

# 年報



## 日本武道協議会 設立趣旨

日本武道協議会は、日本武道館の提唱により、我が国伝統の武道を広く普及振興するため、(公財)全日本柔道連盟・(公財)全日本剣道連盟・(公財)全日本弓道連盟・(公財)日本相撲連盟・(公財)全日本空手道連盟・(公財)合気会・(一財)少林寺拳法連盟・(公財)全日本なぎなた連盟・(公社)全日本銃剣道連盟、それに(公財)日本武道館の10団体が一致協力、国内外の武道振興普及を目的に、大同団結を図るべく、昭和52年4月23日に設立されました。

以来、加盟武道団体相互の連絡・協調・親和をはかり、武道振興普及に力を注ぎ、特に、明朗にして健全な心身を持つ青少年の育成に一致協力して努めています。





## ご挨拶

日本武道協議会  
会長 高村 正彦

日本武道協議会『令和5年度年報』の発刊にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本協議会は、日本武道館の呼びかけにより、我が国伝統の武道を国内外に広く普及振興することを目的に、武道9団体と日本武道館が大同団結し、我が国武道界の中央連絡協議組織として昭和52年4月に設立されました。

以来45年余、加盟10団体の連絡・協調・融和を図り、各種武道大会への支援・協力はもとより、武道振興大会の共催、武道功労者・武道優良団体・少年少女武道優良団体の表彰、各都道府県武道協議会の設置促進・それを中心にした武道祭支援など、武道普及振興のための活動を幅広く展開してまいりました。

昨年夏に開催されたパリオリンピック・パラリンピック競技大会の柔道競技をはじめ、コロナ禍以降、各連盟・団体ともに世界大会や海外派遣事業を再開するなど、活動の範囲を世界に広げていることは、大変に喜ばしい限りであります。

一方、国内において、武道は国民各層に幅広く愛好されておりますが、少年少女武道人口の減少という焦眉の課題があります。出生数が毎年過去最少を更新しているとおり、日本では少子化が確実に進んでいます。また、指導者の高齢化により町道場やスポーツ少年団なども減少傾向にあります。このような中で、私たちの願いは「武道で子どもたちが立派に育つこと」であり、「武道をやって良かったと思う少年少女を一人でも増やすこと」です。そのためには良い指導が行われることが大事であり、良き指導者の育成が大切です。

令和7年2月には、本協議会設立45周年記念として『少年少女武道指導書』を作成・刊行し、全国の中学校や町道場、関係団体などに無償配布いたします。この指導書は、「勝ち負けではなく、健全育成に重点を置いた指導書」「武道経験のない先生にも使える指導書」「小から中・高・大と継続実施できる指導書」「小学生指導にも中学生指導にも使える教育的な指導書」を編集方針に、学識経験者や本協議会加盟9団体の実行委員の先生方を中心に、執筆をいただきました。

引き続き日本の未来を担う子どもたちが武道への理解を深められるよう、全国の武道指導現場において本書の活用を図るとともに、令和3年度に全面実施された新学習指導要領において授業で実施できる武道9種目が並列明記されたことを踏まえ、全国各地の外部指導者の積極的な協力を得ながら、中学校武道授業の充実と実施種目の多様化を図ってまいります。

結びに、日本武道協議会は、今後も我が国武道界の中央連絡協議機関として、各加盟団体が一致団結して武道の普及奨励に尽力してまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 目 次

ご挨拶 日本武道協議会 会長 高村正彦  
令和5年度日本武道協議会事業計画書

## 第1章 活動報告

- (1)令和6年武道振興大会 ..... 6
- (2)令和6年武道議員連盟総会 ..... 12
- (3)武道議員連盟・スポーツ庁・日本武道館三者懇談会 ..... 15
- (4)スポーツ庁幹部・日本武道協議会役員懇談会 ..... 16
- (5)令和5年度武道功労者・武道優良団体表彰 ..... 18
- (6)令和5年度少年少女武道優良団体表彰 ..... 22
- (7)令和4年度『年報』の発行・配布 ..... 29
- (8)『中学校武道必修化指導書 (DVD付)』の学校現場活用促進 ..... 29
- (9)令和5年度都道府県武道協議会設置・促進及び運営助成金・武道祭開催助成金交付 ..... 29
- (10)「武道の定義」、「武道の理念」、「武道憲章」、「子ども武道憲章」の普及活動 ..... 30
- (11)令和5年度日本武道協議会会長杯の授与及び武道大会の協賛・後援 ..... 30
- (12)令和5年度役員会（常任理事会、理事会、武道功労表彰審議会報告） ..... 32
- (13)日本武道協議会設立45周年記念『少年少女武道指導書』の刊行準備 ..... 36

## 第2章 日本武道館との事業

- (1)令和5年度日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業（オンライン） ..... 38
- (2)令和5年度全日本少年少女武道錬成大会 ..... 45

- ①合気道 ..... 46
- ②弓道 ..... 48
- ③剣道 ..... 50
- ④空手道 ..... 52
- ⑤柔道 ..... 54
- ⑥銃剣道 ..... 56
- ⑦少林寺拳法 ..... 58
- ⑧なぎなた ..... 60
- (3)地方青少年武道錬成大会 ..... 62
- (4)全国武道指導者研修会 ..... 64
  - 第47回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会 ..... 65
- (5)地域社会武道指導者研修会 ..... 68
- (6)第6回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー ..... 70
- (7)日本古武道協会設立45周年記念式典・第47回日本古武道演武大会 ..... 74
- (8)第14回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会 ..... 78
- (9)令和6年鏡開き式・武道始め ..... 82
- (10)第40回若潮杯争奪武道大会 ..... 88

## 第3章 中学校武道必修化へ向けた日本武道館との取り組み

- (1)全国武道指導者研修会（中学校武道必修化対応） ..... 90
  - ①第14回全国空手道指導者研修会 ..... 90
  - ②第11回全国少林寺拳法指導者研修会 ..... 93
  - ③第14回全国中学校（教科）柔道指導者研修会 ..... 96
  - ④令和5年度全国剣道指導者研修会

東日本ブロック（三重県）	99
西日本ブロック（広島県）	102
⑤第11回全国合気道指導者研修会	105
⑥第10回全国銃剣道指導者研修会	108
⑦第10回全国相撲指導者研修会	111
⑧令和5年度全国なぎなた指導者研修会	114
⑨第12回全国弓道指導者研修会	117
(2)地域社会武道指導者研修会	
（中学校武道必修化特化）	120
(3)令和5年度中学校武道授業指導法研究事業	
……………	121
①空手道（1回目）	122
②柔道	123
③剣道	124
④少林寺拳法（1回目）	125
⑤弓道	126
⑥相撲（1回目）	127
⑦銃剣道	128
⑧相撲（2回目）	129
⑨空手道（2回目）	130
⑩なぎなた	131
⑪合気道	132
⑫少林寺拳法（2回目）	133
(4)日本武道館ホームページ「中学校武道必修化特設ページ」	134

#### 第4章 都道府県武道協議会の活動

第6回埼玉県武道祭	136
富山県武道協議会設立10周年記念武道祭	137
第10回ぐんま武道フェスティバル	138
山口県武道振興協議会 第14回武道祭	139

第13回大分県武道祭	140
第16回秋田県武道まつり	141
第3回山形県武道祭り	142
第61回滋賀県武道祭	143
第21回東京武道館杯	144

#### 第5章 参考資料

##### (1)中学校武道必修化関係資料

令和6年武道振興大会決議文	146
学校体育における武道の変遷と日本武道協議会・日本武道館の取り組み	147
各連盟・団体刊行物等一覧	155
中学校武道必修化各道共通指導内容	156
スポーツ庁の武道振興施策について	157

##### (2)日本武道協議会資料

日本武道協議会 趣意書・規約	161
武道の定義（日文・英文）	164
武道の理念（日文・英文）	166
武道憲章（日文・英文）	168
こども武道憲章（日文・英文）	172
武道功労者及び武道優良団体表彰規程	176
少年少女武道優良団体表彰規程	177
都道府県武道協議会助成金支出規程	178
日本武道代表団海外派遣国一覧表	179
日本武道協議会歴代会長	180
日本武道協議会加盟団体連絡先	181
日本武道協議会組織図	182



## 令和5年度日本武道協議会事業計画書

令和5年度は、本協議会に加盟する10団体の連絡融和を図り、各道協調のもと柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた及び銃剣道を国内外に普及奨励してその精神を高揚し、広く下記の事業を行って健全な国民の育成に努め、正しい武道の振興発展に寄与する。

### 記

- 1 常任理事会の開催（年10回）
- 2 理事会の開催（年1回）
- 3 武道振興大会の共催（3月開催）
- 4 学習指導要領に基づき、中学校武道必修化を充実させるための事業
- 5 武道9団体が実施する主要武道大会への会長杯の授与
- 6 日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業（オンライン）の共催
- 7 都道府県武道協議会の設置推進並びに同協議会に対する運営助成金及び武道祭開催助成金の交付
- 8 武道功労者、武道優良団体の表彰及び武道功労者顕彰プレート掲出
- 9 少年少女武道優良団体の表彰
- 10 「武道の定義」「武道の理念」「武道憲章」「こども武道憲章」の普及、周知徹底
- 11 文部科学省、スポーツ庁、武道議員連盟との情報交換、懇談会の実施
- 12 武道大会等の協賛・後援
- 13 『年報』の発行
- 14 日本武道協議会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書（DVD付）』の学校現場活用促進
- 15 中学校武道授業指導法研究事業の共催
- 16 日本武道協議会設立45周年記念『少年少女武道指導書』の刊行準備
- 17 その他、前条の目的を達成するために必要な事業

以上

# 第 1 章 活動報告

## (1) 令和6年武道振興大会



盛山正仁文部科学大臣（右）と高木陽介武道議員連盟副会長・理事長

# 武道振興の要望を盛り込んだ決議文を盛山文部科学大臣に手渡す

令和6年武道振興大会が武道議員連盟、日本武道協議会、日本武道館の3団体共催により3月6日、東京千代田区永田町の衆議院第一議員会館で国会議員・武道関係者約216名が出席して開催された。大会では、学校武道で外部指導者を活用す

るなど武道振興発展のための7事項を盛り込んだ大会決議が採択され、高木陽介武道議員連盟副会長・理事長から盛山正仁文部科学大臣に手渡された。盛山文科相の祝辞と各武道団体の代表者が挨拶を行い、5年ぶりの懇親会が行われた。





盛山文部科学大臣（右）と握手を交わす高村会長

## ▼文部科学省 盛山正仁大臣が 武道界へメッセージ



盛山文部科学大臣に武道団体に  
向けてメッセージをいただいた。  
「ただいま決議文をいただきました。  
この決議を少しでも具現化で  
きるよう、文部科学省として精い  
っぱい・力いっぱい努力をさせて  
いただきます」



丹羽秀樹  
武道議員連盟理事・事務局長



川端達夫  
日本武道館理事長



高村正彦  
日本武道館会長



江渡聡徳  
武道議員連盟会長

丹羽秀樹武道議員連盟理事・事務局長の開会宣言で始まり、主催3団体を代表して江渡聡徳武道議員連盟会長が「いよいよ社会はポストコロナを迎え、本大会も盛大に開催されました。私たちの目的は『国家百年の計』です。社会をよくすると同時に武道を通じて立派な人材を育てて世界に誇れる国をつくることです。武道議員連盟は武道関係の皆さまとともに、日々努力を重ねてまいります」と挨拶を行い、続いて高村正彦日本武道協議会・日本武道館会長が「武道必修化によって武道振興の仏の形ができました。これからはその仏に魂を入れなければなりません。魂を入れるという

ことは武道の真髄に触れるということです。そのためには武道家が教員とともに武道授業を行う形を作らねばなりません。部活動にも武道家が入らなければなりません。それらが実現すれば、魂が入るのです。令和は魂を入れる時代です。武道関係者が一体となって努力をしていきましょう」と挨拶を述べた。

次に高木武道議員連盟副会長・理事長が大会決議を読み上げると満場の拍手をもって採択され、盛山文科相にしっかりと手交された。続いて、盛山文科相が「武道は歴史と伝統に培われた世界に誇る日本文化です。今日、武道が広く親しまれて

いることは武道関係者の皆さまの努力<sup>たまもの</sup>の賜物です。文部科学省でも学校で多様な武道種目の実施を支援するなど、武道のより一層の振興を図ってまいります。引き続きご協力をお願いします」と祝辞を述べ、岸田文雄内閣総理大臣の祝辞文を司会の吉川英夫日本武道館常任理事・事務局長が代読した。

9道武道団体の代表者が挨拶に立ち、現在の活動状況と今後の抱負を述べた。

挨拶後は川端達夫日本武道協議会・日本武道館

理事長が「この場で長らく懇親会ができませんでした。交流の場が持てることをありがたいと思っております。それぞれの項目が実現するようそれぞれの立場で行動し、より武道が発展するよう祈念します」と述べて乾杯の発声を高々に上げた。5年ぶりの懇親会では、各道関係者はコロナ禍で苦楽を共にした同志らと和やかに歓談し、明日の武道振興へ弾みをつけた。

最後は武道議員連盟の高村正大事務局次長が閉会宣言を行い、大会は大盛況のうちに終了した。



5年ぶりに開催された懇親会で乾杯の発声を行う川端理事長（壇上）

### 内閣総理大臣祝辞

「令和6年 武道振興大会」の御盛会を心よりお慶び申し上げます。

武道は、心・技・体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、人間形成の道であり、世界に誇る日本の伝統文化です。

予測困難な時代を生き抜き、新しい時代を切り拓く原動力となるのは「人間の力」です。日本の未来を担うこともたちが武道を通じて、人間形成を図り、「人間の力」を高めることは、現在のみならず将来においても、重要な意味を持つと確信しています。国においては、全国の中学校で武道を必修とする中、武道の推進校を指定し、学校における武道の教育の一層充実に取り組んでいます。

今日、武道は、日本のみならず、広く世界の人々に愛され、親しまれています。今後とも、より多くの皆様の心身の健全な発達のため、そして武道を通じた日本理解や国際親善のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。本日御参加の皆様のご健勝と、武道のますますの御発展を祈念し、私のお祝いの言葉といたします。

令和6年3月6日

内閣総理大臣 岸田文雄

## 決議

我が国は、明治維新以来、驚異的な勢いで国力を増し、世界有数の經濟大国となった。しかし、昨今は国際情勢が厳しさを増し、価値観の多様化も相俟って、行動規範や善悪の基準が揺らぎ、明るい国家、社会の将来を見通すことは難しくなっている。

このような中であって、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする武道は、旺盛な活力と清新な気風の源泉として日本人の人格形成に少なからざる役割を果たしてきた。

我が国伝統の武道の普及奨励は、精神を高揚し、質実剛健の気風を育成するばかりでなく、国家・社会の発展に寄与し、広く世界の平和と福祉に貢献する人物を生み出すために必要不可欠である。これは、教育基本法に示される「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」という目的とも合致する。

よって、我々は武道のさらなる振興発展が図られるよう、ここに左記事項の早期実現を強く要望する。

## 記

一 必修化された中学校武道授業に関し、学習指導要領に並列明記された武道全九種目が幅広く実施されるよう、外部指導者を活用した複数種目実施のモデル事業を全国各ブロックで継続して行うこと。そのため必要な措置を講ずること。

二 中学校武道授業が充実、成功するよう、施設、用具、指導者の条件整備をより一層推進すること。

特に、指導者については、教員養成大学で武道を必修化し、中学校教員採用試験に武道を試験科目として位置付けるとともに、武道有段者の学生を積極採用するよう各都道府県教育委員会に働きかけを行うこと。さらに、充実した授業が実施できるよう優れた外部指導者を各中学校に配置し、処遇改善を図って、指導に万全を期すること。

と。また、全国一万余校の中学校体育教員を対象とした武道指導者講習会を、関係武道団体の協力を得て、実施すること。授業に当たっては、時間を増やし、複数種目の実施校拡大を図り、武道ならではの教育効果上がる「礼」を重視した指導を徹底すること。これに関わる武道九種目の指導者研修会や指導法研究、指導書作成等、関係団体の諸活動に必要な支援、助成を行うこと。

三 将来の小学校における武道授業の実施へ向け、実践校における実践研究をより積極的に展開し、発達段階に応じた武道九種目の指導法研究を行い、準備を推進すること。

四 武道の国際的普及振興のため、国内外における武道の国際大会や国際交流事業をより一層推進するとともに、海外日本入学校における武道授業の内容充実に向け、必要な支援、助成を行うこと。

五 全国的な武道の普及振興をより確かなものとするため、全国都道府県立武道館協議会の活動に対する支援と、各都道府県武道協議会の設置促進に必要な支援を行うこと。

六 武道の源流である千数百年の歴史を有する古武道の保存・継承を図るため、伝統流派の活動の成果を認め、文化財保護法に、我が国が世界に誇る「古武道」の名称を明記し、全国各地の古武道の文化財指定が推進されるよう所要の措置を講ずるとともに、文化庁長官表彰の授与など必要な支援、助成を行うこと。

七 武道場の整備については、武道授業を含め、国の補助制度を拡充するとともに、必要な支援、助成を図ること。全国の武道館及び町道場については、維持存続のため、修繕・新築に関する助成金の支出、賃料・地代の援助、相続税・固定資産税の減免措置を講ずること。

以上、武道議員連盟・日本武道協議会・日本武道館三者によって共催する武道振興大会の名において決議する。

令和六年三月六日



## 各武道団体代表者挨拶



中里壮也  
全日本柔道連盟副会長兼専務理事



網代忠宏  
全日本剣道連盟会長



加藤出  
全日本弓道連盟会長



南和文  
日本相撲連盟会長



笹川堯  
全日本空手道連盟会長



植芝守央  
合気会理事長



宗昂馬  
少林寺拳法連盟会長



久保素子  
全日本なぎなた連盟会長



番匠幸一郎  
全日本銃剣道連盟会長

### ◎全日本柔道連盟・中里壮也副会長兼専務理事

「今年はパリ五輪が行われます。14階級で代表者が内定しました。また、令和6年度は新たに発達障がいの方に向けた普及振興に取り組んでまいります」

### ◎全日本剣道連盟・網代忠宏会長

「コロナで生き抜く術を習得し、昨年は事業を完全実施しました。今年、7月に第19回世界剣道選手権大会をイタリア・ミラノで開催します。18回大会がコロナ禍で中止となりましたので国際大会をできることに喜びを感じております」

### ◎全日本弓道連盟・加藤出会長

「今年2月に第4回世界弓道大会が名古屋市で開催されました。大会は大成功を収め、日本の2

チームが優勝・準優勝に輝きました。弓道の課題は社会人になるとやめてしまう人が多いことです。なかなか戻ってきません。年齢ギャップを埋められるよう努めてまいります」

### ◎日本相撲連盟・南和文会長

「昨年は世界大会を東京で盛会に開催しました。相撲が世界に普及するにつれ、日本人、特に女子が勝てなくなりました。これは外国で相撲が男女とも普及したことによります。日本ではまだまだ女子の普及が広がっておらず、一層の努力をしてまいります」

### ◎全日本空手道連盟・笹川堯会長

「昨年は家庭の中に空手が入るよう、ゆるゆるの大会やガチンコ大会などを行いユーチューブで発

信しました。また、特別支援学校で多くの空手道授業実施の要望をいただいております。電話一本で職員が全国各地でもお伺いします」

#### ◎合気会・植芝守央理事長

「今年は8年ぶりに第14回国際合気道大会を代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで、85カ国の代表者と2千名の会員を集めて開催いたします。これからもしっかりと合気道の普及に努めます」

#### ◎少林寺拳法連盟・宗昂馬会長

「昨年は世界大会を6年ぶりに開催できました。今年の大きな目標は公益法人化です。新たな時代に新しい拳士を増やしていくこと、社会に求められる少林寺拳法にすべく努力していきます。拳と心を鍛えながら未来に歩を進めてまいります」

#### ◎全日本なぎなた連盟・久保素子会長

「今年ではアメリカで第8回世界なぎなた選手権大会が開催されます。日本選手団は世界に向けて凛としたなぎなたを発信できるよう精進します。先の令和6年能登半島地震において、なぎなた関係者も甚大な被害を受けました。こうした困難な局面において、なぎなたは思いやりを重んじる武道の心を通して復興に寄与してまいります」

#### ◎全日本銃剣道連盟・番匠幸一郎会長

「銃剣道は昨年・今年と全ての活動を再開できました。本連盟は以下の二つを重視しております。一つは国際化です。近年では銃剣道に興味を持つ欧州・アジアの方が増えてきました。令和6年度中に国際連盟の設立を目指します。もう一つは、女性とジュニアに対する振興です。銃剣道はジェンダーに関係なく健康増進・護身術ができる武道です」



### ■インタビュー〈中学校部活動・クラブ活動の地域移行について〉

#### ◎全日本柔道連盟・中里壮也副会長兼専務理事

「いくつか方策があります。一つは拠点校を定めて、そこで合同部活動を行う。もう一つは地域の核となる高校や大学に集まって実施する。それから地域のスポーツクラブの活用です。そして市区町村などの柔道連盟が主体となって行うものです。さまざまな形態がありますので地域にあった形で実施いただければと思います。課題は中学校から柔道を始める生徒をどのように繋ぎ止めるかです」

#### ◎全日本剣道連盟・網代忠宏会長

「市区町村教育委員会と地域の剣道連盟のコンタクトが上手くいってない状況です。進んでいる地域もありますが、まだまだ進んでいないのが現状です。教育委員会との連携を深めていければと思います。地域の指導者の研修などをやっていく必要があると思います」

#### ◎全日本弓道連盟・加藤出会長

「実施している県が多少あると伺っています。地域でクラブ活動を行うことで、やがて地域の指導者が育ち、社会人の弓道人口減少に歯止めがかかればと思います」

#### ◎日本相撲連盟・南和文会長

「どんどんと推進しております。地域移行に向けての講習会も開きました。講習会を行い、共通理解を広めて深めることが大切です。各地域の相撲経験者の活用が鍵となります」

#### ◎全日本空手道連盟・笹川堯会長

「文部科学省や日本体育協会支援のもと中学校の教員に向けて講習会を行っています。教員が空手を理解しないと安心して実施できないと思います。空手道は伝統を守りつつも安心・安全なスポーツとして盛んに実施していただきたいと思います」

#### ◎合気会・植芝守央理事長

「部活動として合気道を取り入れている中学校・高校はまだまだ少なく、地域クラブ活動に移行する段階ではないのが現状です。まずは、合気道を学校教育の中でできるようにしていくことだと思います」

#### ◎少林寺拳法連盟・宗昂馬会長

「学校側の要望と指導者側の理解が噛み合う環境をつくるのが急務です。兵庫県や岡山県などは実施校があります。指導者のコーチング力を鍛えていかねばなりません」

#### ◎全日本なぎなた連盟・久保素子会長

「進捗状況に地域差があります。香川県の琴平町では、地域に移行しているところもあります。課題としては、指導者不足や金銭面などがあります。一步一步進めていかなければならないと思っています」

#### ◎全日本銃剣道連盟・番匠幸一郎会長

「都道府県連盟に要望を伺って、実施希望がある地域は全面的に協力するような体制をとっております。駐屯地などでは銃剣道が盛んに行われています。そのような場所を拠点として実施できたらと思います」



## (2) 令和6年武道議員連盟総会



武道振興施策について説明する茂里スポーツ庁次長（左側の起立者）

## 町道場の整備支援を要望

令和6年武道議員連盟総会は3月6日、武道振興大会に先立ち、衆議院第一議員会館国際会議室で開かれた。大会には同連盟に所属する国会議員64名（代理出席を含む）、日本武道館役員、スポーツ庁幹部が出席し、同連盟の事務局報告、スポーツ庁の武道振興施策、日本武道協議会と日本武道館の現場報告、質疑応答が行われた。

丹羽秀樹武道議員連盟理事・事務局長の司会のもと、初めに武道議員連盟の江渡聡徳会長が挨拶を行った。続いて武道議員連盟名誉顧問の高村正彦日本武道館会長が挨拶を行い会議に入った。

総会では丹羽理事・事務局長から事務局報告として、議員連盟役員案と令和5年の会計報告、決議案が諮られ、全会一致で承認された。

続いて茂里毅文部科学省スポーツ庁次長が武道振興施策について説明した。

### (1) 学校における武道指導の充実について

「令和の日本型学校体育構築支援事業として多様な武道等指導の充実と支援体制を強化している。多様な武道指導は、令和元年度から多様な武

道種目に触れる中学校を『武道推進モデル校』に指定して実践研究を行っている。令和5年度は132校で実施した。6年度についてもしっかりと実施していきたい」

### (2) 運動部活動改革について

「学校部活動については地域連携や地域移行を進めている。大きな課題として少子化の進展によって学校単位での部活動の実施が困難となったことや教員が顧問を務めることが難しくなっていることが指摘されている。将来にわたって子どもたちがスポーツに親しめるような受け皿を確保していくことが大事。また、子どもたちのみならず地域住民にとってもより良いスポーツの環境整備が必要である。改革にあたっては、ガイドラインに従って、令和5年度から3年間を改革推進期間と定め、地域の実情に応じて早期実現を目指していく」

### (3) 武道場の整備について

「5年度の補正予算額と6年度予算額の合算で約50億円を計上した」





江渡聡徳  
武道議員連盟会長



小山展弘  
衆議院議員



遠藤利明  
衆議院議員



質問に応じる茂里スポーツ庁次長（右）

#### (4) 武道ツーリズムについて

「武道ツーリズムをスポーツツーリズムの重要テーマと位置付けて、支援を行い、武道を含めたスポーツツーリズムの認知拡大を促進する」

次に2月20日に行われた武道議員連盟・スポーツ庁・日本武道館3者懇談会での質問に対する回答がスポーツ庁の茂里氏から述べられた。

#### Q. コロナ禍の対応について

A. 「各団体からの聞き取りによると大会や講習会の延期や中止、昇段審査の回数を減らしたのが実態です。そういった中で講習会をリモートで行ったり、ビデオによる審査などさまざまな工夫を持って苦難を乗り越えたと伺っています。スポーツ庁としては、このような事例を感染対策を踏まえた指導資料として動画にまとめていこうと思います」



次に日本武道館の永嶋信哉振興部長が令和5年度の日本武道協議会加盟団体の活動状況として①

主要全日本大会開催状況②主な事業③古武道保存事業④武道国際交流事業について説明。次に令和6年度の主な事業として、全日本少年少女武道錬成大会（7～8月、8種目・計9日間）、ベトナム社会主義共和国派遣日本武道代表团（11月）、外国人留学生等対象国際武道文化セミナー（3月）の三つの国庫補助対象事業について同部長から説明があった。



最後に質疑応答に移った。質問と回答は以下の通り。

#### Q 1. 江渡聡徳武道議員連盟会長

「全国の武道場は老朽化が進んでいます。スポーツ庁には、武道館のみならず、町武道場の整備をお願いしたい」

#### A 1. 茂里スポーツ庁次長

「民間施設の補助については、現在制度はございません。どのような形で町道場を支援できるか、議論しながら進めたいと思います」

**Q2. 小山展弘氏（衆議院議員）**

「弓道の遠的場は市に一つもないことも多々あります。ぜひとも整備を進めていただきたい」

**Q3. 遠藤利明氏（衆議院議員）**

「スポーツ基本法の制定時に武道をどう捉えるのか結論がでなかった。時代とともにさまざまな課題が生まれてくる中、今後は同法を改正しなければなりません。スポーツの中で武道をどう扱えばいいのか教えていただきたい」

※二つの質問については回答は持ち越され、会は終了した。

**武道議員連盟役員名簿（敬称略）**

名 誉 顧 問	高村 正彦（前自民党副総裁）	川端 達夫（元衆議院議員）	
顧 問	麻生 太郎（自民）	衛藤征士郎（自民）	海江田万里（無所属）
	中曽根弘文（自民）		
会 長	江渡 聡徳（自民）		
副 会 長	逢沢 一郎（自民）	有村 治子（自民）	今村 雅弘（自民）
	遠藤 利明（自民）	塩谷 立（自民）	下村 博文（自民）
	高木 陽介（公明）	古川 元久（国民）	森 英介（自民）
	山谷えり子（自民）		
理 事 長	高木 陽介（公明）		
理 事	遠藤 敬（維新）	逢坂 誠二（立憲）	熊田 裕通（自民）
	笹川 博義（自民）	田名部匡代（立憲）	長島 昭久（自民）
	丹羽 秀樹（自民）	福岡 資麿（自民）	松本 剛明（自民）
事 務 局 長	丹羽 秀樹（自民）		
事 務 局 次 長	高村 正大（自民）	滝沢 求（自民）	

令和6年3月6日現在

### (3) 武道議員連盟・スポーツ庁・日本武道館三者懇談会



令和6年2月20日（火）正午から、衆議院第二議員会館・第2会議室において、武道議員連盟役員、スポーツ庁幹部、日本武道館役員による三者懇談会が開催された。

会議は、高村正大<sup>こうむらまさひろ</sup>武道議員連盟事務局次長の司会で進行した。開会に際し、江渡聡徳<sup>えとあきのり</sup>武道議員連盟会長が「来月開催する武道振興大会に向けて、皆様の忌憚のない意見をお聞かせいただければありがたいと思います」と挨拶を述べた。

続いて、高村正彦<sup>たかむらまさひこ</sup>日本武道館・日本武道協議会会長から「本日は、武道議員連盟の先生方とスポーツ庁の方との質疑応答が中心となりますが、日本武道館としても、質疑応答を聞かせていただき、今後の運営に活かしていきたいと思います」と挨拶があった。

その後、武道議員連盟事務局から役員人事案の審議・承認、会計報告が行われた。

次に、決議案文が読み上げられ、各項目について意見を求めたところ、全会一致で承認された。



江渡聡徳  
武道議員連盟会長



高村正彦  
日本武道館・  
日本武道協議会会長

続いて、茂里毅<sup>もりつよし</sup>スポーツ庁次長から、資料に基づき、武道振興施策について説明が行われた。「令和の日本型学校体育構築支援事業」として、令和元年度から全国各地の中学校で「武道推進モデル校」に指定して、複数種目の実施を推進しており、令和5年度は132校をモデル校に指定していることや、各武道団体に対して、外部指導者養成講習会や指導ガイドブック作成等の支援体制を強化していることが説明された。続いて、部活動改革について、部活動の意義や現状の課題を述べ、現在実施している「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」について説明がなされた。最後に「武道ツーリズム」に関する取り組みにも触れ、「日本の文化を世界に広く発信するきっかけにしたい」と結んだ。



茂里毅  
スポーツ庁次長

その後の懇談では、出席した議員から、「4年続いたコロナ禍の影響をどう総括しているのか」という質問があり、スポーツ庁から「コロナ禍の影響で子どもたちの体力調査の結果に影響が出ているが、現在は改善傾向である。また、各武道がコロナ禍をどのような工夫で乗り切ったかという経験は、将来のために重要となってくる」との発言があった。

最後に高村事務局次長が閉会の辞を述べ、会議は充実のうちに終了した。



## (4) スポーツ庁幹部・日本武道協議会役員懇談会 クラブ活動の地域移行について意見交換



スポーツ庁の武道振興施策について説明する先崎スポーツ総括官（左）

スポーツ庁の幹部と日本武道協議会の役員による懇談会が2月15日、日本武道館大会議室で開かれた。

高村正彦日本武道協議会会長の挨拶の後、スポーツ庁の先崎卓歩スポーツ総括官から「スポーツ庁における武道振興施策」について以下の説明があった。

### (1)学校における武道指導の充実について（「令和の日本型学校体育構築支援事業・多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化」）

「本事業は武道振興の中核の一つとなる事業です。多様な武道種目に触れる授業や外部指導者の活用を行う中学校を『武道推進モデル校』に指定して実践研究などを行っています。令和元年度の99校から始まり、5年度は132校で実施されました。本事業の特徴は新陳代謝があることです。年度ごとに指定校が少しずつ増加し、入れ替わります。任期を終えた学校では、引き続き複数の武道授業を実施している場合があります。また支援体制の強化として、武道関係団体による外部指導者の養成講習会の実施や指導ガイドブックを作成して指導力向上を図っています」

### (2)運動部活動改革について

「部活動は、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、責任感・連帯感を涵養すること

を目指すものです。しかしながら近年、少子化の進展により、学校単位での体制の運営は困難となりました。現在スポーツ庁では、将来にわたって生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむ機会を確保するため、部活動改革を進めています。『地域の子どもは地域で育てる』という観点で、学校に限らず地域との連携・協働により運動部活動を行っていく環境を整備していくのが本施策の趣旨です。まずは休日について地域への移行を推進し、平日の環境整備はできるところから取り組むなど段階的な体制の整備を進めています。令和5～7年度を改革推進期間と位置付けて、学校部活動の地域連携と地域クラブ活動への移行の両方を支援してまいります。令和6年度は550の自治体・3800～7000部活動で行う予定です」

### (3)武道場等の整備について

「令和6年度は、武道場を含めた社会体育施設の空調設備について、補助率を3分の1から2分の1に引き上げます」

### (4)武道ツーリズムについて

「武道ツーリズムはアウトドアツーリズムと並び、スポーツツーリズムの重要テーマの一つです。武道ツーリズムは、従来の武道振興と異なる切り口で日本発祥の武道と地域の歴史・文化を融合させ、希少性の高い体験型コンテンツを創出します。



このことにより地域の魅力向上や消費拡大、長期滞在を狙います」

◇

続いて、本協議会役員から質問・意見・報告があった。

#### ○中里壮也常任理事（柔道）

「当連盟では全国の中学校にオリンピックメダリストを派遣して、五輪までの道のりなどの講話を行う事業を行っています。市町村教育委員会に対して、この事業を周知していただけたらありがたいです」

#### ○真砂威常任理事（剣道）

「運動部活動の地域移行について説明いただいたが、現在の社会情勢などを考えると、それを進めていく必要性を感じます。しかしながら、有事の際の責任を誰がとるのかなどの課題はありますが、尽力していきたいです」

#### ○加藤出常任理事（弓道）

「弓道は、3世代にわたり地域で一体となって活動できる武道ですので地域移行について積極的に推進していきたいです。しかし、顧問である担当教員とどのように協働していくのかという問題なども多々あります」

#### ○安井和男常任理事（相撲）

「相撲はもともと神社などで行う宮相撲に由来する道場が多く、地域で子どもたちを育成してきた経緯があります。今回の地域移行についても進めていきたいです」

#### ○栗原茂夫常任理事（空手道）

「中学校武道授業については、地域の指導者に対して積極的に協力するように奨励しています。武道授業に関するテキストを数冊刊行し、全国の学校から要望があれば、すぐに出向けるような体制をとっております。特別支援学級などでは空手が非常に取り組みやすいという声をいただいております」

#### ○植芝守央常任理事（合気道）

「地域クラブ活動への移行について、合気道を行っている地域はまだまだ少ないので充実させていきたいと思います。また、各地域から指導者派遣などの要請があった場合、すぐに派遣できるような体制づくりを進めております」

#### ○井上弘理事（少林寺拳法）

「運動部活動改革については、中学校内での部活動と地域でのクラブ活動の両方を支援していくとの認識でよろしいでしょうか。また、同事業におけるデジタル動画を活用したサポート体制につ

いて教えてください。最後に、生徒・保護者に対する認知度を上げるため、授業などで各武道を動画で紹介してもらえないでしょうか」

#### ○吉井美恵子常任理事（なぎなた）

「地域クラブ活動への移行について、なぎなたは中学校の部活動で実施している学校が少ないのが現状です。また、部活動指導員についても時間的な制約があり、指導できるのは定年退職をした高齢者に限られるというのが現状です」

#### ○市野保己常任理事（銃剣道）

「当連盟では、中学校武道授業について、各都道府県にコーディネーターを配置し、授業実施の調整をしております。令和5年度は、武道推進モデル校での実施はありませんが全国で8校が銃剣道授業を実施する見込みです」

◇

これらの質問・意見・報告に対し、スポーツ庁から以下の回答があった。

#### ▽中学校におけるオリンピックメダリストの活用について

「スポーツ庁では、中学校の授業や部活動でオリンピックメダリストやアスリートなどを活用できないか模索しているところです。今後ともご協力をお願いします」

#### ▽運動部活動改革におけるデジタルコンテンツの活用について

「スポーツ庁では、部活動と武道を関連づけた動画などを関係団体に作成してもらい、ホームページなどで紹介できないかと考えています」

#### ▽地域クラブ活動への移行について

「種目によってはまだまだ実施している地域が少ないとのことご意見をいただきましたが、富山県南砺市では、なぎなた連盟が市教育委員会とともに地域移行を実施しております。なぎなたは学校単位の実施は難しいという課題もありましたが、このような事例もあります。新たな切り口も見据えて、武道の振興普及に努めていけたらと考えています」

◇

最後に川端達夫理事長が「地域移行についてはまだまだ課題があると思いますが、より緊密に連携して実りある事業となり、各地域でより武道が振興・普及できればと思います」と挨拶を述べ、閉会した。

## (5) 令和5年度武道功労者・武道優良団体表彰 武道功労者10名、武道優良団体9団体を表彰



日本武道協議会は、全国または地域・職域において武道の振興に寄与し、特に顕著な成果をあげた個人および団体の功績を称えて顕彰するため、毎年度、武道功労者および武道優良団体を表彰している。

令和5年度は昨年12月7日に開かれた本協議会功労表彰審議会において、武道功労者10名、武道優良団体9団体の表彰が決定した。

※表彰規程については、第5章参照



武道功労者の名前はプレートに刻まれ、日本武道館1階北口ロビーに掲げられ、顕彰された。



## 武道功労者

### 柔道＝川口孝夫

(広島・73歳)

1950年広島県生まれ。崇徳高等学校・明治大学卒。1972年ミュンヘンオリンピックで金メダル獲得。現役引退後、広島矯正管区武道教官に着任。崇徳高校柔道部監督・全日本柔道連盟審判委員会委員長・アジア柔道連盟審判理事・国際柔道連盟審判委員を歴任。現在、広島県柔道連盟会長・川口道場の館長として後進の指導に従事。講道館柔道九段。



### 相撲＝屋田敏弘

(東京・67歳)

昭和31年、鹿児島県奄美大島生まれ。昭和54年国士舘大学体育学部卒業後、同大学に奉職。日本相撲連盟常務理事、国際相撲連盟理事、新相撲連盟理事、普及委員長を経て、現在、公益財団法人日本相撲連盟参与、東日本学生相撲連盟副会長、日本学生相撲連盟副会長。相撲八段。2015年度公益財団法人日本相撲連盟相撲功労賞を受賞。



### 剣道＝上田憲幸

(福岡・86歳)

1937(昭和12)年生まれ、熊本県出身。熊本高校から熊本大学へ入学。同大を59(昭和34)年卒業し、九州電力㈱へ入社。

代表取締役副社長や常任監査役を歴任し、2007(平成19)年退職。前(公社)福岡県剣道連盟会長および九州剣道連盟会長(10年間)。

現在は(公財)全日本剣道連盟相談役など。剣道教士七段。



### 空手道＝松倉栄重

(埼玉・76歳)

1947(昭和22)年生まれ。北海道函館市出身。昭和45年拓殖大学卒業、昭和46年拓殖大学奉職、昭和48年拓殖大学空手道部コーチ就任。関東学空連審判長・理事長を歴任。全日本学空連審判長を経験し、現在は理事長を務める。(公財)全日本空手道連盟常任理事・理事、全日本空手道連盟公認6段。第5回東京都選手権大会組手個人優勝(昭和50年8月)。



### 弓道＝佐竹万里子

(和歌山・76歳)

1947年、和歌山県生まれ。全日本弓道連盟評議員、監事、副会長を歴任。また、中央講師、審議会委員を務める。国体優勝。全日本女子弓道選手権大会(皇后盃)最高得点賞9回、優勝3回。全日本遠的選手権大会優勝2回。日本スポーツ賞受賞。全日本弓道大会範士の部優秀者賞。文科省生涯スポーツ功労者表彰。現在、範士八段。和歌山県弓道連盟名誉会長。



### 合気道＝冷水照夫

(和歌山・80歳)

1943(昭和18)年生まれ、80歳。和歌山県出身。

1958(昭和33)年に合気道を始め、1960(昭和35)年入門。全日本合気道連盟監事 和歌山県合気道連盟理事長 公益社団法人和歌山県体育協会理事 合気道八段位





**少林寺拳法＝中平新一郎**  
(東京・90歳)

1933(昭和8)年生まれ、東京都出身。66年、東京港道院(現渋谷笹塚道院)に入門。

1969年、練馬道院を設立。現在、東京都少林寺拳法連盟名誉相談役を兼任。少林寺拳法大範士八段。



**日本武道館＝山崎 拓**  
(東京・86歳)

1936年12月生まれ。福岡県立修猷館高校、早稲田大学第一商学部卒業。

福岡県議会議員を経て72年衆議院議員初当選(以後12期当選)。官房副長官、防衛庁長官、建設大臣、自民党政調会長(3期)、幹事長(3期)、副総裁を歴任。日本武道館理事。

2012年11月旭日大綬章受章。



**なぎなた＝小野恭子**  
(千葉・74歳)

昭和24(1949)年大阪府生まれ。大阪府立登美丘高校卒業。国際武道大学非常勤講師、日本武道館武道学園講師、千葉県なぎなた連盟理事長、千葉市なぎなた連盟常任理事、全日本なぎなた連盟理事、同連盟範士。



**武道優良団体**

◇柔道＝JR東日本女子柔道部(東京)

専用道場である「<sup>しせいかん</sup>竣成館」を拠点として、世界を舞台に活躍する選手の育成、女性アスリートの活躍の場の創出を目指す。また小中学生を対象とした柔道教室を開催し、スポーツ振興を通じた社会や地域への貢献を行っている。

創部8年目に全日本実業柔道団体対抗大会女子1部で初優勝。国内外における大会で多数の入賞者を輩出。海外チームの受け入れを行い、国際貢献にも力を入れている。

設立＝2015年4月1日

会員数＝42名、代表者＝福見友子

◇剣道＝奈良県剣道連盟(奈良)

奈良県の剣道、居合道、杖道を統括する団体として、三道の普及、発展を図り、<sup>かんよう</sup>剣道精神の涵養と人間形成に寄与することを目的としている。

令和3年度には全日本都道府県対抗女子優勝大会、全日本女子剣道選手権大会の主管として、橿原神宮と協力して新型コロナウイルス感染症の予防を図りつつ同大会を実施。全日本女子剣道選手権大会は3年間主管した。全日本剣道連盟主催事業、剣道中堅剣士講習会を半世紀以上にわたり奈良市で開催している。

設立＝1953年4月1日

会員数＝1万6243名、代表者＝吉田克法



**銃剣道＝村井敏夫**  
(東京・87歳)

昭和11年(1936)生まれ。岐阜県高山市出身。昭和34年1月陸上自衛隊入隊。第2普通科連隊、第1普通科連隊、第1師団司令部などを経て、平成元年に陸上自衛隊を定年退官。その後、弘済企業株式会社に入社。平成16年退職。全日本銃剣道連盟理事(13年間就任)。現在、全日本銃剣道連盟顧問、関東地区銃剣道協議会会長、東京都銃剣道連盟副会長。



## ◇弓道＝倉敷弓和会（岡山）

会員相互の親睦、健康増進を図り、武道として射法射技の向上に尽力している。また、競技スポーツとして大会への積極的参加、月例会を開催し、指導者を活用してジュニアの育成と一般会員の拡大を目指している。

倉敷市営弓道場完成以来、地域の弓道発展を目指し市役所との協働で広報して、市民弓道教室の開催や一般市民の勧誘により県内最大の組織に成長している。会員の育成方法を研究し、数多くの高段者を輩出している。

設立＝1976年1月1日

会員数＝199名、代表者＝山本伊都海

## ◇相撲＝文徳高等学校（熊本）

文武両道を心掛け、アマチュア相撲の健全な普及とともに学校教育の一つとして競技力の向上、生徒一人ひとりの成長を図っている。

創部40年を迎え、相撲道の普及と発展に努めている。生徒は全国総体、各種全国大会で活躍し、礼儀正しく、規範となる行動が多く、学生横綱、アマチュア横綱、大相撲で活躍する卒業生を多数輩出している。

設立＝1985年4月1日

会員数＝10名、代表者＝竹下文則

## ◇空手道＝全日本空手道連盟九州地区協議会（九州8県）

空手道の普及発展および関係者相互の親睦融和を図り、併せて九州地区内住民の体力向上と健全なる精神の涵養をはかることを目的とする。

九州地区8県を統括し、日本の伝統武道である空手道の普及に努めており、九州地区の選手権大会を開催し、競技力の発展に寄与している。九州中体連に加盟しており、青少年の健全な育成に貢献。審判講習会や形講習会を定期的に開催し、競技力の向上や形の伝承に努めている。また、指導員講習会を開催し、指導者の資質向上にも努めている。

設立＝1974年4月1日

会員数＝9548名、代表者＝谷崎金光

## ◇合気道＝大分県合気道連盟（大分）

合気会傘下団体の一つとして、大分県における合気道の発展と普及を推進し、県民の健全な心身の育成に寄与するとともに、加盟する個別団体会員相互の融和と親睦を図ることを目的としてい

る。

毎年、大分県武道祭に積極的に参加・協力し、県内の武道振興普及に貢献している。合気会、全日本合気道連盟、近隣府県が行う研修会等に積極的に参加し、県内合気道の資質向上と普及振興に貢献している。日本武道館と合気会の共催による「全国合気道指導者研修会」にも参加して、大分県内の合気道の活性化に繋げている。

設立＝2011年2月

会員数＝330名、代表者＝橋本信一郎

## ◇少林寺拳法＝東京都少林寺拳法連盟（東京）

創始者宗道臣の教えに基づく人材育成と相互<sup>たす</sup>助け合いの精神の育成を図り、豊かな国づくりに貢献することを目指す。東京都内において、少林寺拳法の普及と振興に努め、関係団体との相互融和、互助、親睦および調整を行っている。

2023年10月、少林寺拳法世界大会 in Tokyo, Japanを主管し、世界大会を成功裏に導いた。

設立＝1964年4月1日

会員数＝2700名、代表者＝渡辺待男

## ◇なぎなた＝鹿児島県なぎなた連盟（鹿児島）

全日本なぎなた連盟の指導方針に基づいて活動している。

連盟設立以来、普及発展に努め、会員の増加を図っている。指導者が少ないなか、技術の向上を目指して努力を惜しまず、なぎなた普及のために小中学生を中心に稽古会を開き、ミニ大会を開催した。

設立＝1956年2月25日

会員数＝115名、代表者＝六反理枝子

## ◇銃剣道＝霧島市立国分中央高等学校銃剣道部（鹿児島）

銃剣道を通して、礼節を尊び、信義を重んじ、努力を忘れず、明るく、強く、逞<sup>たくま</sup>しい人間形成を目指す。

創部以来、社会に貢献する人材を育成するとともに、女子への普及ならびに会員拡充に大きく貢献した。また、全国高校生銃剣道大会をはじめ、各種大会で優秀な成績を収めており、有望な選手を輩出した。

設立＝2014年4月1日

会員数＝20名、代表者＝渡邊竜聖

## (6) 令和5年度少年少女武道優良団体表彰 9 武道 26 団体を表彰

日本武道協議会は毎年、少年少女武道の普及・振興に顕著な功績をあげた団体を少年少女武道優良団体として表彰している。

本年度は9武道26団体が選ばれ、7月16日～8月6日の各武道の全日本少年少女武道錬成大会（相撲は8月6日の第34回全国都道府県中学生相撲選手権大会）の席上で表彰状が授与された。

※表彰規程については、第5章参照



### 令和5年度少年少女武道優良団体一覧

#### 柔道

しょうねんじゅうどう  
コマツ少年柔道クラブ（東京都）  
けんえい とやまぶ どうかん  
県営富山武道館（富山県）  
ありあけじゅうどう  
有明柔道クラブ（東京都）  
だいどうかん  
大道館（三重県）  
こうどうじゅうくじゅうどうじょう  
孝道塾 柔道場（山梨県）

#### 剣道

うめほんしょうねんけんゆうかい  
梅本少年剣友会（東京都）  
もりやすしゅうどうかん  
森安修道館（福岡県）  
あげお しけんどうきょうしつ  
上尾市剣道教室（埼玉県）  
やぐちけんしがい  
矢口剣志会（東京都）  
さいたまいつしんかん  
埼玉一心館（埼玉県）  
こまつさくらぎけんせいかい  
小松桜木剣正会（石川県）

#### 弓道

とうかいそんりつとうかいちゅうがっこう  
東海村立東海中学校（茨城県）  
ながの にほんだいがくちゅうがっこう  
長野日本大学中学校（長野県）

#### 相撲

いさぎだ すもう  
伊崎田相撲クラブ（鹿児島県）  
おおたあらし すもうどうじょう  
大田嵐相撲道場（東京都）

#### 空手道

いちごくらぶ  
一期倶楽部（栃木県）  
ぜんくうかん からて どうじょう  
禅空館 空手道場（東京都）  
つうじゅうりゅうからてどう せうりんかい  
剛柔流空手道 蒼凜会（千葉県）  
はくしんかいかわさき ささき どうじょう  
泊親会川崎 佐々木道場（神奈川県）  
にほんからてどう めいおうじゅうく  
日本空手道 明桜塾（千葉県）

#### 合気道

あいき どうしゅう おかどうじょう  
合気道自由が丘道場（東京都）  
あいき どうけんしんかい  
合気道研心会（埼玉県）

#### 少林寺拳法

ふくおか やす しょうねんだん  
福岡夜須スポーツ少年団（福岡県）

#### なぎなた

なかのく れんめい  
中野区なぎなた連盟（東京都）  
あいづ れんめい  
会津なぎなた連盟（福島県）

#### 銃剣道

ふなばし どうくらぶ  
船橋武道倶楽部（千葉県）

以上 26 団体

## ▽柔道〔5団体〕

コマツ少年柔道クラブ  
(東京都板橋区)

代表者：松岡義之  
 設立年月：平成10年4月  
 道場の特色：地域貢献の一環として、道場周辺の子どもたちに柔道指導を行っています。技だけでなく、柔道の稽古を通して、日常生活にもつながる礼節なども身につけると共に、一人でも多くの子どもたちに柔道の楽しさを伝えていきたいと思っています。

県営富山武道館  
(富山県富山市)

代表者：岡本賢治  
 設立年月：昭和47年4月  
 道場の特色：強い体づくり」「豊かな心づくり」「優れた知性の育成」の三本柱。



## 有明柔道クラブ (東京都江東区)

代表者：徳安秀政  
 設立年月：平成22年4月(令和2年～有明柔道クラブに道場名変更)  
 道場の特色：このクラブは、礼儀を重んじ、仲間を大切にするを大事にしています。また、柔道を通じて強い体と強い心を身につけることを心がけています。



## 大道館 (三重県熊野市)

代表者：前田武久  
 設立年月：昭和27年4月  
 道場の特色：道場創設以降70年にわたり、地域の町道場として青少年だけではなく、幅広く高校生や社会人の方々の受入れを行い、皆が笑顔で楽しく活気ある道場です。今では道場に通っている父兄の方も柔道を始め、親子で稽古に励んでいます。





### 孝道塾 柔道場（山梨県富士吉田市）

代表者：渡邊易彦

設立年月：昭和62年4月

道場の特色：孝道塾の名前の由来は「親孝行」からきており、「柔道を通じて親孝行ができる子どもを育てる」を塾是としている。練習は、中学生以下の塾生を中心として行い、いわゆる勝利至上主義ではなく、希薄になりつつある縦の絆を子どもたちに説き、上級生が下級生の面倒を自然にみるができる、強いものが驕ることなく相手に敬意を持って練習できることを大切にしている。



### ▽剣道〔6団体〕

#### 梅本少年剣友会 (東京都葛飾区)

代表者：福野寅太郎

設立年月：昭和53年4月

道場の特色：当剣友会の始まりである「ふるさと剣友会」は、卒業した生徒がまた戻ってきて一緒に剣道をする。まさに生涯剣道を目的とした意味合いで作られた会であります。



#### 森安修道館 (福岡県田川郡)

代表者：原口康裕

設立年月：昭和45年1月

道場の特色：地域の公民館に剣道部を設立したことを発端に、青少年育成の場として活動を続けている。県内外から約1500名が参加する大会を主催し、日々の鍛錬の成果を発揮する機会を創出している。



#### 上尾市剣道教室（埼玉県上尾市）

代表者：畠山稔（上尾市長）

設立年月：昭和44年10月

道場の特色：上尾市剣道教室は、青少年の健全な育成を図るため、市の事業として実施しているものです。当教室では礼儀、構え、姿勢などの基本動作の習得に重きをおいており、基本稽古では気剣体一致の打突を指導しています。特に礼儀については、常に相手を尊重し、相手に感謝することを忘れずに、自らの心を正すことが大事であると教えています。





**矢口剣志会（東京都大田区）**

代表者：江尻雅樹

設立年月：平成19年4月

道場の特色：当会は、大田区矢口において混在する剣友会を集結して創立しました。この地域で50年を超えて剣道を行っています。木刀による基本技稽古法を重視し正しい剣道の習得に努め生涯剣道を目指しています。

**埼玉一心館（埼玉県さいたま市）**

代表者：井原實

設立年月：昭和8年（昭和57年8月再建）

道場の特色：指導については、技の取得はもちろんのこと、尊敬と感謝といった礼節を大切にし、指導者・一般部・少年部三位一体となった稽古活動を行っている。また、我地域は学区も多く、学校を越えた中での友情が深められている事が特色の一つであり、保護者の協力のもと縦・横に展開されている。

**小松桜木剣正会（石川県小松市）**

代表者：藤井勝司

設立年月：半世紀以上前

道場の特色：師弟同行を基本方針に、日本の伝統文化の継承、正しく美しい剣道の習得、技量向上と活躍、卒業後の継続を目指し、保護者のサポートのもと全会員が稽古に励んでいます。

**▽弓道〔2団体〕****東海村立東海中学校弓道部（茨城県東海村）**

代表者：小林伸朗（学校長）

設立年月：昭和50年4月

道場の特色：「最後までやり抜く精神力と体力を鍛える」、「部の一員として、協力する心を育てる」、「感謝する心、気配りをする心を育てる」、「あいさつや礼儀を身につける」を運営方針に掲げ、指導しています。

**長野日本大学中学校弓道部（長野県長野市）**

代表者：添谷芳久（学校長）

設立年月：平成16年4月

道場の特色：「学力の向上はまず人づくりから、クラブ活動の向上は人間教育にあり」という本校の校是のもと、挨拶、言葉遣い、礼儀、真心、信念、学問、勤勉、責任、道徳の9項目からなる生活信条と、「自己の心は常に大空におけ」など8項目からなる弓道法に従い、弓道を通して人として成長できるよう日々精進しています。



## ▽相撲〔2団体〕

### 伊崎田相撲クラブ（鹿児島県志布志市）

代表者：菅間勇治

設立年月：平成11年10月

道場の特色：「明るく楽しく元気よく」  
活気あふれる練習を心がけています。クラブの指導方針としては、「心技体を鍛える」ということを重点に、強い心を持つ優しい人になってもらいたいと考え、周辺道路のゴミ拾いや季節野菜の無人販売を行い活動資金を捻出するなど地域から愛されるクラブを目指しています。



### 大田嵐相撲道場（東京都大田区）

代表者：中谷健

設立年月：昭和20年1月大田区原田道場、平成28年5月嵐道場

道場の特色：当道場は、相撲の魅力・楽しさ・奥深さを多くの方々に知ってもらうことと、沢山の少年少女達に相撲道を通じて精神的成長、勝負事の厳しさ、またこれから社会で生き抜くために必要な挨拶や礼儀、思いやり、感謝の気持ちを学んでもらうことを最大の目的としております。



## ▽空手道〔5団体〕

### 一期倶楽部（栃木県足利市）

代表者：二瓶孔字（にへいこおう）

設立年月：平成16年1月

道場の特色：青少年育成を目的とし、空手道を通じて礼儀作法や思いやりの心、協調性を育むことを大切にしています。稽古を重ねる中で心と身体を鍛え達成感、継続することの大切さを学びます。



### 禅空館 空手道場（東京都港区）

代表者：小林達也

設立年月：平成18年8月

道場の特色：空手道を通じ、元気な挨拶や返事、話を聞く姿勢など、礼儀礼節を重んじ、心技体を鍛え、他人に優しく思いやりの心、仲間同士協力し助け合うこと、弱者には労りと目上には尊敬の念、まっすぐ素直で謙虚な心を育てています。





### 剛柔流空手道場 蒼凜会 (千葉県佐倉市)

代表者：大島靖雄  
 設立年月：平成 28 年 1 月  
 道場の特色：剛柔流空手道場蒼凜会は、会員の親睦と修練を図り、歴史と伝統に輝く空手道の健全な発展とその普及を目的とする。



### 泊観会川崎 佐々木道場 (神奈川県川崎市)

代表者：佐々木公一  
 設立年月：昭和 45 年 3 月  
 道場の特色：基本を重視し、礼節を重んじている当道場では「文武両道」「継続は力なり」を基本方針として、意志を強く持ち、勇気ある行動が取れる人づくりを目指しています。



### 日本空手道 明桜塾 (千葉県市川市)

代表者：北村章子  
 設立年月：平成 23 年 9 月  
 道場の特色：勝って驕らず負けて腐らず



## ▽合気道〔2団体〕

### 合気道自由が丘道場少年部 (東京都目黒区)

代表者：多田宏  
 設立年月：昭和 36 年 10 月  
 道場の特色：呼吸法と気の流れの錬磨を中心とした稽古を通じ、命の力を高め、現代に生きる力を養い、深くその道を探求していくための稽古をおこなっております。



### 合気道研心会 (埼玉県狭山市)

代表者：畑山憲吾  
 設立年月：平成 9 年 10 月  
 道場の特色：合気道の稽古で、心身を鍛錬し、充実した生活を送ることを目標にしています。子どもクラスでは合気道の技法とともに礼儀作法の習得や基礎体力の向上を目標にしています。





## ▽少林寺拳法〔1団体〕

福岡夜須スポーツ少年団  
(福岡県筑前町)

代表者：柿原紀也

設立年月：平成23年4月

道場の特色：リーダーシップを持った社会で活躍できる人間を育成する。そのために、集団で高みを目指そうとする姿勢や目標達成に向け継続して努力する力を身につけられるよう日々指導を行っている。



## ▽なぎなた〔2団体〕

中野区なぎなた連盟  
(東京都中野区)

代表者：石森安英

設立年月：昭和51年1月

道場の特色：児童、生徒、学生、その他、性別や年齢を問わず多くの人たちに生涯体育への足がかりを作り、また、一方、自主性を持ち心身ともに調和のとれた地域スポーツ発展に寄与できる人材を育成できることを理想として取り組んでいます。



会津なぎなた連盟  
(福島県会津若松市)

代表者：矢澤良伸

設立年月：平成元年4月設立

道場の特色：小学生から高齢者まで各自の体力にあった練習を行い、積極的に研修会・大会を開いています。秋には会津の歴代藩校行列に参加し、競技の普及に努めています。



## ▽銃剣道〔1団体〕

船橋武道倶楽部  
(千葉県船橋市)

代表者：小川功

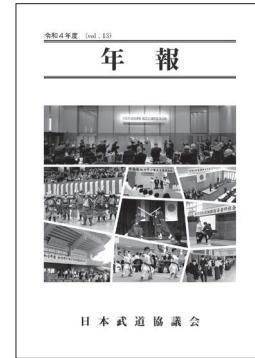
設立年月：平成27年4月

道場の特色：無限の可能性と溢れんばかりのエネルギーを持つ少年少女に日本の伝統文化である、武道「銃剣道」を伝えその素晴らしさ・楽しさを体験してほしいと発足しました。園児（5歳児）から入会、道場訓「元気・勇気・やる気・根気」を実践し、小学生より選手を選抜し錬成大会を目標に稽古しております。



## (7) 令和4年度『年報』の発行・配布

日本武道協会の令和4年度の活動をまとめた令和4年度『年報』（A4判・186頁・2,900部）を令和5年11月に刊行し、武道議員連盟、文部科学省、スポーツ庁、各都道府県・市区町村教育委員会、武道関係諸団体（武道9種目各都道府県連盟等）、全国都道府県立武道館協議会（各都道府県武道館等）等に無料配布した。また、日本武道館のホームページに幅広く申し込みできるよう告知をして、当協会の活動を報告、周知徹底した。



## (8) 『中学校武道必修化指導書 (DVD付)』の学校現場活用促進

日本武道協会設立40周年を記念して平成29年5月に刊行した『中学校武道必修化指導書 (DVD付)』を、中学校武道授業を充実させるため、各種指導者研修会や指導法研究事業の参加者、希望する学校や教育委員会等に無償配付し、学校現場での活用促進を図った。



## (9) 令和5年度都道府県武道協会設置・促進及び運営助成金・武道祭開催助成金交付

日本武道協会では、地方における武道振興をより一層推進するため、都道府県武道協会の設置促進を図るとともに、「都道府県武道協会助成金支出規程」に基づき、運営助成金を交付している。また、令和元年度からは、「武道祭開催助成金」制度を新設し、都道府県武道協会が主催する武道祭の開催に対し助成金を交付することとした。

令和5年6月時点で組織されている都道府県武道協会23都県に対し、令和5年度案内文書を送付したところ、1都11県の武道協会から申請書が提

出された。支出規程に基づき精査した結果、山形県、福島県、群馬県、埼玉県、東京都、富山県、滋賀県、山口県、愛媛県、大分県、沖縄県に、新たに秋田県を加えた1都11県、計12武道協会に対して運営助成金を交付した。

また、埼玉県、富山県、群馬県、山口県、大分県、秋田県、山形県、滋賀県、東京都の9武道協会が主催する武道祭に対して、武道祭開催助成金を交付した（各武道祭の概要は、第4章参照）。

※支出規程は第5章参照

令和5年度都道府県武道協会運営助成金交付先一覧

No.	団体名	役職・代表者名	発足年月日
1	秋田県武道協会	会長 近江 謙	令和5年5月31日
2	山形県武道協会	会長 黒田 一彦	令和元年12月25日
3	福島県武道協会	会長 久保木義明	平成13年6月15日
4	群馬県武道振興会	会長 中村 勇作	昭和63年8月24日
5	埼玉県武道協会	会長 新井 彰	平成29年7月20日
6	東京武道館武道協会	理事長 滝本 繁幸	平成9年4月1日
7	富山県武道協会	会長 中川 忠昭	平成26年2月1日
8	滋賀県武道会	会長 三日月大造	平成8年9月12日
9	山口県武道振興協会	会長 前田 安典	平成22年5月26日
10	愛媛県武道団体協議会	柔道協会会長 大西 誠	平成16年3月3日
11	大分県武道協会	会長 嶋 幸一	平成21年3月7日
12	沖縄県武道連絡協議会	会長 平良 慶孝	平成8年11月15日

※役職・代表者名は申請時

## (10) 「武道の定義」、「武道の理念」、「武道憲章」、「こども武道憲章」の普及活動

日本武道協会では、「武道の定義」、「武道の理念」、「武道憲章」、「こども武道憲章」小冊子を、各都道府県で開催された地域社会武道指導者研修会及び地方青少年武道錬成大会、日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）他で開催された全国指導者研修会、全

国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会、中学校武道授業指導法研究事業等の講師・研究者及び参加者に配布し、「武道の定義」等の普及・周知徹底を図った。

※「武道の定義」等本文は第5章参照

## (11) 令和5年度日本武道協会会長杯の授与及び武道大会の協賛・後援

### ①日本武道協会会長杯の授与

日本武道協会では、令和5年度加盟団体が行った下記大会を後援し、その優勝（優秀）団体・

個人に対し、本協会会長杯を授与し、武道振興普及の一助とした。

No.	大会名	期日	場所	受賞者・団体
1	第64回都道府県対抗なぎなた大会 ＜演技競技の部＞	5月27日・28日	佐賀県・ U-spo（嬉野市中央体育館）	宮畑善子・金岡智子 （大阪府）
2	第70回全日本勤労者弓道選手権大会	6月16～18日	佐賀県・ 多久市緑が丘弓道場	四街道市役所 （千葉県）
3	第15回全日本都道府県対抗 女子剣道優勝大会	7月9日	日本武道館	埼玉県
4	高松宮記念杯争奪第31回 全日本銃剣道選手権大会	8月4日	日本武道館	赤平翔太 （山形県）
5	2023年少林寺拳法世界大会 in Tokyo, Japan	10月7日・8日	日本武道館	吉野有紀・井上理栄子
6	第62回全国学生合気道演武大会	11月25日	日本武道館	武蔵大学
7	天皇杯第72回全日本相撲選手権大会	12月3日	東京都・国技館	池田 俊 （金沢学院大学4年）
8	天皇盃・皇后盃第51回全日本空手道選 手権大会＜男子組手の部＞	12月10日	日本武道館	安藤大騎 （全実連）

### ②武道大会等の協賛・後援

#### ア. 協賛（名義使用のみ）

No.	大会名	期日	場所	主催
1	第14回鹿島神宮奉納 日本古武道交流演武大会	10月7日・8日	鹿島神宮	（公財）日本武道館 日本古武道協会
2	令和6年鏡開き式・武道始め	令和6年1月8日	日本武道館	（公財）日本武道館
3	日本古武道協会設立45周年記念 第47回日本古武道演武大会	2月4日	日本武道館	（公財）日本武道館 日本古武道協会



## イ. 後援（名義使用のみ）

## (ア) 武道大会

No.	大会名	期日	場所
1	第 67 回全日本銃剣道優勝大会	4月23日	日本武道館
2	第 60 回少林寺拳法関東学生大会	5月4日	日本武道館
3	第 35 回全国高校生銃剣道大会	7月22日	宮城県・岩沼市総合体育館
4	令和 5 年度全日本少年少女武道錬成大会 (柔道・剣道・弓道・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道)	7月16日～8月6日	日本武道館
5	第 54 回全日本青年銃剣道大会	8月3日	日本武道館
6	〈空手 Week〉 第 19 回全日本パラ空手道競技大会	8月5日	東京武道館
7	〈空手 Week〉 第 23 回全日本少年少女空手道選手権大会	8月7日～9日	東京武道館
8	第 9 回全国空手道選手権大会	9月24日	日本武道館
9	第 57 回少林寺拳法全日本学生大会	11月5日	日本武道館
10	第 23 回全日本男子なぎなた選手権大会	12月2日	愛媛県・愛媛県武道館
11	皇后盃第 68 回全日本なぎなた選手権大会	12月3日	愛媛県・愛媛県武道館
12	内閣総理大臣杯第 51 回全日本空手道選手権大会 〈団体戦〉	12月9日	東京武道館
13	第 23 回全日本短剣道大会	令和6年2月11日	日本武道館
14	令和 5 年度スポーツ庁長官賞争奪 日本生命杯第 3 回全日本少年少女空手道選抜大会	2月17日～18日	北海道・函館アリーナ
15	令和 5 年度 JOC ジュニアオリンピックカップ 文部科学大臣旗 未来くん杯 第 18 回全国中学生空手道選抜大会	3月29日～31日	京都府・亀岡運動公園体育館
16	令和 5 年度地域社会武道指導者研修会 (柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道)	※87カ所で開催	
17	令和 5 年度地方青少年武道錬成大会 (柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道)	※48カ所で開催	

## (イ) その他武道行事・事業

No.	行事名	期日	場所
1	埼玉県武道協議会・第 6 回埼玉県武道祭	5月14日	埼玉県立武道館
2	富山県武道協議会・設立 10 周年記念武道祭	9月9日	富山県民会館
3	群馬県武道振興会・ 第 10 回ぐんま武道フェスティバル	11月18日	ALSOK ぐんま武道館
4	山口県武道振興協議会・第 14 回武道祭	11月26日	維新百年記念公園・ 維新大晃アリーナ武道館
5	大分県武道協議会・第 13 回大分県武道祭	12月3日	レゾナック武道 スポーツセンター
6	秋田県武道協議会・第 16 回秋田県武道まつり	令和6年1月8日	秋田県立武道館
7	山形県武道協議会・第 3 回山形県武道祭り	1月13日	山形市総合スポーツセンター
8	滋賀県武道会・第 61 回滋賀県武道祭	2月4日	滋賀県立武道館
9	東京武道館武道協議会・第 21 回東京武道館杯	2月11日	東京武道館
10	第 6 回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー	3月1日～3日	日本武道館研修センター

## (12) 令和5年度役員会 (常任理事会、理事会、武道功勞表彰審議会報告)

日本武道協議会では、毎月1回の常任理事会(7・8月休会)と年1回の理事会を開催し、その構成団体である全日本柔道連盟・全日本剣道連盟・全日本弓道連盟・日本相撲連盟・全日本空手道連盟・合気会・少林寺拳法連盟・全日本なぎなた連盟・全日本銃剣道連盟の9武道団体と、日本武道館の10団体が連絡・協調して総合的武道振興施策を推進している。

### 開催日(実施日)一覧

#### 4月常任理事会

令和5年4月20日(木) 午後2時  
(於:日本武道館 大会議室)

#### 5月常任理事会

令和5年5月18日(木) 午前11時  
(於:ホテルグランドアーク半蔵門3階  
「華の間」)

#### 5月理事会

令和5年5月18日(木) 午前11時30分  
(於:ホテルグランドアーク半蔵門3階  
「華の間」)

#### 6月常任理事会

令和5年6月15日(木) 午後2時  
(於:日本武道館 大会議室)

#### 9月常任理事会

令和5年9月21日(木) 午後2時  
(於:日本武道館 大会議室)

#### 10月常任理事会

令和5年10月19日(木) 午後2時  
(於:日本武道館 大会議室)

#### 11月常任理事会

令和5年11月16日(木) 午後2時  
(於:日本武道館 大会議室)

#### 武道功勞表彰審議会

令和5年12月7日(木) 午後4時  
(於:日本武道館 大会議室)

#### 12月常任理事会

令和5年12月7日(木) 午後4時30分  
(於:日本武道館 大会議室)

#### 1月常任理事会

令和6年1月18日(木) 午後2時  
(於:日本武道館 大会議室)

#### 2月常任理事会

令和6年2月15日(木) 午後2時  
(於:日本武道館 大会議室)

#### 3月常任理事会

令和6年3月6日(水) 午前11時  
(於:衆議院第一議員会館1階国際会議室)

### [4月常任理事会]

令和5年4月20日(木) 午後2時  
(於:日本武道館 大会議室)

#### 【報告事項】

- ①令和5年武道振興大会について
- ②第5回外国人留学生等対象国際武道文化セミナーについて
- ③令和5年度理事会の開催について
- ④令和5年度少年少女武道優良団体推薦について
- ⑤令和5年度日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業(オンライン)について

- ⑥日本武道協議会設立45周年記念事業『少年少女武道指導書』第3回実行委員会について
- ⑦武道議員連盟役員について
- ⑧スポーツ庁幹部人事について
- ⑨東京武道館武道協議会・第20回東京武道館杯について
- ⑩全日本空手道連盟『授業協力者のための学校体育における空手道授業指導法ワークブック』、『学校武道推進事業・伝統に革新を』及び『空手道をやってみよう～特別支援学校指導用テキスト～』(第2版)の作成について
- ⑪全日本柔道連盟『まいんど』、全日本空手道連盟『ナイスカラテライフ』の発行について

## 【議案】

- 第1号議案 令和4年度事業報告書承認の件  
 第2号議案 令和4年度収支決算書承認の件  
 第3号議案 令和5年度事業計画書案議決の件  
 第4号議案 令和5年度収支予算書案議決の件  
 第5号議案 令和5年度武道大会等の協賛、後援の件

## 〔5月常任理事会〕

令和5年5月18日（木） 午前11時  
 （於：ホテルグランドアーク半蔵門3階「華の間」）

## 【報告事項】

- ①令和5年度中学校武道授業（空手道）指導法研究事業について  
 ②令和5年度全国都道府県立武道館協議会理事会について  
 ③5月地方青少年武道錬成大会について  
 ④第67回全日本銃剣道優勝大会について  
 ⑤令和5年全日本柔道選手権大会について

## 【議案】

- 第1号議案 令和5年度理事会の件

## 〔5月理事会〕

令和5年5月18日（木） 午前11時30分  
 （於：ホテルグランドアーク半蔵門3階「華の間」）

## 【報告事項】

- ①令和4年度日本とハンガリーを結ぶ武道文化交流事業について  
 ②令和4年度中学校武道必修化関連事業について  
 ③令和5年武道振興大会について  
 ④令和5年度中学校武道必修化関連事業について  
 ⑤スポーツ庁による令和4年度「外部指導者を活用した複数種目実施のモデル事業」について  
 ⑥全国武道指導者研修会に対するスポーツ庁への協力依頼について  
 ⑦日本武道協議会設立45周年記念事業『少年少女武道指導書』について

## 【議案】

- 第1号議案 令和4年度事業報告書承認の件

- 第2号議案 令和4年度収支決算書承認の件  
 第3号議案 令和5年度事業計画書案議決の件  
 第4号議案 令和5年度収支予算書案議決の件  
 第5号議案 令和5年度武道大会等の協賛、後援の件

## 〔6月常任理事会〕

令和5年6月15日（木） 午後2時  
 （於：日本武道館 大会議室）

## 【報告事項】

- ①令和5年度日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業（オンライン）について  
 ②令和5年度全日本少年少女武道錬成大会主催者挨拶について  
 ③令和6年度日本武道館大道場利用申込について  
 ④令和6年度全国武道指導者研修会・中学校武道授業指導法研究事業の実施希望調査について  
 ⑤5月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について  
 ⑥令和5年度日本古武道協会理事会・総会について  
 ⑦第60回全日本合気道演武大会について  
 ⑧KARATE1 プレミアリーグ2023 福岡大会について  
 ⑨全日本柔道連盟『まいんど』の発行について

## 【議案】

- 第1号議案 令和5年度少年少女武道優良団体審議決定の件  
 第2号議案 第14回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会協賛の件  
 第3号議案 役員交代の件  
 第4号議案 理事長交代の件

## 〔9月常任理事会〕

令和5年9月21日（木） 午後2時  
 （於：日本武道館 大会議室）

## 【報告事項】

- ①令和5年度全日本少年少女武道錬成大会について  
 ②令和5年度少年少女武道優良団体表彰について



- ③令和5年度日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業（オンライン）について
- ④令和5年度全国武道指導者研修会（空手道・少林寺拳法）について
- ⑤令和5年度中学校武道授業指導法研究事業（柔道・剣道・少林寺拳法）について
- ⑥令和5年度都道府県武道協議会運営助成金の交付について
- ⑦6～9月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑧令和6年度日本武道館大道場利用日程について
- ⑨令和6年度全国武道指導者研修会・中学校武道授業指導法研究事業実施希望調査について
- ⑩第15回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会について
- ⑪高松宮記念杯争奪第31回全日本銃剣道選手権大会について
- ⑫埼玉県武道協議会・第6回埼玉県武道祭について
- ⑬スポーツ庁幹部人事について
- ⑭理事長退任に伴う感謝状・記念品の贈呈について
- ⑮全国都道府県立武道館協議会『会報第46号』の発行について

**【議案】**

- 第1号議案 令和5年度武道功労者及び武道優良団体推薦の件
- 第2号議案 役員交代の件
- 第3号議案 役員退任に伴う感謝状・記念品贈呈の件

**〔10月常任理事会〕**

令和5年10月19日（木） 午後2時  
（於：日本武道館 大会議室）

**【報告事項】**

- ①第14回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会について
- ②令和5年度全国武道指導者研修会（柔道・剣道）について
- ③令和5年度中学校武道授業指導法研究事業（弓道）について
- ④第47回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会について

- ⑤9～10月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑥第6回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー開催に伴う講師の推薦について
- ⑦本協議会事務局懇談会について
- ⑧令和7年度以降の日本武道館大道場日程について
- ⑨天皇盃第74回全日本男子弓道選手権大会・皇后盃第56回全日本女子弓道選手権大会について
- ⑩2023年少林寺拳法世界大会 in Tokyo, Japanについて
- ⑪2023世界相撲選手権大会（男子24回・女子15回）について
- ⑫全日本柔道連盟『まいんど』、全日本空手道連盟『ナイスカラテライフ』の発行について

**【議案】**

- 第1号議案 令和6年「鏡開き式・武道始め」協賛の件
- 第2号議案 役員交代の件

**〔11月常任理事会〕**

令和5年11月16日（木） 午後2時  
（於：日本武道館 大会議室）

**【報告事項】**

- ①令和5年度日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業（オンライン）について
- ②令和5年度全国武道指導者研修会（合気道・銃剣道）について
- ③令和5年度中学校武道授業指導法研究事業（相撲）について
- ④10～11月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑤第71回全日本剣道選手権大会について
- ⑥富山県武道協議会設立10周年記念武道祭について

**【議案】**

- 第1号議案 令和5年度武道功労表彰審議会開催の件
- 第2号議案 日本古武道協会設立45周年記念 第47回日本古武道演武大会協賛の件

## 〔武道功労表彰審議会〕

令和5年12月7日（木） 午後4時  
（於：日本武道館 大会議室）

## 【議案】

第1号議案 令和5年度武道功労者及び武道優良団体審議決定の件

## 〔12月常任理事会〕

令和5年12月7日（木） 午後4時30分  
（於：日本武道館 大会議室）

## 【報告事項】

- ①令和6年鏡開き式 大將軍・副將軍について
- ②令和6年スポーツ庁幹部・日本武道協議会役員懇談会について
- ③令和6年武道議員連盟・スポーツ庁・日本武道館三者懇談会について
- ④令和6年武道振興大会について
- ⑤令和6年度日本武道代表団海外派遣について
- ⑥令和5年度全国武道指導者研修会（剣道・相撲・なぎなた）について
- ⑦11月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑧皇后盃第68回全日本なぎなた選手権大会・第23回全日本男子なぎなた選手権大会について
- ⑨柔道グランドスラム東京2023について
- ⑩天皇杯第72回全日本相撲選手権大会について
- ⑪令和4年度日本武道協議会『年報』の刊行について

## 【議案】

第1号議案 令和5年度武道功労者及び武道優良団体承認・表彰の件

## 〔1月常任理事会〕

令和6年1月18日（木） 午後2時  
（於：日本武道館 大会議室）

## 【報告事項】

- ①スポーツ庁による「令和5年度令和の日本型学

校体育構築支援事業」について

- ②令和6年度スポーツ庁武道関係予算・事業について
- ③令和6年鏡開き式・武道始めについて
- ④令和5年度中学校武道授業指導法研究事業（銃剣道・相撲）について
- ⑤12月～1月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑥小笠原流弓馬術の令和5年度文化庁長官表彰について
- ⑦第51回全日本空手道選手権大会について
- ⑧山口県武道振興協議会・第14回武道祭について
- ⑨全日本柔道連盟『まいんど』の発行について

## 【議案】

第1号議案 令和6年武道振興大会の件

## 〔2月常任理事会〕

令和6年2月15日（木） 午後2時  
（於：日本武道館 大会議室）

## 【報告事項】

- ①スポーツ庁幹部、日本武道協議会役員懇談会について
- ②令和5年度中学校武道授業指導法研究事業（空手道・なぎなた・合気道・少林寺拳法）について
- ③日本古武道協会設立45周年記念第47回日本古武道演武大会について
- ④1月～2月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑤第23回全日本短剣道大会について
- ⑥都道府県武道協議会主催による武道祭（大分県・秋田県・山形県）について
- ⑦その他（能登半島地震災害義援金について）

## 【議案】

第1号議案 令和6年武道振興大会決議案の件  
第2号議案 令和6年度地域社会武道指導者研修会及び地方青少年武道錬成大会後援の件

### 〔3月常任理事会〕

令和6年3月6日（水） 午前11時  
（於：衆議院第一議員会館1階国際会議室）

#### 【報告事項】

- ①令和6年武道振興大会について
- ②武道議員連盟、スポーツ庁、日本武道館三者懇談会について
- ③第6回外国人留学生等対象国際武道文化セミナーについて
- ④令和5年度全国武道指導者研修会（弓道）につ

いて

- ⑤令和5年度全国都道府県立武道館協議会常任理事会について
- ⑥2月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑦令和6年度全国武道指導者研修会及び中学校武道授業指導法研究事業について
- ⑧令和5年度日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業報告書について

#### 【議案】

第1号議案 令和6年度理事会開催の件

## 〔13〕 日本武道協会設立45周年記念『少年少女武道指導書』の刊行準備

日本武道協会設立45周年記念事業『少年少女武道指導書』の作成・刊行は、誌面編集を進めるとともに、誌面上でQRコードを読み込むと動

画視聴ができるようにするため、全9種目の映像撮影を中心に刊行準備を行った。





## 第2章 日本武道館との事業

# (1) 令和5年度日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業（オンライン） 《国庫補助対象事業》

## 9 km を超えて伝え合う武道の技と精神

### JAPAN & NEW ZEALAND BUDO CULTURAL EXCHANGE PROGRAM

「令和5年度日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業」が11月12日、両国の会場（日本＝都市センターホテル〈東京都千代田区〉、ニュージーランド＝オークランド剣道クラブ道場〈オークランド・オネフンガ〉）をオンライン上で結び開催された。双方の会場には約200名の武道関係者が参加し、武道を通じた国際交流によって絆を深めた。

日本側は現代武道9種目の演武披露と古武道セミナー（天道流薙刀術）、ニュージーランド側は武道6種目（柔道・剣道・空手道・合気道・少林

寺拳法・居合道）の演武とVTRによるニュージーランドにおける日本武道の紹介を行った。

本事業では、日本側のコーディネーターを武道学者であるアレキサンダー・ベネット氏、ニュージーランド側のコーディネーターを現地オークランドで剣道クラブ会長を務めるグレアム・アラン・セイヤ氏が務めた。なお、本事業の様子は動画投稿サイト「ユーチューブ」でライブ配信され、武道愛好者をはじめとする世界中の人々が視聴した。



手を振るニュージーランド側会場の参加者



武道演武（ニュージーランド）・空手道



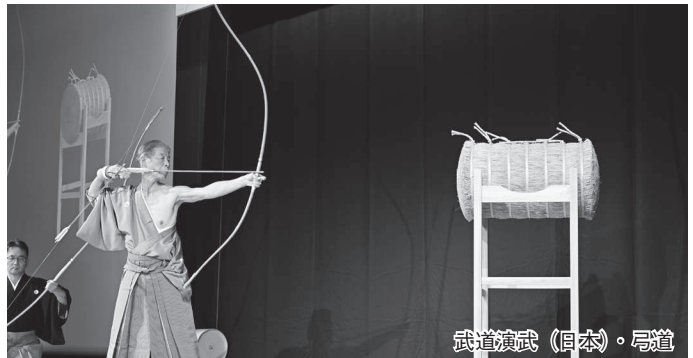
武道演武（ニュージーランド）・剣道



手を振る日本側会場の参加者



古武道セミナー（日本）・天道流薙刀術  
鎖鎌の演武



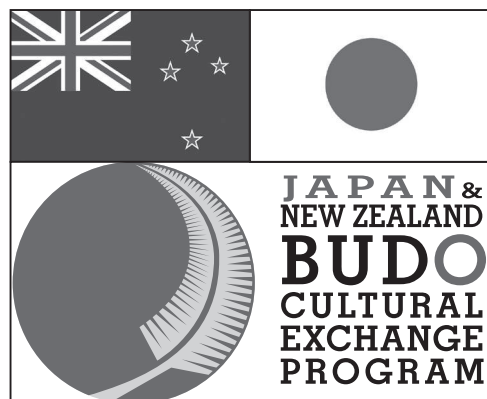
武道演武（日本）・弓道



主催＝公益財団法人日本武道館、日本武道協議会  
後援＝スポーツ庁、外務省、在日本ニュージーランド大使館

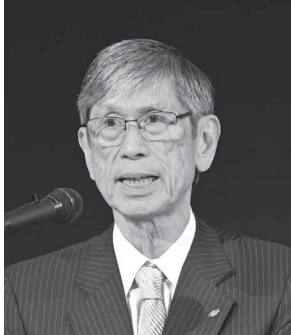
協力＝在ニュージーランド日本国大使館、在オークランド日本国総領事館、オークランド日本人会、オークランドニュージーランド日本協会、オークランド日本経済懇談会（二水会）、オークランド日本語補習学校、日本ニュージーランド協会、アジア・ニュージーランド財団、Sakura TV

協賛＝日本古武道協会





## 開会式（主催者挨拶・来賓挨拶）



高村正彦  
公益財団法人日本武道館会長



伊藤康一駐ニュージーランド  
特命全権大使



太田代身生在オークランド  
日本国総領事館首席領事

### ●主催者挨拶

#### 高村正彦公益財団法人日本武道館会長

「両国は経済交流はもとより、柔道や剣道をはじめ武道を通じた人的交流など、確かな友好関係を築き上げてまいりました。

これまで18カ国に日本武道代表団を派遣し武道演武大会を開催するなど、武道の国際的理解を深めるとともに、日本と派遣国両国の友好親善に寄与してまいりました。今回は、2022年度に引き続きオンラインでの開催ですが、日本側の演武者は日本を代表する一流の指導者や選手です。現代9武道と古武道の磨き抜かれた演武を披露いたしますので、日本武道の心と技を肌で感じ取っていただきたいと思います」

### ●来賓挨拶（ビデオメッセージ）

#### 伊藤康一駐ニュージーランド特命全権大使

「日本とニュージーランドの会場をオンラインで結び、距離を超え交流できるこの素晴らしい機会に感謝をするとともに、開催にご尽力された関係者の皆様に心より敬意を表します。

この国で盛んなラグビーは、互いに身体を激しくぶつけ合う競技ですが、試合が終われば、敵も味方もなく、お互いの健闘を称え、和解を尊重するという精神文化があります。このようなニュー

ージーランドに存在する他者への尊敬や伝統文化を大切にしている精神は、この国で日本と武道が受け入れられる大きな力になっています」

### ●来賓挨拶

#### 太田代身生在オークランド日本国総領事館首席領事

「外交に長く携わってこられた高村会長（元外務大臣）のご臨席を賜る中、汗顔の至りではございますが、外交は言葉を紡ぐ仕事です。総領事館は首脳共同声明など外交課題を遂行するため、最大限の注意を払って言葉を選んでいます。しかしながら、言葉だけで実行が伴わなければ信頼を得ることができません。

日本は戦後平和外交を掲げ、国際社会の信頼を獲得してきました。信頼の源は国対国の外交関係のみならず、人と人の絆が重要な役割を果たしています。日本は武道を国際的に普及・拡大する過程において、着実に日本への理解と信頼を深めることに貢献してきました。尊敬する師や仲間とともに日々切磋琢磨する中で、言葉が介在する必要がないほどの絆が生まれます。この絆は、日本とニュージーランドの信頼関係の基礎となっていることを強調したいと思います」



開会式（日本）



開会式（ニュージーランド）

## マオリ族の民族舞踊

本事業最初の演目として、マオリ族の民族舞踊が披露された。

初めに歓迎の儀の演舞と代表者の挨拶が行われ、続けて演舞で使用する武器の紹介と民族舞踊の動きの由来となる攻撃の方法について、実演を交えた解説が行われた。

最後に、実際に武器で打ち合いをする演舞が行われた。演舞者の気迫がスクリーン越しからもひしひしと伝わり、全力の演舞を全うした演舞者に、日本・ニュージーランド両会場の参加者は大きな拍手を送った。

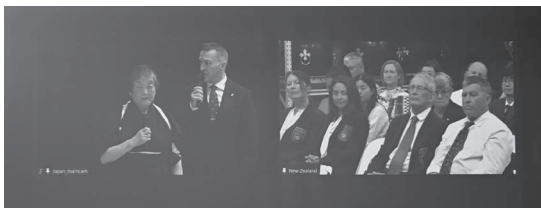


歓迎の儀の演舞を行うマオリ族

## 武道セミナー（天道流薙刀術）



模範演武＝受太刀・木村宗家（右）、仕太刀・小野由紀子氏



ニュージーランド側会場からの質問に答える木村宗家（左画面・左）

古武道セミナーでは、天道流薙刀術による流派の解説と演武披露が行われた。

はじめに木村恭子第17代宗家が、天道流薙刀術の歴史や概要についてスライドショーでの図説を交えて解説した。

続いて、天道流薙刀術の技について、門人の木村有里氏、木村充氏の2名が演武を行い、その一つ一つの技を木村宗家が解説した。薙刀の形だけ

でなく、天道流に伝わる鎖鎌術、懐刀術、二刀術なども披露された。

その後、木村宗家と門人の小野由紀子氏による模範演武が行われた。木村宗家による流派最高峰の演武が披露され、日本・ニュージーランド両会場の参加者はその技の優美さに酔いしれた。

最後に質疑応答を行い、古武道セミナーを終了した。

### ○質疑応答

Q. 木村先生が考える、現代において古武道を稽古する意味と、今後の天道流薙刀術の展望をお聞かせください。

A. 私たち天道流には450年の歴史があります。先代たちが守り継いできた伝統を守り、次の時代へと繋<sup>つな</sup>げていくために、日々稽古を重ねています。古武道は、今日ここで演武披露されている現在9武道の源流であり、日本の伝統文化です。日本人である私たちがこの文化を国内外に広めて、それが絶えない世界にしていくことが、私たちの務めだと思っています。

Q. 天道流薙刀術には段位やランクのようなものはありますか。

A. 昔は「入門」「指導許」といったような称号がありましたが、今はありません。

# 演武披露 (日本)



なぎなた



相撲



合気道



銃剣道



剣道



空手道



柔道



少林寺拳法

## 【日本側演武者一覧】

柔道=赤坂洋輔 (六段)、若菜大介 (六段)  
小貫紗綾子 (立会人)  
剣道=矢野貴之 (五段)、星子啓太 (四段)、  
近藤美洸 (五段)、佐藤みのり (五段)、  
矢野雅之 (立会人)  
弓道=橋本眞也 (範士八段)、高橋文彦 (教  
士八段)、戸部孝仁 (立会人)  
相撲=舩田守 (八段)、五島雅治 (三段)、  
南山空哉 (三段)、村山尊 (三段)、  
安井和男 (立会人)  
空手道=在本幸司 (三段)、本一将 (三段)、  
本龍二 (三段)、南澤徹 (立会人)

合気道=藤巻宏 (七段)、小山雄二 (六段)、  
有馬隼人 (参段)、深浦徹也 (参段)、  
入江嘉信 (立会人)  
少林寺拳法=川島佑斗 (大拳士五段)、松浦秀行 (正  
拳士五段)、秋元宏介 (正拳士四段)、  
寺田萌華 (参段)  
なぎなた=鈴木亘 (教士)、関祐介 (教士)、  
紫関譲子 (教士)、服部ゆかり (五段)、  
徳地昌代 (立会人)  
銃剣道=佐藤岳 (教士七段)、小林継人 (錬士六段)、  
森川友妃子 (三段)、今澤美紗貴 (三段)、  
古原康孝 (立会人)  
天道流薙刀術=木村恭子 (宗家)、小野由紀子、木村有里、  
木村充



## 演武披露 (ニュージーランド)



居合道



少林寺拳法



合気道



柔道

### 【ニュージーランド側演武者一覧】

柔 道 = Bill Vincent (八段)、Gareth Knight (四段)、  
Brendon Crooks (四段)、Lester Harris (二  
段)、Olivia Manning (初段)  
剣 道 = Graham Sayer (七段)、Ken Wells (六段)、  
Oscar Xing (六段)、Rina Igarashi (五段)、  
Kirk Doran (五段)、Pawel Szymonczyk (四  
段)、Shiho Kamata (三段)、Zac Penn (初  
段)、Hirotō Maruyama (一級)  
空 手 道 = Harry Roelofs (七段)、Aaron Barber (六  
段)、Christine Barraud (三段)、Reagan  
Hannah (初段)

合 気 道 = Alan Roberts (六段)、Justin  
Lewis (四段)、Paul Turner (二  
段)、Reiko Yoshida-Wildash (二  
段)、J.Cassels-Brown (二段)、Sam  
Bunakall (初段)  
少林寺拳法 = Kazuko Noichi (四段)、Kanae  
Atsumi (四段)、Sean McIlvride (五  
段)、Takeyuki Morita (四段)  
居 合 道 = Brent Hansen (五段)、Ronald Liew  
(四段)、Desmond Chin (三段)、  
Zac Hernandez (三段)

### ○質疑応答

#### ニュージーランド側参加者

Q. 弓道においては、的に当たるといふ結果より射るまでの過程を重視する精神があると聞きました。普段の稽古で特に重要視していることはありますか。

A. 的に当てたいという「欲」が出てしまうと、実際には的に当たらないことが多いです。そういった思考から離れて、合理的な動きをすることを

意識して弓を引くようにしています。(弓道・橋本眞也範士八段)

#### 日本側参加者

Q. 日本剣道形を稽古するときどこに注意しながら演武していますか。

A. 私たちは、その技がどのような理合で行われているのかを重視し、相手を圧倒するような気迫を込めて形を稽古・演武するよう心がけています。(剣道・ニュージーランド側演武者)

## ニュージーランドにおける日本武道の紹介（VTR）

### ▼映像概要

1902年、日本海軍の戦艦（「比叡」、「金剛」）がニュージーランドを訪問した際に、武道という文化に触れる。

その後、柔術がニュージーランド国内で行われたことを契機に、各地のスポーツセンターに柔術クラブが設立され、柔術の自己防衛能力と健康維持の促進効果に着目したニュージーランド人は、学校、軍隊、刑務官、警察の教育科目として柔術を取り入れた。

第2次世界大戦後、1950年代ごろから再び柔道の人気が国内で高まり、1956年にニュージーランド柔道連盟が発足。翌年にはニュージーランド柔道選手権大会が行われている。現在は、日本武道協議会に加盟する9種目の武道全てがニュージーランド国内で行われている。

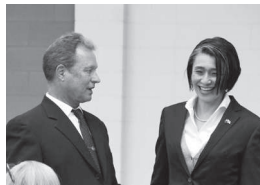


ニュージーランドにおける日本武道の紹介映像



興味深く映像を見る日本側会場の参加者

## 会場の様子





## (2) 令和5年度全日本少年少女武道錬成大会 《国庫補助対象事業》



武道による青少年の健全な育成を図るため、全国の小・中学生を対象に、日本武道館において基本錬成を主眼とする柔道、剣道、弓道、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の8種目の錬成大会を10,091名が参加して開催した。

今夏も、全国各所で気温35度以上の茹だるような猛暑日が続く中、日本武道館に集まった子どもたちは暑さを吹き飛ばす元気な声を大道場に響かせ、仲間たちと共に精いっぱいの基本、試合、演武を披露した。

実施にあたっては、開催運営、安全指導、生活指導、新型コロナウイルス感染対策にわたって共催・主管の各道連盟・団体と綿密に協議、一致協力して、初期の目的を達成した。

### ○主催

(公財)日本武道館、(公財)全日本柔道連盟、(公財)全日本剣道連盟、(公財)全日本弓道連盟、(公財)全日本空手道連盟、(一財)少林寺拳法連盟、(公財)全日本なぎなた連盟、(公社)全日本銃剣道連盟

### ○主管

東京都柔道道場連盟、東京都高等学校体育連盟柔道専門部、(一財)東京都剣道連盟、東京都学校剣道連盟、東京都弓道連盟、東京都高等学校体育連盟弓道専門部、東京都なぎなた連盟

### ○後援

スポーツ庁

### 錬成大会種目別開催一覧

種目	期日	団体・参加者数
合気道	7月16日(日)	139団体・1,594名
弓道	7月17日(月・祝)	82団体・862名
剣道	7月22日(土)・23日(日)	738団体・2,713名
空手道	7月29日(土)	117団体・1,268名
柔道	7月30日(日)	213団体・1,769名
銃剣道	8月2日(水)	46団体・191名
少林寺拳法	8月5日(土)	163団体・899名
なぎなた	8月6日(日)	128団体・795名
合計		1,626団体・10,091名



## ① 合 気 道

参加者をA班(午前の部)・B班(午後の部)に分け、同じ内容を実施した。午前の部に開会式が行われ、山谷えり子日本武道館常任理事と植芝守央合気会理事長が挨拶。その後の基本錬成では、全員で舟漕ぎ運動を行った。稽古錬成は、本部道場指導部師範が手本を示しながら行われた。

続いて各団体による演武錬成が行われ、日頃の稽古の成果を2分間の中で精いっぱい披露した。各班の最後は、植芝充央合気道本部道場長が模範演武を行い、錬成を締めくくった。



大会名誉会長挨拶  
植芝守央  
合気会理事長



大会会長挨拶  
山谷えり子  
日本武道館常任理事



ちかいのことば 合気道大阪東武育会  
熊取谷斗羽(中学3年・左)、熊取谷心羽(中学3年)



模範演武(植芝充央合気道本部道場長)



<努力賞>

【岩手県】 遠藤実唯奈・佐川李々穂・佐川遼貴（合気道奥州道場）  
 【宮城県】 八重樫穂高（合気道真眼会）  
 【山形県】 藤田優斗（合気道真室川道場）  
 【福島県】 鈴木靖杷（合気道須賀川道場）  
 【茨城県】 奥村幸弘（つくば牛久合気道友会）、小松崎優陽（江戸崎合気会）、山下結愛・小田島史佳（取手市合気道スポーツ少年団）、富岡奏音・平澤周・白石大揮（ひたちなか市合気道少年団）、長谷川和成・楓佑太・深谷祐太・村木雪琉・村木琉聖（岩間合気道スポーツ少年団）、仁田創太・加倉井光（東海合気道少年団）、小野瀬裕真（那珂湊合気道少年団）、西村望（笠間市体協合気道部笠間教室）  
 【埼玉県】 谷畑眺平・溝口雄士・鈴木祐登・稲毛ひなた（合気道浦和尾又道場）、須藤快人（大成合気道会）、杉岡昌橙（蔵合気道会）、新井柚絆・菊島結香・二川希美・大塩律夏・荒井涼葉・西原花歩・新井巧実・菊島舞香（無為会）、江上寛万・長谷川千太郎・長塚陽斗（ビタース合気道クラブ）、金井惟・杉山怜・高田一仁（合気道大宮道場）、小山竣輔・佐々木文瑠・木村拓翔・須賀啓太・佐々木琉悟・小山智陽・恵木遥翔・稗田晃介・須賀香凛・阿部陸斗・稗田颯太（草加合気道研究会）、中村夏粹（日高市合気道同好会）、神尾柚希・荒木伊織・伊東靖眺・増田有紀久（合気道研心会）、石井晴太・片岡葵（狭山市合気道教室）、黒澤未来・川島瑠（合気道修練道場自然館）、田代水葵（合気道和光道場）、八城稜（志木合気会）、吉田彩芽（合気道神明塾）、平原彩弥音（合気道明心会）、平沢恵（入間幸武館道場）、堀部瑛嵐（新所沢合気道同好会）、多ヶ谷郁斗・佐藤蒼真（白岡合気会）、高柳翔（合気道健武館）、川上紗楠・中野結里愛（東松山合気道クラブ晴和会）  
 【千葉県】 柏倉萌彩・外崎拓斗・山崎莉子・岩田結実・牛原智凜・基太村葉菜・立本裕菜・福田蓮・太田遼一・柏倉夢彩・メンドーザライゼン（千葉県立椿森中学校合気道部）、安田悠乃・大野鼓（合気道花見川道場）、山本陽登・西本伍希・西田泰希・菊地将史（合気道弘龍會明心館道場）、川瀬雄大・池田樹世（我孫子市合気道スポーツ少年団）、尾花桂都・中村野々・口村美空（船橋合気会）、林玲伊・永沼優太・奥野希遥・阪野空翔・坂谷友果（朋清会白井道場）、栗木智紘・宮城島巨・倉持ひより・栗木すみれ・中島隼介・中島蓮介・川崎結菜・新村あらた（合気道正心会）、矢野謙斗（八千代市合気道連盟）、大角あかね・近藤隆晴・板谷飛佑・眞崎一将・河岸樹生・山本一之介・前田凜乃・小川あい・園部栞恋・河岸柚花・山本瑛太・西村龍桜・大田絢生（流山合気会）、阿部彩佳（銚子合気道会）、土井美月・土屋博暉・土井結月（合気道松心館）、座間咲良・今井璃七（柏合気会少年部）、筒井楓（合気道明心館スポーツ少年団）、佐久間咲奈・佐久間晴己（北総合気会山武道場）  
 【東京都】 友野真備・山田堇・福谷菜歩・中林武大・瀧本一桂（中央区合気会）、竹田奈央・福村莉彩（合気道宇宙の会）、西野優凜・山村実乃（文京区合気会）、岩本亨士・林大翔・岩田悠希・山崎輝生・魚躬麻希・富永幸太郎・中川雲太・谷口星隠（荒川合気会）、川角匠人・鈴木弥々花（合気道順風会）、鹿野二葉（合気道石田塾）、安藤舜（葛飾合気会）、植田奏波・富永理央（合気道土井道場）、佐藤心・佐藤時咲（城東誠和会）、田中心望（新小岩合気会）、市橋実空・小島依桃・川上岳琉・岩田真由子・那須健人（合気道木下道場）、首代武・山本清尊・山本怜果・荒谷しほり・首代桜・中野勇琉・梅林果穂（合気道向日葵道場）、山下晴政（三中合気道会）、三枝和華子・小島治樹（西馬込合気道会）、尾崎来夢・島柚帆（大田区合気道会）、岩下直哉・田口瑛仁（明治神宮武道場至誠館）、為貞翔太・築瀬武良允（守清館）、渡辺樟馬・齋藤蒼介・大塚咲斗・藤井瞳衣・寺田正央史（合気道れいめい会）、熊本睦己・麻場尚（祖師谷合気会）、村山蓮・平田一護・瀬古結子（朋清会）、眞山怜・細川望美・稲澤ひなた・吉田藍・田中瑛介・中山裕

太郎・有地悠真・芳賀アンソニー海斗・渡部蒼太郎・鈴木悠太・伊東柚香・下出和花・小野奏亮・黒木健太・佐藤木綿子・佐藤琥珀・松本淳志（合気道自由が丘道場）、首藤裕太（荻窪合気道同好会）、譲原慎司・大田原拓磨・廣岡新・鈴木咲也子・松元咲樹・太田十斗・石田あおば・須長采音（月窓寺道場）、内田梨和子・小畑侑久・小山曉輝・長澤梢ラウラ・諏訪雄大・安西風雅・小山瑞季・伊達萌・小田栄信・野中はな・安西椎馬・石神隼人・清水琥太郎・椎葉明主虎・大石時久（合気道新川塾）、石原圭吾・伊藤麻美・鶴間景太・石原ゆい（春風合気道会）、近棟文香・小畑旭陽・嶋田結綺・木下友登・土屋蒼海（仲池合気道同好会）、武田花（調布合気道会）、菱田陽生・林大耀（東村山市合気道会）、山崎玉葉・和田善士朗（合気道「倫」）、福土寛（穎明館中学高等学校合気道部）、竹若春乃・三好音羽（東大和市合気道会）、宮本千尋・宮本芽衣・宮本希子（鷹の台合気道同好会）、倉島弥和・高江快成（合気道本部道場少年部）、佐藤俊武根（東村山合気道クラブ）、糟谷優衣（武蔵村山合気道会）、春日井絢都・Xaxandryra Macdonald・山田一輝（千住合気会）、山下十和之介（竹の氣クラブ）、佐原悠介・能美一輝・小宮温・鈴木啓太・溝口ひより（杉並合気会）、内木小三郎・反町翠（おあしす合気会）、田口花（一連合気道会）、加我凜帆・佐藤遙哉・板井晴・仁藤詩和・工藤綾乃・加藤創真・工藤圭市（多摩川合気道会）、阪口友哉・小川叶愛・椎名優衣・小林朔・阪口遥哉・眞下未華子（板橋区合気会）、神本恵・鈴木貴満（板橋合気倶楽部明友会）、井手達望・大須賀康鳳・西山勇次郎・北原康翔・佐々木寛仁・ムラセライアン（合気道三心会）、磯部さつき・磯部あやか（合気道仁昌会）  
 【神奈川県】 古賀一禾・徳留聡一郎（合気道唯心館杉野道場）、瀬川貴博・須藤多実佳・須藤敏良（合気道幸徳会）、大原竜斗・津田麻衣・富室勲也（合気道青葉塾道場）、西尾好由（合気道春水道場）、荒井絢兜・鈴木健太（桜台合気道クラブ）、篠原孝仁・篠原寛庄（春陽会）、島野風生（合気道野比道場）、猪飼董・山梨蒼一郎（鶴岡八幡宮研修道場合気道）、山本恵多（藤沢合気道倶楽部）、中堀紗良・渡邊可憐・川淵稜世（合気道相模和道会）、橋本柊士（合気道高城道場 合気道わんぱく道場）、仲宗根良守心・大淵行弘（綾瀬市・海老名市合気会）、長塩幸希・石渡柚紀子（秦野武産合気会）、三田峻太郎（よみうりカルチャー横浜ジュニア合気道教室）、宮下陽佐（青葉台カルチャープラザ合気道教室）、渡部樹・三舟舞妃菜（葉山町合気会）、中田武秀（合気道金沢クラブ）  
 【静岡県】 高島慶（裾野合気会）、金井美桜・清萌香（合気道石苾塾）、北畠咲耶・篠原颯・榊原望・望月美花・鯨井湊介（啓翔会）  
 【愛知県】 武山怜生・石川麻尋（小牧合気会）  
 【京都府】 西清志郎（合気道入江道場）  
 【大阪府】 小泉結愛・小松雅佳・東二胡・小西柚音・奥山克斗・平野遥香・浜田悠希・小西茉莉彩・山野紗良・川崎貴翔（合気道正勝会）、馬場彩・馬場琉之介・三島歩真・畑部友政・花房芽依・熊取谷斗羽・熊取谷心羽・堀はなみ・三島歩華（合気道大阪東武育会）  
 【兵庫県】 堀内溪登・今田愛良（相生会にしのみや合気道クラブ）  
 【奈良県】 河部惺・桑原瑠里・三好輝・松田英希・宮崎碧葉・増山奏良（奈良合気会）、谷相泰一朗・菊本盟子・高田知里・大田司（合気道西大和会）、北晃季（合気道三錬会）  
 【岡山県】 小西爽友（倉敷天領塾）、矢山和花（倉敷市立西中学校合気道部）  
 【広島県】 岡本一真・山口真季子（合気道広島会ひとみ幼稚園長東道場）、勝浦美歩・勝浦優美・杉田知謙・杉田知優（合気道二葉教室・HIJYAMA 教室）  
 【長崎県】 上戸壮介（合気道悠歩塾）



## ② 弓 道

開会式では、高村正彦日本武道館会長と加藤出全日本弓道連盟会長が挨拶。その後の基本錬成では、全員で準備体操と徒手八節としはっせつを行った。その後、友安正人教士七段・飯山雄介教士六段・久野弥花錬士五段の特別演武を見取り稽古した。続く試合錬成では、予選（男女とも1チーム3名で各4射の計12射）を行い、6中以上のチームが予選を通過。また、予選で4射を皆中させた者には、皆中賞が贈られた。決勝は的中数により勝敗が競われ、参加者は日頃の成果を発揮した。



大会会長挨拶  
高村正彦  
日本武道館会長



大会名誉会長挨拶  
加藤 出  
全日本弓道連盟会長



来賓祝辞  
角田喜彦  
スポーツ庁次長



ちかいのこことば 四日市メリノール学院中学校弓道部  
山下寧花（中学3年）



特別演武（左から）飯山雄介教士六段、  
久野弥花錬士五段、友安正人教士七段





# 弓道

7月17日開催

## 男子の部

優秀賞	優良賞	敢闘賞	技能優秀賞
鹿児島市立松元中学校A (鹿児島県) 宇都宮市立鬼怒中学校B (栃木県)	岩舟中学校A (栃木県) 北犬飼中学校B (栃木県)	豊田市立藤岡南中学校B (愛知県) 矢板市立矢板中学校A (栃木県) 宇都宮市立一条中学校A (栃木県) 八代市立第一中学校 (熊本県)	鹿児島市立松元中学校A (鹿児島県) 豊田市立藤岡南中学校B (愛知県)
努力賞	予選通過チーム (12射6中以上) 13チーム		

## 女子の部

優秀賞	優良賞	敢闘賞	技能優秀賞
宇都宮市立鬼怒中学校A (栃木県) 南指宿中学校 (鹿児島県)	愛知県豊田市立朝日丘中学校A (愛知県) 名古屋大学教育学部附属中学校 (愛知県)	北犬飼中学校A (栃木県) 宇都宮市立一条中学校A (栃木県) 慶應義塾湘南藤沢中等部A (神奈川県) 豊川市立南部中学校 (愛知県)	宇都宮市立鬼怒中学校A (栃木県) 北犬飼中学校A (栃木県)
努力賞	予選通過チーム (12射6中以上) 15チーム		



### ③ 剣道

開会式では22日に川端達夫日本武道館理事長と中谷行道全日本剣道連盟専務理事が、23日は山谷えり子日本武道館常任理事と中谷行道専務理事が挨拶。開会式後、選手全員で準備体操と手刀での素振りを行った。試合錬成は3人制の団体戦として、基本判定試合と一本勝負、ベスト8以上は三本勝負で行われた。令和元年度以来4年ぶりに実施した試合錬成では、少年少女剣士の素晴らしい技が多く見られた。



大会会長挨拶 (22日)  
川端達夫  
日本武道館理事長



大会名誉会長挨拶 (両日)  
中谷行道  
全日本剣道連盟専務理事



大会会長挨拶 (23日)  
山谷えり子  
日本武道館常任理事



公開演武  
「木刀による剣道基本技稽古法」  
(東京都・足立区剣道連盟)



ちかいのことば (23日)  
平山優翔  
(栃木県・大田原少年剣道教室)



ちかいのことば (22日)  
安田薫  
(京都府・南浜少年指導委員会剣道クラブ)





# 剣道

7月22日開催

	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
第1ブロック	習志野武道館（千葉県）	本郷道場（千葉県）	上田市剣道スポーツ少年団中央分団（長野県）	林剣道スポーツ少年団（香川県）
第2ブロック	東松館道場（東京都）	福島中央剣友会（福島県）	貝塚市剣道スポーツ少年団（大阪府）	御幸剣道クラブ（栃木県）
第3ブロック	解脱錬心館（埼玉県）	聖武会（兵庫県）	豊中寺内剣友会（大阪府）	三剣会（大阪府）
第4ブロック	北習志野高郷剣友会（千葉県）	桜南剣友会（埼玉県）	聖和剣道友の会（大阪府）	たからづか剣道会（兵庫県）
第5ブロック	上の台剣友会（千葉県）	磯子警察署少年剣道推進会（神奈川県）	蔵の街剣志会（栃木県）	北条剣友会（大阪府）
第6ブロック	高島平剣仁会（東京都）	南平剣友会（東京都）	練兵館（栃木県）	妙武館高麗道場（埼玉県）
第7ブロック	新狭山剣志会（埼玉県）	鬼高剣友会（千葉県）	山口剣友会（福岡県）	新松戸南剣幸会（千葉県）
第8ブロック	清野秀武館倉石道場（長野県）	北本剣士会（埼玉県）	山梨健心館（山梨県）	尾島剣道部（群馬県）

7月23日開催

	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
第1ブロック	都岡剣友会（神奈川県）	凌雲館村雲道場（富山県）	東金町剣道クラブ（東京都）	忠岡剣友会（大阪府）
第2ブロック	新風館（千葉県）	武徳館剣道教室（愛知県）	春日市筑葉会（福岡県）	新小岩剣友会（東京都）
第3ブロック	宝塚剣道円心会（兵庫県）	権堂少年剣友会（長野県）	高井戸警察署少年剣道会（東京都）	江戸川報徳会（東京都）
第4ブロック	いばらき少年剣友会（茨城県）	和歌山武道館剣道錬成クラブ（和歌山県）	鍾念道場（愛知県）	樽井一究道場（大阪府）
第5ブロック	豊中小曾根剣友会（大阪府）	南輝剣道スポーツ少年団（岡山県）	北総中央剣友会（千葉県）	桶川剣友会（埼玉県）
第6ブロック	昇龍館一福道場（岡山県）	剣心会（兵庫県）	新宮剣志館（兵庫県）	川崎真道館道場（神奈川県）
第7ブロック	大村市剣道協会（長崎県）	大野中央剣道スポーツ少年団（福岡県）	広島西風道場（広島県）	福田道場（岡山県）
第8ブロック	千葉南武館（千葉県）	錬心館市原道場（千葉県）	沖縄警察署スポーツ少年団（沖縄県）	十河剣道スポーツ少年団（香川県）





## ④ 空 手 道

開会式では、塩谷立日本武道館常任理事と笹川堯全日本空手道連盟会長が挨拶。模範演武では、帝京大学の女子団体形が披露された。基本錬成では、小学1・2年生の部、3・4年生の部、5・6年生の部、中学生の部で上段・中段突き、上段・中段蹴りなどを行った。試合錬成では、中学生の部を男子と女子に分け、計5部門によって形競技と組手（決勝トーナメント）が行われた。選手たちは渾身の突きや精いっぱいの蹴りを繰り出し、白熱した試合が行われた。



大会名誉会長挨拶  
笹川 堯  
全日本空手道連盟会長



大会会長挨拶  
塩谷 立  
日本武道館常任理事



ちかいのことば 仙台教育空手  
早坂湊太（小学6年・中央）



模範演武・帝京大学女子団体形「雲手」(ウンスー)。  
(左から) 水上千穂、畑中彩留葉、高倉千尋



# 空手道

7月29日開催

## 小学1・2年生の部

優秀賞	努力賞
晴桜塾 (東京都) 目黒空手インターナショナル A (東京都)	川口空手アカデミー A (埼玉県) 日本空手道海真館 (神奈川県)
優良賞	日本空手道一空会マリン空手クラブ A (埼玉県) 目黒空手インターナショナル B (東京都)
教会空手道場 (東京都) 空手道一心塾 (千葉県)	川口空手アカデミー B (埼玉県) 尚心派系東流拳心会 B (東京都)
敢闘賞	清原空手道スポーツクラブ (栃木県) 総合武道松武会 (東京都)
明桜塾 (千葉県) 千葉拳成会 B (千葉県) 日本空手道泊親会川崎 (神奈川県) 明林館 A (神奈川県)	

## 小学3・4年生の部

優秀賞	努力賞
一般社団法人日本空手道道場会文清会 A (東京都) 目黒空手インターナショナル A (東京都)	修交会豊田 (愛知県) 日本空手道一颯会 A (神奈川県)
優良賞	普現流空手道 (愛知県) 誠明館 (神奈川県) 拳剛会 (千葉県)
聖心館葉山 A (神奈川県) 剛柔会正剛道場 (静岡県)	拳勝館鎌倉支部 A (神奈川県) 空手道一心塾 (千葉県) 日本空手道拳勝館 (神奈川県)
敢闘賞	
茂原武道館 (千葉県) 川口空手アカデミー (埼玉県) 尚心派系東流拳心会 (東京都) 養正館 A (静岡県)	

## 小学5・6年生の部

優秀賞	努力賞
一宮 A (千葉県) 全日本空手道連盟糸東会千政館愛知支部天空会 A (愛知県)	日本空手道一空会マリン空手クラブ (埼玉県) 空手道研究会武村塾 A (東京都) 蒼凜会 (千葉県)
優良賞	日本空手道泊親会川崎 A (神奈川県) 清原空手道スポーツクラブ A (栃木県)
養正館 (静岡県) 明桜塾 (千葉県)	正武館空手道場 (東京都)
敢闘賞	全日本空手道連盟糸東会聖伸館 A (千葉県) 川口空手アカデミー B (埼玉県)
蒼鷹会空手道教室 (東京都) 全日本空手道連盟糸東会千政館愛知支部天空会 B (愛知県) 日本空手道泊親会川崎 B (神奈川県) 日本空手道海真館 (神奈川県)	

## 中学生男子の部

優秀賞	努力賞
皆思道場 (東京都)	日本空手道拳勝館 (神奈川県)
優良賞	剛柔流空手道錬心会 (埼玉県)
西谷道場 A (神奈川県)	日本空手道海真館 (神奈川県)
敢闘賞	拳勝館西湘支部 (神奈川県)
誠明館 A (神奈川県) 正武館空手道場 (東京都)	

## 中学生女子の部

優秀賞	努力賞
西谷道場 A (神奈川県)	拳勝館六会支部 (神奈川県)
優良賞	拳剛会 (千葉県)
如水会川崎 (神奈川県)	空手道研究会武村塾 (東京都)
敢闘賞	西谷道場 B (神奈川県)
明桜塾 (千葉県) 如水会川崎 (神奈川県)	





## ⑤ 柔 道

開会式では、森英介日本武道館常任理事と中里壮也全日本柔道連盟副会長兼専務理事が挨拶。基本錬成に移り、模範演武・技の解説が行われた。その後、準備運動・かかり稽古と続き、かかり稽古では積極的に取り組む参加者の姿が見られた。基本錬成終了後、試合錬成に移った。試合錬成は低学年の部と高学年の部に分かれて実施された。低学年の部・高学年の部ともに4ブロックに分かれて行われ、真剣な姿勢で参加者は試合に臨んだ。



大会名誉会長挨拶  
中里 壮也  
全日本柔道連盟副会長兼専務理事



大会会長挨拶  
森 英介  
日本武道館常任理事



ちかいのことば 栃木県・野木町柔道クラブ  
吉原 凧兔 (小学6年)



模範演武 太田彪雅選手 (上)





# 柔道

7月30日開催

	優秀賞	優良賞	敢闘賞
第1ブロック (低学年)	紅柔道クラブ (千葉県)	有明柔道クラブ (東京都)	下館武道館 (茨城県) 弥刀少年柔道クラブ (大阪府)
第2ブロック (低学年)	岡豊ジュニア柔道クラブ (高知県)	六郷道場 (愛知県)	瑞浪修徳館 (岐阜県) 高月柔道スポーツ少年団 (滋賀県)
第3ブロック (低学年)	錬心館岡野道場 (千葉県)	鈴木道場 (東京都)	隅田柔道塾 (東京都) 宇治柔道会 (京都府)
第4ブロック (低学年)	川口市柔道連盟クラブ (埼玉県)	山武柔道西塾 (千葉県)	東京拘置所少年柔道クラブ (東京都) 社柔道少年団 (兵庫県)
第1ブロック (高学年)	幸心会正善館 (奈良県)	県営富山武道館 (富山県)	五十嵐道場 (埼玉県) 世田谷柔道クラブ (東京都)
第2ブロック (高学年)	大石道場 (愛知県)	高石市柔道スポーツ少年団 (大阪府)	舞鶴柔道クラブ (茨城県) 川口市柔道連盟クラブ (埼玉県)
第3ブロック (高学年)	宇治柔道会 (京都府)	向原柔道クラブ (東京都)	喜多道場 (埼玉県) 松阪市武道館柔道教室 (三重県)
第4ブロック (高学年)	朝飛道場 (神奈川県)	修心塾道場 (岐阜県)	大宮立志塾 (埼玉県) 広畑柔道教室 (兵庫県)



## ⑥ 銃 剣 道

開会式では、江渡聡徳日本武道館常任理事と番匠幸一郎全日本銃剣道連盟会長が挨拶。特別演武後の合同錬成では、銃剣道と短剣道それぞれの指揮者のもと、選手たちは大道場いっぱいに広がって錬成を行った。個人試合錬成では、短剣道、銃剣道の小学4年生以下、5年生以上に分かれて競技が行われ、最後に銃剣道の小学5・6年生の部と中学生の部の団体試合錬成が行われた。大道場には「ちびっ子剣士」たちの元気いっぱいの甲高い掛け声と声援が鳴り響いた。



大会名誉会長挨拶  
番匠幸一郎  
全日本銃剣道連盟会長



大会会長挨拶  
江渡聡徳  
日本武道館常任理事



ちかいのことば 元気道場・大桃紘都（中学3年）



特別演武  
長谷川英昭教士八段（右）、  
宍浦功二教士七段





# 銃剣道

8月2日開催

## 団体試合錬成

区分	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
小学5・6年生	滋賀高島市銃剣道少年団（滋賀）	鳥取県立武道館（鳥取）	飯島銃剣道クラブ（長野）	北風（北海道）
中学生	元気道場A（新潟）	北風A（北海道）	名寄ピヤシリ銃剣道少年団（北海道）	佐賀県選抜（佐賀）

## 銃剣道個人試合錬成

区分	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
小学1・2年生	宇恵心春（小奴可剣友会）	室井辰哉（船橋武道倶楽部）	木村光佑（元気道場）	滝沢舞桜（元気道場）
小学3・4年生	大桃明日花（元気道場）	谷伊織（名寄ピヤシリ銃剣道少年団）	木下健（小奴可剣友会）	酒井大輝（飯島銃剣道クラブ）
小学5・6年生	前川惺（滋賀高島市銃剣道少年団）	外尾海悟（佐賀県選抜）	酒井陽稀（飯島銃剣道クラブ）	南脇蓮（都城少年少女銃剣道クラブ）
小学5・6年生女子	市川楓（滝川少年銃剣道クラブ）	光野七海（滝川少年銃剣道クラブ）	足澤誉華（鳥取県立武道館）	根塚愛稟（美幌銃剣道少年団）
中学1年生	外尾海青（佐賀県選抜）	水谷凌也（滝川少年銃剣道クラブ）	橋本拓実（福井県立武道館）	南脇新大（都城少年少女銃剣道クラブ）
中学2・3年生	長岡希空（元気道場）	大桃紘都（元気道場）	根塚光星（美幌銃剣道少年団）	藤谷匠吾（瑞穂総合クラブ）
中学生女子	西村歩育（佐賀県選抜）	平松花音（本間道場）	橋本真莉菜（山梨博真館）	園田佑生（都城少年少女銃剣道クラブ）

## 短剣道個人試合錬成

区分	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
小学1・2年生	藤枝幸大（船橋武道倶楽部）	寺村真尋（九徳塾）	室井辰哉（船橋武道倶楽部）	永久晃継（本間道場）
小学3・4年生	谷伊織（名寄ピヤシリ銃剣道少年団）	鹿又結衣（船橋武道倶楽部）	橋本翼（船橋武道倶楽部）	加古拓也（須賀川市銃剣道少年団）
小学5・6年生	前川惺（滋賀高島市銃剣道少年団）	小林蔵音（真庭道場）	田中悠聖（鳥取県立武道館）	石橋威風（宇都宮銃剣道クラブ）
中学生	阿部龍二（紫波銃剣道クラブ）	橋本美羽（船橋武道倶楽部）	丸山智輝（元気道場）	朝日田鳳（紫波銃剣道クラブ）





## ⑦ 少林寺拳法

本年は「力愛不二～あなたと共に～」を大会テーマに開催。

鎮魂行に続き、開会式では、高村正彦日本武道館会長、宗昂馬少林寺拳法連盟会長が挨拶を行った。基本錬成では、秋元宏介正拳士四段の指揮のもと、全員で突きや蹴りなどを行った。演武錬成では、段・級、学年別に単独演武や組演武、団体演武を行った。少年・少女拳士たちは大きな気合とともに拳を繰り出し、空を蹴り上げ、元気いっぱいに錬成に励んだ。



大会会長挨拶  
高村正彦  
日本武道館会長



大会名誉会長挨拶  
宗 昂馬  
少林寺拳法連盟会長



鎮魂行主座 秋元宏介正拳士四段（少林寺拳法連盟）



招待演武 小林渚沙三段（左）、安藤瑠衣那二段  
（桜林高校少林寺拳法部）



招待演武 糸日谷凌央二段  
（桜林高校少林寺拳法部）







## ⑧ なぎなた

開会式では、川端達夫日本武道館理事長と久保素子全日本なぎなた連盟会長が挨拶を行った。基本錬成では、参加者が大道場いっぱいに広がり、準備体操、素振り、体捌き<sup>あしづま</sup>を行った。競技では、演技競技（小・中学生合計7部門）と試合競技（小・中学生合計10部門）が行われた。2人1組で、しかけ応じの指定技を演武する演技競技では、少年少女の気品あふれる演武が披露された。試合競技では、各試合場で気迫のこもった技が繰り出された。



大会名誉会長挨拶  
久保素子  
全日本なぎなた連盟会長



大会会長挨拶  
川端達夫  
日本武道館理事長



ちかいのことば  
駒井志穂梨（清教学園中学校・3年）





## 演技競技の部

区分	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
小学1・2年	星凜花・渡邊咲仁 (会津なぎなたスポーツ少年団)	菊地ひかり・道合真梨 (一戸町なぎなた協会)	村上実玲・竹山いちか (弥富市なぎなた連盟)	山下葵・野村凜 (弥富市なぎなた連盟)
小学3・4年	池田みちる・中島綾香 (江東区なぎなた連盟)	池田ひかり・窪田紗夕 (佐賀東ジュニアなぎなたクラブ)	高見知依・加藤巴御 (岡山県なぎなた連盟)	丸逢理・丸笑理 (高津市なぎなた連盟)
小学5・6年	今村茉莉恵・熊澤紗彩 (鎌倉市なぎなた連盟)	中村藍璃・田中美鈴 (一戸町なぎなた協会)	後藤夕奈・岸野桃々 (豊島区なぎなた連盟)	奥田麗奈・横山愛佳 (奈良市なぎなた連盟)
中学A	伊藤心音・山中彩葉 (会津なぎなた連盟)	室井優・山口穂乃佳 (会津なぎなた連盟)	七森結・田部紗采子 (新潟県なぎなた連盟)	安住莉野・太田代和奏 (福岡なぎなた教室)
中学B	室井彩良・稲川舞 (会津なぎなた連盟)	高島あんじ・山本美帆 (鯖江なぎなたクラブ)	宮崎真菜・金谷理央 (南砺市立福野中学校)	細井理央・岩崎晏佳 (清教学園中学校)
中学C	安藤美里・新妻楓乃音 (会津なぎなた連盟)	菖蒲樹吏愛・大木千代 (弥富市なぎなたクラブ)	菊平七生・柴田華子 (大垣市立星和中学校)	寺西実紅・森田初音 (南砺市立福野中学校)
中学D	清島加恋・百島瑠那 (南砺市立福野中学校)	下里雛之・別所采奈 (三重武道館クラブ)	田上ほのか・禾知華 (神奈川大学附属中学校)	早瀬日菜・清水芽生 (鯖江なぎなたクラブ)

## 試合競技の部

区分	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
小学3年	杉本凜花 (足立区千徳クラブ)	佐藤眞 (宇都宮市なぎなた連盟)	山本純名 (愛知県なぎなた連盟豊川支部)	伊藤光咲 (弥富市なぎなた連盟)
小学4年	白井結 (四日市なぎなたクラブ)	佐伯ももか (すみれ会)	青木玲 (港区玉恵会)	佐藤美采 (福岡なぎなた教室)
小学5年	竹谷綾 (伊丹スポーツセンターなぎなた教室)	南和穂 (江東区なぎなた連盟)	山本琴音 (斐川スポーツ少年団)	守本奈央 (愛知県武道館クラブ)
小学6年	平田彩晶 (養徳館)	治郎丸美聡 (養徳館)	北村陽菜 (鳥根県なぎなた連盟)	松岡知宙 (愛知県武道館クラブ)
中学1年	濱本あみか (嬉野なぎなたクラブ)	坂田千花彩 (伊丹スポーツセンターなぎなた教室)	吉田理桜 (武陵館中嶋道場)	成瀬日和 (和歌山県なぎなた連盟)
中学2年	塘彩矢佳 (佐賀東ジュニアなぎなたクラブ)	徳島愛 (佐賀東ジュニアなぎなたクラブ)	和泉咲良 (清教学園中学校)	河合真那 (南砺市立福野中学校)
中学3年	佐藤さなみ (鯉城なぎなたクラブ)	村上実音 (山形三中クラブ)	駒井志穂梨 (清教学園中学校)	中屋敷夏花 (一戸町立一戸中学校)
小学男子3・4年	七森大成 (新潟県なぎなた連盟)	福林道博 (中野区なぎなた連盟)	藤江快成 (弥富市なぎなた連盟)	鈴木尊照 (幕張なぎなたスポーツ少年団)
小学男子5・6年	小堺鉄馬 (新潟県なぎなた連盟)	北謙信 (一戸町なぎなた協会)	野田創一朗 (西原なぎなたクラブ)	白畑光成 (一戸町なぎなた協会)
中学男子	鈴木秀岳 (川崎市なぎなた連盟)	伊藤弥路久 (羽島市なぎなた協会)	平田煌 (養徳館)	菅原壮真 (山形市立第四クラブ)



### (3) 地方青少年武道錬成大会 《国庫補助対象事業》



岩手県（盛岡市）なぎなた



香川県（高松市）弓道



山形県（山形市）柔道



青森県（弘前市）銃剣道



鳥取県（鳥取市）相撲



富山県（富山市）剣道

日本武道館では、地域における正しい武道の普及・発展を図るため、日本武道協議会加盟団体及び全国都道府県立武道館協議会並びに開催各都道府県立武道館と共催し、開催各県各道連盟（協会）の協力を得て、小・中・高校生を対象に、地方青少年武道錬成大会を全国48カ所にて3,495名の参加を得て開催した。

実施にあたっては、斯道の優れた講師を中央から派遣し、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の基本から応用まで、参加者の能力に応じた指導を行い、心身の鍛錬と相互の交流を図り、青少年の健全な育成と地方武道の普及振興に努め、所期の目的を果たした。

また、「古武道模範演武」は、愛媛県で竹内流柔術腰廻小具足、沖縄県で柳生新陰流兵法剣術、鳥取県で小野派一刀流剣術の演武と解説を大会の中で行った。

○主催

（公財）日本武道館、（公財）全日本柔道連盟、（公財）全日本剣道連盟、（公財）全日本弓道連盟、（公財）日本相撲連盟、（公財）全日本空手道連盟、（公財）合気会、（一財）少林寺拳法連盟、（公財）全日本なぎなた連盟、（公社）全日本銃剣道連盟、全国都道府県立武道館協議会、開催各都道府県立武道館

○後援

スポーツ庁、日本武道協議会

## 令和5年度 地方青少年武道錬成大会 開催一覧

No.	開催地	期 間	種 目	参加人数 (人)	派遣講師名
1	群馬県 (前橋市)	5月3日(水)~5月4日(木)	なぎなた	20	芦川寿美、安井みどり
2	長崎県 (諫早市)	5月5日(金)~5月7日(日)	銃剣道	22	松本栄一郎、渋谷一幸
3	沖縄県 (那覇市)	5月13日(土)~5月14日(日)	柔道	171	向井幹博、江種辰明、磯崎佑子
4	鳥取県 (鳥取市)	6月16日(金)~6月18日(日)	相撲	29	對馬英人、平野照二
5	岩手県 (盛岡市)	6月17日(土)~6月18日(日)	なぎなた	58	徳地昌代、関祐介
6	和歌山県 (和歌山市)	6月17日(土)~6月18日(日)	合気道	121	植芝充央、桑原将太、藤田すみれ
7	鹿児島県 (薩摩川内市)	6月17日(土)~6月18日(日)	剣道	74	大城戸功、寺地種寿
8	青森県 (弘前市)	7月1日(土)~7月2日(日)	銃剣道	36	佐藤亨、大野裕美
9	富山県 (富山市)	7月1日(土)~7月2日(日)	銃剣道	18	松田千真男、北村義宏
10	長野県 (佐久市)	7月1日(土)~7月2日(日)	なぎなた	10	増田桂子、嶋田信子
11	青森県 (弘前市)	7月8日(土)~7月9日(日)	なぎなた	42	大野京子、濱岡紀久子
12	宮城県 (仙台市)	7月8日(土)~7月9日(日)	なぎなた	28	徳地昌代、横山良子
13	岩手県 (花巻市)	7月15日(土)~7月17日(月)	弓道	83	齋藤往子、福地平
14	福島県 (会津若松市)	7月15日(土)~7月16日(日)	なぎなた	97	吉井美恵子、安井みどり
15	鳥取県 (米子市)	7月15日(土)~7月17日(月)	銃剣道	19	井澤継男、松本栄一郎
16	愛媛県 (松山市)	7月15日(土)~7月17日(月)	銃剣道	24	佐藤亨、加藤久幸
17	石川県 (金沢市)	7月24日(月)~7月26日(水)	柔道	157	鎌塚智樹、菅太誠、佐藤正大
18	石川県 (金沢市)	7月24日(月)~7月26日(水)	剣道	98	笠村浩二、井上孝
19	島根県 (松江市)	7月28日(金)~7月30日(日)	弓道	26	澁谷佳史、小田俊文
20	愛媛県 (松山市)	7月28日(金)~7月30日(日)	柔道	132	向井幹博、中井貴裕、渡邊一貴
21	東京都 (足立区)	7月31日(月)~8月1日(火)	なぎなた	105	成田登代子、濱岡紀久子
22	石川県 (金沢市)	7月31日(月)~8月2日(水)	なぎなた	21	吉井美恵子、芦川寿美
23	香川県 (高松市)	8月11日(金)~8月13日(日)	弓道	31	安倍智、野中秀治
24	山形県 (山形市)	8月12日(土)~8月13日(日)	柔道	225	手塚勝彦、園田悠二、曾我部晋哉
25	岐阜県 (岐阜市)	8月19日(土)~8月20日(日)	銃剣道	17	矢野満、山口輝
26	北海道 (千歳市)	8月19日(土)~8月20日(日)	空手道	149	崎山幸一、染谷香予、本龍二
27	青森県 (弘前市)	8月19日(土)~8月20日(日)	弓道	66	浅野有三、齋藤往子
28	宮崎県 (宮崎市)	8月26日(土)~8月27日(日)	少林寺拳法	107	永安正樹、伊藤修平、本間慎太郎
29	沖縄県 (那覇市)	9月9日(土)~9月10日(日)	剣道	236	下島貴代一、浦和人、田中宏明
30	茨城県 (水戸市)	9月16日(土)~9月17日(日)	柔道	126	有川勇貴、中井貴裕、手島桂子
31	島根県 (松江市)	9月16日(土)~9月17日(日)	剣道	31	横尾英治、吉田博光
32	富山県 (富山市)	9月23日(土)~9月24日(日)	剣道	80	栗田和市郎、阿部昭彦
33	山梨県 (甲府市)	9月30日(土)~10月1日(日)	弓道	96	西田郁子、小田俊文、齋藤往子
34	秋田県 (秋田市)	10月14日(土)~10月15日(日)	剣道	179	佐藤勝信、関川忠誠、重松公明
35	北海道 (美瑛町)	10月21日(土)~10月22日(日)	銃剣道	8	中島克直、工藤幸徳
36	福井県 (福井市)	10月21日(土)~10月22日(日)	少林寺拳法	43	松田和子、三井純一
37	岐阜県 (岐阜市)	10月21日(土)~10月22日(日)	なぎなた	49	角薫、関祐介
38	和歌山県 (和歌山市)	11月4日(土)~11月5日(日)	銃剣道	21	津田昌泰、竹田成彦
39	埼玉県 (上尾市)	11月18日(土)~11月19日(日)	なぎなた	62	泉水孝子、笠原松美
40	福井県 (福井市)	11月18日(土)~11月19日(日)	なぎなた	41	安井みどり、廣岡奈緒美
41	新潟県 (上越市)	12月9日(土)~12月10日(日)	剣道	90	大澤規男、軽米良臣
42	鹿児島県 (鹿児島市)	12月16日(土)~12月17日(日)	なぎなた	30	中村ゆり子、笠原松美
43	宮崎県 (宮崎市)	12月23日(土)~12月24日(日)	空手道	167	佐藤重徳、相原智之、加藤英夫
44	栃木県 (宇都宮市)	令和6年1月27日(土)~1月28日(日)	なぎなた	36	大野京子、佐藤静子
45	島根県 (松江市)	1月27日(土)~1月28日(日)	なぎなた	22	廣瀬幸子、吉井和代
46	福岡県 (福岡市)	1月27日(土)~1月28日(日)	なぎなた	86	高橋登子、徳地昌代
47	沖縄県 (那覇市)	1月27日(土)~1月28日(日)	なぎなた	68	中村ゆり子、佐藤あき子
48	茨城県 (水戸市)	2月10日(土)~2月11日(日)	なぎなた	38	廣瀬幸子、鈴木亘
				3,495	



#### (4) 全国武道指導者研修会 《国庫補助対象事業》

日本武道館では、日本武道協議会加盟団体及び各種目の傘下団体と共催し、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道を指導する全国の中学校・高校・大学の指導者及び将来指導者をめざす大学生を対象に、武道指導者としての技能・資質向上を図り、武道の更なる普及・発展と中学校武道必修化の充実を目的として、全国規模の武道指導者研修会（9種目9事業）と地方ブロック規模の研修会（1種目2カ所）を601名の参加を得て実施し、所期の目的を果たした。

##### ○主催

（公財）日本武道館、（公財）全日本柔道連盟、（公財）全日本剣道連盟、（公財）全日本弓道連盟、（公財）日本相撲連盟、（公財）全日本空手道連盟、（公財）合気会、（一財）少林寺拳法連盟、（公財）全日本なぎなた連盟、（公社）全日本銃剣道連盟、（一財）全日本学校剣道連盟、（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部、全国中学校空手道連盟、（公財）全国高等学校体育連盟剣道専門部・空手道専門部

##### ○後援

スポーツ庁

#### 令和5年度 全国武道指導者講習会（9種目11回）

事業名	期 間	参加者数	場 所
第14回全国空手道指導者研修会	8月16日～18日	65名	日本空手道会館
第11回全国少林寺拳法指導者研修会	9月16日～18日	34名	日本武道館研修センター
第47回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会	10月7日～9日	85名	日本武道館研修センター
第14回全国中学校（教科）柔道指導者研修会	10月13日～15日	31名	日本武道館研修センター
令和5年度全国剣道指導者研修会 東日本ブロック（三重県） 西日本ブロック（広島県）	10月13日～15日 11月17日～19日	46名 60名	ヤマモリ体育館（桑名市体育館） エフピコアリーナふくやま
第11回全国合気道指導者研修会	11月3日～5日	52名	日本武道館研修センター
第10回全国銃剣道指導者研修会	11月10日～12日	50名	日本武道館研修センター
第10回全国相撲指導者研修会	11月17日～19日	52名	日本武道館研修センター
令和5年度全国なぎなた指導者研修会	11月24日～26日	55名	日本武道館研修センター
第12回全国弓道指導者研修会	令和6年 2月23日～25日	71名	日本武道館研修センター
合 計		601名	

※各全国武道指導者研修会の概要については第3章参照。

# 第47回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会



第47回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会〔主催＝日本武道館、全日本剣道連盟、全国高等学校体育連盟剣道専門部、日本中学校体育連盟剣道競技部〕が、10月7日～9日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで実施された。本研修会は、参加者の要望に応える形で長く行っていた1月4～6日開催から初めて10月に時期を移行しての開催となった。

今回は特別講師・講師・助講師27名、参加者85名（高等学校46名・中学校39名）が集まり、高等学校及び中学校における部活動の理解を深め、剣道の専門的な知識と技術の充実を図り、もって指導者の資質向上に寄与する目的で行われた。

## ■1日目（10月7日）

開講式では、和田健<sup>わだたけし</sup>日本武道館振興課長、土崎祐一郎<sup>つちざきゆういちろう</sup>全国高等学校体育連盟剣道専門部部長が主催者挨拶を、谷勝彦<sup>たにかつひこ</sup>講師が講師代表挨拶をそれぞれ述べた。

開講式終了後、スポーツ庁地域スポーツ課より奥田敬子<sup>おくだけいこ</sup>の体力向上推進専門官を特別講師として招き『部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について』と題して講演が行われた。「学校数の減少があるが、それ以上に進む少子化で部活動の存続が困難な状況にある。部活動への参加率も減少傾向にあり、競技別生徒数で比

較すると平成25年から令和4年では柔道が約32%、剣道は約27%が減少している。このような状況下でも将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保するため、まずは休日における地域の環境整備を着実に推進していき、進捗状況などを検証し、段階的な体制の整備をする。令和5～7年度を改革推進期間としてさらなる改革を進めていきたい」と行政としての取り組みを説明した。

その後、大道場では実技指導法を<sup>しますえしゅういち</sup>寫末秀一講師が行い、礼法、基本指導として構え、足さばき、素振り、打突の仕方、打たせ方、受け方の基本打ち（前進後退・左右面の開き足）を指導した。「素振りをする際、振り上げた剣先が下がりにすぎないように注意すること」と解説した。

実技研修では、<sup>たにかつひこ</sup>谷勝彦講師が切り返し、基本打ちを指導した後、掛かり稽古、講師が元立ちとなり指導稽古（地稽古）、最後に切り返しの追い込み稽古を行った。

## ■2日目（10月8日）

先週まで続いていた連日の猛暑から一転、秋を通り越して冬の訪れを感じさせるような肌寒い朝を迎えた。6時から行われた朝稽古では、講師・助講師が元立ちとなり地稽古を行い、全員で汗を流した。

午前中は、日本剣道形の指導では、谷講師か





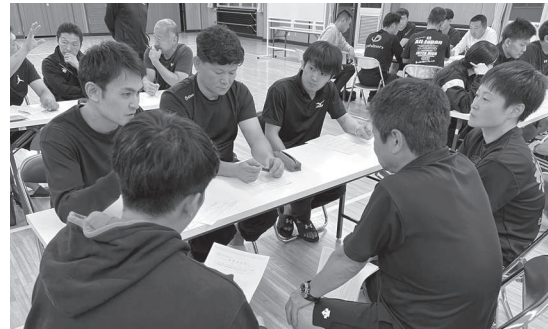
奥田特別講師による基調講演



山中講師による「木刀による剣道基本技稽古法」の指導



嵐末講師による実技指導法「基本動作 構え」



情報交換会



谷講師が形の所作の大切さについて解説した



実技研修では参加者が講師に積極的に掛かっていった

ら「正座する時とそこから立ち上がる時で居る位置が変わらないようにする。袴を巻き込まないように座る時に見えないところで持ち上げて座るなど、細かい所作から意識することが大切である」と説明した。

続いて、木刀による剣道基本技稽古法<sup>やまなか</sup>では山中<sup>ようすけ</sup>洋介講師から「指導者として伝えるべきことを具体的にわかりやすい表現で声かけをすることに配慮してほしい」と述べた。

午後からは高体連と中体連の班別に分かれて審判法を行った。嵐末講師から「試合では反則に目がいきがちだが、あくまでも有効打突を最優先に考えてほしい。2人の試合者が視界に入る位置取りをして、先入観で試合を裁くことがないように心掛けてほしい。審判の判断がよければ、試合がよくなる」と審判員の役割の重要性を示した。

中体連班では茂木良文<sup>もてぎよしふみ</sup>講師から審判旗の取り扱

い方について「大会における審判長からの指示がない時など、バラバラの動きをすると気持ちが揃っていないように見えてしまうことがある。事前に試合場や審判員3人での共通理解を図ることが大切である」と指導があった。

実技研修では、谷講師による指導のもと、切り返し、打ち込み稽古、掛かり稽古を行ったのち、講師が元立ちとなつての指導稽古、追い込み打ちが行われた。最後に山中講師が講評を述べて終了した。

夕食後には、研修室で情報交換会が行われ、土崎祐一郎講師が体罰、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の防止について説明をした。続いて、班別に分かれて今後の部活動のあり方について、情報交換を行った。

■3日目（10月9日）



最終日は総仕上げとして、回り稽古や指導稽古の実技研修を行った。

その後、閉講式では参加者を代表して辻純二教諭（山梨県甲州市立松里中学校）が修了証を受けた。続いて、寫末講師が講師講評を、山下克久日本中学校体育連盟剣道競技部長が主催者挨拶を行い、全日程を終了した。

### 日程表

期日	10月7日(土)	10月8日(日)	10月9日(月・祝)	
時間				
午前	6:00	起床	起床	
	6:30	準備体操・朝稽古	準備体操・朝稽古	
	7:00	休憩	休憩	
	7:45	朝食	朝食	
	8:00	休憩	休憩	
	8:30	日本剣道形・木刀による剣道基本技術古法【大連場】	実技指導法【大連場】	実技指導法【大連場】
	9:00		休憩	実技研修【大連場】
	9:40			実技研修【大連場】
	10:40			閉講式【大連場】
	11:00			解散
	12:00		昼食	
	13:00	受付	休憩	
午後	14:10			
	14:15	閉講式【第1研修室】		
	14:40	教養講座「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について」(特別講師: スポーツ庁 奥田敬)		
	15:40	休憩		
	16:30	実技指導法【大連場】		
	17:25	休憩		
	17:30	実技研修【大連場】		
	18:30	実技研修【大連場】		
	18:30	入浴・夕食(懇親会含む)		
	19:30			
	20:00			
	21:00	入浴(21:40まで可)	情報交流会【第1研修室】	
21:40		入浴(21:40まで可)		

### 特別講師・講師・助講師名簿

役職	氏名	所属
特別講師	奥田 敬	スポーツ庁 地域スポーツ課 子供の体力向上推進専門官
講師	寫末 秀一	福岡県剣道連盟専務理事
講師	谷 勝彦	慶應義塾体育会剣道部師範、全日本剣道連盟社会体育担当常任理事、全日本剣道連盟社会体育指導員委員会委員長、群馬県学校剣道連盟会長
講師	山中 洋介	全日本剣道連盟評議員、鳥取県剣道連盟副会長、鳥取県立武道館館長
講師	花澤 博夫	大阪府学校剣道連盟副会長
講師	中島 博昭	全日本剣道連盟社会体育指導員委員会委員、東京都立小松川高等学校部活動指導員、千葉商科大学剣道部師範、東京都剣道連盟理事、日本武道館武道学園講師
講師	軽米 良臣	全日本剣道連盟評議員、千葉県剣道連盟常任理事、全国高等学校体育連盟剣道専門部相談役
講師	江島 良介	前佐賀県剣道連盟会長、神埼市郡剣道連盟会長、福岡大学剣道部師範
講師	土屋 勝	福島県剣道連盟常任理事
講師	石原 和彦	神奈川県剣道連盟常任理事、神奈川県立生田高等学校総括教諭
講師	吉田 一秀	浪速高等学校 席指導教諭、大阪府高体連剣道専門部審判部専門委員、大阪府剣道連盟講習会・審判委員
講師	清田 浩之	和歌山県立橋本高等学校教諭
講師	森田 智裕	埼玉県立坂戸高等学校教諭、埼玉県高体連剣道専門部副部長、埼玉県剣道連盟理事、埼玉県学校剣道連盟理事長
講師	三浦 雅紀	関東高等学校体育連盟剣道専門部副部長兼専門委員長、東京都高等学校体育連盟剣道専門部副部長兼専門委員長、東京都桜美林高等学校教諭
講師	門野 政人	東京都高等学校体育連盟剣道専門部副部長兼専門委員長、東京都城北高等学校教諭
講師	前川 勝	神奈川県浅野中学校・高等学校教諭、神奈川県高体連剣道専門部副委員長
講師	山下 克久	(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部長、茨城県阿見町立竹来中学校校長
講師	茂木 良文	群馬県教育委員会生涯学習課社会教育主監
講師	奈良 隆	全日本剣道連盟参与・全国高等学校体育連盟総体担当理事、全国高等学校体育連盟剣道専門部相談役
講師	土崎祐一郎	全国高等学校体育連盟剣道専門部部長、東京都立松原高等学校副校長
助講師	持田 徹也	関東高等学校体育連盟剣道専門部事務局長、東京都立青梅総合高等学校主任教諭
助講師	植木 伸広	全国高等学校体育連盟剣道専門部専門委員長兼事務局長、東京都立八王子東高等学校主幹教諭
助講師	森下 将臣	全国高等学校体育連盟剣道専門部事務局次長、東京都立日比谷高等学校主任教諭
助講師	秋澤 風作	東京都高等学校体育連盟剣道専門部専門委員、東京都立足立西高等学校教諭
助講師	木村 孝治	東京都中体連剣道部部長、日野市立日野第一中学校副校長
助講師	原島 芳郎	東京都中体連剣道部相談役、昭島市立昭和中学校副校長
助講師	納谷 俊大	東京都中体連審判部、羽村市立羽村第二中学校主幹教諭



## (5) 地域社会武道指導者研修会 《国庫補助対象事業》



埼玉県（上尾市）少林寺拳法



秋田県（秋田市）合気道

日本武道館では、地域における正しい武道の普及・発展を図るため、日本武道協議会加盟団体及び全国都道府県立武道館協議会並びに開催各都道府県立武道館と共催し、開催各県各道連盟（協会）の協力を得て、地域社会武道指導者を対象に地域社会武道指導者研修会を全国 87 カ所で 4,628 名の参加を得て開催した。

実施にあたっては、斯道の優れた講師を中央から派遣し、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の地域社会武道指導者の技能・資質の向上を図り、地域武道の普及・振興に努め、所期の目的を果たした。

また、その中でも中学校武道必修化に特化した研修会を 3 種目 5 カ所で開催し、181 名が参加した。

### ○主催

（公財）日本武道館、（公財）全日本柔道連盟、（公財）全日本剣道連盟、（公財）全日本弓道連盟、（公財）日本相撲連盟、（公財）全日本空手道連盟、（公財）合気会、（一財）少林寺拳法連盟、（公財）全日本なぎなた連盟、（公社）全日本銃剣道連盟、全国都道府県立武道館協議会、開催各都道府県立武道館

### ○後援

スポーツ庁、日本武道協議会

### 令和 5 年度 地域社会武道指導者研修会 開催一覧

No.	開催地	期 間	種 目	参加人数 (人)	派遣講師名
1	山口県（山口市）※	令和5年5月17日(水)～5月18日(木)	柔道	15	木村昌彦、田中裕之
2	山口県（山口市）※	5月17日(水)～5月18日(木)	剣道	18	水田重則、小山正洋
3	鳥根県（松江市）	5月20日(土)～5月21日(日)	相撲	27	浦嶋三郎、村上英昭
4	愛媛県（松山市）	5月25日(木)～5月26日(金)	銃剣道	79	佐藤亨、衛藤敬輔
5	福岡県（福岡市）	6月10日(土)～6月11日(日)	弓道	60	土佐正明、田中邦子
6	宮城県（仙台市）	6月17日(土)～6月18日(日)	合気道	109	森智洋、梅津翔
7	岩手県（盛岡市）	7月1日(土)～7月2日(日)	少林寺拳法	32	井戸家正旺、谷聡士
8	静岡県（藤枝市）※	7月1日(土)～7月2日(日)	なぎなた	36	与語美恵、松井亮子
9	茨城県（水戸市）	7月8日(土)～7月9日(日)	少林寺拳法	70	中島正樹、岩城潤也
10	三重県（津市）	7月29日(土)～7月30日(日)	合気道	68	菅原繁、有馬隼人
11	岩手県（盛岡市）	8月26日(土)～8月27日(日)	弓道	30	飯島千代子、福地平
12	青森県（弘前市）	9月2日(土)～9月3日(日)	空手道	37	高橋和夫、桑本知幸
13	秋田県（秋田市）	9月9日(土)～9月10日(日)	少林寺拳法	29	秋吉好美、大内信弥
14	千葉県（千葉市）	9月9日(土)～9月10日(日)	合気道	173	関昭二、深浦徹也
15	長野県（飯田市）	9月16日(土)～9月17日(日)	弓道	32	近藤峯英、福地平
16	大分県（九重町）	9月16日(土)～9月17日(日)	少林寺拳法	39	井上弘、渡辺待男
17	秋田県（秋田市）	9月23日(土)～9月24日(日)	合気道	41	入江嘉信、里箇潤
18	福島県（郡山市）	9月23日(土)～9月24日(日)	弓道	37	土佐正明、浅野有三
19	静岡県（藤枝市）※	9月23日(土)～9月24日(日)	少林寺拳法	90	高坂正治、谷聡士
20	奈良県（橿原市）	9月23日(土)～9月24日(日)	少林寺拳法	105	梅野清嗣、井上弘、川添浩史
21	鳥取県（鳥取市）	9月23日(土)～9月24日(日)	柔道	43	鎌塚智樹、森英也
22	岡山県（玉野市）	9月23日(土)～9月24日(日)	弓道	27	及川好布、田中邦子
23	宮城県（仙台市）	9月30日(土)～10月1日(日)	少林寺拳法	46	志村力、村田素彦
24	岐阜県（岐阜市）	9月30日(土)～10月1日(日)	弓道	66	増渕敦人、白井修一

25	島根県 (松江市)	9月30日(土)~10月1日(日)	弓道	23	近藤峯英、野中秀治
26	広島県 (広島市)	9月30日(土)~10月1日(日)	合気道	115	藤巻宏、深浦徹也
27	広島県 (広島市)	9月30日(土)~10月1日(日)	少林寺拳法	46	林正義、益永亮
28	宮城県 (仙台市)	10月7日(土)~10月8日(日)	弓道	28	飯島千代子、福地平
29	群馬県 (前橋市)	10月7日(土)~10月8日(日)	弓道	38	土佐正明、小田俊文
30	石川県 (金沢市)	10月7日(土)~10月8日(日)	弓道	39	近藤峯英、齋藤往子
31	福島県 (福島市) ※	10月14日(土)~10月15日(日)	少林寺拳法	22	小井寿史、安田智幸
32	群馬県 (渋川市)	10月14日(土)~10月15日(日)	少林寺拳法	48	土佐久、夏川伸也
33	山梨県 (甲府市)	10月14日(土)~10月15日(日)	少林寺拳法	68	伊東茂治、中森清徳
34	愛知県 (名古屋市)	10月14日(土)~10月15日(日)	弓道	32	正法地清、野中秀治
35	山口県 (山口市)	10月14日(土)~10月15日(日)	空手道	19	原口高司、佐藤重徳
36	熊本県 (熊本市)	10月14日(土)~10月15日(日)	合気道	63	桂田英路、桑原将太
37	沖縄県 (那覇市)	10月14日(土)~10月15日(日)	剣道	30	吉田泰将、山口明生
38	富山県 (富山市)	10月14日(土)~10月15日(日)	合気道	62	入江嘉信、藤田すみれ
39	静岡県 (藤枝市)	10月21日(土)~10月22日(日)	弓道	42	及川好布、西田郁子
40	愛媛県 (松山市)	10月21日(土)~10月22日(日)	合気道	155	栗林孝典、中村仁美
41	宮崎県 (都城市)	10月21日(土)~10月22日(日)	弓道	48	増淵敦人、田中邦子
42	沖縄県 (那覇市)	10月21日(土)~10月22日(日)	少林寺拳法	14	藤井省吾、渡部晶彦
43	宮城県 (仙台市)	10月28日(土)~10月29日(日)	なぎなた	19	谷本良子、高橋登子
44	栃木県 (宇都宮市)	10月28日(土)~10月29日(日)	少林寺拳法	31	湯浅裕二、志村力
45	長野県 (佐久市)	10月28日(土)~10月29日(日)	少林寺拳法	34	荒井章士、森川弘仁
46	三重県 (津市)	10月28日(土)~10月29日(日)	弓道	38	土佐正明、野中秀治
47	大阪府 (大阪市)	10月28日(土)~10月29日(日)	弓道	23	飯島千代子、小田俊文
48	長崎県 (佐世保市)	10月28日(土)~10月29日(日)	少林寺拳法	51	鈴鹿成正、勝田真也
49	福井県 (福井市)	11月4日(土)~11月5日(日)	柔道	57	向井幹博、金子将也
50	広島県 (広島市)	11月4日(土)~11月5日(日)	弓道	65	飯島千代子、白井修一
51	鹿児島県 (鹿児島市)	11月4日(土)~11月5日(日)	弓道	59	近藤峯英、安倍智
52	宮城県 (仙台市)	11月11日(土)~11月12日(日)	剣道	53	石田利也、土屋勝
53	愛知県 (名古屋市)	11月11日(土)~11月12日(日)	少林寺拳法	74	川島一浩、永安正樹
54	兵庫県 (姫路市)	11月11日(土)~11月12日(日)	少林寺拳法	38	宇都宮俊二、渡部晶彦
55	埼玉県 (上尾市)	11月18日(土)~11月19日(日)	空手道	31	西井美夏、井上良江
56	埼玉県 (上尾市)	11月18日(土)~11月19日(日)	少林寺拳法	67	松本好史、飯野貴嗣
57	埼玉県 (さいたま市)	11月18日(土)~11月19日(日)	弓道	27	及川好布、白井修一
58	埼玉県 (さいたま市)	11月18日(土)~11月19日(日)	合気道	89	横田愛明、中村仁美
59	鳥取県 (鳥取市)	11月18日(土)~11月19日(日)	弓道	34	増淵敦人、澁谷佳史
60	大分県 (大分市)	11月18日(土)~11月19日(日)	弓道	33	正法地清、田中邦子
61	北海道 (札幌市)	11月25日(土)~11月26日(日)	少林寺拳法	100	井戸家正旺、村瀬晃啓
62	栃木県 (宇都宮市)	11月25日(土)~11月26日(日)	弓道	33	土佐正明、福地平
63	新潟県 (上越市)	11月25日(土)~11月26日(日)	少林寺拳法	37	荒井章士、谷聡士
64	福井県 (福井市)	11月25日(土)~11月26日(日)	銃剣道	14	小川功、相野照昭
65	鳥取県 (米子市)	11月25日(土)~11月26日(日)	剣道	76	山崎尚、宮戸伸之
66	鳥取県 (米子市)	11月25日(土)~11月26日(日)	銃剣道	22	浦部聖二、好中大哲
67	愛媛県 (松山市)	11月25日(土)~11月26日(日)	弓道	31	飯島千代子、野中秀治
68	栃木県 (宇都宮市)	12月2日(土)~12月3日(日)	合気道	42	金澤威、里館潤
69	島根県 (松江市)	12月2日(土)~12月3日(日)	柔道	41	竹澤稔裕、小野綾子
70	山口県 (山口市)	12月2日(土)~12月3日(日)	弓道	42	近藤峯英、澁谷佳史
71	千葉県 (千葉市)	12月9日(土)~12月10日(日)	なぎなた	49	鈴木木、廣岡奈緒美
72	高知県 (高知市)	12月9日(土)~12月10日(日)	弓道	18	正法地清、澁谷佳史
73	福島県 (福島市)	12月26日(火)~12月27日(水)	銃剣道	70	衛藤敬輔、加藤久幸
74	徳島県 (徳島市)	令和6年1月7日(日)~1月8日(月)	空手道	35	小松幸司、重久千明
75	徳島県 (徳島市)	1月20日(土)~1月21日(日)	弓道	35	正法地清、齋藤往子
76	福岡県 (福岡市)	1月20日(土)~1月21日(日)	少林寺拳法	150	川島一浩、福家健司、夏川伸也
77	北海道 (北見市)	1月27日(土)~1月28日(日)	弓道	56	及川好布、齋藤往子
78	愛知県 (名古屋市)	1月27日(土)~1月28日(日)	空手道	62	樋川光司、斎藤一雄
79	茨城県 (水戸市)	2月3日(土)~2月4日(日)	剣道	53	山崎尚、関川忠誠
80	静岡県 (藤枝市)	2月10日(土)~2月11日(日)	合気道	82	森智洋、中村仁美
81	愛知県 (名古屋市)	2月10日(土)~2月11日(日)	合気道	149	大澤勇人、梅津翔
82	群馬県 (太田市)	2月17日(土)~2月18日(日)	なぎなた	15	芦川寿美、紫関譲子
83	兵庫県 (姫路市)	2月17日(土)~2月18日(日)	合気道	87	難波弘之、藤田すみれ
84	大分県 (大分市)	2月17日(土)~2月18日(日)	空手道	128	渡邊純一、岡部茂弘
85	秋田県 (秋田市)	2月24日(土)~2月25日(日)	弓道	37	土佐正明、福地平
86	岡山県 (岡山市)	2月24日(土)~2月25日(日)	柔道	84	鎌塚智樹、森英也
87	東京都 (足立区)	3月2日(土)~3月3日(日)	合気道	56	櫻井寛幸、深浦徹也
計				4,628	

※は中学校武道必修化に特化して実施



## (6) 第6回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー 《国庫補助対象事業》



外国人留学生と在日大使館に勤務する外国人を対象とした第6回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー（主催＝日本武道館、後援＝スポーツ庁、外務省、千葉県勝浦市、日本武道協議会、協力＝国際武道大学）が3月1～3日、日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）で開催された。

今回はアジア、ヨーロッパ、アフリカなど26の国と地域から55名が参加。講義、模範演武、9種類の武道体験と盛りだくさんのスケジュールに、参加者は一つ一つ真剣に取り組み、日本の伝統文化である武道への理解を深めていた。

### 初日

午後2時に開講式を行い、式終了後、講義(1)、続けて、体験武道を実施した。武道未経験の参加者は初めての武道体験に心を躍らせ、精いっぱい稽古に励んだ。



#### ■講義(1)「武道の歴史と特性」(藤堂良明講師)

藤堂講師は、柔道や剣道、弓道、なぎなたをはじめとした武道の歴史をたどりながら、武道の成り立ち、特性について解説した。



藤堂良明講師  
(筑波大学名誉教授)

#### ▽質疑応答

Q. 1600年頃に各藩で行われていた武術について、教えてください。

- A. 当時の武術には弓・剣・槍・柔術・砲術など18種類ほどありましたが、各藩の藩主が五つほどに絞って、その中から武士にいくつかを選択させて学ばせていました。
- Q. 柔術の由来について教えてください。



18世紀の「しない打ち込み剣術稽古」の説明をする藤堂講師



江戸時代に着用されていた形の柔術の稽古着を参加者が着用

- A. 柔術は900年頃に、刀が折れ、弓の矢が尽きた時に素手で戦った組討ちを由来としています。そしてもう一つ、外国からの当身技などを組み合わせて1600年以降に柔術が生まれました。当時の柔術は全部で160ほどの流派がありました。
- Q. 武士道精神は現代の武道にも関係していますか。
- A. 武士道精神は江戸時代のものが多く、「自分に勝つ」「潔く戦う」「礼節」「誠実」などが現在の武道にも色濃く残っていると思います。

## 2日目

まず、大道場で各道の講師による模範演武が行われた。模範演武は弓道から始まり、少林寺拳法、銃剣道、空手道、なぎなた、剣道、柔道、合気道、相撲の順に行った。講師の洗練された演武に、参加者は目を輝せ、時にはカメラに収めながら見学した。演武終了後は体験武道、続いて講義(2)、再び体験武道を行った。



### ■講義(2)「武道の礼法」(小笠原清基講師)

小笠原講師が小笠原家の歴史、礼法について座学を行った後、参加者は小笠原流礼法を実際に体験。参加者たちは慣れない身体運動を要する礼法に苦戦しながらも、興味深そうに体験した。



小笠原清基講師  
(弓馬術礼法小笠原教場  
第31世宗家嫡男)



身体を真っすぐにしたまま座る動作と立つ動作を練習する参加者たち



正しい姿勢について説明する小笠原講師

### ▽質疑応答

- Q. 初代宗家の時代と現在で異なっている部分はありますか。
- A. 違いはあります。当時と現在では、時代背景が異なるため、絶対的に変えない芯の部分を守りつつ、時代に合わせて変化させることが文化の継承だと思います。

## 3日目

はじめに体験武道を実施。参加者は9武道全てを体験し、疲れた様子を見せながらも、満足の笑みを浮かべた。次に参加者意見発表に移り、セミナー参加のきっかけや、武道に対する印象、セミナーの感想などを代表者が発表した。

最後に閉講式では、セミナー参加者に参加証が授与され、3日間のセミナーは終了した。



参加者を代表して参加証を受け取る  
ハフサ・リフキさん(モロッコ)



## ■体験武道



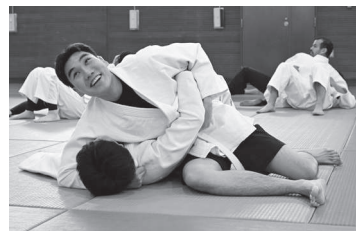
大剣豪の風格（剣道）



一点に集中して直突（銃剣道）



必死に押し出し（相撲）



抑え込みで一本勝ち（柔道）



研ぎ澄まされた一射（弓道）

## ■講師模範演武



空手道



剣道



柔道



合気道





相撲



なぎなた



少林寺拳法



銃剣道



弓道

講師・通訳

- |       |  |
|-------|--|
| 柔道    | = 金丸 雄介 (六段) 了徳寺大学准教授                          |
|       | 熊代 佑輔 (六段) 国際武道大学助教                            |
| 剣道    | = 濱崎 満 (範士八段) 全日本剣道連盟常任理事                      |
|       | 丸橋 利夫 (教士八段) 国際武道大学教授                          |
| 弓道    | = 増渕 敦人 (範士八段) 全日本弓道連盟中央委員                     |
|       | 福地 平 (教士八段) 全日本弓道連盟中央委員                        |
| 相撲    | = 伊東 良 (五段) 日本体育大学スポーツ文化学部助教                   |
|       | 山口 颯斗 (貳段) 日本体育大学相撲部                           |
| 空手道   | = 渡邊 純一 (教士七段) 千葉県空手道連盟副理事長                    |
|       | 峯 真太郎 (教士七段) 群馬県空手道連盟競技力向上委員会委員長               |
| 合気道   | = 入江 嘉信 (七段) 合気会・合気道本部道場指導部師範                  |
|       | 小山 雄二 (六段) 合気会・合気道本部道場指導部師範                    |
| 少林寺拳法 | = 荒井 章士 (正範士七段) 少林寺拳法世界連合事務総長                  |
|       | 加藤 明 (准範士六段) SHORINJI KENPO UNITY 国際交流セクションチーフ |
| なぎなた  | = 今浦 千信 (教士) 全日本なぎなた連盟常務理事                     |
|       | 紫関 譲子 (教士) 全日本なぎなた連盟アンチドーピング委員会委員              |
| 銃剣道   | = 佐藤 亨 (範士八段) 全日本銃剣道連盟理事・競技力向上委員               |
|       | 小川 功 (範士八段) 全日本銃剣道連盟競技力向上委員                    |
| 通訳    | = アレクサンダー・ベネット 関西大学国際部教授                       |
|       | ブルース・フラナガン 東京経済大学特任講師 (通訳翻訳論)                  |
|       | 井上 誠・リード 「KENDO WORLD」 助手                      |

## (7) 日本古武道協会設立 45 周年記念第 47 回日本古武道演武大会 《国庫補助対象事業》



日本古武道協会設立 45 周年記念第 47 回日本古武道演武大会が 2 月 4 日、日本武道館で開催された。コロナ禍前と同様の入場制限などを設けない開催方法で実施され、会場には 1500 名以上の観客が詰めかけた。

大会には、日本各地に根差した古武道流派 35 団体が出場し、連綿と受け継がれてきた伝統の技を存分に披露した。

小雨降る寒空の下、熱心な古武道愛好者や出場流派関係者、海外の武道ファンなどが続々と会場を訪れ、日本古武道演武大会にコロナ禍前のにぎわいが戻りつつあった。

午前 10 時 30 分、片岡正徳日本武道館事務次長の開会宣言で大会は幕を開けた。国歌斉唱の後、高村正彦日本武道館会長・日本古武道協会会長が主催者挨拶を述べた。

「日本の古武道は、現代武道の源流をなすものがあります。演武者の皆様方が、全国各地でそれぞれの流派の保存・継承・発展のために日夜ご努力

されていることに、心から感謝申し上げます。

令和の時代は、温故知新のことわざの通り、古武道が、ますます日本の誇るべき伝統文化として広く国民に注目され、評価され、尊敬される時代にしたいと考えております」

続けて、川端達夫日本武道館理事長・日本古武道協会理事長が大会委員長挨拶を述べた。

「本日、コロナ禍を乗り越え、多くのお客様をお迎えし、また、例年通り 35 流派の出場が叶い、大会を開催できましたこと、誠にありがたく思います。

演武者の皆様方には、日頃から鍛錬されている古武道の技と心を遺憾なく発揮され、会場にお越しの皆様方に、そして、ネット配信を通して、日本はもとより世界で古武道の神髄をご堪能していただけることと期待しております」

開会式に続いて、古武道功労者表彰式が行われた。令和 5 年度は、長沼悟詮<sup>ながぬまのりあき</sup>・溝口派一刀流剣術代表、増本孝和<sup>ますもとたかかず</sup>・円心流居合拵物斬剣法五世宗家<sup>すえものざり</sup>の 2 名が受章し、表彰式では高村会長から表彰状





高村正彦  
日本武道館会長  
日本古武道協会会長



川端達夫  
日本武道館理事長  
日本古武道協会理事長



内田康介  
日本古武道協会理事  
・事務局長

が授与された。

### 演武（第1部）

演武は2部構成で行われ、各流派は8分の持ち時間の中で演武を披露した。

第一部では、演武始めとして、令和5年度文化庁長官表彰を受けた小笠原流弓馬術によるももて手式が披露された。この儀式は、祈願・請願に際して行われるもので、古武道協会設立45周年を祝い、同協会のますますの隆盛、コロナウイルス感染拡大の早期終息を祈願して行われた。

続いて、古武道功労章を受章した長沼氏が代表を務める溝口派一刀流剣術の演武が行われた。長沼氏の袈裟斬りが淀みなく繰り出され、その優美な動きに観客は魅了された。

19年ぶりの出場となった野太刀自顕流剣術は、紐で括られた枝を木刀で連打する「続け打ち」を披露。木刀を振る演武者の顔がみるみる紅潮する様子から、鬼気迫る気合が会場中に伝わった。

第一部最後の演武は、根岸流手裏剣術。演武者

の手中から鋭く放たれた手裏剣が、畳に勢いよく突き刺さると、観客は感嘆の声をあげた。

### 演武（第2部）

第二部は、円心流居合据物斬剣法の演武で開始した。演武の最後には演武者全員での「据物斬」を行い、竹や巻藁を見事に一刀両断した。

風傳流槍術の演武では、一丈二尺（約3・63m）・十六角の素槍を用いた形が披露された。演武者の身長を優に超える長物による妙技に、観客は息を呑んだ。

演武納めは森重流砲術が務めた。初めに青木孝代表師範が神前、貴人の前などで行う礼射「居放」の演武を行った。それまで静謐な空気が満ちていた大道場に、突如発砲音が響き渡ると、会場からどよめきが起こった。その後、青木代表師範の号令に合わせて、演武者全員が防御射撃を行う「備打」を行い、演武を締め括った。

最後に、内田康介日本古武道協会理事・事務局長が閉会を宣言し、大会が終了した。



（左から）増本孝和五世宗家、高村正彦会長、長沼悟詮代表





溝口派一刀流剣術



天真正伝香取神道流剣術



野太刀自顕流剣術



大東流合気柔術



伯耆流居合術



楊心流薙刀術



柳生心眼流甲冑兵法

## 出場流派・演武者（演武順）

## ①小笠原流弓馬術

小笠原清忠、小笠原清基、松本和正、田丸達夫、佐藤昌二、玉川智、飯島陽一、安達歩、宇田川照子、星野真理子、鎌形雅子

## ②溝口派一刀流剣術

長沼悟詮、星充

## ③澁川一流柔術

森本邦生、内住信之、堂元慎介、鈴木厚史、松田淳至、鈴木亨昇、原田淑子

## ④兵法二天一流剣術

加治屋孝則、月森慎悟、磯部健一

## ⑤竹生島流棒術

松浦寛澄、松浦利英、橋口秀雄、栗山晃、迎俊明、岩永雅彦、石川裕章、ミヒヤエル・ラインハート

## ⑥野太刀自顕流剣術

松尾壽也、伊東丞士、柚木盛吾、秋窪大、川上久志

## ⑦沖繩剛柔流武術

東恩納盛男、上原米和、蔵元雅一、米里吉則

## ⑧天真正伝香取神道流剣術

荒野祥司、成毛弘、櫻井俊也

## ⑨佐分利流槍術

川瀬一道、前原一教、北村賢一

## ⑩関口新心流柔術

関口芳夫、山中聡、関口正太郎、北口隆、福岡雅己、関口一之心

## ⑪心形刀流剣術

小林強、加藤尚大、原謙一、今西貴久、伊東大輔、野仲治行、振角卓哉

## ⑫肥後古流長刀

平田眞由美、廣田直人、島永陸夫、坂口貴子、上田シズ子、松村好幸

## ⑬鞍馬流剣術

柴田章雄、渡辺良雄、吉田穰覚、松井康一

## ⑭竹内流柔術 腰廻小具足

竹内秀将、竹内勢至、竹内智隆

## ⑮初實剣理方一流甲冑拔刀術

神崎勝、坂本圭、神崎勝馬、山本寿之

## ⑯示現流兵法剣術

東郷重賢、坂口俊太郎、アレキサンダーブラッドショー、高橋幸司、藤村亨、築地克秀、徳永重臣、デュルソアンリ、松窪光裕、白坂耕一、有村博康

## ⑰諸賞流和

高橋厚吉、熊谷弘志、佐藤智之、山本忠博、主濱泰晴、宮原博光、大坪聖子

## ⑱根岸流手裏剣術

早坂義文、池永泰雄、パーバー出人、譜久原朝彰、渡辺浩、伊藤貴徳、土田和行、小國英智

## ⑲円心流居合据物斬剣法

高槻幸雄、梅田こずえ、徳山和彦、山村行仁、川岸正三郎、松田純、北野光一、桐山衣代

## ⑳楊心流薙刀術

小山宜子、内藤真由美、賀谷純、竹内梨奈、川原陽子、和泉実悠、高田のぞみ

## ㉑柳生新陰流兵法剣術

柳生耕一徹信、柴田幸芳、鈴木泰充、寺田裕昭、星川宣禎、高山潤一

## ㉒伯耆流居合術

大窪敏明、原田欣和、井上優一郎、大田光俊、河野清弘

## ㉓氣楽流柔術

飯嵩雅史、飯嵩幸、川島輝之、反町明大、大塚良太郎、船田清

## ㉔柳生心眼流甲冑兵法

星國雄、古澤伸一、浅野篤、小原良太、伊藤正人

## ㉕本體楊心流柔術

井上恭一宗教、原賀洋、井上大豪、入江哲史、大賀唯至、西村博史

## ㉖琉球王家秘伝本部御殿手

本部朝行、新崎文子、本部直樹、片山修、勝沼悠、石崎順二、鳥海真、本部朝豊、高橋健一郎、川田竜也、竹ノ内満、下地修、鶴蒔浩太郎

## ㉗無比無敵流杖術

根本憲一唯之、村木浩治、谷啓二、沢幡伸男

## ㉘北辰一刀流剣術

高山陽好、上田忠夫、田中榮治、吉田信二

## ㉙天神真楊流柔術

柴田孝一、柴田俊充、明石慶太、松浦富士雄、鷺尾勉、有沢誠、古田喜教、阿部岳春、今野賢太、中村丈二、阿部智恵、中野綾香

## ㉚荒木流拳法

菊池京一、西川二郎、細野桂一、鈴木荒一、鈴木崇史

## ㉛風傳流槍術

渡邊桂一、妻夫木亮

## ㉜大東流合気柔術

近藤昌之、白山秀透、河野純一、滝口太士、味噌功磨、藤原雅樹、香山由紀子

## ㉝田宮流居合術

妻木達夫、小野信義、石川定、清水新也、吉池映治、三宅文正

## ㉞天然理心流剣術

平井正人、時田由紀、常田貞行、小林恵子、松本賢司、須田英宏、大泉雄都

## ㉟森重流砲術

青木孝、角替進、片山直巳、石井和己、市川恵一、佐野翔平、小林透、芦川正彦

（以上 35 流派、敬称略）



## (8) 第14回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会 35流派が演武を奉納



第14回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会が10月8日、武神を祀る鹿島神宮(茨城県鹿嶋市)の本殿前特設演武場で開催された。境内には参拝者などを含む延べ約4000名が参詣。多くの観衆が見守る中、全国から集まった古武道の35流派・119名が各地に伝わる妙技を奉納した。

静謐な鹿島の杜の境内で、日本武道館の永嶋信哉振興部長の開会宣言で大会は開始された。国歌斉唱に続いて、日本武道館の吉川英夫常任理事・事務局長が「各流派の技は戦場での必殺の技であり、古武道は現代武道の源流です。古武道の技とともにその奥にある心を堪能していただければと思います」と主催者挨拶を行った。次に鹿嶋市の田口伸一市長が祝辞として「本大会では全国から35流派が参加するという事で、まさに日本を代表する古武道大会であります。このような大会が武甕槌神の御前で開催されることは大変意義深いことと思います。この鹿島の地で古武道の各流

派の皆様が日頃の鍛錬の成果を発揮することを祈念いたします」と述べ、続いて鹿島神宮の鹿島則良宮司が「本日は、大神様も楽しみにしていることと思います。稽古で鍛えた技をしっかりと御神前で披露していただければと思います」と歓迎の言葉を述べた。

演武は天真正伝香取神道流剣術の演武から開始され、前半はコロナ禍のため、近年の大会に出場できなかった遠方からの流派が演武した。尾張貫流槍術は4年ぶりに奉納。3・6mの二間槍を素早く繰り出し観客を驚かせた。

演武が進むにつれて、本殿前には参拝を待つ長蛇の列ができた。迫力ある古の妙技に自然と足が止まり、先へ進むよう促される場面も見受けられた。

演武収めは、地元・鹿島に伝わる鹿島新當流剣術が「鹿島の太刀」を披露した。

最後は日本武道館の永嶋振興部長が閉会を宣言して終了した。





鹿島則良  
鹿島神宮宮司



田口伸一  
鹿嶋市長



吉川英夫  
日本武道館常任理事・事務局長



多くの参拝者の目が留まる



天真正伝香取神道流剣術



卜傳流剣術



竹内流柔術 腰廻小具足



竹生島流棒術



宝蔵院流高田派槍術





天然理心流剣術



神道無念流剣術



荒木流軍用小具足



戸田派武甲流雑刀術



神道夢想流杖術



天神真楊流柔術 (川越市)



無雙直傳英信流居合術



長谷川流和術



大東流合気柔術





氣樂流柔術



柳生新陰流兵法剣術



関口流抜刀術



柳生心眼流體術



天道流薙刀術



貫心流居合術



心月無想柳流柔術

【出場流派・参加者】

- ①天真正伝香取神道流剣術 (京増重利、荒野祥司、成毛弘、櫻井俊也)
- ②竹生島流棒術 (松浦寛澄、岩永雅彦、迎俊明、石川裕章)
- ③竹内流柔術 腰廻小具足 (竹内秀将、竹内勢至、竹内智隆)
- ④ト傳流剣術 (小山隆秀、小山秀晃)
- ⑤貫心流居合術 (上田峻平、安食敬太)
- ⑥澁川流柔術 (吉野明嗣、リチャードストーン)
- ⑦宝蔵院流高田派槍術 (加藤了嗣、西堀清作)
- ⑧伯耆流居合術 (大窪敏明、井上優一郎、ブラッドリー・ラスコム)
- ⑨天道流薙刀術 (木村恭子、木村有里、清水真由美、角間富美)
- ⑩心月無想柳流柔術 (桑波田秀祐、奥村宗一郎、仲尾昭二)
- ⑪心形刀流剣術 (小林強、原謙一、伊東大輔)
- ⑫関口流抜刀術 (中山洋一、林憲一、米谷明、米谷香織)
- ⑬大東流合気柔術琢磨会 (小林明彦、福岡慎輔、三上篤志、中岡飛鳥)
- ⑭尾張貫流槍術 (下村幸裕、下村直樹、赤羽根大介、若尾洋子)
- ⑮柳生新陰流兵法剣術 (柳生耕一、中山雄介、寺田裕昭、松本義久)
- ⑯柳生心眼流體術 (梶塚靖司、寺久保敦也、藤澤勝也)
- ⑰氣樂流柔術 (川島輝之、船田清、反町明大、大塚良太郎)
- ⑱荒木流拳法 (西川二郎、細野桂一、鈴木崇史)

- ⑲戸田派武甲流薙刀術 (建入久代、永埜浩司、本多日向子、小野貴史)
- ⑳天神真楊流柔術 (川越市) (柴田孝一、柴田俊充、阿部岳春、今野賢太)
- ㉑荒木流軍用小具足 (千葉明、片桐克彦、河野真一、鶴岡嘉治)
- ㉒神道夢想流杖術 (小塚禮子、神之蘭文男、林映子、安田嘉一)
- ㉓長谷川流和術 (桑原巡、倉田勝己、逸見彰一、小野晴佳)
- ㉔天然理心流剣術 (常田貞行、時田由記、小林恵子、須田英宏)
- ㉕無雙直傳英信流居合術 (関口高明、中野園子、尾上政人)
- ㉖大東流合気柔術 (近藤昌之、白山秀遠、滝口太士、味岡功磨)
- ㉗神道無念流剣術 (小川武、土屋正則、相馬功一、玉根純也)
- ㉘直心影流薙刀術 (渋谷桂子、伊原曜子)
- ㉙鞍馬流剣術 (柴田章雄、渡辺良雄、吉田稷寛、松井康一)
- ㉚小野派一刀流剣術 (矢吹裕二、庄嶋卓司)
- ㉛金硬流唐手・沖縄古武術 (早坂ゆかり、早坂義文、大和久正幸、植松哲司)
- ㉜立身流兵法 (加藤紘、加藤敦、齊藤勝、江尻裕介)
- ㉝無比無敵流杖術 (根本憲一、村木浩治、沢幡伸男、小國英智)
- ㉞天神真楊流柔術 (新座市) (古川真一、小澤修一)
- ㉟鹿島新當流剣術 (内田嘉昭、今井淳也、橋本大、小松崎政史)

## (9) 令和6年鏡開き式・武道始め



川端達夫大將軍による鏡開き

日本武道館の新春恒例行事「令和6年鏡開き式・武道始め」が成人の日の1月8日、日本武道館で開催された。当日は晴天に恵まれ、武道関係者や武道愛好家など約1550名が集まった。

開会式に先立ち、1月1日に発生した令和6年能登半島地震の被災者に対し、黙禱が捧げられた。

その後、開会式に続いて武道功労者表彰、鑑着初め・鏡開き式、武道9種目の模範演武が次々と行われた。締めくくりの武道始めは、昨年まではコロナ禍のため2部制に分けて行われていたが、今年は入場制限をせず、8武道（弓道を除く）が一斉に武道始めを実施。参加者は大道場いっばいに広がって稽古に汗を流し、この一年の技量向上と精進を祈願した。

今年で60周年を迎えた日本武道館。その武道行事は「鏡開き式・武道始め」を皮切りに開始された。

### ■開会式・日本武道協議会武道功労表彰式

定刻の正午、大太鼓の大音が鳴り響くと、場内が一段と明るくなった。初めに吉川英夫日本武道館常任理事・事務局長が開会を宣言。国歌斉唱の後、高村正彦日本武道館会長が挨拶に立った。「年の始めに、心を新たに、『鏡開き式・武道始め』にご参加いただき、心から感謝申し上げます。入場制限のない鏡開き式を実施するのは、令和になってから初めてのことでございます。日本武道館は、武道関係者の皆様と一致団結して、武道振興事業の充実至今已で以上に力を尽くしてまいります。これからの武道のますますの発展と皆様のご健勝を心からお祈りし、挨拶といたします」

続いて茂里毅スポーツ庁次長が祝辞を述べた。「はじめに、令和6年能登半島地震について、亡くなられた方に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます





高村正彦  
日本武道館会長



茂里 毅  
スポーツ庁次長



令和6年能登半島地震の被災者に対して黙祷が捧げられた



高村会長（前列中央）と表彰された武道功労者（前列）、武道優良団体代表者（後列）  
表彰式では、高村正彦会長から功労者10名に表彰状と功労章、優良9団体に表彰状が授与された。

【武道功労者】

- ▽柔道=川口孝夫（広島県）
- ▽剣道=上田憲幸（福岡県）
- ▽弓道=佐竹万里子（和歌山県）
- ▽相撲=屋田敏弘（東京都）
- ▽空手道=松倉栄重（埼玉県）
- ▽合気道=冷水照夫（和歌山県）
- ▽少林寺拳法=中平新一郎（東京都）
- ▽なぎなた=小野恭子（千葉県）
- ▽銃剣道=村井敏夫（東京都）
- ▽日本武道館=山崎 拓（福岡県）

【武道優良団体】

- ▽柔道=J R 東日本女子柔道部
- ▽剣道=奈良県剣道連盟
- ▽弓道=倉敷弓和会
- ▽相撲=文徳高等学校
- ▽空手道=全日本空手道連盟九州地区協議会
- ▽合気道=大分県合気道連盟
- ▽少林寺拳法=東京都少林寺拳法連盟
- ▽なぎなた=鹿児島県なぎなた連盟
- ▽銃剣道=霧島市立国分中央高等学校銃剣道部

ます。

令和6年鏡開き式・武道始めが、武道の殿堂である日本武道館において、盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。スポーツ庁では、武道指導者養成講習会などの開催や、武道ツーリズムの推進など、武道振興のための取り組みを行っています。今後ともご支援・ご協力のほど、よろしく申し上げます」

来賓紹介の後、日本武道協議会（武道9団体と日本武道館で組織）の令和5年度武道功労者・武道優良団体の表彰式が行われた。



宗副將軍（右）と清水副將軍（左）による鏡割り

## ■鎧着初め・鏡開き式

表彰後、館内の照明を落とし、「鎧着初め・鏡開き式」へと移った。再び照明が灯ると、鎌倉武士の軍装を再現した甲冑を身につけた武者たちが陣形を整えて姿を現した。

今年は川端達夫日本武道館理事長が大將軍、宗昂馬少林寺拳法連盟会長と清水淳郎日本甲冑武具研究保存会監事の両氏が副將軍に扮した。奉行役の菅野茂雄同保存会常務理事の指揮の下、儀式は進行した。

まず前軍・後軍の侍大將が大將軍に着到状を読み上げて全軍到着を報告し、「三献の儀（出陣、

凱旋などで行われる儀式）」が行われた。続いて大將軍が神前に進んで「誓いの詞」を奉読。武道の精神を発揮し、世界平和の実現と国家社会の発展に寄与することを誓った。

その後、大將軍は大道場中央に進み、木槌で鏡餅を打ち砕き館内からは拍手が沸き起こり、立て続けに副將軍が鏡樽を叩き割った。

帰陣後、出陣に先立って兜を着用した大將軍が「えい！ えい！」と力強く発声すると全軍が「おう！」と応じ、鬨の聲が響き渡った。その後、太鼓役を合図に、勇ましく進発し、場内を行進した。



川端達夫大將軍を筆頭に全軍が場内を行進



着到状を読み上げる



三献の儀





鎧を身に纏った全軍が照明の灯りとともに、姿を現した

## 各道模範演武



少林寺拳法



相撲



銃剣道

### ▼模範演武者

- ・弓道＝原田友康教士七段、飯山雄介教士七段、山田直美教士七段
- ・柔道＝射手矢弦太五段、岩永憲門五段
- ・なぎなた＝廣瀬幸子教士、我山千枝子教士
- ・合気道＝入江嘉信七段、小山雄二六段、梅津翔五段、里館潤五段、藤田すみれ参段、有馬隼人参段、深浦徹也参段
- ・剣道＝藤崎興朗範士八段、釣賀敏郎範士八段、入江美雪錬士六段、小山美禰錬士六段、河野恵美錬士六段、小谷純司六段、近藤卓二段、松尾孝彦初段

- ・空手道＝水上千穂参段、畑中彩留葉初段、佐藤琴美弐段
- ・少林寺拳法＝川島佑斗大拳士五段、秋元宏介正拳士四段、上野山敦士正拳士四段、佐藤生一式段、田中喜博大拳士六段、高橋明日香正拳士四段、山本望正拳士四段
- ・銃剣道＝山口あや子教士七段、齋藤慎一教士七段、菅野学教士七段、軽部久美子錬士六段、西村健教士七段、小林継人錬士六段、吉田充宏錬士六段、土居祐介錬士六段
- ・相撲＝舛田守八段、五島雅治参段、南山空哉参段、安藤琉璃初段、森翔舞初段

## ■模範演武

模範演武は、弓道の「一つの<sup>ぎ</sup>坐射礼」から始まり、柔道「投の形」、なぎなた「全日本なぎなたの形」、合気道「基本技の投げ技、固め技、応用技の短刀取り、自由技」、剣道「全日本剣道連盟の杖道」、空手道「団体形・ウンスーとその分解」、

少林寺拳法「女子自由組演武、立合評価法、男子自由組演武」、銃剣道「銃剣道の形、基本技、応用技、試合」と順に披露され、最後は相撲「基本動作と技・決まり手の説明」で締めくくられた。各道を代表する一流の演武が披露され、観客を魅了。会場は拍手で包まれた。



弓道



柔道



なぎなた



剣道



合気道



空手道



## 武道始め（稽古会）



今年は8武道（弓道を除く）が一堂に会し、武道始めが行われた





## (10) 第40回若潮杯争奪武道大会

### 剣道男子 九州学院（熊本）が7回目の優勝 柔道男子 東海大相模（神奈川）が7回目の優勝



剣道男子決勝＝九州学院（右）対桐蔭学園



柔道男子決勝＝東海大相模（右）対白鷗大足利

40回目を迎えた若潮杯争奪武道大会（主催＝日本武道館、国際武道大学）が昨年12月25～27日に国際武道大学（千葉県勝浦市）で開催された。全国から選抜された高校生が初日になぎなた、2日目に剣道、最終日はコロナ禍以降4年ぶりの開催となった柔道で競技を行った。

#### 剣道の部（男女各24チーム）

1・2年生により、5人制で行われ、予選は3校によるリーグ戦、決勝は各リーグ1位のトーナメント戦によって覇が競われた。

男子決勝は、九州学院（熊本）と桐蔭学園（神奈川）が対戦。先鋒戦は引き分け、次鋒戦で桐蔭学園が一本勝ちを果たした後、九州学院が中堅戦から大将戦まで一本勝ちを決めた。九州学院が桐蔭学園を3－1で下し、6年ぶり7回目の優勝を果たした。

女子は県立守谷（茨城）が初優勝を狙う県立島原（長崎）を2－1で退け、優勝。4年ぶり10回目の優勝を飾った。

#### 柔道の部（男女各16チーム）

1・2年生により、男子5人制、女子3人制で争われた。

男子は、決勝で東海大相模（神奈川）と白鷗大足利（栃木）は2－2で、一本勝ち二つの東海大相模が、7年ぶり7回目の優勝を手にした。

女子は、敬愛（福岡）が富士学苑（山梨）を1－0で破り、栄冠に輝いた。

#### なぎなたの部（男子24名、女子48名）

1～3年生により、男女とも予選は3人によるリーグ戦、決勝は各リーグ1位によるトーナメント戦で覇を競った。男子の決勝は、瀬長拓夢（沖縄・知念）が倉島星央（埼玉栄）を判定で下し、優勝を決めた。

女子は、鈴木志穂（埼玉栄）が石田煌香（國學院大栃木）にメンを決めて優勝を果たした。

#### 【大会結果】

##### ■剣道

- ▽男子＝①九州学院（熊本）②桐蔭学園（神奈川）  
③県立島原（長崎）、日章学園（宮崎）
- ▽女子＝①県立守谷（茨城）②県立島原（長崎）  
③東奥義塾（青森）、今治精華（愛媛）

##### ■柔道

- ▽男子＝①東海大相模（神奈川）②白鷗大足利（栃木）  
③大成（愛知）、国士舘（東京）
- ▽女子＝①敬愛（福岡）②富士学苑（山梨）③比叡山（滋賀）、佐久長聖（長野）

##### ■なぎなた

- ▽男子＝①瀬長拓夢（沖縄・知念）②倉島星央（埼玉栄）  
③岩崎耀彦（神奈川大附）、渡邊元気（山梨・甲府昭和）
- ▽女子＝①鈴木志穂（埼玉栄）②石田煌香（國學院大栃木）  
③藤川桃花（奈良育英）、七沢明里（山梨・甲府昭和）



## 第3章 中学校武道必修化へ向けた 日本武道館との取り組み

# (1) 全国武道指導者研修会（中学校武道必修化対応） 《国庫補助対象事業》

## ① 第14回全国空手道指導者研修会



全員でリズム空手を行う

第14回全国空手道指導者研修会〔主催＝日本武道館、全日本空手道連盟、全国高等学校体育連盟空手道専門部、全国中学校空手道連盟、後援＝スポーツ庁〕が、8月16日～18日の3日間で、東京・辰巳の日本空手道会館で特別講師、講師、助講師13名、講義協力者5名と、中学校保健体育科教員を中心とする65名の参加者が集まり実施された。

本研修会は、中学校武道必修化の充実に向け、日本全国で空手道を指導する中学校、高等学校の指導者を対象に、教科体育「空手道」の理解を深め、空手道の授業指導及び専門的な知識・技術の充実を図り、もって中学校、高等学校空手道指導者の資質向上に資する目的で行われた。

### ■（1日目）8月16日



笹川 堯  
全日本空手道連盟会長

13時30分より1階研修室で開講式が行われた。はじめに、笹川 堯全日本空手道連盟会長が挨拶に立ち、「わずか三日間ではありますが、教育的側面や競技性を備える空手道の精神をご理解

いただき、空手道は安全で面白いということをしてひ学んでください」と述べた。次に、永嶋信哉ながしまのぶや日本武道館振興部長が、「皆様には子どもたちの体を動かしたいという原始的欲求に応える授業を展開していただきたいと思いを祈っております。三日間の収穫が多いことを祈っております」と、参加者を激励した。



永嶋信哉  
日本武道館 振興部長

開講式後、引き続き日下修次くさかしゅうじ講師が「学校武道推進事業の取組について」講義を行った。日下講師は中学校で武道が必修化された経緯や、令和3年の学習指導要領の改訂で特別支援学校でも武道が実施されるようになったことに触れ、全日本空手道連盟で学校武道推進委員会を立ち上げて空手道授業の採用校増に力を入れていることや、小学校武道必修化の推進、実現を目指していることなど、今後の展望も交えて、学校武道推進事業の取組について紹介した。

その後、4階の大道場に移動して、「学校訪問プロジェクト模擬授業」を奥山千秋おくやまあき特別講師が行い、形の模範演武の見学後、座礼、立ち方、拳の



握り方、突き、受けを全員で練習した。

初日の最後はテーマ別実習となり、学校現場での授業を念頭に、<sup>こやまさし</sup>小山正辰講師が「教材研究」、<sup>いしかわのりゆき</sup>石川周亨講師が「基本技」、<sup>いのしたかおり</sup>井下佳織講師が「アクティブラーニング」をテーマに講義、実技を展開。参加者は参加したいテーマを自由に選択して実習を行った。

## ■（2日目）8月17日

はじめに<sup>ひのかずお</sup>日野一男講師が「空手道における安全配慮と憲章の求める指導者像」の講義を行い、授業に臨む際の心構えや姿勢、生徒の話に耳を傾けることの重要性のほか、学校現場で実際に起きた裁判事例を引いて、授業を実施する上で注意すべきことや法律的観点からの安全配慮義務について注意喚起があった。講義の最後に、「教員でも外部指導者でも指導する時は安全確保義務があることを認識して空手道の素晴らしさを伝えていってください」と述べ、講義を締めくくった。

続いて、大道場に移動して<sup>さとうけんいち</sup>佐藤賢一講師が「特別支援学校・学級における空手道授業」の講義を行った。まず、特別支援学校の武道授業の現状についての説明があり、その後、知的障害の生徒を対象とした授業を参加者が体験する形式で進めていった。佐藤講師からは、突きや受けの指導の際、手の甲に色付のシールを貼ったり、動く場所に目印となるものを置いて視覚的にも理解しやすくすることや、礼の指導においては、1、2、3と声掛けをして動作に入ること、緩急をつけた美しい礼になることなど、現場経験に基づくアドバイスがあった。実技では初級、中級、上級に分かれて、上段突き、中段突き、上段受け、下段受けを組み込んだサーキットトレーニングを全員で行った。

最後に、「パプリカ」という楽曲に合わせて基本形1の突きや受けを練習するリズム空手を行った。これは、技術の習熟に必要な反復練習を子どもたちが楽しく行うために佐藤講師が考案したもので、「単に突きや受けの練習を繰り返すと子どもたちは嫌がりますが、この方法であれば楽しんで参加してくれる上に、1曲の間に各動作がそれぞれ32回も練習できて非常に効率が良いです」と、その効果についても併せて解説した。

午後に入ると、「空手道授業の現状」について<sup>いわきこうじ</sup>岩城公二講師が指導にあたり、スライドの資料を見ながら空手道の中学校現場での採用状況や、空手道の採用校を増やすために必要な施策を紹介した。また、生徒が主体的に学習に取り組む授業改



約束組手の練習

善のための提言もあり、講師の指導における認識の話では、自身を俯瞰的な視点で捉えるメタ認知や、1人ひとりの生徒の特徴、例えば「わがまま」であれば「自分の意見がある」というように、生徒の特徴をポジティブに捉えるなど、指導上の心構えについても説いた。その後、実技として約束組手を全員で行った。

引き続き<sup>のなかみこ</sup>野中史子講師による団体形演武の実技となった。形演武、基本形についてのおさらいをした後、参加者は5人、または6人で1つのグループを作り、基本形を1つ選択して団形で演武練習を行った。実技の終盤ではトーナメント形式の試合を審判、判定も含めて参加者がすべてを担当して実施し、各グループは緊張した面持ちで学習の成果を披露した。

## ■（3日目）8月18日

最終日は<sup>こやまさし</sup>小山講師による「創作組手」の実習となった。「創作組手」は、エア組手（組手当事者間の距離を取り、実際に打ち合わず、動きを合わせるのみにとどめる、けがの心配がない組手の練習方法）で行い、全体を3班に分け、前日に団体形を披露したグループで再び練習に励んだ。創作組手の発表では様々な工夫を凝らした特色ある組手が披露され、演武後には大きな拍手が沸き起こった。

最後に班ごとで意見発表を行い、「初心者であっても考えて創作組手ができる。生徒にも伝えたい」、「創作組手のように自分たちで考える授業なら生徒も積極的に参加してくれると思う」、「見るのもやるのも楽しかった。皆の個性が出ていた。学校の同僚にも教えたい」などの意見が聞かれた。

閉講式では、<sup>わだたけし</sup>和田健日本武道館振興課長が修了証を授与、<sup>みなみさわとおる</sup>小山講師が講師講評を行った。最後に<sup>みなみさわとおる</sup>南澤徹全日本空手道連盟専務理事が主催者挨拶を行い、全日程を終了した。

特別講師・講師・助講師・講義協力者名簿

特別講師	奥山 千秋	(一社) 東京都空手道連盟 中学武道推進委員会 委員
講師	日下 修次	(公財) 全日本空手道連盟 顧問
講師	岩城 公二	富山県羽羽青少年自然の家 所長
講師	小山 正辰	公益財団法人全日本空手道連盟 学校武道推進委員会 委員
講師	日野 一男	日本ハラスメント&リスクマネジメン ト総合研究所 代表
講師	佐藤 賢一	墨田特別支援学校 主任教諭
講師	井下 佳織	麗澤大学 准教授
講師	野中 史子	高知県高知市立潮江中学校 主幹教諭
講師	石川 周亨	全国中学校空手道連盟 会長 北海道 真狩村立真狩中学校校長
助講師	佐藤 彰	神奈川県立平塚工科高等学校 教諭
助講師	中村 武志	太田市立世良田小学校 教諭
助講師	竹見 国雄	神奈川柔整鍼灸専門学校柔整科実技指 導学科長 日本体育大学空手道部監督
助講師	太田 熊野	富山県立富山視覚総合支援学校教諭
講義協力者	南 信綱	茨城県立美浦特別支援学校教諭
講義協力者	小林 美香	東京都立鹿本学園小学部
講義協力者	砂川 雄飛	(公財) 全日本空手道連盟
講義協力者	小向 雅翔	日本体育大学空手道部
講義協力者	中島 慶人	日本体育大学空手道部
連盟事務局	高橋 昇	(公財) 全日本空手道連盟事務局長
連盟事務局	岡崎 紀創	(公財) 全日本空手道連盟企画業務課
連盟事務局	田邊 礼子	(公財) 全日本空手道連盟指導普及課

日程表

日付	8月16日(水)	8月17日(木)	8月18日(金)
時間			
午前	7		6:45 朝食
	8		8:00 バス出発
	9		8:45 空手道会館へ移動
	10		9:45 「安全対策」 「空手道における安全配慮と 事故の求める指導者像」 (日野一男) 【1階 研修室】
	11		11:00 中学校武道指導実践法① 「特別支援学校・学校における 空手道授業」 (佐藤 賢一) 【4階 大会場】
	12		12:00 昼 食 【中学校武道必修化指導者】 武道編09視聴 【1階 研修室】
	1	0:30 受付	1:00 中学校武道指導実践法② 「空手道授業の現状」 (松城 浩二) 【1階 研修室 →4階 大会場】
	2	1:30 記念写真撮影 【4階 大会場】 開 講 式 【1階 研修室】	3:00 中学校武道指導実践法③ 「団体形演武」 (野中史子) 【4階 大会場】
	3	2:00 学校武道推進事業の取組について (日下 修次) 【1階 研修室】 2:30 学校訪問プロジェクト 視察授業 【4階 大会場】	5:00 →終了後、各自でホテルへ
	4	3:30 プレーボール実習	6:00 補習・相談
	5		
	午後	6	6:00 基本の指導法(石川 周亨) アクティブラーニングの実践 (井下 佳織) 教材研究(小山 正辰)
7		7:00 ホテルへ移動(バス)	
8			
9			

※都合により講師・内容等が変更になる場合があります





## ② 第11回全国少林寺拳法指導者研修会



中村講師による模擬授業に講師・受講生全員が参加した

第11回全国少林寺拳法指導者研修会〔主催＝日本武道館、少林寺拳法連盟、後援＝スポーツ庁〕が9月16日～18日の3日間、千葉県勝浦市日本武道館研修センターで、未経験者3名を含む34名の参加者が集まり実施された。

本研修会は、少林寺拳法の授業力向上と指導法の習得を目指し、中学、高等学校の教員や教職課程にある大学生等を対象に、全国的な少林寺拳法指導者の養成と資質向上に資する目的で行われた。

### ■1日目(9月16日)

はじめに野田千春少林寺拳法連盟理事が挨拶に立ち、「現在、学校現場における指導法は、生徒が主体的・対話的に学ぶ方法により、総合的な思考力や表現力を養い、ひいてはそれが生きる力につながることを目的としています。少林寺拳法には組手主体という教えがあり、相手とともに上達することが大切としています。この考え方は、主体的・対話的な学びにふさわしいものであると考えています。皆様で協力し合って良い研修会を作り上げてください」と述べた。

次に、和田健日本武道館振興課長が挨拶に立ち、「中学校武道必修化の完全実施から11年が経過しました。この研修会は、その間に選択されてきた指導法や経験を講師から教わることでできる機会です。周りの仲間と協力して実りある研修

会にしてください」と述べた。

開講式終了後、高坂正治講師による講義「中学校武道授業で伝えたいこと」を行い、本研修会の目的を、「少林寺拳法の特徴について自分自身の言葉で明確・具体的・簡潔に説明できるようになること」とした。

その後、村瀬晃啓助講師・谷聡士助講師が「礼法、基本動作、基本となる技I」の実技を行い、結手・合掌礼などの礼法や、呼吸法・安座などの基本動作を参加者と共に確認した。

続いて、中村優一講師が「『主体的・対話的で深い学び』の体験」の模擬授業を行った。生徒が主体的に少林寺拳法を学び、実感するための工夫として、手押し相撲やじゃんけんを補助運動として導入しているほか、流行の音楽に合わせて天地拳第一系を行っていることなどを紹介した。

### ■2日目(9月17日)

はじめに、高坂講師が調息法、坐禅について紹介。「生徒がざわついているときに行うことで、集中を促すことができる」と説明した。

次に、桑島亜紀講師による講義「特別支援学校の授業の実際」を行った。「少林寺拳法はあらゆる人に適応しやすい武道であり、特別支援学校に限らず教材として適している。子どもが自分の気持ちや配慮してほしいことを適切な言葉や態度で伝えるための力を育てたい」と述べた。

続いて、小井寿史おいひさし講師が「非認知能力を育てる指導と評価」の講義を行い、「今、社会で求められている創造社会に適応できる（＝非認知能力が高い）人物と、少林寺拳法が求めている人物像には重なるものがある」と述べた。

その後、習熟度に応じた各班に分かれ、各先生（受講者）の持ち味いを活かした授業作りや、どの技をどう見せるか、少林寺拳法の特性について説明するための検討を行った。

昼食後はレベルに応じた実技指導を行い、初心者班では、安田智幸やすだとしゆき講師が中心となり基本動作について指導した。受講生に戸惑う様子が見受けられると、速やかにほかの講師がサポートに入り、質問にも時間をかけて丁寧に回答した。

最終日の演武発表の準備として、技能の評価方



初心者班への実技指導

法や少林寺拳法の特性を考えるグループワークを行い、中学校の授業で実施するにふさわしい演武組成を各班で考えた。

続いて、安田講師による講義「支援体制の強化について」を行い、岡山県笠岡市では中学校9校のうち5校が少林寺拳法の授業を実施していることを紹介した。

その後、谷助講師が「安全管理について」の講義を行い、今の学校教育現場を知り常識を更新するために、先生同士で積極的に交流して情報交換をしましょうと呼びかけた。

### ■ 3日目（9月18日）

朝、主座・中島正樹なかしままさき講師による鎮魂行（ちんこんぎょう）で始まった。2日目までに各班で検討した演武組成をもとに、作成した指導案を元に、着眼点・ねらい・評価基準を口頭で発表した後、1班ずつ団体演武を行った。閉講式では修了証の授与の後、高坂講師が講師講評を述べ、和田健日本武道館振興課長が主催者挨拶を行い、閉会となった。

### 参加者インタビュー よこやましゆんた横山駿太さん（南富良野町立南富良野中学校 保健体育科教員）

#### Q. 本研修会参加の経緯を教えてください。

「本校の武道授業では空手道を実施していたのですが、外部講師の方が転勤になり、授業継続が困難な状況になりました。いよいよ自分で武道を身につけなければならない、という背水の陣に立たされていたところ、この研修会の要項が回覧で回ってきたので、希望の光が見えたと思い、参加を決めました」

#### Q. 武道経験はありますか。

「専門はアルペンスキーで、中学校でも武道授業はありませんでしたし、武道経験はほぼありません」

#### Q. 少林寺拳法のイメージはどのようなものでしたか。

「中国の武道だと思っていました。道具を使うのか、ということも飛行機に乗る直前に調べましたし、会場に到着して他の参加者から合掌礼で迎えられた時は、とんでもないところへ来てしまったと思いました（笑）」

#### Q. 今後の授業予定を教えてください。

「6～8時間の授業予定で年間単元計画を作成しています。勝敗が重要ではないところは、少林寺拳法ならではの感じました。生徒が楽しめる少林寺拳法の授業を展開できたら、と思うと不安よりもワクワク感の方が勝っているかもしれません」





講師・助講師名簿

役職	氏名	所属
講師	高坂 正治	中学校武道授業推進委員・委員長 国際武道大学体育学部武道学科教授
講師	小井 寿史	中学校武道授業推進委員 岡山県笠岡市立真鍋中学校校長
講師	中島 正樹	中学校武道授業推進委員 全国中学校少林寺拳法連盟副会長 富士見丘中学校・高等学校教諭
講師	安田 智幸	中学校武道授業推進委員 全国中学校少林寺拳法連盟理事長 金光学園中学・高等学校教頭補佐
講師	桑島 亜紀	長野県安曇養護学校教頭
講師	中村 優一	江戸川区立小岩第三中学校主幹教諭
助講師	村瀬 晃啓	(一財) 少林寺拳法連盟 東京事務所所長
助講師	谷 聡士	(一財) 少林寺拳法連盟振興普及部 指導・普及課 部長

日程表

日付	9月16日(土)	9月17日(日)	9月18日(月)
午前	6:30 起床	6:30 起床	6:30 起床
	7:30 朝食	7:30 朝食	7:30 朝食
	8:20 練行(点呼)	8:20 練行(点呼)	8:20 練行(点呼)
	8:40 講義・実技Ⅲ【大道場】	8:40 講義・実技Ⅳ【大道場】	8:40 実習Ⅳ【大道場】
	9:30 休憩	9:30 休憩	9:30 講義発表
	9:40 講義・実技Ⅳ【大道場】	9:40 講義・実技Ⅴ【大道場】	9:50 講義Ⅴ【第1研修室】
	10:30 休憩	10:30 休憩	10:30 講義Ⅵ【第1研修室】
	10:40 実習Ⅰ【第1研修室・大道場】	10:40 実習Ⅱ【第1研修室・大道場】	10:40 講義Ⅶ【第1研修室】
	11:30 休憩	11:30 休憩	11:00 解散
	11:40 評議Ⅱ【第1研修室】	11:40 評議Ⅲ【第1研修室】	
	12:00 休憩・朝食	12:00 休憩・朝食	
	12:10 休憩・朝食	12:10 休憩・朝食	
午後	13:00 受付	13:10 講義・実技Ⅵ【大道場】	
	13:30 記念撮影【大道場】	13:30 講義・実技Ⅶ【大道場】	
	13:40 開講式【第1研修室】	13:40 講義・実技Ⅷ【大道場】	
	13:50 本研修会について	14:10 講義・実技Ⅷ【大道場】	
	14:00 講義Ⅰ【第1研修室】	14:20 講義・実技Ⅷ【大道場】	
	14:50 講義Ⅱ【第1研修室】	14:50 講義Ⅱ【第1研修室】	
	15:00 講義・実技Ⅰ【大道場】	15:20 実習Ⅲ【第1研修室・大道場】	
	15:50 講義Ⅲ【第1研修室】	15:30 実習Ⅲ【第1研修室・大道場】	
	16:00 講義・実技Ⅱ【大道場】	16:20 講義Ⅲ【第1研修室・大道場】	
	16:30 講義Ⅳ【第1研修室】	16:30 講義Ⅳ【第1研修室】	
	16:50 講義Ⅴ【第1研修室】	17:00 実習Ⅳ【第1研修室・大道場】	
	17:00 評議Ⅰ【第1研修室】	17:20 評議Ⅳ【第1研修室】	
午後	17:00 講義Ⅵ【第1研修室】	17:20 評議Ⅳ【第1研修室】	
	17:30 グループ分け 振り廻り・質疑応答	17:20 評議Ⅳ【第1研修室】	
	18:00 夕食	18:00 夕食	
	18:30 夕食	18:30 夕食	
	19:20 入浴	19:20 入浴	
	20:10 自由	20:10 自由	
	21:00 自由	21:00 自由	
	22:00 就寝	22:00 就寝	



### ③ 第14回全国中学校（教科）柔道指導者研修会



前瀧講師による膝車の指導

第14回全国中学校（教科）柔道指導者研修会〔主催＝日本武道館、全日本柔道連盟、後援＝スポーツ庁、勝浦市教育委員会〕が、10月13日～14日の2日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで、講師12名、参加者31名（初参加28名含む）が集まり実施された。

本研修会は、中学校保健体育武道における柔道授業の充実に向けて、柔道を専門としない中学校保健体育科教員の指導力向上に資することを目的に行われた。

当初3日間での開催予定であったが、最終日が悪天候による交通機関への影響が想定されたため2日間の短縮開催となった。

#### ■1日目（10月13日）

開講式では、田中裕之たなかひろゆき全日本柔道連盟普及振興部長、永嶋信哉ながしまのぶや日本武道館振興部長が主催者挨拶をそれぞれ述べた。

開講式終了後、オリエンテーションでは、高橋健司たかはしけんじ講師より本研修会に臨む心構えについて参加者に対し説明があった。「始めから全力を出して授業を展開することができないのが武道である。技術を定着させることは難しいが、指導法は指導者の数だけある。生徒の授業の楽しませ方、役割分担など工夫することで専門外の単元でも指導できる。みなさんの持ち味を生かして授業を実施してほしい」と述べた。

引き続き「基本的な指導」の講義に入った。高橋講師から「町道場のように修行に値する時間確

保がある指導と保健体育授業内の学校体育で行う指導は内容と取り組み方が異なる。わずかな時間であっても柔道の特性に触れたことが後の学校生活、日常生活、社会生活において『生きる力』『活きる力』『生き抜く力』を身につけた要因であると言われることが指導者としての喜びにつながる。生徒に対して柔道を学ぶ意味・意義をしっかりと伝えてほしい」と説明した。

大道場に会場を移し、基本指導②を行った。向井幹博むかいみきひろ講師が講道館柔道の礼法を説明し、実際に立礼、座り方、座礼を指導した。その後、高橋講師が基本となる姿勢と組み方について説明した。

#### ■2日目（10月14日）

受け身の指導では高品亮輔たかしなりょうすけ講師から「衝撃を分散させることが重要。体育座りからゆりかご動作で転がるように球体を意識させることで生徒もイメージできる」と安全面の留意点を示した。

続いて行われた固め技（基礎・応用）の指導では、濱岡睦月はなおかむつき講師がゲーム要素を取り入れて生徒を楽しませる授業を紹介した。「固め技で3つある抑え込みの条件のうちひとつでも満たさなければ抑え込みが成立しない。生徒にはヒントを与える程度にとどめておき、自由な発想で考えさせることが重要である。これが思考力・判断力・表現力を養うことにつながる」と説明した。

前瀧大吾まえたきだいご講師による投げ技（膝車）の指導が行われた。「低いところから高いところ、ゆっくりから早くと段階的な指導で生徒の恐怖心を和らげ



て、安全な授業を展開できるように工夫してほしい」と述べた。

午後から山根友樹講師が投げ技の大腰と体落としの指導が行われた。経験者でも投げられる時の恐怖はある。初心者はもっと怖いと思う。対人の練習で取りも受け身のサポートをすることで、恐怖心の緩和ができるとポイントを示した。

その後、翌日の悪天候による交通機関への影響を考慮し、急遽予定を変更して、田中講師の「評価の実際」と木村昌彦講師の「柔道授業の魅力」を繰り上げて実施した。

木村講師が「少し気づきで Impossible (不可能) が I'mpossible (私はできる) になる。視点を変えることで世の中は変わる。当たり前をもっと深く考え、常識を疑うことでできることがあるはず。対人競技の柔道は欠点を武器にできる」と授業デザインについて説明した。

引き続き、閉講式を行い、受講生を代表して東京都の磯田芽依教諭(江戸川区立小岩第五中学校)に高橋講師から修了証が授与された。最後に田中普及振興部長が主催者挨拶を述べ、全ての日程を終了した。



向井講師による講道館柔道の礼法の指導



固め技の条件について解説する濱岡講師

磯田芽依 (東京都江戸川区立小岩第五中学校・保健体育科教諭) さんに聞く！

**Q. 勤務校の生徒の様子を教えてください。**

「生徒数は1年生3クラス、2年生3クラス、3年生2クラスと特別支援学級を含め約300名の都内では小規模校になります。保健体育の授業は種目よりも、やる気のある種目は積極的に活動してくれます」

**Q. 本研修会に参加した経緯を教えてください。**

「専門がバスケットボールなので武道の授業を不安に思っていたところにちょうど職員室の回覧にこの研修会の要項があり、楽しそうだなと思って申し込みをしました」

**Q. 武道授業の予定を教えてください。**

「保健体育科教員が主任と新卒2年目の私だけなので、今年度の柔道授業は私一人で実施する予定です。男女共修で1年生3クラスと3年生2クラスを担当します。7時間想定で受け身と固め技を中心に指導する予定です」

**Q. 武道授業における課題があれば教えてください。**

「柔道は自分自身が中学、高校の授業で経験しただけです。やっていた頃は楽しかったのですが、いざ指導する立場になることを想像すると、指導のポイントがわからず不安です。研修会に参加して柔道の楽しさを改めて実感できたので、今は柔道の楽しさを早く生徒に伝えたいというワクワクした気持ちでいっぱいです」

**Q. 講義の中で印象に残っていることを教えてください。**

「『なぜ武道授業を実施しなければならないのか?』と私自身が疑問に思っていました。今回、田中講師の『教育に生かす武道の心』の講義を受けて、柔道授業で上達のために互いの痛みを理解することで思いやりの心が芽生え、生徒の心の育成に繋がる部分があると感じました。実技も楽しくできたので、また機会があれば参加したいです」



磯田芽依さん

講師名簿

役職	氏名	所属
講師	高橋 健司	練馬区立貫井中学校 主任教諭
講師	田中 裕之	(公財) 全日本柔道連盟 普及振興部長
講師	木村 昌彦	横浜国立大学 教育学部長 全日本柔道連盟 指導養成委員会委員長
講師	向井 幹博	公益財団法人講道館 図書資料部次長
講師	神谷 兼正	愛知真和学園大成中学・高等学校 教頭
講師	曾我部晋哉	甲南大学 教授
講師	久保田浩史	国立大学法人東京学芸大学 准教授
講師	前瀧 大吾	東京都葛飾区立青葉中学校 主幹教諭
講師	高品 亮輔	千葉県勝浦市立勝浦中学校 教諭
講師	濱岡 陸月	島根県大田市立大田西中学校 教諭
講師	山根 友樹	山口県長門市立深川中学校 教諭

日程表

	10月13日(金)	10月14日(土)	10月15日(日)
6:00		起床	起床
7:00		朝食	朝食・解散
8:00		準備	8:00
9:00		講習4 「受け身 基礎・応用」 (高品 亮輔)	勝浦駅発 特急わかしお 7:26 8:08 9:08
9:50		講習5 「固め技 基礎」	
10:00		講習6 「固め技 応用」 (瀬岡 睦月)	
11:20		休憩	
11:30		講習7 「投げ技 膝車」 (前瀧 大吾・高橋 健司)	
12:20		昼食・休憩	
13:00		13:30	
13:50	受付(13:00~13:50)	講習8 「投げ技 体落とし」	
14:00	記念撮影	講習9 「投げ技 大腰」 (山根 友樹)	
14:20	開講式	14:50	休憩
14:40	オリエンテーション	15:00	講習10 「詳細の実践」 (田中 裕之)
15:30	講習1① 「基本的な指導」 (高橋 健司)	講習11 「柔道授業の魅力を考える」 (木村 昌彦)	
15:40	講習1② 「基本的な指導」 (高橋 健司)	16:40	閉講式
16:30	休憩	16:55	入浴
16:40	講習3 「講道館柔道・礼法」 (向井 幹博)	17:30	夕食(17:30~)
17:30	講習4 「教育に生かす武道の心」 (田中 裕之)	18:30	懇親会 (懇親会後21:30まで入浴可)
17:40		20:00	
18:30	入浴・夕食		
20:00			





## ④ 令和5年度全国剣道指導者研修会 (東日本ブロック・三重県)



「木刀による授業例」の様子

令和5年度全国剣道指導者研修会・東日本ブロック〔主催＝日本武道館、全日本剣道連盟、全日本学校剣道連盟、後援＝スポーツ庁、三重県教育委員会、三重県剣道連盟、主管＝三重県学校剣道連盟〕が、10月13日～15日の3日間、三重県桑名市のヤマモリ体育館（桑名市体育館）で、講師10名、参加者46名が集まり実施された。

本事業は、平成22年度から令和元年度までの10年間、全国9ブロックのうち、毎年5ブロックで実施し、全国をまわり約3,000名の参加を得た。令和2年度からは全国を東西に分けた2ブロック開催の予定だったが、コロナ禍の影響を受け中止が続き、昨年度は人数制限を設けて3年ぶりに対面で開催した。本年度は制限を設けずに2ブロックで開催を予定し、今回、本年度初めての開催となった。

### ■ 1日目（10月13日）

開講式では、はじめに主催者挨拶を和田健日本武道館振興課長が、「本研修会の講師陣が第一線で試行錯誤を重ねて学校授業の指導法を研究してまいりました。本研修会はそのエッセンスが詰まった内容となっております。3日間、1つでも多くのものを持ち帰って、授業に活かしていただければと思います」と述べた。続いて、網代忠宏全日本剣道連盟会長が、「教育の一番の課題は人づくり、生きる力を養うことです。子どもたちが楽しく授業を受けられるよう本研修で学んでいただきたい。皆様の活躍に期待します」と述べた。

続く、講義1「新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意した中学校における剣道授業」では、

かるこめみつよ 軽米満世講師が、全日本剣道連盟のガイドラインなどにに基づき、コロナ対策や熱中症対策、また、その他「安心・安全に心掛けること」などを講じた授業を実施するため、資料を説明し、そして実際の授業の様子を映像で見せながら、明日以降の本研修会の実技研修の内容に沿う形で講義を行った。

講義2「中学校保健体育における剣道学習の考え方」では、藤田弘美講師と岩脇司講師が講義を行い、まず、藤田講師から、①「中学校における剣道授業の現状」について説明し、授業時間の減少によって、生徒が楽しいと感じる攻防まで行きつかないことや、②「学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた剣道学習の進め方」では、導入の工夫、ペア学習、思考力・判断力・表現力等のトライ&エラー、教材・教具の工夫の説明、③「剣道学習における主体的・対話的で深い学びの展開例」では、ICT活用についてスポーツ庁のホームページを紹介し、また、資料を基にICTを使うことが目的になってはならず、活用のさせ方を明確にし、ICTはあくまでも学習目標を達成させるためのツールであることを説き、実際のICT活用については、その様子映像を見せるなどして岩脇講師が解説した。



## ■ 2 日目 (10 月 14 日)

実技 1-1「剣道授業における楽しい動機付け」では、はじめに軽米講師が①「剣道の歴史と特性」について説明し、次に、山田博子講師と有田祐二講師による②「武道的素養を培う遊びの体験」の実技研修を行い、手のひら攻防のジャンケンゲームや、手ぬぐいゲーム、大声を出すためのパートナーを探せ、新聞切り、新聞球打ちなど、ほぐし運動として剣道の特性を楽しんで感じとらせるための学習方法を実践した。



その後の実技 1-2 では、軽米講師による「剣道に必要な動きづくり」の実技研修を行い、なぜこの準備運動をするのか、剣道の、どの基本動作につながるのかなど、ねらいを明確にすること、また、すり足や踏み込み足の練習を用いることで、ウォーミングアップにもなり、運動量の確保や冬の授業の寒さ対策にもつながると説明した。

続いて、実技 2「剣道具のない授業例」では、まず①「礼法」を、神崎浩講師と岩脇講師が担当し、礼（禮）の意味や考え方を説明し、礼法の実践指導を行った。②「木刀による授業例」では、井上孝講師と岩脇講師が担当し、全剣連制定の「木刀による剣道基本技稽古法」の中から、中学校授業用として基本 1～5 を教材として示範しながら一斉に指導を行った。その後、③「『木刀による剣道基本技稽古法』のグループ学習」として、山田講師が、生徒がつまずきそうな技をどのように解決するかなど、グループでアイデアを出し合い学習する方法を説明し、班ごとに発表を行った。

午後からの実技 3「剣道具のない授業例」では、花澤博夫講師と神崎講師が担当し、①「竹刀による授業例」を指導した。まず、竹刀の各部位を確認し、授業では最初に必ず竹刀に破損がないか、安全確認を徹底して行うことを説明し、次に基本的な竹刀の握り方や目付、構え、体さばき、足さばき、素振り、打ち方、打たせ方、間合の理解、基本打突、残心など、段階的な指導例を説明しながら実践した。

続いて、②「音楽を活用した授業例」を、佐藤義則講師と有田講師が担当し、リズム剣道を紹介

した。音楽に合わせて基本となる技を行い、反復練習することによって基本を身に付け、特にリズムに乗って打つ楽しさを味わうことがねらいであること、また、巡回指導がしやすいことを説明。また、常に対人を意識して行うことを指導し、単独、ペア、グループでの学習を行い、最後にグループごとに考えたリズム剣道の発表を行った。

続く実技 4「剣道具のある授業例 (1)」では、藤田講師が、①「剣道具の段階的着装」を、有田講師が、②「基本となる技の段階的な指導—相手の動きに応じた基本動作—」を、佐藤講師（神崎、井上両講師が補助）が、③「ごく簡単な試合 1 判定試合（正面・小手・胴）」をそれぞれ指導した。判定試合によって 1 本となる有効打突を生徒が意識するようになり、また、試合後に皆で話し合い、できたこと・できなかったことを振り返り、深い学びにもつながると説明。

実技 5「剣道具のある授業例 (2)」では、①「応じ技（抜き技：面抜き胴）」と、②「ごく簡単な試合 2・応じ技による判定試合（面抜き胴による 3 本勝負）」を井上講師（佐藤講師が補助）が、③「応じ技を用いた約束練習」を有田講師が、④「自由練習」を藤田講師が指導し、⑤「簡易な試合（ポイント制）」を佐藤講師が紹介し、特に判定試合の際、中学生がやりそうなことを演じて行うなど、楽しく取り組んでいた。

実技研修最後の⑥「剣道具の結束」は、井上講師が説明し、全員で実践した。

2 日目の最後は、藤田講師指導の下、「3 つの資質・能力をバランスよく育む剣道学習を目指して」をテーマとして、班別で研究協議を行った。キーワードとして、「ICT の活用」「主体的・対話的で深い学び（方法）」「個別最適な学び・協働的な学び（形態）」を挙げ、剣道の授業づくりにおける課題や工夫点を話し合った。なお、班別協議の結果について 3 日目の質疑応答で発表し、講師陣に回答を求めることとした。

## ■ 3 日目 (10 月 15 日)

講義 3 の「安全指導」を神崎講師が担当し、資料を基に講義を行った。特に、事故を未然に防ぎ、学習効果を上げるためにも、安全で清潔な学習の場（床）の確保や剣道具の点検、保守管理といった安全管理が重要であることを説明。また、改めて熱中症予防についても言及し、注意喚起した。

続く講義 4「体罰・暴言によらない指導を目指して」は、花澤講師が担当し、まず、資料として、



事例1・2を配布し、ペアで先生と生徒役に分かれ実習を行った後、その結果について発表し合った。また、資料を説明し、最後に、「指導者の意識を変えること、体罰やハラスメント行為はそれまでの積み重ねてきたキャリアを全て失うことになる。怒りの感情を上手く処理するのが賢明な指導者。現場は大変ですが先生方の益々のご活躍に期待します」と述べた。

続いて、網代講師が教員生活50年の経験談を交え子どもの5つのタイプの成長・習得の仕方について講話を行った。人の成長の仕方は様々であり、特に今できなくてもコツコツと努力を重ねて後に実力が上昇する掉尾型<sup>とうび</sup>の成長があることから、直ぐにできなくても叱らずに見守ることが重要であると説いた。最後に、「指導者は怒っては

いけない。子どもたちに包容力を持って接してほしい。言葉一つで素直な心も曲がってしまう。教育者としてそうならないよう頑張ってください」と締めくくった。



閉講式では、修了証の授与の後、講師を代表して佐藤講師が講評を行い、主催者挨拶を網代全日本剣道連盟会長が述べ、3日間の全日程を終了した。

講師名簿

役職	氏名	所属
講師	網代 忠宏	全日本剣道連盟 会長
講師	佐藤 義則	全日本学校剣道連盟 専務理事
講師	軽米 満世	全日本剣道連盟 常任理事・学校教育委員会委員長
講師	神崎 浩	大阪体育大学 副学長・体育学部教授
講師	花澤 博夫	大阪学校剣道連盟 副会長
講師	藤田 弘美	行橋市立泉中学校 校長
講師	有田 祐二	筑波大学 体育系准教授
講師	山田 博子	宇都宮市立晃陽中学校 副校長
講師	岩脇 司	小松市立芦城中学校 校長
講師	井上 孝	全日本学校剣道連盟 理事 まんのう町立満濃中学校学校支援員

日程表

時分	10月13日(金)	10月14日(土)	10月15日(日)
8:00			開会式 講義1 記念式典
9:00		開会式 実技1-1 新しい動付け 歴史/剣道の物語を伝えるための運動	講義2 講義3 講義4 講話 懇話会 修了証授与 閉講式
10:00		実技1-2 新しい動付け 休憩	
11:00		実技2 剣道具のない授業例1 腕力/腕力による基本技習法	
12:00		休憩 グループ学習	
13:00		昼食・休憩 集合写真撮影	
14:00		実技3 剣道具のない授業例2 竹刀による動付け/学級名取組した授業 例・リズム剣道/グループ学習	
15:00		休憩 実技4 剣道具のある授業例1 剣道具の歴史/基本となる技の段階的指導/ごく簡単/試合	
16:00		実技4 剣道具のある授業例1 休憩	
17:00	参加者受付 集合 開講式	17:15 研究協議	
18:00	講義1 剣道/カブタム/剣道部活動の歴史に学ぶ 例/女子部活動/女子部活動		
18:15	講義2 中学校剣道部活動における 動付けの重要性		
18:45	オアシスセッション		
19:00		ホテルへ移動・夕食・入浴	
20:00			



## (西日本ブロック・広島県)



簡易試合の様子

令和5年度全国剣道指導者研修会・西日本ブロック〔主催＝日本武道館、全日本剣道連盟、全日本学校剣道連盟、後援＝スポーツ庁、広島県教育委員会、広島県剣道連盟、主管＝広島県学校剣道連盟〕が、11月17日～19日の3日間、広島県福山市のエフピコアリーナふくやま（福山市総合体育館）で、講師8名、参加者60名が集まり実施された。

本研修会は、令和3年度から全面実施された中学校学習指導要領を踏まえ、全国の中学校に剣道が導入され、安全で効果的な指導展開がされるよう全国東西の2ブロックにおいて開催されるもので、10月に開催された東日本ブロック（三重県・桑名市）に続いての開催である。

### ■1日目（11月17日）

開講式では、沢登英徳さわとひでのり日本武道館振興課長補佐の挨拶に続いて、百鬼史訓なきりふみのり全日本剣道連盟参与が挨拶し、「生徒にとって一番良い指導法や個性を伸ばす方法を剣道に携わる人間は考え、指導力を向上する姿勢が必要です。参加者、講師にとって実のある研修会にしたいと思っています」と述べた。

開講式後、柴田一浩しばたかずひろ講師が「中学校保健体育における剣道学習の考え方」の講義を行い、「中学校授業の現状」、「学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた剣道学習の進め方」、「剣道学習における主体的・対話的で深い学びの展開例」の流れに沿って、スライドを用いながら解説した。

軽米満世かるこめみつよ講師の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意した中学校における剣道授業」の講義では、授業を行う基本的な考え方として、文部科学省の衛生管理マニュアルと全日本剣道連盟の感染予防マニュアルに準拠して中学校の剣道授業を行うことが重要であると説き、熱中症対策や細かな感染予防、衛生管理対策の必要性を訴えた。その後は、翌日以降の研修内容を見据えたオリエンテーションの内容を交えつつ、中学校1～3年生の学校授業の具体的な流れについて説明した。

### ■2日目（11月18日）

軽米講師の「剣道の歴史と特性」の講義に続いて、山神真一やまがみしんいち講師と柴田講師による「剣道授業における楽しい動機付け」として、剣道の要素を組み込んだゲーム形式の指導法が展開された。剣道の打突部位を互いに触ってじゃんけんをする「剣道じゃんけん」、手拭いで目隠しした相手を大き



剣道じゃんけん



な声で呼んで、自分の場所まで誘導する「パートナーを探せ」、竹刀で新聞紙を切って刃筋を学ぶ「新聞切り」など、様々な指導法が紹介され、参加者は時折笑顔をこぼしながらこれを実践した。

次に、「剣道に必要な動きづくり」の実技を軽米講師が指導し、何も持たない状態から打突の踏み込み、発声、足捌き、残心を、単独動作と二人一組の相対で練習した。

続いて、「剣道具のない授業例1」では、立礼や座礼などの「礼法」を<sup>かんざきひろし</sup>実践。担当の神崎浩講師は、「何故礼法を学ぶのか生徒に説明しましょう。相手を尊重する、相手と気を合わせるなど、礼の意味を説明することが大切です」と解説した。その後の「木刀による剣道基本技稽古法」では、井上孝講師も加わり、礼、木刀の持ち方、面、小手、胴に対応した木刀の振り方、打たせ方を全員で実習した。

最後にグループ学習として、生徒がつまずきそうな部分をどのように工夫して授業を進めるのかなど、授業の課題とその解決策をグループで討議して発表を行った。発表では、「木刀の打突部位に予め目印をつける」、「動く際の掛け声を決めておく」といった意見が挙げられ、活発な意見交換がなされた。

午後の実技は、「剣道具のない授業例2」として「竹刀による授業例」を<sup>はなざわひろお</sup>花澤博夫講師と神崎講師が担当。花澤講師は、授業前、授業中に竹刀を点検して事故を未然に防ぐ重要性を呼びかけた後、竹刀の握り方、素振り、空間打突の実習を行った。続いて神崎講師の指導の下、二人一組で面、小手、胴を打つ練習で汗を流した。

次の「音楽を活用した授業例」を<sup>さとうよしり</sup>佐藤義則講師が担当し、前のコマで花澤、神崎両講師の指導した内容を音楽に合わせて行い、佐藤講師はその狙いを「リズムに乗って打突する楽しさを味わうこと」と説明した。実技の最後には、オリジナルのリズム剣道の発表を参加者が行った。

「剣道具のある授業例」では、井上講師による剣道具着装の後、山上講師、神崎講師が「基本となる技の段階的な指導—相手の動きに応じた基本動作—」を担当した。打突指導では、打突をその場で、一足一刀の間合いから、一歩攻めて踏み込んで、という3つの段階に分けて指導していくことを紹介。

軽米講師が指揮を執った「ごく簡単な試合 判定試合」では、試合者2名が互いに面、小手、胴を打ち、気・剣・体の札をそれぞれ持った3人が

判定する試合を実施した。試合後は皆で集まり、良かった点、足りなかった点を話し合い、評価を行った。評価にあたっては、前向きで、即時改善、実行できるアドバイスをすることが重要であると伝えられた。

「剣道具のある授業例」では、井上講師、柴田講師が「面抜き胴」、「面抜き胴による3本勝負」、「攻防を交代して行う30秒の簡易試合」を紹介、指導し、「剣道具の結束」では、井上講師が剣道具の片付け方について説明して実技は終了した。

2日目の最後は、佐藤講師進行の下、研究協議となり、「ICT活用」と「剣道授業にみられる課題」という2つのテーマで協議、意見交換を行った。参加者からは「ICTを使いすぎると指導の時間が不足してしまう」、「宗教上の理由で剣道ができない生徒への評価をどのように行うか」など、現場の苦勞が伺える意見が発表された。



研究協議

### ■3日目(11月19日)

「安全指導」の講義では、百鬼講師が過去発生した事故のほとんどが竹刀と剣道具によって発生していることを指摘。用具の管理義務は教員側にあり、その注意を怠らないよう呼びかけた。

次に「体罰・暴言によらない指導を目指して」の講義を花澤講師が担当し、資料として配布した事例に沿って、ペアで教員役と生徒役に分かれてロールプレイを行った。花澤講師は「暴力や暴言で積み上げてきたキャリアを一瞬にして失います。怒りの感情を抑えるのが、立派な指導者です」と結んだ。

最後に百鬼講師による剣道の特性や文化性、教育をテーマにした講話と質疑応答を行った。

閉講式では、沢登課長補佐による修了証の授与の後、軽米講師が講評、主催者挨拶を百鬼講師が述べ、3日間の日程を終了した。

講師名簿

役職	氏名	所属
講師	百鬼 史訓	全日本剣道連盟参与・学校教育 部会委員
講師	佐藤 義則	全日本学校剣道連盟専務理事
講師	軽米 満世	全日本剣道連盟常任理事 学校教育部会委員長
講師	柴田 一浩	流通経済大学教授 流通経済大学附属柏高等学校 校長
講師	神崎 浩	大阪体育大学副学長・体育学 部教授
講師	山神 眞一	香川大学副学長
講師	花澤 博夫	大阪学校剣道連盟副会長
講師	井上 孝	まんのう町立満濃中学校学校 支援員 全日本学校剣道連盟理事

日程表

日付 時間	11月17日(金)	11月18日(土)	11月19日(日)
前			
8			
9		9:00 開会式	8:30 開会式 講義3 松本隆博
10		9:20 実技1-1 兼し・動機付け 歴史・剣道の特性と剣道士の運動	9:20 講義4 徳原・兼倉による剣道の歴史を振り返って
11		9:50 実技1-2 兼し・動機付け	9:30 講話
12		10:30 実技2 剣道具の心(剣先)1 礼法/本力による基本技術方法	10:00 質疑応答 感想文作成 閉講式
13		11:30 実技2 剣道具の心(剣先)1 礼法/本力による基本技術方法	感想文提出後に解散
14		11:40 実技2 グループ学習	
15		12:00 グループ学習	
16		12:50 昼食・休憩	
17		13:00 集合写真撮影	
18		14:00 実技3 剣道具の心(剣先)2 竹刀による技(居合)ノ書きを応用した授業 例・リアルな練習(グループ学習)	
19		14:15 実技3 剣道具の心(剣先)2 竹刀による技(居合)ノ書きを応用した授業 例・リアルな練習(グループ学習)	
20		15:05 実技4 剣道具の心(剣先)1 剣道具の歴史/基本となる技の段階的指導/ごく簡単な試合1	
21		15:20 実技4 剣道具の心(剣先)1	
22		16:00 実技4 剣道具の心(剣先)1	
23		16:10 実技5 剣道具の心(剣先)2 心技(居合)ノごく簡単な試合2/居合練習/自由練習(自由交代型) ごく簡単な試合3/剣道具の歴史	
24	17:00 参加者受付 集合	17:15 研究協議	
25	17:30 開講式		
26	17:45 講義1 中学校剣道体育における 剣道部の立ち上げ		
27	18:15 講義2		
28	18:45 剣道部がコロナウイルス感染症拡大防止に留意 する中での取り組み(参加者発表)		
29	18:50 オフィスレクレーション		
30	ホテルへ移動・夕食・入浴	ホテルへ移動・夕食・入浴	





## ⑤ 第11回全国合気道指導者研修会



金澤講師による基本動作や技の指導法

第11回全国合気道指導者研修会〔主催＝日本武道館、合気会、後援＝スポーツ庁〕が、11月3日～5日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで参加者52名が集まり実施された。

本研修会は、全国の中学、高校の教員及び社会体育指導者を対象に、学校における合気道指導の充実を目的に行われた。

### ■ 1日目（11月3日）

開講式では、はじめに植芝守央合気会理事長が「今回の研修会で合気道に、初めて触れる先生方もいらっしゃるかと思われます。合気道を深く理解していただき、中学校の体育授業の中ですます輪を広げていってほしいと思います。」

また、全国の連盟代表者の方々には学校側から要請があった場合、速やかに対応できるよう指導のノウハウをしっかりと理解していただきたいと思ひます」と挨拶した。

続けて、和田健日本武道館振興課長が「中学校武道必修化から11年が経ちました。合気道を教材として学校の先生方が指導しやすく、合気道の教育力・特性を活かして、子どもたちに何をどう伝えることができるか試行錯誤して現在に至っております。今回はそのエッセンスが詰まった研修会です。是非、実りあるものにしていただきたいと思ひます」と挨拶を述べた。

開講式後、合気道の歴史、概要を映像と資料で紹介した後、本来の稽古の様子を示す目的で基本動作や技法の稽古を全員で行った。植芝充央講師は半身をしっかりと作る、体さばきをしっかりと行う

など、1つ1つの動きを丁寧に正確にすることを心がけて基本的な動きを大切にしながら稽古をするよう指導した。また、「合気道のバトンを受け継いでいくことが未来につながる。指導者の皆様は受け継いだことを次世代に渡していくことを意識してほしい」と呼びかけた。

続けて、中学校における合気道授業を想定し、基本動作や技の指導法を行った。金澤威講師は「合気道には試合がない。相手を感じながらお互いに動くことで調和や和合、協調性が生まれる。授業で合気道を学ぶ意義とは、合気道の技を通じて相手を感じ、思いやる心を育てていくことではないか」と説いた。「学校現場で指導を行う参加者は子ども一人ひとりをしっかり見ながら、少しでも『合気道をやってよかった』と子どもたちに感じてもらえるよう、頭と体を使ってその方法を模索してほしい」と結び、実技指導が終了した。

その後、連盟代表者（学校合気道授業映像観賞）と教員（学校授業指導法オリエンテーション）の2班に分かれて講義を行った。学校授業指導法のオリエンテーションでは、冒頭、梅津翔助講師が、「研修会終了後に参加者が合気道の授業を展開できるようにする」という講師陣の目標を伝えた。その後、1人ずつ指導上の悩みや今回の研修会で学びたいことを全員で共有した。参加者からは「授業で合気道を実施するにあたり、ゴールをどこに設定するか」「障がいを持つ生徒にいかに授業を楽しんでもらうか」など様々な意見が述べられた。日野皓正講師は「今回の研修会では、ただ合気道の技術を学ぶだけでなく指導に還元し、体育の授

業で合気道を教材として何を生徒に学ばせたいのか、何を共有していきたいかを皆さんに考えてほしい」と述べた。

## ■ 2日目 (11月4日)

2日目も引き続き2班に分かれて研修を行った。連盟代表者班では尾崎响おざきしょう講師進行のもと「学校要請に応えられる指導者の育成」をテーマに各班に分かれてブレインストーミングを行った。参加者は各県の情報や課題を共有しながら求められる指導者像や、解決策等自由に話し合い、情報交換、発表を行った。

発表を受け、金澤講師は「改めて、道場側に立つ指導者と学校側の教師が求めているものが違うことが分かった。私たち指導者は学校側の意見をしっかり聞きながら良いものを提供できる準備をしなくてはならないと大いに感じた。今後もより良い合気道授業が行われるよう努力をしまりたいと思います」と感想を述べた。

同時刻、教員班では中学校合気道指導法として日野講師、梅津助講師指導のもと、後ろ受身、角落し、小手返し、座技呼吸法、四方投げ(裏)、小手返しの発展の指導を行った。



中学校合気道指導法①・②

休憩を挟み、園部豊そのべゆたか講師による「スポーツ心理学から見る運動指導のつかみどころ」の講義を行い、園部講師は、本講義の目的として「チャレンジする行動を導き出す方法を1つ挙げることができる」「コミュニケーションスキルについて指導者自身の強みと課題が明確になること」の2つを挙げた。

講義では、心理的に安全な状況下で新しい指導スキルを身に付けるために、少人数で実施する実践的なトレーニングである「マイクロコーチング」の紹介・実践を行った。参加者は少人数でグループを作り、教師役と生徒役、記録者の役割に分かれた。そして、教師役が3分以内に生徒役実践方法(指笛の吹き方やペン回しの方法、手品など

教える内容は教師役が自由に決定)を指導した。参加者たちは、何を教えるかではなくTPOを上手く見極めながら、主体的な学びを促すアプローチである「指示」と「質問」を使い分け、どのように教えるかを意識しながら実践とディスカッションを行った。

マイクロコーチングの実践後の感想として参加者から「質問されて初めて気付くことがあり、学ぶことが多かった」「実際の指導の現場では、指示ばかりになってしまい、質問や提案ができていないことに改めて気付かされた」「指導者が楽しみながら教えるものに生徒は惹きこまれると感じた」等の意見が挙げられた。

2日目の最後には、佐藤貴さとうたかし講師、日野講師、中村仁美なかむらひとみ助講師、参加者の岡本大生おかもとたいせい氏が体育教員、外部指導者、ティームティーチングの3つのパターンを想定した模擬授業を行った。



マイクロコーチングの様子

## ■ 3日目 (11月5日)

最終日は、林典夫はやしみちお講師進行のもと、過去に本研修会に参加した教員が実践した授業の事例や、学校で合気道授業を実施した経験がある参加者の事例報告を行った。

実際に中学校の体育授業で合気道を実践したことで「生徒から『当初武道は痛くて怖いという印象があったが、丁寧に教えてもらうことで技ができるようになってうれしかった』『相手を尊重することを学び、普段の生活にも活かすことができるようになった』との感想があった」「はじめのオリエンテーションで合気道は試合がない武道であり、大切なことは勝ち負けではないと説明したことによって生徒同士がお互いに得手・不得手をカバーしあうような雰囲気が授業内ででき上がった」といった感想の紹介があった。

閉講式では、林合気会常務理事、和田振興課長がそれぞれ主催者挨拶を行い、全日程を終了した。



講師・助講師・事務局名簿

役職	氏名	所属
講師	植芝 充央	合気道本部道場道場長 公益財団法人合気会専務理事
講師	園部 豊	帝京平成大学人文社会学部 経営学科准教授
講師	佐藤 貴	東京都立農産高等学校 保健体育科 主任教諭
講師	尾崎 响	全日本合気道連盟理事長
講師	林 典夫	公益財団法人合気会常務理事 全日本合気道連盟常務理事
講師	金澤 威	公益財団法人合気会総務部部长 合気道本部道場指導部師範
講師	日野 皓正	公益財団法人合気会学校武道担当 合気道本部道場指導部師範
助講師	梅津 翔	公益財団法人合気会 合気道本部道場指導部指導員
助講師	中村 仁美	公益財団法人合気会 合気道本部道場指導部指導員
事務局	飯原 宏亨	公益財団法人合気会総務部

日程表

日付	11月3日 (金・祝)	11月4日 (土)	11月5日 (日)
時間	7:30	7:30	7:30
	朝食	朝食	朝食
	8:00	8:00	8:00
	休憩 (準備)	休憩 (準備)	休憩 (準備)
	9:00	9:00	9:00
	中学校 合気道指導法① (後ろ受身・角落し・小手返し) 講師：尾崎 响 講師：梅津翔	全国指導者研修① 講師：尾崎 响	全国指導者研修② 学校授業の事例報告 講師：林 典夫
	10:30	10:30	10:30
	10:45	10:45	10:30
	11	11	11
	12	12	12
	12:15	12:15	12:00
	13:00	13:15	
	13:50	13:15	
	14:00	14:45	
	14:15	14:45	
	15	14:45	
	15:45	15:15	
	16:00	15:15	
	17:00	16:45	
	17:15	17:15	
	17:45	17:15	
	18	18:30	
	18:30	18:30	
	19	19	
	20:00	20:00	



## ⑥ 第10回全国銃剣道指導者研修会



第10回全国銃剣道指導者研修会〔主催＝日本武道館、全日本銃剣道連盟、後援＝スポーツ庁〕が、11月10日～12日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで参加者50名が集まり実施された。

本研修会は、全国で銃剣道を指導する中学、高等学校の教員及び社会体育指導者を対象に、我が国の伝統と文化に立脚した理論と実技の研修会を実施し、「銃剣道」の理解を深め、専門的な知識・技術・指導法の充実に回り、もって全国的な銃剣道指導者の養成と資質向上に寄与することを目的に行われた。

### ■ 1日目（11月10日）

はじめに開講式では、市野保己いちのやすみ全日本銃剣道連盟副会長兼専務理事が挨拶に立ち、「参加者の皆様には今回の研修会を通じて銃剣道の専門的な知識、技能、指導法について更に知見を深めて指導力の向上のお役に立てればと思います」と挨拶した。次に片岡正徳かたおかまさのり日本武道館事務次長が「皆様には体調に気をつけながら、この研修会を講師・助講師の先生方のご指導のもと有意義な3日間にしていただきたいと思います」と述べた。

開講式後、中学校武道必修化指導書 DVD 武道

編の視聴を行い、その後、瀬尾誠せおまこと特別講師が「将来のリーダーを楽しみながら育てる」をテーマに講義を行った。

瀬尾特別講師は、教育指導にあたる立場の者が心がけることとして、何をいかに繰り返し訓練するかという「探求」、できる人の真似をするのではなく、参考にして自らが良いと思うことを「実践」すること、現場に身を置き、よく観察して指導する楽しさを「発見」することの3つを挙げた。また、指導者は教えられる側と対等な目線に立ち、共に成長し、信頼関係を構築していくことが重要であると参加者に呼びかけた。



アイデアフォーメーションボードを活用した意見の発表



講義内では、少人数のチームに分かれ、瀬尾特別講師が用意したアイデアフォーメーションボードを活用して、多様な意見を本音で出し合い、チームとしての課題解決のための方向性などを決めるためのグループワークを実践した。

その後、瀬尾憲次講師指導のもと、銃剣道未経験者を中心に銃剣道基本動作の実技を行った。木銃の部位の名称や取り扱い方、用具の説明、立ち方や座礼などの礼法、足さばきや用具装着者に対する突き体験などの基本動作の説明や実技を実践した。瀬尾講師は「突いた後、構えの姿勢に戻るまで気を抜かないこと」、「目線まで気を配ること」と参加者に注意を呼び掛け、手抜きや楽をしないうで、丁寧な動作を心がけることが重要であると述べた。

## ■2日目（11月11日）

2日目は、中学校必修化対応・高校部活動班と社会体育指導者班の2班に分かれて研修を行った。中学校必修化対応・高校部活動班では、瀬尾講師が準備体操、基本動作の復習を行った後、中心をとらえて、真っ直ぐ突くための練習方法として新聞紙突きと風船突きのゲームを実践した。

その後、滝沢元気講師より、新聞紙突きを発展させた、足さばき・突き動作を取り入れたゲームが紹介された。

次に、有段の参加者が初心者参加者へ個別に木銃の持ち方・礼法・構え・足さばき・突き方の指導を行った。その後、指導を受けた参加者は班全体に向けて自分が指導を受けた内容を実際の授業を想定して、3分間で発表・実践を行った。

社会体育指導者班では、地域社会指導者として本研修会で学んだことを地元で、伝達してもらうために佐藤亨講師が集団的指導の講義を行った。その後、形の指導実習を行った。

休憩を挟み、中学校必修化対応・高校部活動班では、楽しみながら正しい突き方や姿勢の確認を行える、銃剣道ボウリングと、ガットが貼られていないバドミントンラケットを使った練習方法の紹介を行った。

続けて、石川慎也講師と田村聖一講師が見本となり、滝沢講師が解説を行いながら有段者と初心者のペアに分かれて形の指導、判定試合のトーナメント戦を行った。

社会体育指導者班は用具を着用して、連続突きや、払い突きなどの基本技の指導実習を行った。

2日目の締めくくりとして中学校必修化対応・



バドミントンラケットを使った練習方法

高校部活動班では、「銃剣道体験授業における生徒の惹きつけ方と体験授業の効果とは」、「今後の部活動と地域銃剣道活動との係わりについて」をテーマに、社会体育指導者班は「今後の部活動と地域銃剣道活動との係わりについて」をテーマに情報交換会を行った。参加者からは、「今回の研修会で初めて銃剣道を行ったが、ゲームの要素などが取り入れられていたので非常に楽しんで行うことができた。『初心者でもできる・楽しめる』という感覚は生徒の意欲につながると改めて実感できた」「楽しさは生徒の主体性につながる」との意見・感想が挙げられた。

## ■3日目（11月12日）

3日目は、市野講師が「全日本銃剣道連盟における必修化への対応と取組」をテーマに講義を行った。中学校銃剣道授業に対する取り組みの経緯や昨年度の中学校授業の実施状況などを説明し、「中学校銃剣道授業の実施に当たり、最も重要なことは、『安全で楽しく充実した銃剣道授業を実施すること』である」と述べた。



閉講式では、代表者に修了証の授与、瀬尾講師より講評を、最後に市野全日本銃剣道連盟副会長兼専務理事が主催者挨拶を述べ、研修会のすべてを終了した。

特別講師・講師・助講師名簿

役職	氏名	所属
特別講師	瀬尾 誠	一般社団法人 営業ひと研究所 代表理事
講師	市野 保己	公益社団法人全日本銃剣道連盟 副会長兼専務理事
講師	佐藤 亨	公益社団法人全日本銃剣道連盟 理事 福島県銃剣道連盟 副会長兼専務理事
講師	御山 昇	公益社団法人全日本銃剣道連盟 理事 千葉県銃剣道連盟 会長
講師	瀬尾 憲次	公益社団法人全日本銃剣道連盟 理事 鳥取県銃剣道連盟 理事長
講師	滝沢 元気	新潟県立小千谷西高等学校 教諭 中学校武道必修化指導法研究者
講師	石川 慎也	尽誠学園高等学校 教諭 香川県銃剣道連盟 理事長 中学校武道必修化指導法研究者
講師	田村 聖一	富士市立鷹岡中学校 教諭 中学校武道必修化指導法研究者
助講師	渡邊 竜聖	霧島市立国分中央高等学校 教諭 鹿児島県銃剣道連盟 事務局次長
助講師	衛藤 敬輔	公益社団法人全日本銃剣道連盟 事業部次長

日程表

日時		11月10日 (金)	11月11日 (土)	11月12日 (日)	
午前	6:00		起床	起床	
	6:30		自由種古	自由種古	
	7:30		朝食・準備	朝食・準備	
	9:00		A 中学校必修化対応 高校部活動 B 社会体育指導者	9:00 講義 全日本銃剣道連盟における必修化への対応と取組	
			目的別実技研修 (個別研修)	10:30 閉講式	
				11:00 解散	
			12:00 昼食		
	13:50		休憩		
	13:00	受付	13:00		
	14:00	開講式・記念撮影	13:30	A 中学校必修化対応 高校部活動 B 社会体育指導者	
14:30	「中学校武道必修化指導書」 武道編DVD視聴		目的別研修 (個別研修)		
15:00	講演 特別講師：瀬尾 誠				
午後	16:30	休憩			
	16:45	学校授業における銃剣道指導法			
	18:30	入浴	17:30	情報交換会 (分科会)	
	19:30	夕食・懇親会	19:00	入浴・夕食	
					勝浦駅発上り特急 12:06発 14:36発





## ⑦ 第10回全国相撲指導者研修会



第10回全国相撲指導者研修会〔主催＝日本武道館、日本相撲連盟、後援＝スポーツ庁、勝浦市教育委員会〕が11月17日～19日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで、講師9名、助講師1名、参加者52名が集まり実施された。また、地元勝浦市立勝浦中学校生徒11名の協力を得て、模擬授業を行った。

本事業は全国で相撲を指導する小中学校・高等学校の教員および社会体育指導者並びにこれら指導者を目指す者を対象に、相撲授業における指導理論と指導法に関する研修会を実施し、専門的な知識・技術・指導法を習得した指導者を養成することを目的に行われた。

### ■1日目(11月17日)

開講式では、安井和男やすいかずお日本相撲連盟副会長と和田健日本武道館振興課長が主催者挨拶を述べた。その後、オリエンテーションでは本研修会の趣旨を再確認し、講義に入った。

#### 《講義Ⅰ「指導法概論」》

安藤均あんどうひとし講師から指導法について「四股が踏めなくても相撲は取れる。相撲は取らせることは簡単だが、教えることは難しい。教材としての魅力は、専門家でなくても指導ができ、ケガが少なく、初歩的な段階でも簡易試合が実施可能なところにある」と解説があった。

#### 《講義Ⅱ「相撲の科学」》

桑森真介くわもりまさすけ講師は、自身の研究結果を元に、柔道やモンゴル相撲など他種目との比較や土俵の大きさ・造りの変遷について解説した。

#### 《実技研修Ⅰ「相撲の基礎とその指導法」》

大道場に会場を移して、上村裕一かみむらゆういち講師、村田安むらたやす啓助ひろ講師が基本動作の説明と実技指導を行った。続いて、NIKE ジャパン所属の桑野東萌くわの とも講師がフィットネスの目線から見た相撲の動きについて「四股は体に嬉しい効果が多い動作である。下半身の筋力アップやバランス感覚の向上、冷え性の改善など相撲のみならず、さまざまなスポーツのトレーニングとしても取り入れられている。美容や健康面でも効果が期待できる」と述べた。

その後、身近に相撲を体験し、体力づくりや健康法に触れてもらうためのプログラムとして考案された「スモウインスパイアードトレーニング」を紹介し、参加者は約25分にわたり音楽に合わせ楽しみながら汗を流した。

#### 《講義Ⅳ「指導計画」》

満留久摩講師が指導計画を立てる上で押さえておきたいポイントとして相撲の特性、教材としての魅力、学習指導のあり方を説明した。

引き続き、翌日の模擬授業に向けたグループワークを行い、初日の日程を終了した。

### ■2日目(11月18日)

#### 《講義Ⅴ「安全管理・指導」》

南和文みなみかずよみ講師から指導者の心構えとして「指導者は『無理と無知は事故を招く』ため、安全な指導方法を考え、学ぶことが必要である。相撲は禁止すべき危険な行為はできる限り審判規程や競技規程に取り入れ、外傷・傷害の発生を防止している。授業を行う上でも伝統的な四股、テッポウ、股割りなどが事故予防には有効である」と述べた。

## 《実践事例紹介》

長浦卓也ながうらたくや講師が以前赴任していた熊本市立出水南中学校での相撲授業の事例を発表した。「相撲授業を始めたきっかけは、当時、出水南中には武道場がなく、柔道着は不足、剣道具もないと課題だらけの中、平成29年度の2学期から武道授業をどう実施していくかを他の体育科職員で相談したところ『相撲をやってみよう』と意気投合したことが始まり。県内でも実践校がほとんどない中、教員同士で教材研究を行い、手探りで準備を進めた。8～10時間で生徒の成長をイメージしながら、初心者である中学生にいかに相撲に親しませるかを検討してきた。四股名を考えさせ、グループを部屋、リーダーを親方として設定した。序ノ口から横綱までの10段階で1勝すごとに番付があがるシステムを導入したことが生徒の授業に対するモチベーションにつながった」と報告した。

### 《実践研究Ⅰ「班ごとの指導案作成」》

### 《実践研究Ⅱ「指導案に基づく模擬授業」》

### 《実践研究Ⅲ「研究協議」》

午前中の実践研究では模擬授業に向け、各班で決められたテーマに沿って指導案を作成した。午後からは勝浦中学校の生徒11名の協力を得て、模擬授業を実施した。模擬授業終了後には、各班

で指導内容の振り返りを行い、責任観察班が指導内容について評価を行い、全体で成果を共有した。

## ■3日目(11月19日)

### 《実技研修Ⅱ「審判法、相撲遊びおよび簡易試合」》

最終日は、まず浦島三郎うらしまさぶろう講師が審判法の研修を行った。続く、堀内弥ほりうちわたる講師による研修では、これまでの研修を基に、指相撲や腕相撲、押し合い相撲など、遊びを取り入れた簡易試合による班対抗の団体戦を行い、白熱した試合が展開された。閉講式では、桑森あさおかてるき講師が講師講評を、浦嶋日本相撲連盟参事が主催者挨拶を行った。最後に参加者を代表して朝岡輝喜氏(山口県)から主催者に謝辞が述べられ、全日程を終了した。



班対抗団体戦決勝・じゃんけん相撲

まつもとゆうじ にしはる  
松元祐志(熊本市立西原中学校・保健体育科教諭)さんに聞く!

#### Q. 勤務校について教えてください。

「赴任して3年目になります。生徒数は1年生6クラス、2年生5クラス、3年生5クラスの全体で約600人の熊本市内では中規模校にあたります。保健体育科教諭は3名で担当者により指導する武道種目が異なります。過去、武道授業では担当者によって柔道や剣道を実施していたと聞いています」

#### Q. 相撲授業を実施した経緯について教えてください。

「前任校は小規模校だったので全員分の剣道具があり、私自身も剣道を指導することが楽しかったのですが、西原中では用具と施設の関係で竹刀での型と素振りだけだったので少し退屈していました。校長や体育科主任に相撲を実施したいと相談したところ快諾していただき、今年度は私が受け持った2年生女子を2グループに分けて、武道授業で初めて相撲をそれぞれ6時間と8時間実施しました」

#### Q. 相撲を指導することへの不安はありましたか。

「サッカーが専門ですので、学校に届いていた日本武道協会発行の指導書が非常に参考になりました。指導書がなければ授業ができていなかったと思います。また、日本相撲連盟のホームページに掲載されている資料映像などを活用して教材研究を進めました。さらに市内に長浦講師がいたことも助かりました。たくさんの授業実践例を参考にさせてもらいました。はじめは生徒から『本当に相撲をやるの?』との声がありましたが、相撲遊びから入り、仕上げの授業では団体戦まで行いました。授業を進めていくうちにクラスに一体感が出てきて、試合をしていない生徒も応援に熱が入り、非常に盛り上がりました」

#### Q. 今後の武道授業の予定を教えてください。

「3学期には1年生男子が相撲授業を行う予定です。相撲は試合が短時間でできるので、何度も繰り返し実施できることに魅力を感じています。生徒たち自身が気づき、修正する力を養う機会が多く、一人ひとりが工夫して授業に取り組んでくれるので最高の教材だと思います。来年もぜひ相撲を実施したいです」



松元祐志さん



講師・助講師名簿

役職	氏名	所属
講師	南 和文	日本相撲連盟会長
講師	浦嶋 三郎	日本相撲連盟参事・普及指導委員長
講師	桑森 真介	日本相撲連盟 中学校相撲授業指導法研究委員会座長 明治大学教授
講師	安藤 均	日本相撲連盟 中学校相撲授業指導法研究委員会委員 木曾町教育委員会指導主事
講師	堀内 弥	日本相撲連盟 中学校相撲授業指導法研究委員会委員 山梨県富士吉田市立吉田中学校教頭
講師	満留 久摩	日本相撲連盟 中学校相撲授業指導法研究委員会委員 東京都立足立新田高等学校相撲部指導員
講師	上村 裕一	日本相撲連盟 中学校相撲授業指導法研究委員会委員 長野県木曾町立木曾町中学校教務主任
講師	長浦 卓也	熊本大学教育学部附属中学校教諭
講師	桑野 東萌	NIKE ジャパン NIKE トレーナー ヨガ講師 "
助講師	村田 安啓	日本相撲連盟 中学校相撲授業指導法研究委員会委員 成城中学校・高等学校相撲部監督

日程表

日付	11月17日(金)	11月18日(土)	11月19日(日)
6		6:30	
7		起床	6:30
8		朝食	7:30
9		更衣・移動	朝食
午前		8:30 講義Ⅴ	8:30
		9:10 安全管理・指導(2)【南】	9:00
		休憩	更衣・移動
		9:20 実践事例紹介【長浦】	9:00
		休憩	実践研修Ⅱ 審判法、相撲遊びおよび簡易試合 【浦嶋・堀内】 (大道場)
		10:10	
		10:20	
		10:45	閉講式
		11:00	解散
		12:00	
	12:30	12:30	
	受付	昼食	
	13:30	休憩・準備	
	記念撮影(大道場)		
	開講式、挨拶(教員・学生)	13:45	
	13:50 講義Ⅰ	実践研修Ⅱ	
	指導法概論【安藤】	指導の実践と観察	
	14:20 講義Ⅱ	指導案に基づく模擬授業	
	相撲の科学【桑森】	【満留・堀内・長浦】	
	14:50 講義Ⅲ	(大道場)	
	安全管理・指導(1)【安藤】	15:30	
	15:30	休憩・移動	
	休憩・更衣		
	16:00	16:00	
	実践研修Ⅰ	実践研修Ⅲ	
	相撲の基礎とその指導法	研究協議	
	【桑野・村田・上村】	【満留・長浦】	
	17:30	17:45	
	休憩	移動	
	17:40	18:00	
	講義Ⅳ	夕食	
	指導計画【上村】	交流会(ちゃんこ鍋)	
	18:30	19:00	
	翌日の作業案内【上村】		
	18:45		
	夕食		
	19:30		
	入浴	入浴	
	21:30	21:00	



## ⑧ 令和5年度全国なぎなた指導者研修会



全参加者による中学校武道授業指導実践（1日目）

令和5年度全国なぎなた指導者研修会〔主催＝日本武道館、全日本なぎなた連盟、後援＝スポーツ庁〕が、11月24日～26日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで、参加者55名が集まり実施された。

本研修会は、全国でなぎなたを指導する中学、高等学校の教員及び社会体育指導者を対象に、我が国の伝統と文化に立脚した理論と実技の研修会を実施し、「なぎなた」の理解を深め、専門的な知識・技術・指導法の充実を図り、もって全国的な、なぎなた指導者の養成と資質向上に寄与することを目的に行われた。



### ■ 1日目（11月24日）

はじめに開講式を行い、<sup>いまうらちのぶ</sup>今浦千信全日本なぎなた連盟常務理事が挨拶に立ち、「本事業は、講習会やセミナーとは異なり、研修会です。研修会とは互いに高め合うことを目的としていますので、3日間、参加者同士が意見を出し合いながら共に学んでいきましょう」と述べた。次に<sup>とひでのり</sup>沢登英徳日本武道館振興課長補佐が、「指導者の皆さんは、子どもたちや生徒に武道で何を伝えたいのか、なぎなたで何を学んでほしい



今浦千信  
全日本なぎなた連盟  
常務理事

のかということ、改めて見つめ直す3日にしていただきたいと思ひます」と呼びかけた。最後に講師を代表して<sup>まついりょうこ</sup>松井亮子講師が、中学校教師、授業協力者、地域指導者の各指導者がこの研修会で目指すべき目標を述べた。

開講式終了後、今浦講師より、全日本なぎなた連盟におけるガバナンスコードの取り組み紹介や現状と課題、本研修会の果たす役割などを示すと共に、スポーツ庁による令和の日本型学校体育構築支援事業や部活動の地域移行について紹介した。将来展望として、理念と指導方針に沿った、社会に役立つ人材の育成を目標としていることを説いた。

続いて、大道場に場所を移し、「中学校武道必修化」に特化して、初心者から段位者が5人1組合同で、『指導者用ノート』に沿って1時間目から6時間目までの授業を今浦講師指導のもと実践した。1時間目のなぎなたの扱い方では、右手に持つ、腰骨につけるなど一つ一つ言葉にして伝える。また、物打ち同士が上手く合うためにはどうしたら良いか考えさせるために、生徒同士が教え、考え合い、認め合う時間を作ることが大切であるとアドバイスした。また、5時間目の「連続して受けてみよう」では、6時間目のテストに向け、打ち返しのペア学習を行った。最後に評価について、指導者は評価の基準をあらかじめ生徒に伝えておくこと。また、振り返りシートや自己評価表を活用することが重要であること。一方、授



業協力者は最低限伝えるべきところを精査し、適確な言葉を選ぶことが重要であると指導上の留意点を示した。

## ■ 2 日目 (11 月 25 日)



A班による防具を着けた相手に打ち返しの練習

目的別研修として、A班では初心者を対象に中学校武道必修化に特化した指導を行った。

はじめに、一对多数ができるようになることを目標に、どのような授業の組立、指導の進め方を目指すべきか、授業ノートの活用方法も含めて説明した。実技では、なぎなたの扱い方や打突のポイント、打ち返しの際の打突部位など、授業協力者が手本を示しながら指導した。

午前中の最後には、防具を着けた元立ちを相手に打突練習を行った。参加者は防具を着けた相手の打突部位を的確に捉えることの難しさを感じている様子であった。

午後は、振り返りやしかけ応じの確認、なぎなたを使ったウォーミングアップ、リズムなぎなたの紹介、すね当てを着けて打突の練習をした後、演技競技の試合に向けて、3段の参加者とペアを組み、しかけ応じの練習を行った。

試合では、3組が3コートに分かれてリーグ戦を行い、各組1位による決勝リーグを行った。短い練習時間だったが、どの組も演技者双方が呼吸



山本千代講師による防具班の指導風景

と気持ちを合わせて、競技に臨んでいた。

一方、B班は、地域なぎなた指導者を対象に基本組班、しかけ応じ班、防具班の3班に分かれて実技研修を行った。

基本組班では、なぎなたの経験が浅い人を対象に「基本」を指導する際に気をつけることをテーマに行った。講師から、打突の際に力が入っていたら何度も行わせること。そして力が抜けてきた時に、一本でも正しい打ちに近いものがあれば褒めてあげ、正しい打突を体験させることが大切であるとアドバイスがあった。

しかけ応じ班では、八方振り、指揮法、仕かけ応じ(1本目から8本目)を行った。

防具班は、基本打ちの見直しや指揮の号令のかけ方、八方振りの留意点、打突の示し方のまとめなどを確認した。号令のかけ方では、残心の際、気が抜けないように指揮者は号令をかけること。語尾をはっきりさせ、メリハリをつけるようにと指導があった。

夕食後の情報提供では、4班に分かれて自己紹介や各自の課題、質疑応答などを行った。

4・5段を対象とした班では、「今年度より外部指導者として指導しているが、指導の仕方が分からないので参加した」といった声や、「高校卒業時になぎなたを辞めていく子どもが多いので、続けてもらえるように言葉かけを大切にしている」といった声が挙がった。



情報提供：各班に分かれて自己紹介や課題等の発表

## ■ 3 日目 (11 月 26 日)

A班では、研修期間中に練習した技を組み合わせて「ジャンボリーミッキー」の音楽に合わせてリズムなぎなたを作成して練習した後、全参加者を前に成果を披露した。最後に全員で研修の集大成として一对多数を行った。

閉講式では、沢登振興課長補佐が代表者に修了証を授与し、講師代表として松井講師が講評を、今浦講師が主催者挨拶を行い、研修会の全日程を終了した。

講師・助講師名簿

役職	氏名	所属
講師	今浦 千信	全日本なぎなた連盟 常務理事
講師	松井 亮子	全日本なぎなた連盟 指導委員長
講師	濱岡紀久子	全日本なぎなた連盟 競技力向上委員会委員
講師	安田 淳子	全日本なぎなた連盟 指導委員会委員
講師	鈴木 亘	全日本なぎなた連盟 安全対策委員会委員
講師	山本 千代	全日本なぎなた連盟 アスリート委員会委員
講師	森田 美穂	全日本なぎなた連盟 少年少女武道指導書作成委員
助講師	佐藤あき子	全日本なぎなた連盟 競技力向上委員会 委員
助講師	渥美久二子	全日本なぎなた連盟 安全対策委員長
助講師	西尾 芳子	全日本なぎなた連盟 総務委員会委員
助講師	櫻田 祐子	全日本なぎなた連盟 普及委員会委員

日程表

日付	11月24日 (金)	11月25日 (土)	11月26日 (日)
時間			
6:00		起床	起床
6:30		自由練習 (任意)	清掃
7:00			朝食・休憩
7:30		朝食・休憩	
8:00			A B 中学校武道必修化 地域なぎなた指導者 目的別研修 (班別研修) [第1研修室・大道場]
9:00		A B 中学校武道必修化 地域なぎなた指導者 目的別研修 (班別研修) [第1研修室・大道場]	
10:45			閉幕式
11:00			解散
12:00		昼食・休憩	(12:05発 特急わかしお号)
12:30	受付		
13:00		A B 中学校武道必修化 地域なぎなた指導者 目的別研修 (班別研修) [第1研修室・大道場]	
13:30	記念撮影		
13:40	開講式		
14:00	中学校武道必修化指導書 武道編00掲載 情報提供 [第1研修室]		
14:30	休憩		
15:00	全体指導		
15:15			
16:00	A B 中学校武道必修化 地域なぎなた指導者 実技研修 [大道場]		
16:30		入浴	
17:00			
17:30	入浴		
18:00		夕食	
18:30	夕食		
19:00		中学校武道授業 情報提供 (食堂)	
19:30			
20:00	入浴		
20:30		自由時間	
21:00			





## ⑨ 第12回全国弓道指導者研修会



第12回全国弓道指導者研修会〔主催＝日本武道館、全日本弓道連盟、後援＝スポーツ庁〕が、2月23日～25日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで、特別講師1名、主任講師1名、講師3名・助講師3名、参加者71名が集まり実施された。

本研修会は、日本全国で弓道を指導する中学、高等学校の教員及び社会体育指導者を対象に「弓道」の理解を深め、専門的な知識・技術・指導法の充実を図る目的で行われた。

### ■1日目（2月23日）

開講式では、齋藤往子さいとうゆきこ全日本弓道連盟業務執行理事と沢登英徳さわのりひでのり日本武道館振興課長補佐が主催者挨拶を、桑田秀子くわたひでこ全日本弓道連盟中央委員が講師代表挨拶をそれぞれ行った。

続いて、河西稔かにしみのる特別講師が「弓道活動に関連した痛みとその対処法」をテーマに講義を行った。河西特別講師が「五感<sup>ごかん</sup>は他者と容易に共通したものとして理解されるが、痛みは共感できないものである。痛みは感覚ではあるが感情が大きく影響する。弓道で痛みが発生する要因として、強すぎる弓を引こうとすることで体への過度な負担や短期間で急激に矢数（練習量）を増やすことなどがある。対処法の例として、大三の時に無理なく大きく引くことができる弓を使用することや体の異変を感じたら休息したりすることが大事である」と述べた。

その後は弓道指導の基本となる弓具と射法八節について高橋文彦たかはしふみひこ講師が解説した。まず、ペアになり互いの射法八節を撮影してから、正しい射形と自分の姿の比較を行った。その後、生徒指導す

る際に最初の動作となる「足踏み」について、両肩、腰の両脇、両足の親指をそれぞれ結ぶ線と体の中心を通る線が交わる三重十字を意識することの重要性を説明した。

グループディスカッションでは参加者を10班に分け、5つのテーマについてワールド・カフェ方式（少人数で自由に対話し、その後、自班の意見を持ち寄り他の班のメンバーとも対話する方法）を用いてテーマ別に対話活動を行った。引き続き、班ごとに検討発表を行い、全体で共有した。

最後にまとめとして桑田講師が各テーマについて、現状と課題を整理し、終了した。

### ■2日目（2月24日）

早朝より全員で大道場にて体育館での弓道授業を想定した会場作りを分担して行った。

朝食後、初心者指導では、齋藤講師が全体で武道を学ぶ意味、初心者指導における心構えについて解説した。続いて、川平俊博かわはらとしひろ講師が弓道初心者に対する筋力トレーニングや安全指導を、森本浩之もりもとひろゆき助講師は弓道部に入部したばかりで弓が引けない生徒に興味を持たせる工夫や、安価でも弓具の代用品となる商品を紹介した。

その後は3班に分かれ、大道場と弓道場で目的別研修を行った。1班（無段・初段・教士）は、弓具の取り扱い方、射法八節の説明、ペアで互いにアドバイスをしながら射法八節の手順を確認し、この日の仕上げとして巻き藁での射技研修を行った。2班（式・参段・錬士六段）は、日常の稽古における課題の共有や実際の生徒指導をイメージしながら、参加者同士で言葉がけについて確認し合った。また、3班（四・五段・錬士五段）は、齋藤講師、森本助講師が審判となり、競技形式で

射技研修を行った。

午後も目的別研修を行い、1班は素引きによる射形の確認後、巻き藁、アーチェリー的での射技研修を行った。食では参加者同士が弓道に関する話題などで交流を深めた。

### ■3日目（2月25日）

前日に引き続き、班ごとに大道場と弓道場で早朝稽古、目的別研修を行った。最後に全員が大道場に集まり、齋藤講師、川平講師、森本助講師、辻尚宏助講師が特別演武を披露した。

閉講式では、桑田主任講師が講評を行い、全日程を終了した。



ワールド・カフェ方式で各班の検討内容を共有した



「弓道活動に関連した痛みとその対処法」と題した  
河西特別講師の講義



10メートルの距離から  
アーチェリー的で射技研修（1班）

かわな ひろあき

川名弘晃（岩手県奥州市立東水沢中学校・保健体育科教諭）さんに聞く！

**Q. 本研修会に参加した経緯を教えてください。**

「学校に案内が届いていたのは知っていましたが、2年前に申し込みましたがコロナで中止となり、今回改めて申し込みをしました」

**Q. 勤務校について教えてください。**

「本校は各学年4クラスで生徒総数は約380名の県内では中規模校です。全体的に落ち着いていて、物静かな生徒が多いです。保健体育科教諭は3名で全員が男性です。私は小・中学時代は野球、高校ではサッカーをやっていました」

**Q. 武道授業について教えてください。**

「これまで武道は大学の授業と武道必修化後の勤務校で柔道しか経験がありません。2年前の学校公開の保健体育の授業で弓道を実施したことがきっかけで弓道授業を始めました。当時は挑戦してみようとの思いだけで見切り発車した感じでしたが、その授業がきっかけで弓道部のある高校に進学を希望した生徒が複数名いました。これを受け、本格的に授業で取り扱いたいという気持ちから地元の講習会に参加したり、本校に隣接する施設に弓道場があるので、弓道協会の方の協力を得て、勉強しています。

令和5年度は1年生を担当し、武道授業は柔道8時間、弓道10時間の合計18時間を実施しました。弓道授業では、生徒は最初のうちは怖いというイメージが先行していましたが、授業が進むにつれ『もっとやりたい』『的に当たると楽しい』と積極的に取り組むようになりました。中には、すでに弓道部のある高校に行きたいと弓道で進路を決める生徒も出てきています」

**Q. 武道授業における課題を教えてください。**

「特に弓道授業は覚える所作が多かったり、体育館で実施する場合の射場設営や弓具の準備、安全管理など専門外の教諭が一人で指導できるようになるのに時間がかかるのが課題です。今はそれでも生徒のニーズに応えられるような授業展開ができるように、日々努力しているところです」



川名弘晃 教諭



特別講師・主任講師・講師・助講師・事務局名簿

役職	氏名	所属
特別講師	河西 稔	元 全日本弓道連盟医・科学委員会 委員長 愛知県弓道連盟 会長
主任講師	桑田 秀子	全日本弓道連盟中央委員
講師	高橋 文彦	福島県弓道連盟 副会長 福島県立伊達高等学校 校長
講師	齋藤 往子	全日本弓道連盟中央委員 東京都弓道連盟理事 第一地区副会長 元 東京都公立小学校 校長
講師	川平 俊博	富山県弓道連盟 理事 富山県立桜井高等学校 教諭
助講師	辻 尚宏	茨城県教育庁高校教育課・指導主事
助講師	森本 浩之	愛媛県弓道連盟 常務理事 新田高等学校 教諭
助講師	高橋 潤子	静岡県立富士特別支援学校 副校長
事務局	高水 大輔	全日本弓道連盟 事務局主任

日程表

日付	2月23日 (金・祝)	2月24日 (土)	2月25日 (日)
時間			
6		6:00	6:00
7		起床	起床
8		準備体操 会場設営【大道場・弓道場】	準備体操 早朝稽古【大道場・弓道場】
9		朝食・休憩・準備	朝食・休憩・準備
10		会場設営【大道場】	目的別研修 (班別研修)
11		初心者指導法【第一研修室】	特別演武【大道場】
12		着替え・休憩	会場撤去作業
13		目的別研修 (班別研修)	閉講式【大道場】
14		昼食	解散 (12:06発 特急わかしお12号) (14:36発 特急わかしお14号)
15	12:30	13:00	
16	14:00	13:30	
17	13:30	休憩(準備)	
18	13:50	目的別研修 (班別研修)	
19	14:00	休憩	
20	14:30	目的別研修 (班別研修)	
21	15:00	講 演 特別講師【第一研修室】	
22	16:30	弓具・射法八箇解説【第一研修室】	
23	17:15	グループディスカッション 検討・協議⇒発表【第一研修室】	
24	18:00	着替え・休憩・入浴	
25	19:00	夕食	
26	20:00	入浴	
27	21:30	消灯	



## (2) 地域社会武道指導者研修会(中学校武道必修化特化) 《国庫補助対象事業》

地域における正しい武道の普及・発展を図るため、日本武道協会加盟団体及び全国都道府県立武道館協議会並びに開催各都道府県立武道館と共催で実施している「地域社会武道指導者研修会」(国庫補助事業)の中で、中学校武道必修化に特化した研修会を3県・5カ所で181名の参加を得て開催した。



静岡県(藤枝市)なぎなた指導者研修会



山口県(山口市)剣道指導者研修会



福島県(福島市)少林寺拳法指導者研修会

### 令和5年度地域社会武道指導者研修会(中学校武道必修化特化) 開催一覧

No.	開催地	種目	期間	参加人数(人)	派遣講師名
1	山口県(山口市) 維新百年記念公園維新大晃アリーナ武道館	柔道	5月17日(水)~18日(木)	15	木村昌彦 八段 田中裕之 七段
2	山口県(山口市) 維新百年記念公園維新大晃アリーナ武道館	剣道	5月17日(水)~18日(木)	18	水田重則 範士八段 小山正洋 教士八段
3	静岡県(藤枝市) 静岡県武道館	なぎなた	7月1日(土)~2日(日)	36	与語美恵 教士 松井亮子 教士
4	静岡県(藤枝市) 静岡県武道館	少林寺拳法	9月23日(土)~24日(日)	90	高坂正治 准範士七段 谷 聡士 大拳士六段
5	福島県(福島市) 福島県トラック協会 レクリエーション施設	少林寺拳法	10月14日(土)~15日(日)	22	小井寿史 大拳士五段 安田智幸 准範士六段



### (3) 令和5年度中学校武道授業指導法研究事業

日本武道協議会では、日本武道館及び本協議会加盟団体と共催し、中学校武道必修化の充実に向け、学習指導要領に準拠して年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業の指導法研究事業を、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の武道全9種目で実施した。

#### ○主催

(公財)日本武道館、(公財)全日本柔道連盟、(公財)全日本剣道連盟、(公財)全日本弓道連盟、(公財)日本相撲連盟、(公財)全日本空手道連盟、(公財)合気会、(一財)少林寺拳法連盟、(公財)全日本なぎなた連盟、(公社)全日本銃剣道連盟、日本武道協議会

#### ○後援

スポーツ庁

#### 令和5年度中学校武道授業指導法研究事業 開催一覧

No.	種目	期間	場所(協力校)
1	空手道	5月13日	日本武道館大会議室
2	柔道	6月16日～18日	講道館
3	剣道	6月17日・18日	日本武道館大会議室
4	少林寺拳法	6月24日・25日	少林寺拳法東京研修センター
5	弓道	10月12日・13日	静岡県立静岡聴覚特別支援学校 (授業視察)
6	相撲	11月1日	山梨県都留市立都留第二中学校 (授業視察)
7	銃剣道	12月8日～10日	日本武道館研修センター
8	相撲	令和6年1月13日・14日	日本武道館大会議室
9	空手道	1月24日	富山大学教育学部附属特別支援学校 (授業視察)
10	なぎなた	1月27日・28日	日本武道館大会議室・小道場
11	合気道	2月10日	日本武道館大会議室
12	少林寺拳法	2月14日	北海道南富良野町立南富良野中学校 (授業視察)

## ① 令和5年度中学校武道授業（空手道）指導法研究事業（1回目）



研究協議の様子

令和5年度中学校武道授業（空手道）指導法研究事業〔主催＝日本武道館、全日本空手道連盟、日本武道協議会、後援＝スポーツ庁〕は、5月13日、日本武道館大会議室で研究者8名（内1名はオンライン参加）、研究協力者5名、連盟事務局3名の計16名が出席して実施された。

本事業は中学校保健体育科における武道授業の充実へ向け、教育効果の上がる指導計画、指導内容、指導法、評価等について研究討議するもので、今回は8月実施予定の第14回全国空手道指導者研修会と、令和5年度学校武道推進事業について検討・協議が行われた。

開講式では、高橋昇<sup>たかはしのぼる</sup>公益財団法人全日本空手道連盟事務局長と和田健<sup>わだたけし</sup>公益財団法人日本武道館振興課長による主催者挨拶の後、研究者を代表して、小山正辰<sup>こやまさし</sup>研究者が挨拶を述べた。

開講式後、研究協議（1）「全国指導者研修会の実施内容について」では、事務局から暫定の講習内容と全体構成の説明が行われた後、研究者・研究協力者から昨年度の反省や今年度に向けての改善案や講習内容について協議・発表があった。

研究協議の中で井下佳織<sup>いのしたかおり</sup>研究者は「昨年模擬授業を展開した際に、技術紹介までの導入部に時間がかかり実際に学習する時間が足りなくなってしまったので、時間管理が課題である。また、講師が空手の形などの技術面を一方的に教えて終わりにするのではなく、生徒が主体的に学ぶ姿勢に繋がられるよう工夫していきたい」と述べた。

また、日野<sup>ひのかずお</sup>一男研究者は、最近学校現場で熱中

症が増加していることや、熱中症による後遺症を負った生徒の事例に触れ、「講習の中で熱中症を絶対に起こさないように伝えたい」と、その対策の必要性を訴えた。

休憩を挟み、研究協議（2）「令和5年度学校武道推進事業について」に移り、連盟事務局より、令和5年度における新規事業の企画書案と「特別支援学校・学級への取り組み」について概要説明があり、事業の実施方法や参加対象者、運営方法について協議された。

「特別支援学校・学級への取り組み」では、昨年指導書を作成して注力してきた知的障害のみならず、さまざまな障害に対応した指導法について協議され、高橋事務局長から「全日本空手道連盟もパラスポーツ協会への登録が完了し、障害のある生徒への指導法について情報が入ってきているので、それを特別支援学校に共有していきたい」との発言があった。

閉講式では、研究者代表の小山研究者の講評に続き、日下修次<sup>くさかしゅうじ</sup>全日本空手道連盟顧問、和田健日本武道館振興課長が主催者挨拶を述べ、予定していた内容をすべて終え、閉会となった。





## ② 令和5年度中学校武道授業（柔道）指導法研究事業

令和5年度中学校武道授業（柔道）指導法研究事業〔主催＝日本武道館・全日本柔道連盟・日本武道協議会、後援＝スポーツ庁、協力＝練馬区立貫井中学校〕が、6月16日から18日までの3日間、講道館（東京都文京区）において、研究者12名、連盟事務局3名及び、練馬区立貫井中学校の生徒9名が出席して実施された。

10月に開催予定の第14回全国中学校（教科）柔道指導者研修会に向けて、安全かつ効果的な指導内容、留意事項などを明確にすることを目的に指導法発表、研究協議が行われた。

### ■1日目（6月17日）

開講式では、はじめに中里<sup>なかざと</sup>壮也<sup>そうや</sup>全日本柔道連盟専務理事、永嶋<sup>ながしま</sup>信哉<sup>のぶや</sup>日本武道館振興部長が、それぞれ主催者挨拶を述べた。

開講式終了後、高橋<sup>たかはし</sup>健司<sup>けんじ</sup>研究者進行のもと、本研究事業の目的と、経緯を確認した。高橋<sup>たかはし</sup>進<sup>すすむ</sup>研究者は「毎年行われている研修会は、参加している方だけでなく私たち講師にとっても発見が多いものである。年々内容の充実が図られているので、研修会に向けて、本日は忌憚のない意見を頂戴したい」と呼びかけた。

その後、10月の研修会に向けて、検討課題の整理のため、講習内のグルーピングの方法や参加資格・募集の方法などの検討を行った。

### ■2日目（6月18日）

2日目は課題別にグループ討議を行った。

まず初めに、向井研究者が礼法と転び方の指導法について説明し、研究者は各々の経験を踏まえて話し合いを行い、柔道の受け身や特性を学ぶことは、日常生活において、ケガの防止や危機の回避、円滑な人間関係の構築につながってくるといった意見が出された。

なお、礼法の意義について田中<sup>たなか</sup>裕之<sup>ひろゆき</sup>研究者より「武道は本来、命の奪い合いから来ているが、技能の向上のためには、相手がいないと成り立たない。人を殺めてしまう技能だからこそ一緒に稽古をしてくれる相手に感謝の気持ちを持たなくてはならない。こうした背景から武道では礼法を大切にしている」と説明があった。

続けて練馬区立貫井中学校の協力のもと、高橋健司研究者による基本動作の指導法を行った。柔

道の用語や、技術構造を解説しながら、体さばきについて手や足運びの所作を一つ一つ指導した。

高品<sup>たかし</sup>亮輔<sup>りょうすけ</sup>研究者の受け身の指導法では、後ろ受け身の際に勢いがつきすぎてしまうと、頭を打つ危険性があるので、しっかり体を丸めて行うよう解説した。

前瀧<sup>まえたき</sup>大吾<sup>だいご</sup>研究者による膝車の指導法では、どうすれば効果的に相手を崩して、技をかけられるか、手首や足の動かし方に着目し、「腕時計を見る動作」・「受話器を取る動作」など、日常動作に喩えながら指導を行った。



山根<sup>やまね</sup>友樹<sup>ゆうき</sup>研究者による体落とし・大腰の指導法では、3人組で行う体落としの疑似体験による指導法の紹介があった。山根研究者は練習方法の意図として「体落としは強い力がかかる技ではあるが、非常に楽しい技の一つでもあるので、この技に怖いという印象を持たせないための工夫として行う」と説明した。

濱岡<sup>はまおか</sup>睦月<sup>むつき</sup>研究者による固め技の基本と応用の指導法では、固め技脱出ゲームを行った。けさ固めのポイントを「ドアを開く」「シートベルトを締める」「足を非常口のマークの形にする」など、生徒がイメージしやすい言葉で説明した。応用編の簡易試合では、審判員の役割は礼法を選手に徹底させること、ケガをさせないことであると呼びかけた。

### ■3日目（6月19日）

まとめとして田中研究者は「柔道を専門としない先生にはただ知らないことを教えるだけでなく、理解してもらうためにはそれぞれの先生が保健体育科教員としてもともと持っている知見と、上手く結び付けられるような機会や伝え方が重要だと感じた」と述べた。

閉講式では木村<sup>きむら</sup>昌彦<sup>まさひこ</sup>研究者が講評を行い、全日程を終了した。

### ③ 令和5年度中学校武道授業（剣道）指導法研究事業



令和5年度中学校武道授業（剣道）指導法研究事業〔主催＝日本武道館、全日本剣道連盟、日本武道協議会、後援＝スポーツ庁〕が、6月17日・18日の2日間、日本武道館大会議室で、研究者14名が出席して実施された。

本事業は中学校保健体育科における武道授業の充実へ向け、年間8～10時間の授業時間想定で、教育効果の上がる剣道指導法を研究討議するものである。今回は、10月13日～15日（三重県桑名市）と11月17日～19日（広島県福山市）で開催予定の「令和5年度全国剣道指導者研修会」（以下、全国研修会）の指導内容について発表・協議が行われた。

#### ■1日目（6月17日）

開講式では、<sup>あじろただひろ</sup>網代忠宏全日本剣道連盟会長と<sup>わたけん</sup>和田健日本武道館振興課長が主催者挨拶を述べた。

その後、<sup>さとうよしりのり</sup>佐藤義則研究者の司会で会議は進行し、最初に<sup>かろこめみつよ</sup>軽米満世研究者から「新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意した中学校における剣道授業」について発表があった。

続いて<sup>ふじたひろみ</sup>藤田弘美研究者は「学習評価」をテーマに令和3、4年度の指導法研究事業で利用した資料を提示し、全国研修会で行った講義を振り返った。途中、<sup>しばたかずひろ</sup>柴田一浩研究者、<sup>いわきつかさ</sup>岩脇司研究者も説明に加わり、今年度の講義に向けた検討を行った。

<sup>ありたゆうじ</sup>有田祐二研究者は無料のアプリケーションソフトウェアの「AIスマートコーチ」について研究

発表を行い、基本動作、稽古法などの各種映像をスマートフォンやタブレット端末で再生して学習効果を高めることができるとし、ICTの活用法について説明した。また、<sup>しばた</sup>柴田研究者が、攻防の楽しさを味わうために授業で実践した、後退動作を制限して行った簡易試合の映像を紹介して1日目が終了した。

#### ■2日目（6月18日）

2日目は全国研修会に向けて、研究者が3班に分かれて研修内容の検討に入った。各担当より当日の実施内容について発表があり、<sup>はなざわひろお</sup>花澤博夫研究者の「体罰・暴言によらない指導」では、網代研究者より、「指さして注意する、机を手で叩きながら注意するといった、生徒を威圧する指導の具体例を注意事項として説明することで参加者の理解がより深まるだろう」との発言があり、指導の受け手である生徒目線での指導を心がける重要性についての共通認識が図られた。

最後に研修内容の役割分担、研修会の流れの確認となり、講師の割り振りや講義時間や内容の順番など細部の微調整を行った。

閉講式では、網代会長が「全国研修会の参加者は意欲のある先生が集まってきますので、我々もそれに応えるべく、さらに研鑽をして研修会に臨んでいきたい」と主催者挨拶を行い、2日間の予定をすべて終了した。



## ④ 令和5年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業（1回目）

令和5年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業〔主催＝日本武道館、少林寺拳法連盟、日本武道協議会、後援＝スポーツ庁〕が、6月24日・25日の2日間、少林寺拳法東京研修センター（東京都豊島区）で、研究者7名、研究協力者3名、連盟事務局1名が出席して実施された。

本研究事業は中学校武道必修化の充実に向け、学習指導要領に準拠し、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（少林寺拳法）指導法の研究協議が行われた。

### ■ 1日目（6月24日）

開講式では、はじめに主催者を代表して和田健日本武道館振興課長が挨拶を述べた。続いて研究者を代表して高坂正治国際武道大学体育学部武道学科教授が、「少林寺拳法の特性をどのように活かして体育授業ができるか検討し、今後の学校教育の発展につながるような研究事業にしたい」と挨拶を述べた。

開講式終了後、はじめに中村優一研究者から、中学校における少林寺拳法の授業について、音楽に合わせた基本動作の練習やオリジナルの仮段位取得制度を採り入れて生徒を楽しませ、意欲を高める授業を展開していると報告があった。

次に桑島亜紀研究者から、他校との動画での交流に触れながら、「学校現場では一人ひとりの違いを受け入れる習慣を付けることが大切である。子どもが楽しいと思える授業を誰でも実施できるようになることが求められている」と発言があった。

午後の実践発表では、はじめに池藤仁市研究協力者から、授業で少林寺拳法の特性を出すために、音楽・リズム練習やグループ学習、技をパートごとに覚えていく「分解指導」を導入している。生徒の印象に残るような素材の提供を意識していると報告があった。

次に浅芝春美研究協力者から、授業に採択してもらうための過程として、学校長や行政の担当者実際に少林寺拳法を行っている生徒の姿を見もらうなどの工夫をしていることや、説明するための詳しい資料を作成していただきたいなどの意見があった。

続いて行われた実践研究では、中島正樹研究者が少林寺拳法が目指す人間像について、「授業では『問題の提示』『課題の提示』『課題解決に向けた行動』『課題解決で得た結果の振り返り』という表現に置き換え、4つのステージで組み立てるとよい」と提言した。

次に小井寿史研究者から、「少林寺拳法で非認知能力を育てられる。日常生活で実感できることを授業に組み込むことで生徒の感情を動かし、記憶に定着させられるのではないか」と発表があった。



最後に岡田俊介研究協力者から、授業で少林寺拳法を教えるためのパッケージ作りを進めることや動画教材の活用について報告があった。

### ■ 2日目（6月25日）

はじめに安田智幸研究者から総社市内の中学校で授業を実施してもらうための具体的な活動について報告があった。

次に本間慎太郎研究者から、中学校武道授業における導入までのロードマップを視覚化し、現状を把握することが必要ではないかとの提案があった。資料の共有方法として、ホームページを活用することや、各種目の資料データを一覧で見られるような場があると、初心者の武道へ対する関心が高まるのではないかとの意見があがった。

続いて9月の全国指導者研修会の内容について検討し、①初めて少林寺拳法に関わる参加者が授業を行えるようになるための研修、②行き詰まったときに参考になる情報を得られる場の提供、③途中経過の共有として、講師と参加者の双方向の質疑応答の時間の設定、などを反映した日程表を作成することとなった。

閉講式では中島研究者が講評を行い、全日程を終了した。

## ⑤ 令和5年度中学校武道授業（弓道）指導法研究事業



射法八節の確認

令和5年度中学校武道授業（弓道）指導法研究事業〔主催＝日本武道館、全日本弓道連盟、日本武道協議会、後援＝スポーツ庁〕が、10月12日・13日の2日間、静岡県立静岡聴覚特別支援学校で、研究者3名、連盟事務局2名が出席して実施された。

同事業は中学校保健体育科における武道授業の充実に向け、教育効果の上がる指導計画等について研究討議するもので、今回は、聴覚障がいを持つ生徒に対する授業を視察し、研究協議では授業計画の説明と授業後の振り返りを行った。

### ■ 1日目（10月12日）

開講式では、沢登英徳<sup>さわとひでのり</sup>公益財団法人日本武道館振興課長補佐と、齋藤往子<sup>さいとうゆきこ</sup>公益財団法人全日本弓道連盟業務執行理事・中央委員、池田昌史<sup>いけだまさし</sup>静岡県立静岡聴覚特別支援学校副校長が挨拶を述べた。

開講式後、研究協議①では、授業担当者が指導案について、「生徒同士が教え合う中で自分たちで課題を見つけられるような授業を計画した。弓道を通して礼法と落ち着きを学んでほしい」と説明した。研究者からは「今の子どもたちはコロナ禍で人と関わる機会が少なかったため、生徒同士でつながりを持てる授業展開は意義あるものだと思う」などといった意見が出た。その後、授業を行う体育館へ移動し、礼法について解説している掲示物の紹介や、的の設営方法の検討を行った。

### ■ 2日目（10月13日）

1年生6名、2年生1名、3年生1名、計8名が参加する保健体育の授業を視察した。全8時間授業のうち7・8時間目に該当し、今年度の弓道

の授業の総括が行われた。

はじめに全員で準備運動と、これまでの復習として座り方や礼の仕方・射法八節<sup>しゃほうはっせつ</sup>を確認し、適宜ペアを組んでお互いの改善点を話し合った。その後、1年生と2・3年生で分かれてグループ活動を実施。1年生は再度、ゴム弓による射法八節の一連の動作を丁寧に確認した後、実際に弓を持って所作を復習、2・3年生は昨年までの内容を確認しながら、外部指導者の手助けを得得的に向かって弓を引いた。



生徒同士で課題を見つけ合う

研究協議②では授業の振り返りを行い、「手話になっていない弓道の専門用語を伝えるのが難しい」といった授業者からの意見や、「限られた授業時間で生徒に弓道へ興味を持ってもらえるよう、細かい指導については一部を省略しても良いかもしれない。なるべく先生の負担にならない方法で継続できるとよい」という研究者からの意見が出た。

閉講式では、研究者を代表して桑田秀子<sup>くわたひでこ</sup>研究者が講評を、佐藤容子<sup>さとうようこ</sup>静岡県立静岡聴覚特別支援学校校長、沢登課長補佐が挨拶を述べ、全日程を終了した。



## ⑥ 令和5年度中学校武道授業（相撲）指導法研究事業（1回目）



令和5年度中学校武道授業（相撲）指導法研究事業〔主催＝日本武道館、日本相撲連盟、日本武道協議会、後援＝スポーツ庁、協力＝都留市立都留第二中学校〕が、11月1日（水）、都留市立都留第二中学校で、研究者5名、連盟事務局1名が出席して実施された。

本研究事業は、完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、学習指導要領に準拠し、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（相撲）指導法の研究会を実施するもので、今回は、特に男女共習の授業視察を行った。

開講式では主催者として、安井和男<sup>やすいかずお</sup>日本相撲連盟副会長と和田健<sup>わだたけし</sup>日本武道館振興課長が挨拶を述べた。

開講式終了後、研究協議を行い、授業視察における観察の視点を確認した。「ネガティブな視点も時に大切になるので、悪い面も思い切って記録してほしい。その点を授業後に担当教諭に確認することで現場の事情を聴くことができる」「授業内容に加えて用具や環境、また授業の大きな特徴はグラウンドで行っているという点なので特に安全面に注目したい」といった意見が出た。授業担当の廣瀬理奈<sup>ひろせりな</sup>教諭からは、相撲授業について全体のねらいは「基本技の習得を目指し相撲の楽しさを知る」ことであり、全11時間のうちの10時間目にあたる本時の技術が何かわかる」ことだと説明があった。

その後、グラウンドに移動し、第2学年全96名で行う授業を視察した。

授業は、前回までの授業の復習から始まり、班ごとに分かれて準備運動を行った。その後、「土俵際に追い込まれたときに必要な技術が何かわかる」という本時のねらいに沿って、土俵際で組ん

だ状態から取組を始め、どのように力を入れたら強く踏ん張れるか、相手を押し出せるかなどを確認した。また、班ごとに用意されているタブレット端末で動画を撮影し、映像で振り返りながら互いに意見を交換する様子も見られた。



授業視察後、振り返りを含めた研究協議を行った。研究者からは、「一つの正解を見つけるわけではない授業に生徒が慣れていて、次回以降にもつなげやすそうでよい」といった意見が出された。「蹲踞の姿勢から押し合い相撲をしていたが、それによって衝撃が少なくなり安全確保の面で有効だと思う」という意見に対して、廣瀬教諭から「生徒たちは立ち合いに興味があるようなので、それに近付けるために今年から、蹲踞の姿勢ではじめるようになった」と説明があった。

また、「土の上で授業をすることや、石が転がる地面の上で裸足になることについて保護者から反対はなかったか」という研究者からの質問に、廣瀬教諭は「昨年授業を行っている様子を生徒たちは見ていたので、今年は反対はなかった。裸足についても、自分の動きが悪くなるようであれば靴下を履いても構わない、と生徒には伝えている」と答えた。

閉講式では安井副会長と、研究者を代表して桑森真介<sup>くわもりまさすけ</sup>研究者が挨拶を行い、研究事業の全てを終了した。

## ⑦ 令和5年度中学校武道授業（銃剣道）指導法研究事業



令和5年度中学校武道授業（銃剣道）指導法研究事業〔主催＝日本武道館、全日本銃剣道連盟、日本武道協議会、後援＝スポーツ庁、協力＝勝浦市立勝浦中学校（千葉県）〕が、12月8日～10日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで、研究者7名が出席して実施された。

中学校における銃剣道授業の充実に向け、勝浦市立勝浦中学校の生徒（24名）の協力を得て、模擬授業の実施及び指導法の検討が行われた。

### ■ 1日目（12月8日）

開講式では、はじめに市野保己いちのやすみ全日本銃剣道連盟副会長兼専務理事、沢登英徳さわとひでのり日本武道館振興部振興課長補佐が、それぞれ主催者挨拶を述べた。

開講式終了後は、翌日に実施する模擬授業の方法を検討した。模擬生徒として午前勝浦市立勝浦中学校剣道部、午後同吹奏楽部の協力が得られるため、研究者を午前と午後の2つのグループに分け、模擬授業を行うこととした。また実際の中学校武道授業では、銃剣道の授業を実施できる時間が他の武道に付随して行う1～2時間程度であるため、まず生徒に体験してもらうことに重点を置いた内容とすることを確認した。

石川慎也いしかわしんや研究者が中心となるグループでは、翌日の指導案について話し合いを行い、滝沢元氣たきざわげんき研究者が中心となるグループでは、木銃で突く的や風船を作製するなど、教材づくりを行った。最後に、研究者同士で模擬授業において実施するペットボトルを使用したボウリング大会の予行練習を行い、初日の予定を終えた。

### ■ 2日目（12月9日）

午前中は、剣道部の生徒9名の協力を得て、石川研究者・田村聖一たむらせいいち研究者・清水陽介しみずようすけ研究者が模擬授業を行った。まず、石川研究者が銃剣道着と防具の紹介を行い、「面は突き垂の部分太い」など剣道の防具との違いを示した後、礼法及び木

銃の取り方・持ち方・構え方・突き方を指導した。続いて「ボウリング選手権大会 in 勝浦」と称して少量の水を含ませたペットボトルをボウリングのピンに見立て、ソフトバレーボールを木銃で突いてペットボトルを倒すゲームを行い、大いに盛り上がった。

午後は吹奏楽部の生徒15名の協力を得て、滝沢研究者、菊池聡きくちさとし研究者、千葉隆ちばたかし研究者、宮内佑輔みやうちゆうすけ研究者が模擬授業を行った。はじめに菊池研究者が本模擬授業の一連の流れを、下記の「〇〇の呼吸」等、アニメ「鬼滅の刃」をモチーフにし、「鬼退治に行こう」と呼びかけた。まずは、滝沢研究者が銃剣道の用具と有効打突の説明を行った後、千葉研究者と宮内研究者が模範演武を行った。続いて、菊池研究者が礼法の指導を行い、滝沢研究者が木銃の持ち方・構え方を指導した。「足の形はレの字」、「右手は腰骨につける」、「剣先の高さは胸の高さ」等、姿勢・持ち方について細かな説明を行い、すり足や突き方の練習を行った。ここまでの基本動作を「基の呼吸」とした。続いてバドミントンのラケットの網の部分に新聞紙的を取り付けたものを突く練習を「紙の呼吸」。的を新聞紙から風船かみに替えて突く練習を「風の呼吸」。宙に浮かして動いている風船を突く練習を「動の呼吸」。最後に研究者の肩を実際に突く練習を「真の呼吸」とした。いずれも、実技の練習の際には音楽を流し、明るい雰囲気の中で取り組ませた。最後に「己の邪気を取り払い、己の人生に全集中せよ」と精神面のメッセージを伝え、模擬授業を終えた。

模擬授業終了後は、研究者より模擬授業の感想、互いのグループの模擬授業の評価を話し合った。最後に外部指導者に銃剣道授業を行ってもらうための方策を話し合い、2日目の日程を終えた。

### ■ 3日目（12月10日）

最終日は、石川研究者が善通寺市西中学校において外部指導者を活用した銃剣道授業の映像を紹介した。

自衛隊に勤務する外部指導者5名の協力を得て、2日目の模擬授業で行った風船突きなどを実際の授業で実施している映像を視聴し、視聴後は研究者同士で感想や意見を述べ合った。

閉講式では、石川研究者が講評を述べ、研究授業の全日程が終了した。



## ⑧ 令和5年度中学校武道授業（相撲）指導法研究事業（2回目）



令和5年度中学校武道授業（相撲）指導法研究事業〔主催＝日本武道館、日本相撲連盟、日本武道協議会、後援＝スポーツ庁〕が、1月13日・14日の2日間、日本武道館大会議室で研究者9名が出席して実施された。

本事業では昨年11月に開催された第10回全国相撲指導者研修会（以下、研修会）の成果と次回に向けての課題などを中心に協議が行われた。

### ■1日目（1月13日）

開講式では、主催者挨拶で安井和男<sup>やすいかずお</sup>日本相撲連盟副会長が1月1日に起きた令和6年能登半島地震に触れ「相撲の盛んな地域が被災した。金沢地区では相撲場の施設が破損したなど情報が入ってきている。まだ全容が見えないが、今のところ相撲関係者の人的な被害の報告は入ってきていない。復興に向けて大変な時期だが、我々も1日も早い復興を願っている。

来週から相撲授業支援推進委員会の外部指導者講習会が愛媛県松山市、島根県松江市、大阪府堺市で実施される予定である。また、ICT教材が近日納品されるので、連盟として各都道府県のコーディネーターと共に活用促進を図っていく。

この研究事業では研修会の振り返りと次回に向けて良い準備を進めていきたい」と述べた。

続いて、和田健<sup>わたけん</sup>日本武道館振興課長が同じく主催者挨拶を、桑森真介<sup>くわもりまさすけ</sup>研究者が研究者を代表して挨拶を述べた。

その後、安井研究者の司会進行で研修会の講義や実践内容の成果について報告書案をもとに協議を行い、次回に向けた課題を確認した。

この会には出席できなかった2名の研修会講師から下記のとおりコメントが寄せられた。

初の試みとなった『スモウインスパイアードトレーニング』を担当した桑野東萌<sup>くわの とも</sup>講師から「参加者の年齢層の幅が広く、強度やレベルの調整が必要だった。実際の現場でも子どもから大人まで需

要に合わせて実施することが大事。終了後には本格的な講習を希望する声があった。このトレーニングが現場で活用されることで指導の視野を広げたり、特に女子選手の引退後のセカンドキャリアにつながる可能性がある」と感想があった。

また、模擬授業について長浦卓也<sup>ながうらたくや</sup>講師から「参加者全員で作る模擬授業はボトムアップ方式でもよかった。いろいろな手法やアイデアが出て、私自身とても勉強になった。できればメインの授業実施者は、相撲経験の少ない方を中心に担当してもらおうと指導者にとっても、より深い学びにつながるのではないか」と検討材料を提示した。

### ■2日目（1月14日）

集合写真撮影を行ったのち、第10回研修会の成果を次のようにまとめた。

・同じ講義テーマでも初心者参加者が多く参加してくれたことで新鮮な研修会となった。たくさん質問カードが提出され意欲が感じられた。参加の動機や経緯を知りたい。

・模擬授業を観察する担当班を決めないことで、全員が真剣に他班の実践を見学していた。協力してくれた中学生を含め、積極的に臨んでいた。

・初の試みとなったインスパイアードトレーニングは成功といえる。今後も継続実施していきたい。

・朝稽古も未経験者には良い経験となった。

・感想文には充実した研修会にするためのヒントがある。ニーズに応えられるよう準備を進めていきたい。

引き続き、第11回研修会について協議し、要項の参加資格に特別支援学校教員を加えることが決定した。また、講義や実技研修における時間配分と内容の確認ならびに実践事例紹介候補者の人選などを検討した。

閉講式では、浦嶋三郎<sup>うらしまさぶろう</sup>日本相撲連盟参事が講評を、最後に和田課長が主催者挨拶を行い、全日程を終了した。

## ⑨ 令和5年度中学校武道授業（空手道）指導法研究事業（2回目）



令和5年度中学校武道授業（空手道）指導法研究事業〔主催＝日本武道館、全日本空手道連盟、日本武道協議会、協力＝富山大学教育学部附属特別支援学校、後援＝スポーツ庁〕が、1月24日、富山大学教育学部附属特別支援学校で、研究者8名、研究協力者3名、連盟事務局2名の計13名が出席して実施された。

開講式では、高橋昇<sup>たかはしのぼる</sup>公益財団法人全日本空手道連盟事務局長と沢登英徳<sup>さわのり</sup>公益財団法人日本武道館振興課長補佐による主催者挨拶の後、研究者を代表して、小山正辰<sup>こやまさし</sup>研究者が挨拶を述べた。

開講式後、体育館に移動し、研究協議(1)「特別支援学校における空手道授業指導法について」として太田熊野<sup>おおたゆうや</sup>研究協力者が指揮を執った授業の視察を行った。太田研究協力者は準備運動の後、武道における礼法の重要性を説き、続けて基本的な立ち方や突き方、受け方の指導を行った。

次に、砂川雄飛<sup>すなかわゆうひ</sup>研究協力者が「雲手<sup>ウンスー</sup>」の演武を生徒たちに見せ、最後は、曲に合わせて基本動作を反復する「パプリカラテ」を全員で行い、50分間の授業が終了した。生徒たちからは大きな声で気合を発し、生徒間で教え合うなど積極的に空手道の授業に取り組んでいる様子が見受けられた。

視察後の感想や反省として、研究者からは、「教師が生徒への問いかけの頻度を多くすることで、生徒同士の学び合いの機会を増やし主体性を持ってもらえる授業を展開することができるのでは」と今後の課題として意見が挙げられた。

研究協議(2)では、太田研究協力者と松原光<sup>まつばらひかる</sup>

研究協力者が、令和5年全日本空手道連盟が富山県、岩手県、山形県で行われた学校訪問プロジェクトについて報告を行った。

研究協議(3)では、特別支援学校における空手道授業の展開について2班に分かれて、「生徒に達成感を得てもらうための授業指導上の工夫」、「知識を身につけた後の主体的な学びをどのように指導していくか」を課題にグループ協議を行った。

研究者からは、「生徒それぞれのレベルの違いを把握したうえで教材の工夫や指導の目標をどこに設定するかが重要である。小さな達成感やステップを授業の中で作っていくことが必要ではないか」、「教員は課題の出し方や問いかけの方法を意識しなければならない」といった意見が挙げられた。

閉講式では、小山研究者代表の講評に続き、野崎美保富山大学教育学部附属特別支援学校副校長から挨拶があり、日下修次<sup>くさかしゅうじ</sup>全日本空手道連盟顧問、沢登日本武道館振興課長補佐が主催者挨拶を述べ、予定していた内容をすべて終え、閉会となった。



赤色と青色の手袋を使った基本動作の練習



## ⑩ 令和5年度中学校武道授業（なぎなた）指導法研究事業



令和5年度中学校武道授業（なぎなた）指導法研究事業〔主催＝日本武道館、全日本なぎなた連盟、日本武道協議会、後援＝スポーツ庁〕が、1月27日・28日の2日間、日本武道館大会議室ならびに第二小道場で研究者4名と全日本なぎなた連盟事務局1名が出席して実施された。

本事業では中学校保健体育なぎなた授業の実践紹介と授業協力者の養成方法、また、今後のなぎなた授業についての可能性について検討が行われた。

### ■1日目（1月27日）

開講式では、今浦千信<sup>いまうら ちのぶ</sup>全日本なぎなた連盟常務理事と沢登英徳<sup>さわと ひでのり</sup>日本武道館振興課長補佐が主催者挨拶をした。

第一講、小椋かおり<sup>おぐら</sup>研究者が「なぎなた授業を通して身につけたいこと」をテーマに、勤務校である大阪府河内長野市立千代田中学校でのなぎなた授業実施までの経緯を以下のように紹介した。

日本武道協議会発行の指導書や全日本なぎなた連盟の授業ノートを活用することで、なぎなた未経験の教員でも授業ができた。これまで武道授業では柔道を実施していた。コロナ禍を経て、なぎなたを実施するようになって今年度で5年目を迎えた。用具も教材も同じ物を使用できること、指導内容についても保健体育科教諭全員で共有できること、授業中の生徒への指導で、きめ細やかなケアができることがよかった。

球技大会を実施する学校は多いと思うが、本校では授業の延長として「学年選抜なぎなた大会」を開催し、成果を発表する場を設けた。選手集めから大会準備・運営、審判まで全てを生徒に任せた。普段はあまり人前に出ることをしない生徒が優勝したことで学校生活でも一目置かれるように

なった。

なぎなたは、ほとんどの生徒が初心者なので同じスタートラインで始めることができる。形が中心で、段階的に指導していくことが可能である。生徒を置き去りにすることなく全体でレベルアップできる教材だと考える。

次に今浦研究者から香川県琴平町立琴平中学校、山形市立第七中学校、大阪市立墨江丘中学校の授業実践内容の報告があった。「どの学校でも楽しかったと肯定的な意見が多かった。しかし、過疎化が進んでいる地域や指導者不足、教員の転勤などで継続実施が難しい状況にある。現在、連盟では6時間想定単元計画（例）を提示しているが、柔道・剣道に比べて、なぎなたは資料が少ないため、現場の教員の教材研究が進んでいない。初心者の先生に負担をかけずに、短時間で生徒になぎなたの楽しさに触れてもらうことができないか。生徒には復習の時間より新しいことに挑戦させる機会を増やし、飽きさせない授業展開を検討していきたい」

続いて、なぎなたコーチI以上保有の全日本なぎなた連盟「授業協力者」として登録している約450名の活用方法を検討した。また、今後は学校なぎなた授業でのサポート役を担っていくことを再認識させるため、日本武道館と共催の全国なぎなた指導者研修会を活用することとした。

まとめとして、森田美穂<sup>もりた みほ</sup>研究者が「授業協力者養成講習会・コーディネーター研修会を通じた今後のなぎなた授業の可能性について」と題し、自身が参加した他武道の研修会での教材紹介など、なぎなたと比較しながら現状について報告した。

### ■2日目（1月28日）

この日は稽古着に着替え、体さばきと振りのバランスを考えながら授業で実践できるリズムなぎなたの構成案を検討した。生徒が持ち替えるタイミング、隊形の作り方、動く方向などグループの人数に応じて工夫する要素を残して構成した例をまとめた。

閉講式では、今浦研究者が講評を、最後に沢登課長補佐が主催者挨拶を行い、全日程を終了した。

## ⑪ 令和5年度中学校武道授業（合気道）指導法研究事業



令和5年度中学校武道授業（合気道）指導法研究事業〔主催＝日本武道館、合気会、日本武道協議会、後援＝スポーツ庁〕が、2月10日、日本武道館大会議室で研究者6名、事務局2名が出席して実施された。

本事業では昨年開催された第11回全国合気道指導者研修会を振り返り、次回の全国研修会に向けた内容を協議したほか、学校現場での合気道指導者の在り方等について意見が交わされた。

開講式では、主催者挨拶として金澤威公益財団法人合気会総務部長が「中学校における合気道の実施校が97校まで増えました。本日は昨年の全国研修会を振り返りながら、次回どのような形で行っていくかを検討、協議します。学校でより良い形で合気道の授業が行われるように、しっかりと研究していきます」と抱負を述べた。

開講式後、昨年の全国研修会の振り返りと次年度の研修会の内容の検討が行われた。その中で、金澤研究者から「参加者には中学校武道のための研修会であるという認識をしっかりと持ってもらうことが必要。また、合気道経験のある都道府県の連盟推薦者や未経験の学校教員など、参加目的の異なる参加者が関係性を深められる時間を初日に設けて、より打ち解けた状態で実技指導に入りたい」との発言があった。それを受け、いわゆるアイスブレイクをどのような内容で実施するか、具体的な協議を行った。

日野皓正研究者からは「教員の参加者は技術的

な向上を求めている人が多い印象がある。技術に不安があると、「合気道指導の手引」があっても指導する際にためらいがでる。研修会で技術を学び、先生方の持つ生徒指導の技術と結び付けて模擬授業を行ってもらうことで自信がつくのではないか」との提言があった。

午後からは中学校における合気道採用校をより増やす方策や、学校現場における外部指導者の役割について意見交換を行った。

採用校を増やす案として、試合がなく、争わないという合気道の特性や、畳一枚あれば形稽古のみで性別や体格に関係なく上達できる良さがあるという面からもっとアプローチをかけるのはいかがでしょうか、という意見が挙がった。

学校現場での指導においては、金澤研究者より「指導者はどうしても技術指導に走りがちになるが、合気道を教材として何を指導するかを考えなければならない」との発言があり、あくまで教育者という立場で授業に臨む必要があることについて意識共有を図った。

閉講式では、研究者を代表して立木幸敏国際武道大学体育学部教授が「昨年の全国研修会では、現場の先生が指導経験を活かして、しっかりと模擬授業を行っていただきましたので、これからはこうした先生方が指導法研究の中核になってほしいと思います」と講評を述べた。

最後に、和田課長が主催者挨拶を述べ、予定していた内容をすべて終了した。



## ⑫ 令和5年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業（2回目）

令和5年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業〔主催＝日本武道館、少林寺拳法連盟、日本武道協議会、後援＝スポーツ庁〕が、2月14日、北海道南富良野町立南富良野中学校研究者1名と事務局2名が出席して、実施された。

昨年9月に開催した第11回全国少林寺拳法指導者研修会（以下、研修会）に参加し、初めて少林寺拳法に触れた同校の横山駿太教諭が教材研究を進め、授業を行ったことを受け、視察が実現した。

開講式では中島正樹<sup>なかしまさき</sup>少林寺拳法連盟中学校武道授業推進委員と和田健<sup>わだたけし</sup>日本武道館振興課長がそれぞれ主催者挨拶を述べた。

開講式後、すぐに検討協議に入った。出席者間で視察の観点について情報を整理し統一を図った。

中島研究者が「昨年9月の研修会で得た学びから知識、授業イメージをどのように表現し、生徒に何を伝えようとしたかを確認したい。横山教諭の話す内容、示範（動き方）の仕方、生徒がどんな反応をするかに注目したい。通常は<sup>いんか</sup>許可された高段者の指導者が指導にあたるが、今回は専門外の教諭が指導する。これを受け生徒は何を感じ、互いに工夫したことを共有できたか、どのように表現していくか授業視察が非常に楽しみである。

また、横山教諭が準備の段階で教材として何を活用し、少林寺拳法の基本、法形、運用法、演武の順で行う系統だった指導をするという概念を覆してもらえようような新しい発見や今後の指導のヒントをもらいたいと思う」と今回の視察に対する思いを述べた。

武道単元は6時間想定で計画されていたが生徒の実態に合わせて授業内容を変更し、中学3年の9時間授業中の8時間目を行った。

テーマは「演武の完成度を高めよう！」に設定され、演武構成の条件には天地拳第一系と攻撃に対する防御・反撃の自由な組み合わせを盛り込むこととなっていた。これまで各チームで検討した構成内容とチーム内での号令など各自の役割を決め積み上げてきたことの最終確認を行った。その後、ICT教材（PC、モニター）を活用し、各チームが自身の演武を撮影し、動きの一体感を確認した。各チームで正しい動きにつなげるため、活発な意見が出ていた。



授業視察後は会議室で三浦宏幸<sup>みうらひろゆき</sup>校長と横山教諭に同席してもらい授業の振り返りを行った。

三浦校長から「横山先生は昨年4月に赴任してきたばかりだが本校のムードメーカーでもあり、真摯に生徒と向き合ってくれる頼れるエース。本校は昨年度まで空手道授業を行っていたが、少林寺拳法を授業で実施したいとの熱意を感じ、現場の教諭の意見を尊重して単元計画を変更した。ちょうど研修会の案内が届いていたので参加してもらい、授業準備をしてもらった」と授業採択までの経緯について説明があった。

続いて、横山教諭からは「教材研究は日本武道協議会の指導書を活用して進めた。指導書は技の手順がイラストで簡潔にまとめてあったので非常に参考になった。動画の視覚教材は私のような初心者の教諭には助かるが、授業でDVDを見せるのは機材の準備など難しい。タブレットで生徒自身ももっと身近に動画を資料として見られるようなサポートがあるとうれしい」と現状と課題について報告した。

谷聡士<sup>たにさとし</sup>少林寺拳法連盟振興普及部長が今回の視察について「私自身も中学校で少林寺拳法授業を担当しているが、専門外の教諭が授業する場面に初めて接し、現場の細部を見ることができたのは大きな収穫であった。先生自身が楽しんで授業を行い、生徒と一緒に楽しむという理想の授業が展開されていた。今回、現場に必要なサポートが整理できたので、早速連盟として対応していきたい」と感想を述べた。

閉講式では中島研究者が講評で「今回の視察は短時間ではあったが非常に内容の濃い、貴重な時間を過ごせた。連盟に持ち帰り、今後の指導法研究事業や研修会に活かしていきたい」と述べた。

その後、和田課長が主催者挨拶を行い、全ての内容を終了した。

## (4) 日本武道館ホームページ「中学校武道必修化特設ページ」

中学校武道必修化特設ページは、『中学校武道必修化の概要と経緯』『中学校武道必修化の取り組み』『全国武道指導者研修会の情報』『中学校武道必修化指導書』『各武道団体の実技指導書』『中学校武道必修化に関する実態調査』『中学校武道必修化関連情報一覧』の7本柱で構成。各連盟の指導書及び講習会、研修会など、本協議会加盟連盟・団体と連帯しながら最新情報を提供すると共に、武道を専門としない保健体育教員が「楽しく、安心して」授業が行えるよう全国研修会（9 武道）の実践報告など、武道授業に役立つ関連情報を掲載している。

### 中学校武道必修化特設ページ

中学校武道必修化の概要と経緯

平成24年度から全国の中学校で武道の授業が必修となりました。

この特設ページでは、中学校武道必修化の充実に向け、文部科学省・スポーツ庁による中学校武道必修化関連情報や、日本武道館・日本武道協議会が実施している取り組みなど、「安全で、楽しく、効果の上がる」武道授業の実践に役立つ関連情報をとりまとめています。

中学校武道必修化の取り組み

全国武道指導者研修会の情報

中学校武道必修化指導書

各武道団体の実技指導書

中学校武道必修化に関する実態調査

中学校武道必修化関連情報一覧



中学校武道必修化の概要と経緯



中学校武道必修化の取り組み



全国武道指導者研修会の情報



中学校武道必修化指導書



各武道団体の実技指導書



## 第4章 都道府県武道協議会の活動

# 埼玉県武道協議会 第6回埼玉県武道祭 報告

○期日：令和5年5月14日（日）      ○会場：埼玉県立武道館

県内を統括する各武道連盟との連絡融和を図り、かつ柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道を奨励して、その精神を高揚すると共に健全な県民の育成に努め、武道を通じた元気な埼玉づくりの推進に寄与するため、埼玉県武道祭を開催しました。

午前10時より、9武道と杖道、居合道を併せた11種類の演武が披露された後、11時30分から、主道場、第一道場、第二道場、弓道場、相撲場（屋外・屋内）に分かれて武道の体験会が行われました。

当日は、スポーツフェア2023も同日開催したため、観覧者（約1,340名）も多く、概ね成功裏に終了することができました。  
（報告：埼玉県武道協議会）

## 演武披露



弓道



柔道



剣道



相撲



銃剣道



空手道



杖道



少林寺拳法



居合道



▶ 合気道



▶ なぎなた

## 体験





# 富山県武道協議会設立 10 周年記念武道祭 報告

○期日：令和5年9月9日（土）      ○会場：富山県民会館



開会式（式典）



富山県民会館ホール 観客席の様子

富山県武道協議会設立 10 周年を記念し、富山県民会館ホールにておいて武道祭を実施しました。

例年3月の第2土曜日に、一年の総括として、加盟団体の活動成果を発表する機会としていましたが、設立10周年の節目の重要な行事とするため、降雪に見舞われる冬期間を避けて開催しました。

式典には、富山県知事や富山県議会議長ご臨席のもと、国会議員や市長村長、県議会議員など、多数の来賓のご出席をいただき厳粛のうちに挙行されました。

武道演武は、ステージ上で行ったことにより、普段とは異なり、緊張感をもって望むことができました。

講演会では、日本武道館発行「月刊武道」誌に連載された「四股探求の旅」の著書である松田哲博氏を迎え、富山市出身の朝乃山力士の活動状況を織り交ぜながら、武道教育の重要性について、講演をいただきました。

武道修行者以外の多くの方々に、武道の素晴らしさを知ってもらうため、企業や学校へのPR活動を積極的に行いました。今後はSNSなどを利用して、さらに広報活動に取り組んでまいります。

（報告：富山県武道協議会）



弓道



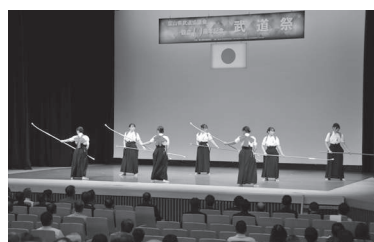
剣道（居合道）



空手道



少林寺拳法



なぎなた



銃剣道



松田哲博講師による講演



富山県警察音楽隊の演奏



閉会の挨拶

# 群馬県武道振興会 第10回ぐんま武道フェスティバル 報告

○期日：令和5年11月18日（土）

○会場：ALSOK ぐんま武道館



開会式

第10回ぐんま武道フェスティバルは、2部構成で実施しました。

第1部では、県内武道9団体から推薦された武道功労者9名の表彰が行われ、中村勇作会長から一人一人に表彰楯が授与されました。

その後、来賓として群馬県知事代理の祝辞、群馬県議会議長ほかの祝辞をいただきました。

第2部では、武道9団体の参加者約150名による演武が、各道8分から10分程度で披露され、盛会裏に終了しました。

（報告：群馬県武道振興会）



弓道



剣道



なぎなた



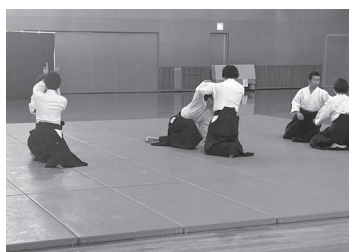
柔道



空手道



少林寺拳法



合気道



相撲



銃剣道



# 山口県武道振興協議会 第14回武道祭 報告

○期日：令和5年11月26日（日） ○会場：維新百年記念公園・維新大晃アリーナ武道館

## 開会式



## 演武会



相撲

少林寺拳法

武道祭では、全10武道団体の参加者による、ほほえましい演武、整然とした演武、固唾を呑む緊張感のある演武などが披露され、来場された皆様に武道のすばらしさを体感していただくことができました。

武道体験教室では、山口市の小学1～6年生総勢77名が、柔道・剣道・空手道・少林寺拳法・なぎなた・古武道を体験しました。限られた時間でしたが、熱心に指導される講師の方々と、慣れない中、一生懸命に頑張る子どもたち、それを見守る保護者の方々の姿があり、盛会裏に終了することができました。

（報告：山口県武道振興協議会）



なぎなた



銃剣道



柔道



剣道



古武道



空手道



合気道



弓道

## 武道体験教室



# 大分県武道協議会 第13回大分県武道祭 報告

○期日：令和5年12月3日（日）

○会場：レゾナック武道スポーツセンター

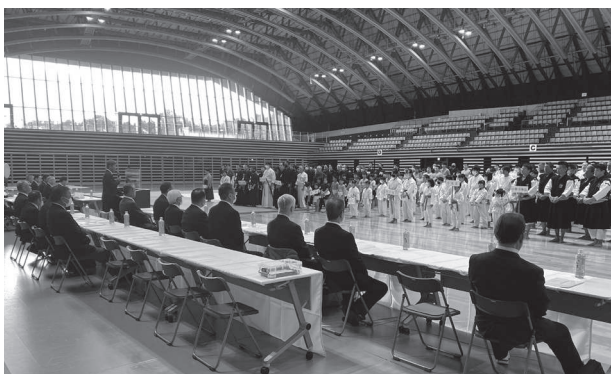


大会会長挨拶  
 嶋 幸一 大分県武道協議会会長

新型コロナウイルスが5類に移行してからの武道祭でしたが、開催上の制限もなくなり、円滑な運営が出来ました。前年よりも多くの観客が見つめる中、武道9団体11種目による演武を披露しました。

参加者からは、「日頃の練習の成果を見ることができたと思う」といった声や、観客からは、「演武人数が多い種目は迫力があつた」という声が寄せられました。

（報告：大分県武道協議会）



開会式



弓道



柔道



剣道



居合道



杖道



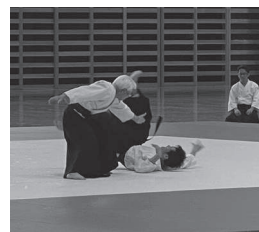
剣道対なぎなた



相撲



空手道



合気道



少林寺拳法



なぎなた



銃剣道



# 秋田県武道協議会 第16回秋田県武道まつり

○期日：令和6年1月8日（月・祝）      ○会場：秋田県立武道館

日本の伝統文化「武道」の魅力を広く県民に伝え、武道に対する理解を深めるとともに、各武道団体の日頃の修練の成果を共有し、互いの交流を深めることにより本県武道の一層の振興普及を図る目的で開催しました。

インフルエンザ感染で参加中止を余儀なくされた相撲連盟を除く県内の武道連盟（8武道）と1武術連盟（武術太極拳）が一堂に会して演武を披露し、演武終了後には、どなたでも武道体験可能な体験タイムを設けました。さらに、演武を観覧し武道を体験した後、「武道を始めてみようかな」と武道に興味をもった児童から一般の方に対して武道教室等の紹介を各武道案内ブースにて丁寧に説明しました。  
（報告：秋田県武道協議会事務局）



開会式



オープニング



弓道



剣道



居合道



杖道



柔道



空手道



少林寺拳法



なぎなた



合気道



銃剣道

体験タイム



# 山形県武道協議会 第3回山形県武道祭り 報告

○期日：令和6年1月13日（土）

○会場：山形市総合スポーツセンター



主催者挨拶  
山形県武道協議会 黒田一彦 会長



来賓挨拶  
日本武道協議会 吉川英夫 常任理事

第3回山形県武道祭りは、多くの来賓を迎え、静粛なかでも整然と日頃の鍛錬の成果を披露することができました。

今回は、なぎなたにおける中学生70名による「リズムなぎなた」や空手道での園児・児童による演武、弓道での女性演武者の参加など、各武道団体の工夫が見受けられ、会場は非常に盛り上がりました。

また、観客が正面から演武を見ることができるよう、2階席を開放したことで観覧者から好評を得ました。

参加武道団体の意識も回数を重ねるごとに向上しており、武道祭りが本県武道に好循環をもたらしているように思います。

次年度の開催に向け、さらに多くの県民・市民に観覧いただけるような仕組みを考えていきたいです。

（報告：山形県武道協議会事務局）



弓道



柔道



銃剣道



相撲



空手道



合気道



少林寺拳法



なぎなた



剣道

武道  
始め





## 滋賀県武道会 第61回滋賀県武道祭 報告

○期日：令和6年2月4日（日） ○会場：滋賀県立武道館

第61回滋賀県武道祭は、令和6年2月4日に滋賀県立武道館で開催され、県内の武道修行者と観覧者約300名が参加しました。

開会式の後、各武道の普及に貢献した功労者・団体や、競技で優秀な成績を収めた選手たちに対して、さらなる活躍と武道の発展に寄与することを願い、表彰が行われました。

今回は残念ながら、弓道、柔道、銃剣道、剣道、空手道、相撲道、少林寺拳法、合気道、なぎなたの9種目の形演武を披露することができませんでしたが、今後、武道の素晴らしさを地域に浸透させるために、日々の「心・技・体」の鍛錬の成果を披露する努力を継続していきます。

また、滋賀県武道会では、2025年に滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、仲間との親睦を深め、共に練磨し、成功を目指して取り組んでいく決意を表明しています。

（報告：滋賀県武道会事務局）



主催者会長名代  
滋賀県文化・スポーツ部  
藤原久美子 次長



来賓祝辞  
滋賀県議会  
奥村 芳正 議長



来賓祝辞  
滋賀県スポーツ協会  
中嶋 実 理事長



個人功労賞（各道より）



謝辞 個人功労賞  
栢木 進氏



武道優秀者賞（各道より）

# 東京武道館武道協議会 第21回東京武道館杯 報告

○期日：令和6年2月11日（日・祝）

○会場：東京武道館

選手が一齊に集う開会式をはじめ、武道全9種目を4年ぶりに揃い踏みすることができました。演武発表では相撲が先陣を切り、高校生の柔軟性や迫力あるぶつかり稽古にどよめきが起こって観衆の注目をひいたほか、少林寺拳法の激しい打撃音などが印象に残っています。郷土芸能も4年ぶりとなり、舞台上での迫力ある綾瀬太鼓の演奏が大会に華をそえました。

競技大会では優勝杯を目指して熱戦が繰り広げられ、保護者や指導者のかけ声も制限がなくなり思う存分に選手の健闘をうながしています。また、試合を終えた柔道選手が「弓道を観てみたい」と弓道場へ赴くほか、本事業の目的である武道の交流が図られている様子が垣間見えました。

最後の競技となった弓道の表彰式において「弓道は静止している的にあてる競技で自分との闘いが重要である」「武道は心を整え、技を磨き、体を鍛える」と弓道師範より講評があり、日本の伝統文化である武道について理解を深めることに成功した一日でした。（報告：東京武道館武道協議会）

## 武道演武



相撲



開会式



少林寺拳法



合気道



銃剣道



剣道



弓道



なぎなた



柔道



## 第5章 參考資料

## 決議

我が国は、明治維新以来、驚異的な勢いで国力を増し、世界有数の経済大国となった。しかし、昨今は国際情勢が厳しさを増し、価値観の多様化も相俟って、行動規範や善悪の基準が揺らぎ、明るい国家、社会の将来を見通すことは難しくなっている。

このような中であって、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする武道は、旺盛な活力と清新な気風の源泉として日本人の人格形成に少なからざる役割を果たしてきた。

我が国伝統の武道の普及奨励は、精神を高揚し、質実剛健の気風を育成するばかりでなく、国家・社会の発展に寄与し、広く世界の平和と福祉に貢献する人物を生み出すために必要不可欠である。これは、教育基本法に示される「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」という目的とも合致する。

よって、我々は武道のさらなる振興発展が図られるよう、ここに左記事項の早期実現を強く要望する。

### 記

一 必修化された中学校武道授業に関し、学習指導要領に並列明記された武道全九種目が幅広く実施されるよう、外部指導者を活用した複数種目実施のモデル事業を全国各ブロックで継続して行うこと。そのために必要な措置を講ずること。

二 中学校武道授業が充実、成功するよう、施設、用具、指導者の条件整備をより一層推進すること。

特に、指導者については、教員養成大学で武道を必修化し、中学校教員採用試験に武道を試験科目として位置付けるとともに、武道有段者の学生を積極採用するよう各都道府県教育委員会に働きかけを行うこと。さらに、充実した授業が実施できるよう優れた外部指導者を各中学校に配置し、処遇改善を図って、指導に万全を期すること。また、全国一万余校の中学校体育教員を対象とした武道指導者講習会を、関係武道団体の協力を得て、実施すること。授業に当た

っては、時間数を増やし、複数種目の実施校拡大を図り、武道ならではの教育効果が上がる「礼」を重視した指導を徹底すること。これに関わる武道九種目の指導者研修会や指導法研究、指導書作成等、関係団体の諸活動に必要な支援、助成を行うこと。

三 将来の小学校における武道授業の実施へ向け、実践校における実践研究をより積極的に展開し、発達段階に応じた武道九種目の指導法研究を行い、準備を推進すること。

四 武道の国際的普及振興のため、国内外における武道の国際大会や国際交流事業をより一層推進するとともに、海外日本人学校における武道授業の内容充実に向け、必要な支援、助成を行うこと。

五 全国的な武道の普及振興をより確かなものとするため、全国都道府県立武道館協議会の活動に対する支援と、各都道府県武道協議会の設置促進に必要な支援を行うこと。

六 武道の源流である一千数百年の歴史を有する古武道の保存・継承を図るため、伝統流派の活動の成果を認め、文化財保護法に、我が国が世界に誇る「古武道」の名称を明記し、全国各地の古武道の文化財指定が推進されるよう所要の措置を講ずるとともに、文化庁長官表彰の授与など必要な支援、助成を行うこと。

七 武道場の整備については、武道授業を含め、国の補助制度を拡充するとともに、必要な支援、助成を図ること。全国の武道館及び町道場については、維持存続のため、修繕・新築に関する助成金の支出、賃料・地代の援助、相続税・固定資産税の減免措置を講ずること。

以上、武道議員連盟・日本武道協議会・日本武道館三者によって共催する武道振興大会の名において決議する。

令和六年三月六日



## 学校体育における武道の変遷と 日本武道協議会・日本武道館の取り組み

令和6年3月現在

	学校体育における武道の変遷	日本武道協議会・日本武道館の取り組み
<b>■明治44 (1911) 年</b>		
	中学校令施行規則改正により、学校体育に武道（撃剣及び柔術）が初めて加えられる	
<b>■大正15 (1926) 年</b>		
	学校体操教授要目改正により、剣道及び柔道に加え、弓道、角力、薙刀が初めて教材にあげられる	
<b>■昭和6 (1931) 年</b>		
	中学校令施行規則改正により、剣道及び柔道が必修となる	
<b>■昭和11 (1936) 年</b>		
	学校体操教授要目改正により、初めて武道の教授内容・方法が示されるとともに、弓道、薙刀も正課で指導してもよいとされる	
<b>■昭和20 (1945) 年</b>		
	終戦に伴って、武道（剣道、柔道、薙刀及び弓道）の授業中止、正課外の活動も中止	
<b>■昭和25 (1950) 年</b>		
	学校柔道が復活。その後、弓道が26年、剣道が28年、なぎなたが34年に順次復活	
<b>■昭和33 (1958) 年</b>		
	中学校学習指導要領（改訂）告示により、運動領域の一つに「格技」として武道（すもう、柔道、剣道）が設けられる	
<b>■昭和35 (1960) 年</b>		
	高等学校学習指導要領（改訂）告示により、運動領域の一つに「格技」として武道（すもう、柔道、剣道）が設けられる	
<b>■昭和39 (1964) 年</b>		
▽10月3日		日本武道館開館式。正力松太郎初代日本武道館会長が、「柔道、剣道その他の武道を学校正科必修とする」ことを創建目的の一つに掲げる
<b>■昭和40 (1965) 年</b>		
▽8月3～7日	日本武道館誕生（昭和39年）	日本武道館主催第1回柔道・剣道指導者講習会（文部省後援）を実施
<b>■昭和41 (1966) 年</b>		
▽4月25日		日本初の「武道学園」開校
▽5月19日		正力会長、木村篤太郎、松前重義、永野重雄各副会長、赤城宗徳理事長（後に日本武道館第3代会長）、安西浩理事長代理の連名で「武道の学校正科必修」を要望する請願書を国会に提出

武道学園開校（昭和41年）

学校体育における武道の変遷		日本武道協会・日本武道館の取り組み
<b>■昭和52（1977）年</b>		
▽4月23日		日本武道協会が発足。初代会長に松前重義日本武道館第4代会長が就任。
<b>■昭和56（1981）年</b>		
▽2月18日		「武道振興大会」で松前重義日本武道館・日本武道協会会長が「武道を学校体育科目として位置づけること」を明記した大会決議を採択、田中龍夫文部大臣へ手渡す
▽5月27日	日本武道協会発会式（昭和52年）	全国都道府県立武道館協議会が発足
<b>■昭和61（1986）年</b>		
▽10月23日		江崎真澄日本武道館理事長（後に日本武道館第5代会長）、坂本三十次常任理事（後に日本武道館第6代会長）はじめ各武道団体役員が、「『格技』を『武道』へ名称変更、武道の実施時間数増加」など学校教育での武道推進を塩川正十郎文部大臣へ陳情
<b>■昭和62（1987）年</b>		
▽4月23日		日本武道協会設立10周年を機に、「格技」が「武道」に名称変更されるのに先がけ、「武道憲章」を制定
<b>■平成元（1989）年</b>		
▽3月15日	中学校学習指導要領（改訂）・高等学校学習指導要領（改訂）告示により、「格技」が「武道」に改称される。また、なぎなたなどその他の武道も履修可となり、女子も武道を履修できるようになる	
<b>■平成18（2006）年</b>		
▽12月22日	教育基本法改正	
<b>■平成19（2007）年</b>		
▽1月18日		日本武道協会設立30周年記念特別座談会「武道のすすめ」を実施（月刊「武道」4、5月号掲載）。座談会のまとめとして、塩川正十郎日本武道館第7代会長が「教育振興基本計画に、武道を学校教育の必修正課として位置付けてもらうよう日本武道協会で決議し、内閣総理大臣に要望すること」を提案し、各道代表者全員が賛同
▽2月27日	塩川正十郎日本武道協会会長が安倍晋三内閣総理大臣に請願書を提出（平成19年）	塩川正十郎日本武道協会・日本武道館会長が安倍晋三内閣総理大臣へ「武道を中学校・高等学校の必修正課として位置づけること」を求める請願書を直接手渡す
▽3月7日		平成19年武道振興大会で、「武道を中学校・高等学校の必修正課にするよう」と明記された大会決議を採択、水落敏栄文部科学大臣政務官（文科大臣代理）へ手渡す
▽11月7日	中央教育審議会の初等中等教育分科会・教育課程部会が「審議のまとめ」を発表。中学校武道必修化実施の方針が示される	
▽12月12日		「文部科学省・関係武道団体・日本武道協会加盟団体代表者打合会議」を開催、松永光日本武道館第8代会長（兼日本武道協会会長）が中学校武道必修化について各種事業実施の方針を述べる



	学校体育における武道の変遷	日本武道協議会・日本武道館の取り組み
<b>■平成20（2008）年</b>		
▽1月17日	「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」が中央教育審議会より答申される	
▽3月5日		平成20年武道振興大会で、中学校武道必修化へ向けて、「施設、用具、指導者の条件整備に万全を期すること」等の施策を要望する大会決議文を渡海紀三郎文部科学大臣に手渡す
▽3月28日	中学校学習指導要領が改訂・告示され、中学校1・2学年で武道必修化が正式決定となる	
▽5月		月刊「武道」誌上で必修化に対応した企画「中学校武道授業の充実に向けて」（日本武道協議会加盟団体執筆）が連載開始
▽6月16日	「中学校武道必修化指導法研究事業準備打合会議」（平成20年）	「中学校武道必修化指導法研究事業準備打合会議」（於：九段会館）を開催、松永光日本武道館会長はじめ各連盟担当者ら73名が出席、必修化の骨子説明、中学校現場報告、指導法研究事業の説明がなされた
▽7月1日	教育振興基本計画が閣議決定	
▽9月25日	『中学校学習指導要領解説 保健体育編』発行、巻末資料に日本武道協議会加盟団体9種目が明記	
▽10月10日		日本武道協議会が、中学校武道必修化の実施に先がけ、武道の特性、種目名、目的を明記した「武道の理念」を制定。10月15日に文部科学省へ提出
▽11月28～30日		弓道で中学校武道授業指導法研究事業（於：日本武道館研修センター・御宿市内弓道場）を初めて実施
▽11月～12月		平成20年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を3県3カ所（宮城、島根、秋田）で実施
<b>■平成21（2009）年</b>		
▽1月24～25日		第1回千葉県中学校武道授業（柔道・剣道）指導者講習会（於：日本武道館研修センター・国際武道大学）を実施
▽8月11日		中学校武道必修化に伴う剣道指導者講習会（於：大阪府立体育会館、主催：全日本剣道連盟）の実施に協力
▽10月15日		日本武道協議会で、武道ならではの教育効果を求めて「礼の実践」の徹底を求める「中学校武道必修化各道共通指導内容」を承認、文部科学省に提出し、「指導の手引」に盛り込むよう要請
▽11月17～18日		平成21年度千葉県中学校武道（柔道・剣道）指導者講習会（於：日本武道館研修センター）を実施
▽8月～22年1月		平成21年度中学校武道授業指導法研究事業（少林寺拳法、剣道、柔道、弓道、空手道、合気道）を実施
▽6月～22年2月		平成21年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を6県7カ所（鹿児島、福井、栃木、大分、群馬、静岡）で実施

	学校体育における武道の変遷	日本武道協議会・日本武道館の取り組み
<b>■平成22（2010）年</b>		
▽6月24～26日		第1回全国中学校（教科）柔道指導者研修会（於：日本武道館研修センター）を実施
▽7月14日	文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課長・生涯スポーツ課長より財団法人全日本柔道連盟会長宛に、「学校等の柔道における安全指導について」の依頼を通達	
▽8月1日		平成22年度全日本少年少女武道（柔道）錬成大会で、全日本柔道連盟発行『柔道の安全指導』を全参加団体責任者に対して無償配布し、安全指導の周知徹底を図る
▽8月27～29日		第1回全国空手道指導者研修会（於：日本空手道会館）を実施。『空手道指導の手引き』を全日本空手道連盟と日本武道館が共同で刊行
▽8月～11月		第1回全国剣道指導者研修会（全国5ブロック：東海、北海道、九州、東北、関東）を実施
▽7月～23年2月		平成22年度中学校武道授業指導法研究事業（剣道、相撲、弓道、少林寺拳法、銃剣道、なぎなた、合気道）を実施
▽6月～23年1月		平成22年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を10県16カ所（静岡、岩手、福井、鹿児島、愛知、熊本、大分、山口、茨城、兵庫）で実施
<b>■平成23（2011）年</b>		
▽5月16日		文部科学省へ、「武道及び書写・書道教育に関する要望書」を提出、中学校武道必修化の成功を要望
▽6月23日		『「けが」をさせない柔道指導法—安全な授業のために—「投げ技編」』を、全日本柔道連盟の協力を得て、日本武道館より発行。各都道府県実施の伝達講習会をはじめ、中学校保健体育科教員、柔道指導者及び教育委員会等を中心に無料提供開始
▽7月4日		日本武道館研修センター開設40周年記念「武道体験教室（9種目）」を市内全7小学校の5・6年生283名を対象に、正規授業の一環として実施
▽9月		日本武道館刊行の月刊「武道」9月特別増大号を「特別企画・中学校武道必修化」特集号として発行。特集号と『マンガ武道のすすめ』、『年報』（日本武道協議会）、『会報』（全国都道府県立武道館協議会）の計4冊を全国の中学校、教育委員会等へ約15,000部を無料配布
▽10月1日		日本武道館のホームページ上に「中学校武道必修化サイト」を開設
▽11月		日本武道館が中学校武道必修化についての事前アンケートを、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会19カ所に対し実施（月刊「武道」24年4月号で結果報告）
▽6月～24年1月		全国指導者研修会（柔道、空手道、剣道）を実施



	学校体育における武道の変遷	日本武道協議会・日本武道館の取り組み
▽7月～24年2月		平成 23 年度中学校武道授業指導法研究事業（剣道、なぎなた、少林寺拳法、銃剣道、柔道、相撲、空手道、合気道）を実施
▽5月～11月		平成 23 年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を 1 府 12 県 15 力所（鳥取、茨城、福井、岩手、大阪、栃木、宮城、愛知、島根、鹿児島、山口、秋田、和歌山）で実施
<b>■平成24（2012）年</b>		
▽3月9日	文部科学省スポーツ・青少年局長名で、各都道府県・指定都市教育委員会等へ「武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底について（依頼）」を通知	
▽4月1日	全国 1 万余校の中学校で武道必修化が完全実施	
▽11月23～25日		全国なぎなた指導者研修会（於：日本武道館研修センター）を中学校武道必修化に対応した内容で実施
▽6月～25年1月		全国指導者研修会（柔道、空手道、剣道）を実施
▽6月～25年2月		平成 24 年度中学校武道授業指導法研究事業（剣道、空手道、少林寺拳法、柔道、相撲、銃剣道、合気道）を実施
▽5月～12月		平成 24 年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を 1 府 14 県 22 力所（鳥取、静岡、福井、茨城、兵庫、栃木、岩手、奈良、大阪、宮城、鹿児島、山口、福岡、富山、香川）で実施
<b>■平成25（2013）年</b>		
▽2月22～24日		第 1 回全国弓道指導者研修会（於：日本武道館研修センター）を実施
▽9月13～15日		第 1 回全国少林寺拳法指導者研修会（於：日本武道館研修センター）を実施
▽10月		日本武道館が中学校武道必修化に関するアンケート（2 回目）を、全国都道府県教育委員会 47 力所及び政令指定都市教育委員会 19 力所に対し実施（月刊「武道」26 年 3 月号で結果報告）
▽11月15～17日		第 1 回全国合気道指導者研修会（於：日本武道館研修センター）を実施。
▽6月～26年2月		全国指導者研修会（柔道、空手道、剣道、なぎなた、弓道）を実施
▽6月～26年2月		平成 25 年度中学校武道授業指導法研究事業（剣道、少林寺拳法、弓道、空手道、柔道、相撲、銃剣道、なぎなた、合気道）を実施
▽5月～12月		平成 25 年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を 9 県 12 力所（福島、鳥取、茨城、兵庫、栃木、宮城、佐賀、山口、愛知）で実施
<b>■平成26（2014）年</b>		
▽2月1日		日本武道協議会が、次期学習指導要領改訂に向け、実施種目として武道 9 種目を並列明記することを求めて、「武道の定義」を制定、文部科学省へ提出

	学校体育における武道の変遷	日本武道協議会・日本武道館の取り組み
▽3月1～2日		中学校武道授業（柔道）女子指導法研究事業（於：味の素ナショナルトレーニングセンター）を女子生徒の指導を主とした内容で実施
▽9月19～21日		第1回全国相撲指導者研修会（於：日本武道館研修センター）を実施
▽12月5～7日		第1回全国銃剣道指導者研修会（於：日本武道館研修センター）を実施
▽6月～27年2月		全国指導者研修会（柔道、空手道、剣道、少林寺拳法、合気道、なぎなた、弓道）を実施
▽6月～27年2月		平成26年度中学校武道授業指導法研究事業（少林寺拳法、剣道、弓道、空手道、柔道、相撲、なぎなた、合気道、銃剣道）を実施
▽5月～11月		平成26年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を8県11カ所（鳥取、静岡、鹿児島、茨城、兵庫、宮崎、山口、埼玉）で実施
<b>■平成27（2015）年</b>		
▽5月		日本武道館が中学校武道必修化に関するアンケート（3回目）を、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会20カ所に対し実施（月刊「武道」27年12月号で結果報告）
▽10月1日	文部科学省の外局としてスポーツ庁発足。初代長官鈴木大地氏就任	
▽6月～28年3月		全国指導者研修会（柔道、空手道、少林寺拳法、剣道、合気道、銃剣道、なぎなた、相撲、弓道）を実施
▽6月～28年2月		平成27年度中学校武道授業指導法研究事業（少林寺拳法、剣道、弓道、空手道、柔道、銃剣道、相撲、なぎなた、合気道）を実施
▽8月～28年2月		平成27年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を4県7カ所（兵庫、栃木、山口、鳥取）で実施
<b>■平成28（2016）年</b>		
▽1月28日		神奈川県平塚市立平塚中学校で全国初めて保健体育の授業で、銃剣道が採用。これで全9種目の武道が中学校授業で実施
▽6月～29年2月		全国指導者研修会（柔道、空手道、少林寺拳法、剣道、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、弓道）を実施
▽6月～29年2月		平成28年度中学校武道授業指導法研究事業（少林寺拳法、剣道、弓道、空手道、相撲、柔道、銃剣道、なぎなた、合気道）を実施
▽5月～12月		平成28年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を6県9カ所（鹿児島、山口、静岡、兵庫、栃木、鳥取）で実施
<b>■平成29（2017）年</b>		
▽3月31日	中学校学習指導要領が改訂・告示され、武道の実施種目として武道全9種目が並列明記	



	学校体育における武道の変遷	日本武道協議会・日本武道館の取り組み
▽4月		日本武道館が中学校武道必修化に関するアンケート（4回目）を、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会20カ所に対し実施（月刊「武道」29年12月号で結果報告）
▽5月18日		日本武道協議会設立40周年記念事業として、『中学校武道必修化指導書』（10分冊）とDVD（3巻）を作成・刊行。全国1万余校の中学校、都道府県・市区町村教育委員会、日本武道協議会加盟団体及び関係団体、公立図書館等へ無償配布
▽8月～30年2月		全国指導者研修会（空手道、少林寺拳法、剣道、柔道、銃剣道、相撲、なぎなた、合気道、弓道）を実施
▽6月～30年2月		平成29年度中学校武道授業指導法研究事業（空手道、柔道、少林寺拳法、相撲、剣道、弓道、なぎなた、銃剣道、合気道）を実施
▽6月～30年2月		平成29年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を3県6カ所（山口、兵庫、鹿児島）で実施
<b>■平成30（2018）年</b>		
▽3月30日	高等学校学習指導要領が改訂・告示され、武道の実施種目として武道全9種目が並列明記	
▽8月～31年2月		全国指導者研修会（空手道、少林寺拳法、剣道、柔道、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、弓道）を実施
▽5月～31年2月		平成30年度中学校武道授業指導法研究事業（弓道、柔道、相撲、剣道、少林寺拳法、空手道、銃剣道、なぎなた、合気道）を実施
▽6月～8月		平成30年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を4県6カ所（山口、鹿児島、兵庫、広島）で実施
<b>■令和元（2019）年</b>		
▽4月		日本武道館が中学校武道必修化に関するアンケート（5回目）を、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会20カ所に対し実施（月刊「武道」元年10月号で結果報告）
▽8月～2年2月		全国指導者研修会（空手道、少林寺拳法、剣道、柔道、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、弓道）を実施
▽6月～2年2月		中学校武道授業指導法研究事業（柔道、剣道、少林寺拳法、弓道、なぎなた、相撲、空手道、銃剣道、合気道）を実施
▽6月～11月		令和元年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を4県6カ所（山口、兵庫、福島、鹿児島）で実施
<b>■令和2（2020）年</b>		
▽10月1日	鈴木大地スポーツ庁長官の任期満了による退任に伴い、室伏広治氏が同庁長官に就任	
▽3年2月～3月		中学校武道授業指導法研究事業（柔道、相撲、空手道、合気道）をコロナ禍の中、オンライン会議システムの使用や期間を短縮するなどして実施

	学校体育における武道の変遷	日本武道協会・日本武道館の取り組み
<b>令和3（2021）年</b>		
▽4月1日	中学校新学習指導要領が全面実施	
		日本武道館が中学校武道必修化に関するアンケート（6回目）を、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会20カ所に対し実施（月刊「武道」2021年12月号で結果報告）
▽8月～4年1月		全国武道指導者研修会（空手道、少林寺拳法、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、柔道）を実施
▽6月～4年2月		中学校武道授業指導法研究事業（柔道、少林寺拳法、剣道、なぎなた、銃剣道、相撲、合気道、空手道）を実施
▽7月～4年1月		令和3年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化特化）を3県3カ所（静岡、兵庫、岩手）で実施
<b>令和4（2022）年</b>		
▽5月20日		日本武道協会設立45周年記念式典の席上、同記念事業『少年少女武道指導書』の刊行に向けた今後の取り組みなどを紹介
▽8月～5年2月		全国武道指導者研修会（空手道、少林寺拳法、柔道、剣道、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、弓道）を実施
▽5月～5年2月		中学校武道授業指導法研究事業（空手道、柔道、剣道、少林寺拳法、弓道、銃剣道、相撲、なぎなた、合気道）を実施
▽5月～12月		令和4年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化特化）を5県6カ所（山口、静岡、福島、広島、鹿児島）で実施
<b>令和5（2023）年</b>		
▽8月～6年2月		全国武道指導者研修会（空手道、少林寺拳法、柔道、剣道、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、弓道）を実施
▽5月～6年2月		中学校武道授業指導法研究事業（空手道、柔道、剣道、少林寺拳法、弓道、相撲、銃剣道、なぎなた、合気道）を実施
▽5月～10月		令和5年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化特化）を3県5カ所（山口、静岡、福島）で実施





## 各連盟・団体刊行物等一覧

令和6年12月現在

種目	名称、刊行年月、販売価格
武 道	①『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』 日本武道協議会発行／平成29年5月／詳細は日本武道協議会HP参照 ( <a href="https://www.nipponbudokan.or.jp/shinkoujigyuu/kankeidantai_01">https://www.nipponbudokan.or.jp/shinkoujigyuu/kankeidantai_01</a> )
柔 道	①『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』 ②『柔道 授業づくり教本』(DVD付) 全日本柔道連盟発行／平成22年6月／1,000円(詳細は連盟HP参照) ③『授業協力者のための柔道授業ガイド』(スポーツ庁委託事業) 全日本柔道連盟発行／平成28年3月／連盟HPからダウンロード ④『柔道指導のサイエンス～柔道授業や部活動に役立てるために～』(スポーツ庁委託事業) 全日本柔道連盟発行／平成30年2月／連盟HPからダウンロード ⑤『安全で楽しい柔道授業ガイド』(映像有)(スポーツ庁委託事業) 全日本柔道連盟発行／平成31年2月／連盟HPからダウンロード ⑥『柔道の安全指導』(第5版) 全日本柔道連盟発行／令和2年2月／連盟HPからダウンロード ⑦『楽しく安全に柔道しようよ』 全日本柔道連盟発行／令和3年2月／連盟HPからダウンロード
剣 道	①『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』 ②『剣道授業の展開』(DVD付) 全日本剣道連盟発行／平成25年4月／1,000円(詳細は連盟HP) ③『新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開』(ダイジェスト版 第4版)(スポーツ庁委託事業) 全日本剣道連盟発行／令和2年9月／連盟HPからダウンロード
弓 道	①『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』 ②『学校体育「武道」指導資料 弓道授業指導の手引』(DVD付) 全日本弓道連盟発行／平成23年11月／詳細は連盟へ
相 撲	①『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』 ②『中学校体育 相撲指導の手引き』(DVD付)(改訂版) 日本相撲連盟発行／平成25年10月／連盟HPからダウンロード ③『中学校体育 相撲指導の手引きー安全管理・指導についてー』 日本相撲連盟発行／平成25年7月／連盟HPからダウンロード
空手道	①『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』 ②『中学校体育実技指導資料 空手道指導の手引』(DVD付) 日本武道館・全日本空手道連盟発行／平成27年4月／詳細は連盟へ ③『空手道をやってみよう～特別支援学校指導用テキスト～』(スポーツ庁委託事業) 全日本空手道連盟発行／令和4年3月／詳細は連盟へ ④『授業協力者のための学校体育における空手道授業指導法ワークブック』 全日本空手道連盟発行／令和5年3月／詳細は連盟へ
合気道	①『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』 ②『中学校体育実技指導資料 合気道指導の手引』(DVD付)(第3版) 合気会発行／平成24年／詳細は合気会へ
少林寺拳法	①『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』 ②『少林寺拳法指導の手引～体育授業充実のために～』 少林寺拳法連盟発行／平成22年3月／詳細は連盟へ ③『中学校保健体育武道必修化実技指導資料 少林寺拳法』(DVD付) 少林寺拳法連盟発行／平成24年9月／詳細は連盟へ ④『中学校保健体育 少林寺拳法指導の手引』 少林寺拳法連盟発行／平成27年9月／詳細は連盟へ
なぎなた	①『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』 ②『楽しいなぎなたの授業 指導の手引き』(DVD付)(改訂版) 全日本なぎなた連盟発行／平成24年3月／700円(詳細は連盟HP) ③『なぎなた授業協力者のてびき』 全日本なぎなた連盟発行／平成31年2月／詳細は連盟へ ④『教師用指導ノート』『授業ノート』(スポーツ庁委託事業) 全日本なぎなた連盟発行／令和3年4月／詳細は連盟へ
銃剣道	①『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』 ②『銃剣道 安全ガイドブック』(スポーツ庁委託事業) 全日本銃剣道連盟発行／平成30年3月／詳細は連盟へ

※上記、刊行物等の販売に関しては各連盟・団体にお問い合わせください。

## 中学校武道必修化各道共通指導内容

日本武道協議会が平成 21 年 10 月 15 日に策定、文部科学省に提出して、その実現を要請いたしました。

中学校武道授業における各道共通の指導内容について、

- ① 武道全 9 種目に共通する武道ならではの、教育効果の期待できる内容であること
- ② すべての中学校体育教師が理解し、全国一律に男女共習で指導できる内容であること

を基準に作成されました。礼儀正しさを身につけ、伝統と文化を尊重する態度を養うことを目的として「礼」の実践を共通指導内容としています。

### ◇ 中学校武道必修化各道共通指導内容

#### ◎ 「礼」の実践

「礼」の実践により、礼儀正しさを身につけ、  
伝統と文化を尊重する態度を養う。

#### ◎ 武道は「礼に始まり礼に終わる」

授業の始めと終わりに、姿勢を正し、心をこめて、  
先生と仲間に「お願いします」、「ありがとうございます」  
「ありがとうございました」とお互いに礼をする。

#### ○ 基準

- 1、武道全 9 種目に共通する武道ならではの  
教育効果の期待できる内容であること。
- 2、すべての中学校体育教師が理解し、全国一律に  
男女共習で指導できる内容であること。

平成二十一年十月十五日承認

日本武道協議会



## 令和6年度政府予算における武道関係予算

### 1. 武道指導の充実

#### (1) 指導内容の充実

○多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化 196 百万円

我が国固有の伝統文化である武道等の指導の充実を図るため、中学校の保健体育における多様な武道種目の実施や外部指導者の活用などの実践研究を行うとともに、武道関係団体による多様な武道指導実践への支援体制の強化を図る取組を行う。

○地域スポーツクラブ活動体制整備事業等 1,282 百万円

地域スポーツの推進体制の下、休日の運動部活動の地域クラブ活動への移行に向け、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、全国的な取組を推進する。また、公立中学校を対象に、地域クラブ活動に必要な用具の保管のための倉庫の設置やスマートロックの設置に伴う扉の改修等、施設の整備・改修を支援する。さらに、大学生が卒業後も継続的に指導に当たる仕組みや、デジタル動画を活用したサポート体制を構築する。

○中学校における部活動指導員の配置支援事業 1,456 百万円

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わって部活動指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とするとともに、教師の負担軽減を図る。

○学校における体育活動中の事故防止 14 百万円

体育活動中の重大事故事例や情報、再発防止のために留意すべき点、事故防止方策等について分析を行うとともに、体育活動中における安全管理・事故防止について全国的な普及啓発を行う。

(2) 武道場等の整備 3,308 百万円

中学校における保健体育科の「武道」を安全かつ円滑に実施するため、公立中学校武道場新改築事業等に対する国庫補助を行い、整備促進を図る。

・公立中学校武道場等の整備（学校施設環境改善交付金等） 3,228 百万円

・私立中学校武道場等の整備（私立学校施設整備費補助金） 80 百万円

(3) 武道関係教材等の充実

令和2年度から、10カ年にわたる「義務教育諸学校における教材整備計画」に基づき、所要の地方財政措置を行う。

### 2. 武道団体への支援等

○日本武道館補助 62 百万円

日本武道館が実施する古武道保存事業、青少年武道錬成大会、武道指導者講習会及び武道国際交流事業に対する国庫補助を行い、我が国の武道の普及・振興を図る。

○スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業 179 百万円

スポーツと地域資源を掛け合わせた「スポーツツーリズム」等を通じ、交流人口の拡大による地域・経済活性化を推進するため、高付加価値コンテンツの創出に向けた取組をモデル的に支援するほか、インバウンドの回復を踏まえたスポーツツーリズム・ムーブメント創出を積極的に推進する。

○スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業 189 百万円

スポーツツーリズム等のスポーツによる「まちづくり」を推進していくため、その担い手となる地域スポーツコミッション（地域 SC）の経営の安定や特に運営を担う基盤人材の育成・確保（質的な向上）に向け、新たな事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援するとともに、研修講座の実施等の人材育成サポートや人材確保に向けたマッチングの実証を促進する。

○誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業 58 百万円

地域のスポーツ施設の老朽化、人口減少・高齢化の進展等によって住民のニーズが変化する中、地域における持続可能なスポーツ環境の確保・充実を図るため、公立スポーツ施設だけでなく、学校体育施設・民間スポーツ施設等をフル活用し、誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりを総合的に実施・推進する。

○日本スポーツ振興センターによる助成

競技力向上事業助成やスポーツ振興基金助成、スポーツ振興くじ助成、組織基盤強化支援事業助成を通じて、団体の行う選手強化活動、武道大会・教室の開催、競技普及や組織基盤強化のための新たな取組等に対して支援。

## 令和の日本型学校体育構築支援事業

令和6年度予算額 : 195,500千円  
(前年度予算額 : 195,500千円)

### ③多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化

#### 背景

令和3年度から全面実施した学習指導要領において、武道の種目は、柔道、剣道、相撲、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道を示し、我が国固有の伝統文化により一層触れることとしており、保健体育授業における武道等の指導の一層の充実を図るためには、全国的に質の高い授業の実践、教員等の指導力向上が必要である。

#### 事業概要

我が国固有の伝統文化である武道等の指導の充実を図るため、中学校の保健体育における多様な武道種目の実施や外部指導者の活用などの実践研究を行うとともに、武道関係団体による多様な武道指導実践への支援体制の強化を図る取組を行う。

#### 多様な武道等指導の充実

都道府県・指定都市教育委員会に委託（4,300千円×35箇所）

多様な武道種目に触れる保健体育の授業や外部指導者の活用などを行う中学校を「武道推進モデル校」に指定した実践研究を行うとともに、多様な武道種目の指導法講習会など教員の指導力向上を図る取組等の実施



#### 支援体制の強化

法人格を有する団体に委託（5,000千円×9団体）

武道関係団体による外部指導者の養成講習会や指導ガイドブックの資料の作成など指導力向上を行うことで、中学校における多様な武道種目の実践の支援体制を強化するための取組等の実施



## 学校における部活動改革の必要性

#### 【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

#### 【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。



## 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



○少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。

○令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。

○部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

### Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

#### (主な内容)

- 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- 部活動指導員や外部指導者を確保
- 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- 週当たり2日以上休養日の設定(平日1日、週末1日)
- 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

### Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

#### (主な内容)

- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- 困窮家庭への支援

### Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

#### (主な内容)

- まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むこと、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

### Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズに応じた大会等の運営の在り方を示す。

#### (主な内容)

- 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるように見直し
- ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- 全国大会の在り方の見直し(開催回数・精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)

## 地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

令和6年度予算額 2,738,192千円  
前年度予算額 2,470,899千円



令和5年度補正予算額 1,431,951千円

### 方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。

### 事業内容

#### Ⅰ. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 10億円(10億円) 14億円【令和5年度補正予算額】

各都道府県・市区町村の地域スポーツの推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

##### (1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備
  - 関係団体・市区町村等との連絡調整
  - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
  - 運営団体・実施主体の体制整備や員の確保
- 指導者の質の保障・量の確保
  - 人材の発掘・マッチング・配置
  - 研修、資格取得促進
  - 平日・休日一貫指導
  - ICの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化
  - スポーツ協会、競技団体、大学、企業等
  - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
  - まちづくり、地域公共交通

- 面的・広域的な取組
  - 地域クラブ活動の拡大
  - 市区町村等を超えた取組
- 内容の充実
  - 複数種目、シーズン制
  - 体験型キャンプ
  - レクリエーション的活動
- 参加費用負担の支援等
  - 困難世帯の支援
  - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等
  - 効果的な活用や管理方法

※実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。

※平日・休日一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化、体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

★重点地域における政策課題への対応  
地域スポーツ環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- ＜主な政策課題＞
  - 多様なスポーツ体験の機会の提供
  - 高校との連携やユースからシニアまでの多世代での取組
  - スクールバスを活用した地域公共交通との連携
  - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
  - トレーナーの活用を促した安全確保の体制づくり
  - 企業協賛を促した納税等を含む民間資金の活用
- ・体育・スポーツ系の大学生、バラスリート等を含むアスリート人材等の活用
- ・学校体育施設の拠点化や社会体育施設との一体化による地域スポーツの活動拠点づくり
- ・動画コンテンツ等の活用
- ・多様なニーズに応じた大会の開催 等

##### (2) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型や競技ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 同一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

※1 補助金については、都道府県又は指定都市の場合は、Ⅱ13、都道府県・指定都市2/3。  
※2 コミュニティスクール(学校連携協議会)等の仕組みも活用。

#### Ⅱ. 中学校における部活動指導員の配置支援 15億円(12億円) 14億円【令和5年度補正予算額】

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：Ⅱ13、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

#### ▶ 部活動指導員の配置を充実 【13,000人】

#### Ⅲ. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円(3億円) 3億円【令和5年度補正予算額】

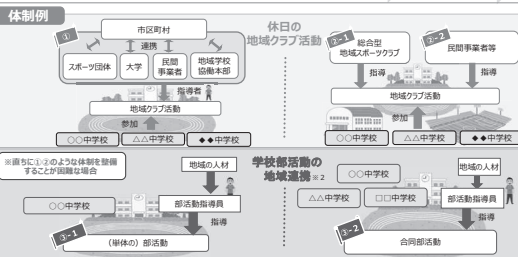
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。  
・公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)  
・指導者養成のための講習会や実力等の根拠に向けた啓発活動の実施等。  
・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。  
・デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築(ポータル新設)

方向性

令和5年度 改革推進期間 令和6年度 令和7年度 地域クラブ活動の充実

事例創出・課題の洗い出し、課題解決策の検討・試行、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析  
成果の普及、進捗状況の検証、地域クラブ活動の整備促進、全国的な取組の推進

方針・プランの見直し  
更なる実施方策の検討



※ 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「中学校」には特別支援学校中学校部等を含む。事例例は、おまけページを参照。(担当：スポーツ庁地域スポーツ課)

中学校武道必修化関係資料  
スポーツ庁

体育・スポーツ施設整備  
(学校施設環境改善交付金等)

令和6年度予算額 : 3,228,456千円  
(前年度予算額 : 3,600,000千円)  
令和5年度補正予算額 : 1,590,516千円  
(令和4年度第2次補正予算額 : 815,546千円)



事業開始年度 平成23年度～

- ▶ 自治体が整備する体育・スポーツ施設に対して学校施設環境改善交付金を交付することにより、以下を推進する。
- 地域のスポーツ環境の充実
  - 2050年カーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に寄与する環境整備
  - 災害時には避難所として活用されるための環境整備 (耐震化及び空調設備の整備等)

<p><b>スポーツをする場の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校のプール、武道場の新改築等</li> <li>● 地域の拠点となる運動場、体育館、プール、武道場等の新改築等</li> </ul> <p>※改築：既存の施設を全部取り壊し、更地にしてから同様の施設を造る工事</p>	<p><b>国土強靱化の推進</b></p> <p>避難場所の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域のスポーツ施設の耐震化 (構造体・非構造体)</li> <li>● スポーツ施設の空調整備</li> </ul>	<p><b>脱炭素社会の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域のスポーツ施設に再生可能エネルギーを整備</li> <li>● CO2排出減に寄与する整備を支援</li> </ul>
補助対象 地方公共団体	算定割合 1/3 補助 ※災害対応の浄水プール等は1/2	
R6制度改正	● 社会体育施設の空調設備 (新設) について、補助率を1/2に引上げ (令和7年度までの時限的措置)	

事業開始年度 令和5年度～

- ▶ 地域スポーツクラブ活動に必要な用具の保管のための用具庫等、運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に資する施設について、整備・改修 (32億円の内5,000万円) を支援する。

補助対象 地方公共団体	補助対象となる学校種 公立中学校	算定割合 1/3 補助
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 災害に強く、災害時にも快適に過ごせるスポーツ施設を整備することで、災害に強いまちづくりに繋がる。</li> <li>✓ 環境にやさしい地域のスポーツ施設を増やし、脱炭素社会の実現に貢献する。</li> <li>✓ 地域スポーツクラブ活動に必要な整備・改修を支援することで、地域のスポーツ環境整備を促進する。</li> </ul>	

担当:スポーツ庁参事官 (地域振興担当) 付

スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ  
創出等総合推進事業

令和6年度予算額 178,800千円  
(前年度予算額 190,534千円)



現状・課題

交流人口の拡大に寄与するスポーツツーリズムについては、その普及・実践を推進し、各地で萌芽が見えつつあるが、新型コロナウイルスの影響によるインバウンドの消失等により、国内在住外国人や、国内の観光客を主な対象にシフトし、実施・効果検証を行ってきたところである。  
インバウンドの回復を踏まえ、訪日外国人をターゲットとした取組事例の創出、DXを活用したプロモーション等によるスポーツツーリズム・ムーブメントの創出や、インバウンドニーズの高い武道を含めたスポーツツーリズムの認知拡大による地方誘客及び、地方において本格的な体験ができるコンテンツ創出を、全国的なムーブメントとして促進する必要がある。

事業内容

事業実施期間 平成29年度～

スポーツと地域資源を融合させた「スポーツツーリズム」等を通じ、交流人口の拡大、地域・経済の活性化を推進するため高付加価値コンテンツの創出に向けた取組をモデル的に支援するほか、インバウンドの回復を踏まえたスポーツツーリズム・ムーブメント創出を積極的に推進する。

①スポーツツーリズムコンテンツ創出事業 0.8億円

○重点テーマの「武道 (デジタル技術の活用を含む)」、「アウトドアスポーツ」を含めたテーマ別に地域スポーツ資源を活用した実証モデルの実施、効果検証等を行う。

(取組事例) 国内外旅行者から選ばれる優良コンテンツを創出。地域の魅力向上や消費額拡大、地方部での長期滞在に資する取組

※ワーケーション、検定や資格の取得、コンディション等

1. 武道ツーリズム

(デジタル技術の活用を含む)  
日本発祥の武道と歴史・文化等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツを創出



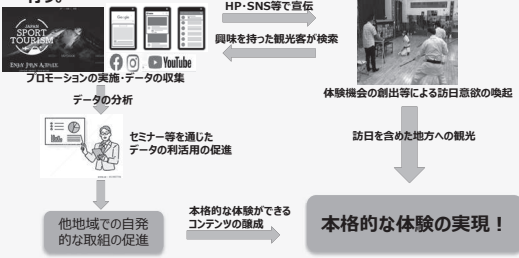
2. アウトドアツーリズム

「スノースポーツ」、「登山・ハイキング・トレッキング」、「ウォーキング」など、景観や自然環境、地域の生活等を有機的に連携させた、広域コンテンツを創出



②スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業 (拡充) 0.9億円

○ホームページ等を通じたデジタル技術を活用したプロモーションを実施し、基礎的データの収集・分析、セミナー等を通じた、データ利活用、他地域での自発的な取組を促進。  
○人口集積地やオンラインでの体験機会を創出による武道を中心としたスポーツツーリズムの認知拡大を通じ、訪日意欲の喚起、地方誘客の促進を行う。



スポーツによる地方創生・まちづくりへ

担当:スポーツ庁参事官 (地域振興担当) 付



## 日本武道協議会趣意書

我が国伝統の武道は、初め武士階級の武術として興隆、その後武技の修練はもとより、あわせて武徳の涵養が重視されてきました。明治維新以後は、新時代にふさわしい武道、つまり体育・徳育の手段として教育の場に登場、広く国民の各層に愛好され、心身の鍛練、士気の高揚に多大の貢献をいたしました。

戦前は、武道の統合団体として、大日本武徳会がその普及発展に努めてまいりましたが、終戦を契機として解散のやむなきにいたりました。しかし各武道関係者は、その道統をそれぞれに継承、各道ごとに全国統轄団体を結成し、総力を挙げて、新しい時代の息吹きを盛った武道の振興に懸命の努力を積み重ねてまいりました。

しかしながら、これら武道は、技術、方法こそ違え、長い間、同一の基盤の上に「国技」として発達してきたものであり、古来武士道精神として尊ばれてきた（公正・信義・廉恥・敬愛・礼節・遵法・剛健）などの徳目は、現在の民主主義を奉ずる日本においても一層強調すべきものと思われまます。

特に近時、武道は日本のみならず国際的に普及発展し、欧米諸国には武道協会が設置され、強く日本の協力を求めているというのが実情であります。

このため、各武道連盟の間に、一致協力、共同の目的に対して、この際大同団結を図るべきであるとの意見が台頭、昭和五十一年十月以来、鋭意その方途について研究を重ねてまいりました。

この結果、相互の連携をさらに緊密にいたし、強力な斯道発展の会議を持つことに意見の一致をみたのであります。

ここに、以下加盟の武道団体は、広く武道に関心を抱く人々の協力を得て、「日本武道協議会」を設立、相互の連絡・協調・親和をはかり、いよいよ武道振興に力を注ぎ、明朗にして健全な心身を持つ国民を育成、特に青少年の教育に力をつくし、逞しい日本の建設に貢献してまいろうとするものであります。

以上、日本武道協議会の趣旨を申し述べ、国民各位のご賛同とご支援を希う次第であります。

公益財団法人	全日本柔道連盟	会長	中村 真一
公益財団法人	全日本剣道連盟	会長	網代 忠宏
公益財団法人	全日本弓道連盟	会長	加藤 出
公益財団法人	日本相撲連盟	会長	南 和文
公益財団法人	全日本空手道連盟	会長	笹川 堯
公益財団法人	合気会	理事長	植芝 守央
一般財団法人	少林寺拳法連盟	会長	宗 昂馬
公益財団法人	全日本なぎなた連盟	会長	久保 素子
公益財団法人	全日本銃剣道連盟	会長	番匠幸一郎
公益財団法人	日本武道館	会長	高村 正彦

(順不同)

(令和6年12月現在)

4 監事は、本会の会計を監査する。

第十一条 本会の役員任期は、二年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任または任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行わなければならない。

4 加盟団体推薦の役員が、任期中において所属する加盟団体の役員改選あるいは辞任などにより、加盟団体の役員でなくなつたときは、当該役員を推薦した加盟団体は、当該役員に代えてその団体の役員である者を本会の役員として推薦する。ただし、当該役員を推薦した加盟団体が、引き続き当該役員を役員として推薦する場合にはこの限りではない。

第十二条 役員は、その地位にふさわしくない行為を行ったときは、理事会の議決により解任することができる。

第十三条 会長は、必要に応じ顧問および参与を委嘱することができる。

2 顧問および参与は、会長の諮問に応ずる。

## 第五章 会議

第十四条 理事会は、年一回の定例のほか、必要に応じて理事長が招集する。ただし、理事現在数の三分の一以上から、会議の目的事項を示して請求のあつたときは、理事長は、理事会を招集しなければならない。

2 理事会の議長には、理事長があたる。

第十五条 常任理事会は、必要に応じて理事長が招集する。前条第一項ただし書および第二項の規定は、常任理事会にこれを準用する。

第十六条 理事会および常任理事会は、各加盟団体の推薦する理事が一名以上出席するとともに構成員の二分の一以上の出席がなければならない。ただし、当該議事につき、文書をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

第十七条 会議の議事は、原則として全会一致をもって決する。

第十八条 会議に付議する事項は、会議の一週間前までに通知しなければならない。ただし、理事長が緊急の必要ありと認めたときは、この限りではない。

## 第六章 会計

第十九条 本会の経費は、左に掲げるもので支弁する。

(一) 会費

(二) 事業に伴う収入

(三) 寄付金品

(四) その他の収入

第二十条 本会の事業計画およびこれにともなう収支予算は、毎会計年度開始前、理事長が編成し、理事会の議決を受けなければならない。

2 決算は、毎会計年度終了後二ヵ月以内に監事の意見を付して、理事会の承認を経なければならぬ。

第二十一条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

## 第七章 事務局

第二十二条 本会の事務を処理するために、事務局をおく。

2 事務局に関する事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

## 第八章 補則

第二十三条 この規約の変更は、原則として理事全員の同意を得るものとする。

第二十四条 この規約の施行についての必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

付則 この規約は昭和五十二年四月二十三日から施行する。

付則 この規約は平成四年五月二十五日から施行する。

付則 この規約は平成二十五年五月十六日から施行する。

付則 この規約は平成二十六年二月一日から施行する。



## 日本武道協議会規約

## 第一章 総則

第一条 本会は、日本武道協議会といい、英語では、

JAPANESE BUDO ASSOCIATION (略称 J・B・A) という。

第二条 本会は、事務所を東京都千代田区北の丸公園二番三号日本武道館内におく。

## 第二章 目的および事業

第三条 本会は、本会に加盟する団体の連絡融和をはかり、かつ柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなたおよび銃剣道（以下「各道」という。）を奨励してその精神を高揚し、もって健全な国民の育成につとめ、あまねく世界の平和と福祉に貢献することを目的とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (一) 常任理事会の開催（年十回）
- (二) 理事会の開催（年一回）
- (三) 武道振興大会の開催（毎年三月開催）
- (四) 文部科学省、武道議員連盟との懇談会の実施
- (五) 日本武道代表団海外派遣事業の開催
- (六) 中学校武道必修化を成功させるための事業
- (七) 武道功労者、武道優良団体及び青少年少女武道優良団体の表彰
- (八) 武道功労者の顕彰
- (九) 武道九団体が実施する主要武道大会に対する会長杯の授与
- (十) 各種武道大会等の協賛・後援
- (十一) 都道府県武道協議会の設置促進並びに同協議会に対する運営助成金の交付
- (十二) 「武道の定義」「武道の理念」「武道憲章」「子ども武道憲章」の普及
- (十三) 「年報」の発行
- (十四) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

## 第三章 組織および加盟

第五条 本会は、公益財団法人全日本柔道連盟、公益財団法人全日本剣道連盟、公益財団法人全日本弓道連盟、公益財団法人日本相撲連盟、公益財団法人全日本空手道連盟、公益財団法人合気会、一般財団法人少林寺拳法連盟、公益財団法人全日本なぎなた連盟、公益社団法人全日本銃剣道連盟および公益財団法人日本武道館で組織する。

第六条 本会規約第三条の目的に賛同し、新たに本会に加盟を希望する団体は、理事会の承認を経て加盟することができる。

## 第四章 役員、名誉顧問、特別顧問、顧問および参与

第七条 本会に次の役員をおく。

- (一) 会長 一名
  - (二) 理事長 一名
  - (三) 理事 五十五名以内
  - (四) 常任理事 十五名以内（理事中より選任）
  - (五) 監事 三名
- 第八条 本会に名誉顧問および特別顧問をおく。
- 2 名誉顧問および特別顧問は、理事会の推薦によって会長が委嘱する。ただし、特別顧問は、各加盟団体の会長もしくは理事長より委嘱する。
  - 3 名誉顧問および特別顧問は、理事長ならびに理事会に対して意見を述べることができる。

第九条 理事は、四十名以内を加盟団体の推薦により、十五名以内を会長が指名し、理事会において選任する。

- 2 会長、理事長および常任理事は、理事の互選による。
- 3 監事は、理事会において選任する。

第十条 会長は、本会を代表し、その会務を総理する。理事長は、会長を補佐し、会務を統轄する。ただし、理事長に事故があるとき、または理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名したいずれかの一人がその職務を代行する。

- 2 常任理事は、理事長とともに常任理事会を組織し、理事会の議決した事項を処理する。
- 3 理事は、理事会を組織し、本会の業務を議決し、執行する。

## 武道の定義

武道は、武士道の伝統に由来する日本で体系化された  
武技の修練による心技一如の運動文化で、心技体を一体  
として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重す  
る態度を養う、人間形成の道であり、柔道、剣道、弓道、  
相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道  
の総称を言う。

平成二十六年二月一日制定

日本武道協議会

## The Definition of Budō

*Budō* is a form of Japanese physical culture that has its origins in the ancient tradition of *bushidō* – literally, “the way of the warrior.” Practitioners of *budō* develop technical martial skills while striving to unify of mind, technique and body; to develop their character; to enhance their sense of morality; and to cultivate a respectful and courteous demeanour. Thus, *budō* serves as a path to self-perfection. *Budō* as a general term refers to the modern Japanese martial arts disciplines comprised of *jūdō*, *kendō*, *kyūdo*, *sumō*, *karatedō*, *aikidō*, *shōrinji kempō*, *naginata*, and *jūkendō*.

©2014 The Japanese Budō Association



# 武道の理念

武道は、武士道の伝統に由来する我が国で体系化された  
武技の修錬による心技一如の運動文化で、柔道、剣道、弓  
道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣  
道を修錬して心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳  
心を高め、礼節を尊重する態度を養う、国家、社会の平和  
と繁栄に寄与する人間形成の道である。

平成二十年十月十日制定

日本武道協議会

## The Philosophy of Budō

*Budō*, the martial ways of Japan, have their origins in the traditions of *bushidō*—the way of the warrior. *Budō* is a time-honoured form of physical culture comprising of *jūdō*, *kendō*, *kyūdō*, *sumō*, *karatedō*, *aikidō*, *shōrinji kempō*, *naginata* and *jūkendō*. Practitioners study the skills while striving to unify mind, technique and body; develop his or her character; enhance their sense of morality; and to cultivate a respectful and courteous demeanour. Practised steadfastly, these admirable traits become intrinsic to the character of the practitioner. The *Budō* arts serve as a path to self-perfection. This elevation of the human spirit will contribute to social prosperity and harmony, and ultimately, benefit the people of the world.

### Member Organisations of the Japanese Budō Association

Zen Nihon Jūdō Renmei (All Japan Judo Federation)	Zen Nippon Kendō Renmei (All Japan Kendo Federation)
--	---

Zen Nihon Kyūdō Renmei (All Nippon Kyudo Federation)	Nihon Sumō Renmei (Japan Sumo Federation)
---	--

Zen Nihon Karatedō Renmei (Japan Karatedo Federation)	Aikikai (Aikikai Foundation)
--	---------------------------------

Shōrinji Kempō Renmei (Shorinji Kempo Federation)	Zen Nihon Naginata Renmei (All Japan Naginata Federation)
--	--

Zen Nihon Jūkendō Renmei (All Japan Jukendo Federation)	Nippon Budōkan (Nippon Budokan Foundation)
--	---

Established on 10 October, 2008 by the Japanese Budō Association  
(Nippon Budō Kyōgikai)

English translation approved on 1 May, 2009

©2009 The Japanese Budō Association

(稽古)

第二条 稽古に当たっては、終始礼法を守り、基本を重視し、技術のみに偏せず、心技体を一体として修練する。

(試合)

第三条 試合や形の演武に臨んでは、平素錬磨の武道精神を発揮し、最善を尽くすとともに、勝っておごらず負けて悔まず、常に節度ある態度を堅持する。

(道場)

第四条 道場は、心身鍛錬の場であり、規律と礼儀作法を守り、静粛・清潔・安全を旨とし、厳粛な環境の維持に努める。

(指導)

第五条 指導に当たっては、常に人格の陶冶に努め、術理の研究・心身の鍛錬に励み、勝敗や技術の巧拙にとらわれることなく、師表にふさわしい態度を堅持する。

(普及)

第六条 普及に当たっては、伝統的な武道の特性を生かし、国際的視野に立って指導の充実と研究の促進を図るとともに武道の発展に努める。

昭和六十二年四月二十三日制定

日本武道協議会



# 武道憲章

武道は、日本古来の尚武の精神に由来し、長い歴史と社会の変遷を経て、術から道に発展した伝統文化である。

かつて武道は、心技一如の教えに則り、礼を修め、技を磨き、身体を鍛え、心胆を錬る修業道・鍛錬法として洗練され発展してきた。このような武道の特性は今日に継承され、旺盛な活力と清新な気風の源泉として日本人の人格形成に少なからざる役割を果たしている。

いまや武道は、世界各国に普及し、国際的にも強い関心が寄せられている。我々は、単なる技術の修練や勝敗の結果にのみおぼれず、武道の真髄から逸脱することのないよう自省するとともに、このような日本の伝統文化を維持・発展させるよう努力しなければならない。

ここに、武道の新たな発展を期し、基本的な指針を掲げて武道憲章とする。

## (目的)

第一条 武道は、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする。

## The Budō Charter (Budō Kenshō)

*Budō*, the Japanese martial ways, have their origins in the age-old martial spirit of Japan. Through centuries of historical and social change, these forms of traditional culture evolved from combat techniques (*jutsu*) into ways of self-development (*dō*).

Seeking the perfect unity of mind and technique, *budō* has been refined and cultivated into ways of physical training and spiritual development. The study of *budō* encourages courteous behaviour, advances technical proficiency, strengthens the body, and perfects the mind. Modern Japanese have inherited traditional values through *budō* which continue to play a significant role in the formation of the Japanese personality, serving as sources of boundless energy and rejuvenation. As such, *budō* has attracted strong interest internationally, and is studied around the world.

However, a recent trend towards infatuation just with technical ability compounded by an excessive concern with winning is a severe threat to the essence of *budō*. To prevent any possible misrepresentation, practitioners of *budō* must continually engage in self-examination and endeavour to perfect and preserve this traditional culture.

It is with this hope that we, the member organisations of the Japanese Budō Association, established The Budō Charter in order to uphold the fundamental principles of *budō*.

### ARTICLE 1: OBJECTIVE OF BUDŌ

Through physical and mental training in the Japanese martial ways, *budō* exponents seek to build their character, enhance their sense of judgement, and become disciplined individuals capable of making contributions to society at large.

### ARTICLE 2: KEIKO (Training)

When training in *budō*, practitioners must always act with respect and courtesy, adhere to the prescribed fundamentals of the art, and resist the temptation to pursue mere technical skill rather than strive towards the perfect unity of mind, body and technique.

### ARTICLE 3: SHIAI (Competition)

Whether competing in a match or doing set forms (*kata*), exponents must

externalise the spirit underlying *budō*. They must do their best at all times, winning with modesty, accepting defeat gracefully and constantly exhibiting self-control.

ARTICLE 4: DŌJŌ (Training Hall)

The *dōjō* is a special place for training the mind and body. In the *dōjō*, *budō* practitioners must maintain discipline, and show proper courtesies and respect. The *dōjō* should be a quiet, clean, safe and solemn environment.

ARTICLE 5: TEACHING

Teachers of *budō* should always encourage others to also strive to better themselves and diligently train their minds and bodies, while continuing to further their understanding of the technical principles of *budō*. Teachers should not allow focus to be put on winning or losing in competition, or on technical ability alone. Above all, teachers have a responsibility to set an example as role models.

ARTICLE 6: PROMOTING BUDŌ

Persons promoting *budō* must maintain an open-minded and international perspective as they uphold traditional values. They should make efforts to contribute to research and teaching, and do their utmost to advance *budō* in every way.

Member Organisations of the Japanese Budō Association

Zen Nihon Jūdō Renmei (All Japan Judo Federation)	Zen Nippon Kendō Renmei (All Japan Kendo Federation)
Zen Nihon Kyūdō Renmei (All Nippon Kyudo Federation)	Nihon Sumō Renmei (Japan Sumo Federation)
Zen Nihon Karatedō Renmei (Japan Karatedo Federation)	Aikikai (Aikikai Foundation)
Shōrinji Kempō Renmei (Shorinji Kempo Federation)	Zen Nihon Naginata Renmei (All Japan Naginata Federation)
Zen Nihon Jūkendō Renmei (All Japan Jukendo Federation)	Nippon Budōkan (Nippon Budokan Foundation)

Established on 23 April, 1987 by the Japanese Budō Association (Nippon Budō Kyōgikai)

English translation revised 16 September, 2004

©2004 The Japanese Budō Association



(稽古) けいこ

第二条 だいにじょう

稽古をするときは、先生の教えや礼儀を守り、基本を大切にし、技だけではなく、心と体も共にきたえるよう、一所懸命にはげみます。

(試合) しあい

第三条 だいさんじょう

試合や演武では、ふだんの稽古の力を出しきってがんばり、勝ち負けや結果だけにこだわらず、節度ある真剣な態度でのぞみます。

(道場) どうじょう

第四条 だいよんじょう

道場は、技をみがき、心と体をきたえる場所として、規則や礼儀を守り、清潔と安全を心がけます。

(仲間) なかま

第五条 だいごじょう

道場の仲間を大切にして、お互いに協力し、はげましいながら、楽しく稽古し、さらに多くの仲間をつくります。

平成十六年九月十六日制定

日本武道協議会

# こども武道憲章

武道は、日本古来の武勇を尊ぶという精神を受けつぎ、長い歴史の中でつちかわれ、発展してきた伝統文化です。

武道は、礼儀正しさを身につけ、技をみがき、心身をきたえ、りっぱな人になるための修業の方法です。

わたしたちは、技の稽古や試合の勝ち負けだけを目的にするのではなく、武道を正しく理解して、このすばらしい日本の伝統文化を大切にしなければなりません。

これからも武道を愛し、修業を続けていくために、わたしたちが心がけなくてはならないことを「こども武道憲章」として掲げ、これを守ります。

## (目的)

第一条 武道は、技をみがくことによって心身をきたえ、強くたくましく、勇気と思いやりと正義感をもった、社会に役立つ人になることをめざします。

## The Budō Charter for Young People

*Budō*, the martial ways of Japan, are forms of traditional culture that hold in esteem a traditional martial spirit passed down since ancient times. Through the practice of *budō*, the student learns correct manners, refines his or her technical skills, and develops the mind and body to become a virtuous human being.

The student of *budō* does not only focus on the lesser goals of technical skill or winning competitions, but strives to understand the true ideals of *budō* and cherish its traditions.

The following articles outlined in the "Budō Charter for Young People" must be upheld by young practitioners in order for them to benefit from their study and to appreciate the ideals of *budō*.

(Objective)

Article 1

Endowed with a strong sense of justice, courage, consideration for others, and healthy bodies and minds achieved through training in the techniques of *budō*, we will aspire to become people useful to society.

(Keiko- Practice)

Article 2

When training in *budō*, we will abide by the traditional forms of etiquette and the lessons of our teachers. We will practise the fundamental techniques as accurately as possible, trying to learn not only the techniques, but will strive to strengthen our bodies and minds to the best of our abilities.

(Shiai- Competition)

Article 3

In matches (*shiai*) and demonstrations (*embu*) we will make every effort to demonstrate the skills we have acquired in the course of our training. We will do so with an earnest and dignified attitude, without becoming obsessed with winning or losing.



(Dōjō- Training Hall)

Article 4

The *dōjō* is a place where we learn our skills and cultivate strength in body and mind. We must follow the rules, behave in a polite manner, and keep the *dōjō* clean and safe.

(Peers)

Article 5

We must treasure the friendships we make in the *dōjō*, and co-operate and support each other. Let us enjoy our training together and strive to make friends with all those around us.

Member Organisations of the Japanese Budō Association

Zen Nihon Jūdō Renmei  
(All Japan Judo Federation)

Zen Nippon Kendō Renmei  
(All Japan Kendo Federation)

Zen Nihon Kyūdō Renmei  
(All Nippon Kyudo Federation)

Nihon Sumō Renmei  
(Japan Sumo Federation)

Zen Nihon Karatedō Renmei  
(Japan Karatedo Federation)

Aikikai  
(Aikikai Foundation)

Shōrinji Kempō Renmei  
(Shorinji Kempo Federation)

Zen Nihon Naginata Renmei  
(All Japan Naginata Federation)

Zen Nihon Jūkendō Renmei  
(All Japan Jukendo Federation)

Nippon Budōkan  
(Nippon Budokan Foundation)

Established on 16 September, 2004 by the Japanese Budō Association (Nippon Budō Kyōgikai)

English translation approved on 1 May, 2009

©2009 The Japanese Budō Association

## 武道功労者及び武道優良団体表彰規程

日本武道協議会

### (目的)

第1条 この規程は日本武道協議会（以下「本会」という。）加盟各団体（以下「中央団体」という。）が、各会員のうち、全国的又は地域、職域において永年武道の振興に寄与し、特に顕著な成果を挙げた個人及び団体を表彰し、その功績を顕彰することを目的とする。

### (審議)

第2条 表彰は、各中央団体が推薦する個人及び団体について、功労表彰審議会（以下「審議会」という。）において審議決定する。

### (審議会)

第3条 審議会は、本会常任理事及び武道学識経験者のうちから、本会会長が委嘱した者をもって構成する。

### (推薦方法)

第4条 表彰候補の推薦は、各中央団体ごとに個人1名、団体1団体とし、別記様式により所定の時期に本会会長宛に行うものとする。

### (推薦基準)

第5条 推薦基準は、次の通りとする。

#### (1)武道功労者

武道の普及振興に20年以上の永きに渡って努力中の、特に顕著な成果を挙げた、人格高潔な50歳以上の者であること。

但し、名目的役職者、財政的援助者、その他これに類する者を除く。

#### (2)武道優良団体

団体を構成する会員数が30名以上で、結成後5年以上を経過し、武道の普及振興に特に顕著な成果を挙げた、他団体の模範となる団体であること。

### (表彰)

第6条 表彰は、毎年1月成人式の日本武道館鏡開き式・武道始めの席上で、個人に対しては表彰状及び記念品を、団体に対しては表彰状を授与して行う。

### (補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、審議会に諮って、会長が別に定める。

付 則 この要項は、昭和56年4月1日から実施する。

付 則 この規程は、昭和57年4月22日から実施する。

付 則 この規程は、平成2年12月20日から実施する。

付 則 この規程は、平成19年12月6日から実施する。

以 上

## 少年少女武道優良団体表彰規程

日本武道協議会

第1条 この規程は、少年少女武道の普及振興に関し、特に顕著な成果を挙げた団体（以下「少年少女武道優良団体」という）を表彰することを目的とする。

第2条 少年少女武道優良団体の候補については、日本武道協議会（以下「本会」という）加盟各団体が推薦し、本会常任理事会において審議決定するものとする。

第3条 本会加盟の各団体は、毎年5月末までに別紙様式により、以下の範囲内で候補団体を推薦するものとする。

柔 道	5 団体以内	合 気 道	2 団体以内
剣 道	7 団体以内	少林寺拳法	2 団体以内
弓 道	2 団体以内	なぎなた	2 団体以内
相 撲	2 団体以内	銃 剣 道	2 団体以内
空 手 道	5 団体以内		

合計 29 団体以内

第4条 候補団体の推薦基準は、結成後5年以上を経過し、少年少女会員数がおおむね30名以上で、少年少女武道の普及振興に関し、特に顕著な成果を挙げた団体とする。なお、受賞後10年を経過し、他の模範たる成果を挙げた団体は、再受賞の対象とする。

第5条 表彰は、毎年1回、夏季に日本武道館で開催される全日本少年少女武道錬成大会の席上で行うことを原則とする。

第6条 この規程に定めのない事項については、本会常任理事会において協議の上定める。

### 付 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

この規程は、平成19年6月1日から施行する。

この規程は、平成20年7月1日から施行する。

この規程は、平成21年4月16日から施行する。

以 上



## 都道府県武道協議会助成金支出規程

### 1 目的

日本武道協議会は、各都道府県武道協議会に対し、地方における武道の普及振興をより一層推進するため、下記の要領で運営助成金及び武道祭開催助成金を支出する。

### 2 支出基準

以下の各条項を満たした団体に対し支出する。

- (1)名称は、「〇〇〇（都道府県名が入る）武道協議会（これに準ずる名称も可）」であること。
- (2)組織構成は、以下の日本武道協議会加盟9武道団体傘下の各都道府県団体と、全国都道府県立武道館協議会加盟武道館の10団体を原則とする。
 

柔道	＝	公益財団法人	全日本柔道連盟
剣道	＝	公益財団法人	全日本剣道連盟
弓道	＝	公益財団法人	全日本弓道連盟
相撲	＝	公益財団法人	日本相撲連盟
空手道	＝	公益財団法人	全日本空手道連盟
合気道	＝	公益財団法人	合気会
少林寺拳法	＝	一般財団法人	少林寺拳法連盟
なぎなた	＝	公益財団法人	全日本なぎなた連盟
銃剣道	＝	公益社団法人	全日本銃剣道連盟
全国都道府県立武道館協議会加盟武道館			

- (3)地方武道協議会は以下の要件を揃え、満たしていること。

- ①会則（規約）
- ②役員名簿
- ③年次事業計画書
- ④年次収支予算書
- ⑤組織構成（9武道団体及び地方武道館）
- ⑥事務局

### 3 助成金

- (1)運営助成金は、年度一律10万円とする。
- (2)武道祭開催助成金は、各都道府県武道協議会が主催し、構成団体が出場する武道祭に対して支出するもので、年1回一律10万円とする。

### 4 申込方法

- (1)運営助成金を希望する協議会は、毎年度、別紙所定第1号申請書を日本武道協議会理事長宛に提出し、承認を得た後、請求書を提出して運営助成金を受領するものとする。
- (2)武道祭開催助成金を希望する協議会は、原則、武道祭開催3カ月前までに、別紙所定第2号申請書を日本武道協議会理事長宛に提出し、承認を得た後、請求書を提出して武道祭開催助成金を受領するものとする。

### 5 所定書式

- (1)書式第1号「運営助成金申請書」
- (2)書式第2号「武道祭開催助成金申請書」
- (3)書式第3号「請求書」

附則 この規程は、平成22年11月18日から施行する。

附則 この規程は、平成25年5月25日から施行する。

附則 この規程は、令和元年5月21日から施行し、令和元年5月1日から適用する。

## 日本武道代表団海外派遣国一覧

回	年 度		期 間
1	昭和53年 (1978)	西ドイツ・マンハイム、ゲッティンゲン フランス・ツール、ボルドー オーストリア・ウィーン	9 / 4 ~ 25 (21日間)
2	昭和61年 (1986)	シンガポール	3 / 18 ~ 24 (7日間)
3	昭和61年 (1986)	中 国 北京・西安・上海	6 / 13 ~ 23 (11日間)
4	昭和61年 (1986)	オーストリア・ウィーン、フランス・リヨン イギリス・ロンドン	10 / 16 ~ 30 (15日間)
5	昭和62年 (1987)	オーストラリア・パース	7 / 1 ~ 9 (9日間)
6	昭和63年 (1988)	フランス・ニース	1 / 15 ~ 22 (8日間)
7	昭和63年 (1988)	オーストラリア・シドニー・ブリスベン	7 / 7 ~ 16 (10日間)
8	平成元年 (1989)	ベルギー・ブラッセル	10 / 4 ~ 13 (10日間)
9	平成2年 (1990)	ニュージーランド・クライストチャーチ	7 / 2 ~ 11 (10日間)
10	平成3年 (1991)	アメリカ・ユタ州ソルトレイクシティ ※第1回アメリカジャパンウィーク	5 / 30 ~ 6 / 6 (8日間)
11	平成4年 (1992)	アメリカ・オレゴン州ポートランド ※第2回アメリカジャパンウィーク	5 / 22 ~ 29 (8日間)
12	平成5年 (1993)	アメリカ・アリゾナ州フェニックス ※第3回アメリカジャパンウィーク	6 / 6 ~ 13 (8日間)
13	平成6年 (1994)	アメリカ・ミネソタ州ミネアポリス ※第4回アメリカジャパンウィーク	6 / 1 ~ 8 (8日間)
14	平成7年 (1995)	アメリカ・ニューメキシコ州アルバカーキー ※第5回アメリカジャパンウィーク	5 / 31 ~ 6 / 6 (7日間)
15	平成8年 (1996)	アメリカ・マサチューセッツ州ボストン ※第6回アメリカジャパンウィーク	5 / 27 ~ 6 / 3 (8日間)
16	平成9年 (1997)	アメリカ・カルフォルニア州ロングビーチ ※第7回アメリカジャパンウィーク	6 / 13 ~ 20 (8日間)
17	平成10年 (1998)	カナダ・ブリティッシュコロンビア州バンクーバー	5 / 15 ~ 22 (8日間)
18	平成11年 (1999)	カナダ・オンタリオ州ナイアガラフォールズ	5 / 7 ~ 14 (8日間)
19	平成12年 (2000)	メキシコ・プエブラ、キューバ・ハバナ	6 / 2 ~ 10 (9日間)
20	平成13年 (2001)	キューバ・ハバナ	4 / 18 ~ 26 (9日間)
21	平成15年 (2003)	トルコ・イスタンブール	11 / 9 ~ 16 (8日間)
22	平成16年 (2004)	ポルトガル・リスボン	11 / 24 ~ 30 (7日間)
23	平成17年 (2005)	イタリア・ナポリ	11 / 23 ~ 29 (7日間)
24	平成18年 (2006)	スペイン・サラマンカ	11 / 22 ~ 28 (7日間)
25	平成19年 (2007)	ポーランド・ワルシャワ	10 / 27 ~ 11 / 2 (7日間)
26	平成20年 (2008)	ブラジル・サンパウロ	11 / 5 ~ 12 (8日間)
27	平成21年 (2009)	オランダ・アムステルフェーン	11 / 4 ~ 11 (8日間)
28	平成22年 (2010)	メキシコ・メキシコシティ	11 / 10 ~ 17 (8日間)
29	平成23年 (2011)	ドイツ連邦共和国・デュッセルドルフ	11 / 9 ~ 16 (8日間)
30	平成24年 (2012)	インド共和国・デリー	10 / 31 ~ 11 / 7 (8日間)
31	平成25年 (2013)	タイ王国・バンコク都	11 / 13 ~ 20 (8日間)
32	平成26年 (2014)	ロシア連邦・モスクワ市	11 / 5 ~ 12 (8日間)
33	平成27年 (2015)	サウジアラビア王国・リヤド市	11 / 10 ~ 16 (7日間)
34	平成28年 (2016)	オーストラリア連邦・シドニー市	11 / 9 ~ 16 (8日間)
35	平成29年 (2017)	マレーシア共和国・クアラルンプール	11 / 8 ~ 15 (8日間)
36	平成30年 (2018)	ロシア連邦・ハバロフスク	9 / 30 ~ 10 / 5 (6日間)
37	平成30年 (2018)	インドネシア共和国・ジャカルタ	11 / 7 ~ 14 (8日間)
38	令和元年 (2019)	オーストリア共和国・ウィーン	11 / 6 ~ 13 (8日間)
39	令和2年 (2020)	英国・ロンドン ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	11 / 4 ~ 11 (8日間)

※令和3年(2021)と令和4年(2022)も、海外における新型コロナウイルス感染症収束の目処が立たないため、派遣は見送ったが、日本とオンラインで結び、令和4年(2022年)10月15日にハンガリー、令和5年(2023年)11月12日にニュージーランドと武道文化交流事業を実施。

## 日本武道協議会 歴代会長



初代会長：松前重義  
(日本武道館四代会長)



二代会長：江崎真澄  
(日本武道館五代会長)



三代会長：坂本三十次  
(日本武道館六代会長)



四代会長：塩川正十郎  
(日本武道館七代会長)



五代会長：松永光  
(日本武道館八代会長)



六代会長：高村正彦  
(日本武道館現会長)

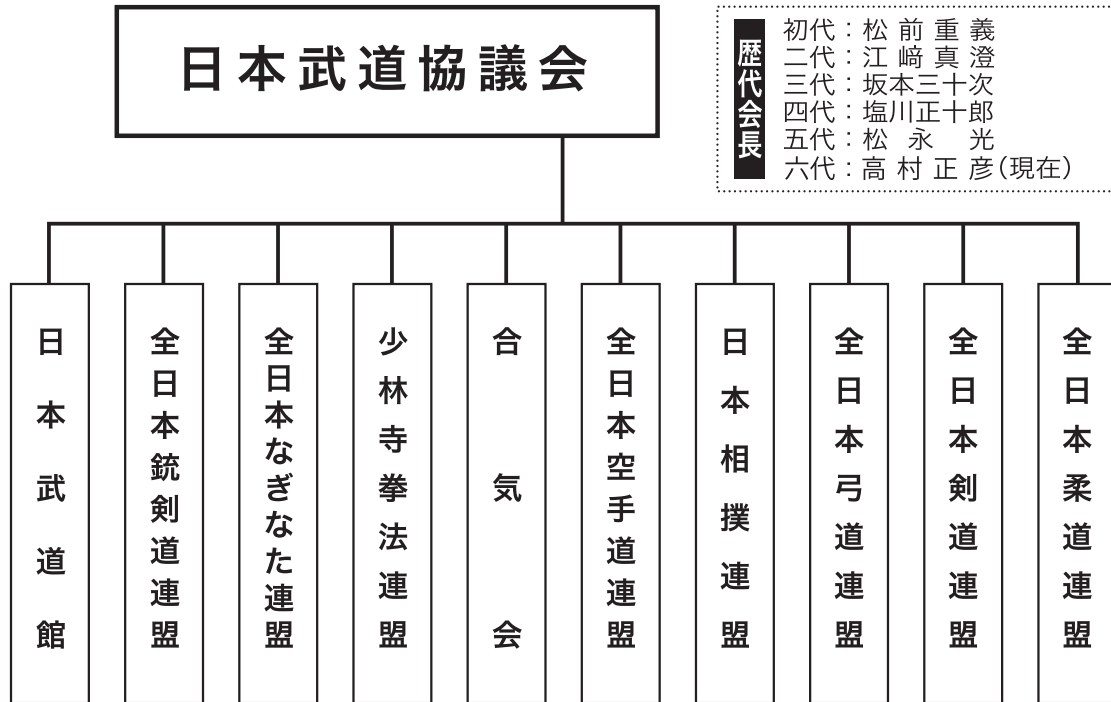


## 日本武道協議会加盟団体連絡先

(令和6年12月現在)

<b>公益財団法人全日本柔道連盟</b> 〒112-0003 住所 東京都文京区春日1-16-30 講道館内 電話 03-3818-4199 F A X 03-3812-3995 <a href="https://www.judo.or.jp/">https://www.judo.or.jp/</a>
<b>公益財団法人全日本剣道連盟</b> 〒102-0074 住所 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル2階 電話 03-3234-6271 F A X 03-3234-6007 <a href="https://www.kendo.or.jp/">https://www.kendo.or.jp/</a>
<b>公益財団法人全日本弓道連盟</b> 〒160-0013 住所 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE510号室 電話 03-6447-2980 F A X 03-6447-2981 <a href="https://www.kyudo.jp/">https://www.kyudo.jp/</a>
<b>公益財団法人日本相撲連盟</b> 〒169-0073 住所 東京都新宿区百人町1-15-20 電話 03-3368-2211 F A X 03-3368-0440 <a href="http://www.nihonsumo-renmei.jp/">http://www.nihonsumo-renmei.jp/</a>
<b>公益財団法人全日本空手道連盟</b> 〒135-8538 住所 東京都江東区辰巳1-1-20 電話 03-5534-1951 F A X 03-5534-1952 <a href="https://www.jkf.ne.jp/">https://www.jkf.ne.jp/</a>
<b>公益財団法人合気会</b> 〒162-0056 住所 東京都新宿区若松町17-18 電話 03-3203-9236 F A X 03-3204-8145 <a href="http://www.aikikai.or.jp/">http://www.aikikai.or.jp/</a>
<b>一般財団法人少林寺拳法連盟</b> 〒764-8511 住所 香川県仲多度郡多度津町本通3-1-59 電話 0877-33-2020 F A X 0877-56-6022 <a href="https://www.shorinjikempo.or.jp/">https://www.shorinjikempo.or.jp/</a>
<b>公益財団法人全日本なぎなた連盟</b> 〒664-0851 住所 兵庫県伊丹市中央1-6-19 5階 電話 072-775-2838 F A X 072-772-2062 <a href="https://www.naginata.jp/">https://www.naginata.jp/</a>
<b>公益社団法人全日本銃剣道連盟</b> 〒102-0091 住所 東京都千代田区北の丸公園2-3 日本武道館内 電話 03-6910-0707 F A X 03-6910-0708 <a href="https://www.jukendo.info/">https://www.jukendo.info/</a>
<b>公益財団法人日本武道館</b> 〒102-8321 住所 東京都千代田区北の丸公園2-3 電話 03-3216-5100 F A X 03-3216-5117 <a href="https://www.nipponbudokan.or.jp/">https://www.nipponbudokan.or.jp/</a>

# 日本武道協議会組織図



## 日本武道協議会 役員名簿

令和6年12月現在

会 長	高村 正彦		
理 事 長	川端 達夫		
常任理事	中里 壮也 (全日本柔道連盟)	真砂 威 (全日本剣道連盟)	
	加藤 出 (全日本弓道連盟)	安井 和男 (日本相撲連盟)	
	栗原 茂夫 (全日本空手道連盟)	植芝 守央 (合気会)	
	宗 昂馬 (少林寺拳法連盟)	吉井美恵子 (全日本なぎなた連盟)	
	市野 保己 (全日本銃剣道連盟)	森 英介 (日本武道館)	
	江渡 聡徳 (日本武道館)	山谷えり子 (日本武道館)	
	吉川 英夫 (日本武道館)		
理 事	松井 勲	木村 昌彦	田中 裕之 (全日本柔道連盟)
	百鬼 史訓	藤原 崇郎	蒔田 実 (全日本剣道連盟)
	安在 宏明	渡邊 豊	及川 好布 (全日本弓道連盟)
	木崎孝之助	齋藤 一雄	舛田 守 (日本相撲連盟)
	南澤 徹	喜島智香子	高橋 昇 (全日本空手道連盟)
	稲井 孝之	可児 晋	赤沼二己男 (合気会)
	井上 弘	伊東 茂治	井戸家正旺 (少林寺拳法連盟)
	今浦 千信	三井 千尋	福岡 知子 (全日本なぎなた連盟)
	古原 康孝	松岡 裕子	矢野 満 (全日本銃剣道連盟)
監 事	中山 成彬	塩谷 立	中曾根弘文 (日本武道館)
	西田 孝宏 (全日本柔道連盟)	軽米 満世 (全日本剣道連盟)	
	有竹 隆佐 (全日本空手道連盟)		
特別顧問	中村 真一 (全日本柔道連盟会長)	網代 忠宏 (全日本剣道連盟会長)	
	加藤 出 (全日本弓道連盟会長)	南 和文 (日本相撲連盟会長)	
	笹川 堯 (全日本空手道連盟会長)	植芝 守央 (合気会理事長)	
	宗 昂馬 (少林寺拳法連盟会長)	久保 素子 (全日本なぎなた連盟会長)	
	番匠幸一郎 (全日本銃剣道連盟会長)		

(順不同・敬称略)

### 連絡先

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2番3号 (公財)日本武道館 振興部振興課内

TEL 03(3216)5134

FAX 03(3216)5117

令和5年度 年報 (vol. 14)

発行人 川 端 達 夫

編集人 吉 川 英 夫

発行所 日本武道協議会

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2番3号

(公財)日本武道館振興部振興課内

電 話 03 (3216) 5134

令和7年1月31日

印刷・製本 (株)三友社



